

基本計画書

基本計画									
事項	記入欄								備考
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更								
設置者	ガッコウホウジンシテンノウジガクエン 学校法人四天王寺学園								
大学の名称	シテンノウジダイガク 四天王寺大学 (Shitennoji University)								
大学の位置	大阪府羽曳野市学園前三丁目2番1号								
大学の目的	聖徳太子が四天王寺を創建された精神に基づき、教育基本法及び学校教育法に則り、深く専門の学術を研究教授し、現代社会において必要とされる知識を広く授け、もって仏教精神を修得して人々の幸福のために献身し、豊かな教養とすぐれた知見をもち、我国はもとより国際社会に貢献しうる有為の人材を育成することを目的とする。								
新設学部等の目的	全国的に看護職員の需要が供給を上回ることから、地域の看護職員不足に一層貢献するために、看護学部看護学科の収容定員を80人増員する。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地
	文学部 日本学科	4	100	—	400	学士(文学)	文学関係	令和6年4月第1年次	大阪府羽曳野市学園前三丁目2番1号
	国際コミュニケーション学科	4	90	—	360	学士(文学)	文学関係	令和6年4月第1年次	同上
	社会学部 社会学科	4	160	—	640	学士(社会学)	社会学・社会福祉学関係	昭和61年4月第1年次	同上
	人間福祉学科	4	70	—	280	学士(社会学)	社会学・社会福祉学関係	平成18年4月第1年次	同上
	教育学部 教育学科	4	260	10	1,060	学士(教育学)	教育学・保育学関係	平成20年4月第1年次	同上
	経営学部 経営学科	4	160	—	640	学士(経営学)	経済学関係	平成20年4月第1年次	同上
	看護学部 看護学科	4	100(80)	—	400(320)	学士(看護学)	保健衛生学関係	令和7年4月第1年次	同上
	計		940(920)	10	3,780(3,700)				
	同一設置者内における変更状況(定員の移行、名称の変更等)	四天王寺大学短期大学部 保育科 [定員減] (△80) (令和6年6月届出予定) ライフデザイン学科 [定員減] (△60) (令和6年6月届出予定)							

教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数					卒業要件単位数	
		講義	演習	実験・実習	計	助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)	
		- 科目	- 科目	- 科目	- 科目			
	学部等の名称	基幹教員						
		教授	准教授	講師	助教	計		
		人	人	人	人	人	人	人
新設	文学部 日本文学	5 (5)	2 (2)	5 (5)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	103 (103)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	5 (5)	2 (2)	5 (5)	0 (0)	12 (12)		
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計(a~b)	5 (5)	2 (2)	5 (5)	0 (0)	12 (12)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計(a~d)	5 (5)	2 (2)	5 (5)	0 (0)	12 (12)		
	国際コミュニケーション学科	4 (4)	1 (1)	6 (6)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	86 (86)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	4 (4)	1 (1)	6 (6)	0 (0)	11 (11)		
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計(a~b)	4 (4)	1 (1)	6 (6)	0 (0)	11 (11)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計(a~d)	4 (4)	1 (1)	6 (6)	0 (0)	11 (11)		
	社会学部 社会学	6 (6)	5 (5)	6 (6)	0 (0)	17 (17)	0 (0)	55 (55)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	6 (6)	5 (5)	6 (6)	0 (0)	17 (17)		
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計(a~b)	6 (6)	5 (5)	6 (6)	0 (0)	17 (17)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計(a~d)	6 (6)	5 (5)	6 (6)	0 (0)	17 (17)			
人間福祉学科	6 (6)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	53 (53)	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	6 (6)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	8 (8)			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計(a~b)	6 (6)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	8 (8)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計(a~d)	6 (6)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	8 (8)			
教育学部 教育学	24 (24)	18 (18)	8 (8)	1 (1)	51 (51)	0 (0)	136 (136)	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	21 (21)	18 (18)	8 (8)	1 (1)	48 (48)			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (3)			
小計(a~b)	24 (24)	18 (18)	8 (8)	1 (1)	51 (51)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計(a~d)	24 (24)	18 (18)	8 (8)	1 (1)	51 (51)			

大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の教員五人

大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の教員五人

大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の教員五人

大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の教員六人

大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の教員十一人

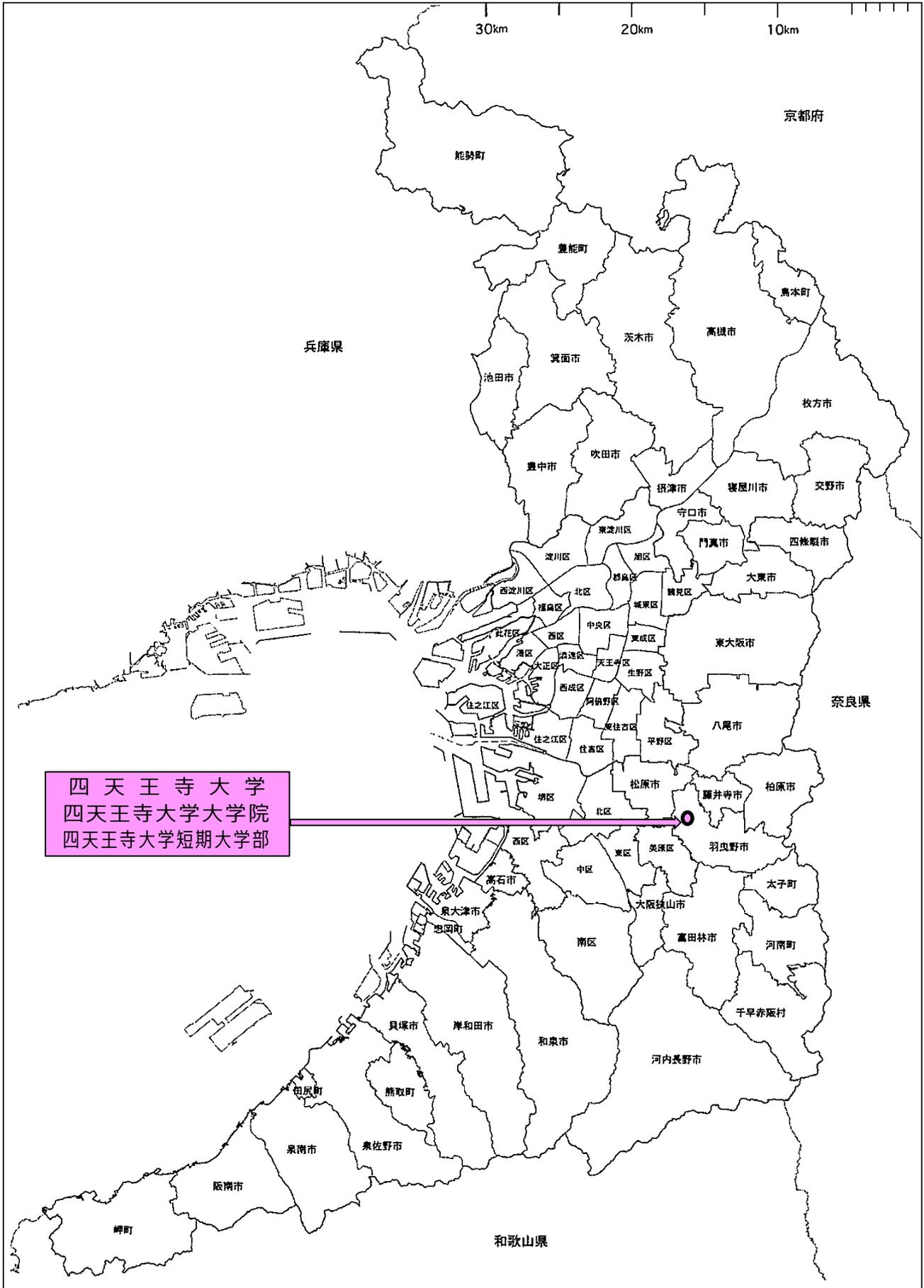
新設	経営学部 経営学科		7 (7)	2 (2)	3 (3)	2 (2)	14 (14)	0 (0)	49 (49)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 十二人			
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの		7 (7)	2 (2)	3 (3)	2 (2)	12 (12)	/	/				
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)						
	小計(a~b)		7 (7)	2 (2)	3 (3)	2 (2)	13 (13)						
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)						
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
	計(a~d)		7 (7)	2 (2)	3 (3)	2 (2)	14 (14)						
	看護学部 看護学科		8 (8)	5 (5)	11 (11)	9 (9)	33 (33)				8 (8)	44 (44)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 九人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの		8 (8)	5 (5)	11 (11)	9 (9)	33 (33)				/	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
小計(a~b)		8 (8)	5 (5)	11 (11)	9 (9)	33 (33)							
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							
計(a~d)		8 (8)	5 (5)	11 (11)	9 (9)	33 (33)							
計		60 (60)	34 (34)	40 (40)	12 (12)	145 (145)	8 (8)	526 (526)					
既設	該当なし		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)				
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	/	/				
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)						
	小計(a~b)		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)						
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)						
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く)		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)						
	計(a~d)		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)						
	計		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)						
	合計		60 (60)	34 (34)	40 (40)	12 (12)	145 (145)				8 (8)	526 (526)	
	職 種		専 属		そ の 他		計						
事 務 職 員		90 (90)		5 (5)		95 (95)							
技 術 職 員		0 (0)		0 (0)		0 (0)							
図 書 館 職 員		4 (4)		0 (0)		4 (4)							
そ の 他 の 職 員		0 (0)		0 (0)		0 (0)							
指 導 補 助 者		0 (0)		0 (0)		0 (0)							
計		94 (94)		5 (5)		99 (99)							
校 地 等	区 分		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計		四天王寺大学 短期大学部 (必要面積 1,600㎡)と共 用 (収容定員： 160人)				
	校 舎 敷 地		1,414㎡	165,195㎡	0㎡		166,609㎡						
	そ の 他		0㎡	37,375㎡	0㎡		37,375㎡						
	合 計		1,414㎡	202,570㎡	0㎡		203,984㎡						
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計		四天王寺大学短期 大学部(必要面積 3,250㎡)と共用 (収容定員：保育 科80人、ライフデ ザイン学科80人)					
		7,312㎡ (7,312㎡)	56,970㎡ (56,970㎡)	861㎡ (861㎡)		65,143㎡ (65,143㎡)							

教室・教員研究室		教室		146室		教員研究室		31室	
図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕		学術雑誌 〔うち外国書〕		電子ジャーナル 〔うち外国書〕		機械・器具	標本
	大学全体	冊 398,189 [42,753] (365,914 [41,753])	電子図書 〔うち外国書〕 冊 856 [ 848 ] (856 [ 848 ])	種 13,162 [11,197] (13,162 [11,197])	種 12,851 [11,158] (12,851 [11,158])	点 26,032 (26,032)	点 67 ( 67 )		
	計	398,189 [42,753] (365,914 [41,753])	856 [ 848 ] (856 [ 848 ])	13,162 [11,197] (13,162 [11,197])	12,851 [11,158] (12,851 [11,158])	26,032 (26,032)	67 ( 67 )		
スポーツ施設等	スポーツ施設		講堂		厚生補導施設				大学全体
	7,428㎡		0㎡		12,474㎡				
経費の見積り及び維持方法の概要	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	図書購入費にデータベース・電子ジャーナル等経費を計上  文学部、社会学部、経営学部 教育学部 看護学部
		教員1人当り研究費等	370千円	370千円	370千円	370千円	-千円	-千円	
	共同研究費等	3,000千円	3,000千円	3,000千円	3,000千円	-千円	-千円		
	図書購入費	33,690千円	34,270千円	34,850千円	35,430千円	36,010千円	-千円	-千円	
	設備購入費	118,037千円	201,568千円	102,008千円	83,449千円	61,157千円	-千円	-千円	
学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
	1,397千円	1,157千円	1,157千円	1,157千円	-千円	-千円			
	1,417千円	1,157千円	1,157千円	1,157千円	-千円	-千円			
学生納付金以外の維持方法の概要	補助金収入、手数料収入、雑収入 等								
既設大学等の状況	大 学 等 の 名 称 四天王寺大学								
	学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地
	文学部	年	人	年次人	人		倍		
	日本学科	4	100	-	100	学士(文学)	0.80	令和6年度	
	国際コミュニケーション学科	4	90	-	90	学士(文学)	0.47	令和6年度	
	人文社会学部								
	日本学科	4	-	-	-	学士(人文社会学)	-	平成24年度	
	国際キャリア学科	4	-	-	-	学士(人文社会学)	-	平成24年度	
	社会学部								
	社会学科	4	160	-	645	学士(社会学)	1.02	昭和61年度	
	人間福祉学科	4	70	-	295	学士(社会学)	0.74	平成18年度	
	教育学部								
	教育学科	4	260	10	1,007	学士(教育学)	1.10	平成20年度	大阪府羽曳野市学園前三丁目2番1号
	経営学部								
	経営学科	4	160	-	645	学士(経営学)	1.08	平成20年度	
	看護学部								
	看護学科	4	80	-	320	学士(看護学)	1.14	平成31年度	
	人文社会学研究科								
	人間福祉学専攻								
	博士前期課程	2	10	-	20	修士(人間福祉学)	0.15	平成15年度	
博士後期課程	3	3	-	9	博士(人間福祉学)	0.22	平成15年度		
看護学研究科									
看護学専攻									
博士前期課程	2	6	-	12	修士(看護学)	1.08	令和2年度		
博士後期課程	3	3	-	9	博士(看護学)	1.77	令和2年度		
既設大学等の状況	大 学 等 の 名 称 四天王寺大学短期大学部								
	学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地
	保育科	2	120	-	240	短期大学士(保育)	0.45	昭和42年度	大阪府羽曳野市学園前三丁目2番1号
ライフデザイン学科	2	100	-	200	短期大学士(ライフデザイン)	0.78	平成13年度		
附属施設の概要	名 称：地域連携・研究推進センター 所 在 地：大阪府羽曳野市学園前三丁目2番1号 設置年月：令和4年4月 設置目的：地域と連携した活動及び産学官連携による共同研究等 規 模 等：159.50㎡								
	名 称：仏教文化研究所 所 在 地：大阪府羽曳野市学園前三丁目2番1号 設置年月：昭和56年4月 設置目的：仏教文化の資料収集、調査、研究 規 模 等：32.50㎡								
	名 称：高等教育推進センター 所 在 地：大阪府羽曳野市学園前三丁目2番1号 設置年月：令和3年4月 規 模 等：105.60㎡								

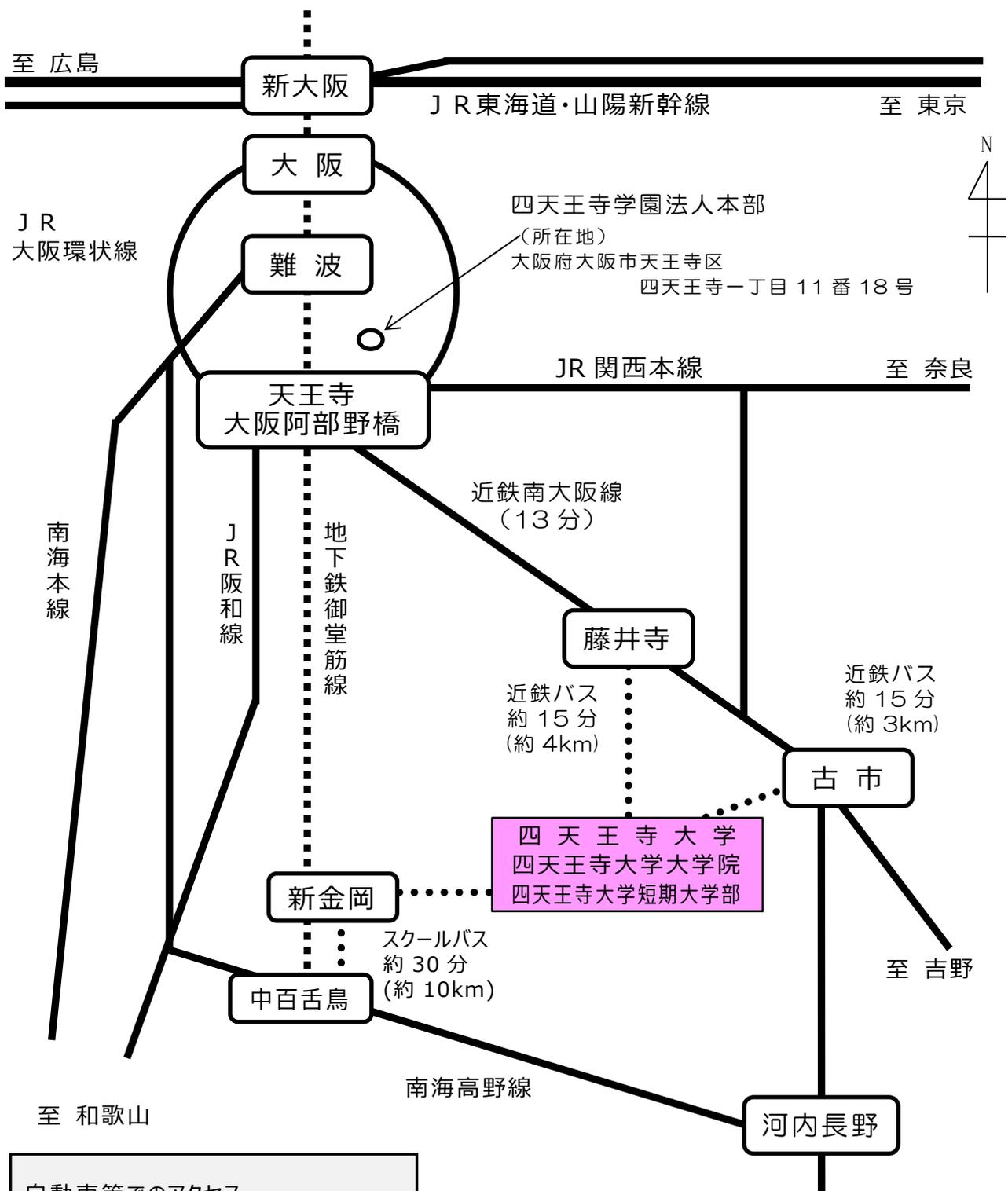
## 学校法人四天王寺学園 収容定員変更に関わる組織の移行表

令和6年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和7年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
<b>四天王寺大学</b>				<b>四天王寺大学</b>				
文学部				文学部				
日本学科	100	-	400	日本学科	100	-	400	
国際コミュニケーション学科	90	-	360	国際コミュニケーション学科	90	-	360	
社会学部				社会学部				
社会学科	160	-	640	社会学科	160	-	640	
人間福祉学科	70	-	280	人間福祉学科	70	-	280	
教育学部				教育学部				
教育学科	260	3年次 10	1,060	教育学科	260	3年次 10	1,060	
経営学部				経営学部				
経営学科	160	-	640	経営学科	160	-	640	
看護学部				看護学部				
看護学科	80	-	320	看護学科	<u>100</u>	-	<u>400</u>	定員変更(20)
計	920	10	3,700	計	<u>940</u>	10	<u>3,780</u>	
<b>四天王寺大学大学院</b>				<b>四天王寺大学大学院</b>				
人文社会学研究科				人文社会学研究科				
人間福祉学専攻(M)	10	-	20	人間福祉学専攻(M)	10	-	20	
人間福祉学専攻(D)	3	-	9	人間福祉学専攻(D)	3	-	9	
看護学研究科				看護学研究科				
看護学専攻(M)	6	-	12	看護学専攻(M)	6	-	12	
看護学専攻(D)	3	-	9	看護学専攻(D)	3	-	9	
計	22	-	50	計	22	-	50	
<b>四天王寺大学短期大学部</b>				<b>四天王寺大学短期大学部</b>				
保育科	120	-	240	保育科	<u>40</u>	-	<u>80</u>	定員変更(△80)
ライフデザイン学科	100	-	200	ライフデザイン学科	<u>40</u>	-	<u>80</u>	定員変更(△60)
計	220	-	440	計	<u>80</u>	-	<u>160</u>	

(1) 都道府県内における位置関係の図面（大阪府）



(2) 最寄り駅からの距離、交通機関及び所要時間がわかる図面



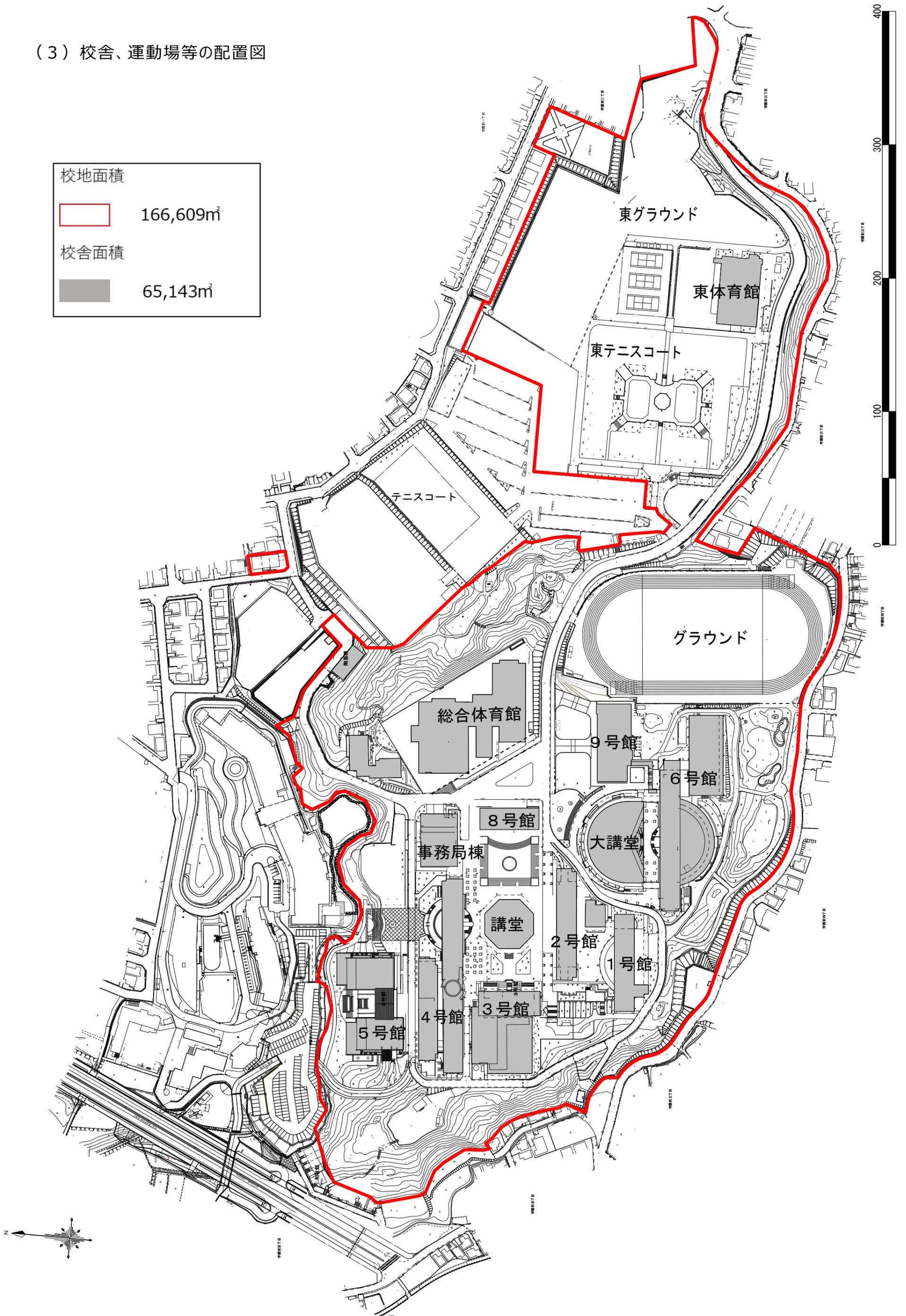
自動車等でのアクセス

- 大阪中央環状線  
美原ロ-タリ-東へ約 2 キロ
- 大阪外環状線 (国道 170 号線)  
軽里北交差点西へ約 1.5 キロ
- 専用駐車場  
自動車 : 約 700 台  
単車・自転車 : 約 600 台

(大学所在地)  
大阪府羽曳野市学園前三丁目 2 番 1 号

(3) 校舎、運動場等の配置図

校地面積	
	166,609㎡
校舎面積	
	65,143㎡



## ○四天王寺大学学則（案）

### 第1章 総則

#### （名称・設置者）

第1条 本学は四天王寺大学と称し、学校法人四天王寺学園がこれを設置する。

#### （目的）

第2条 本学は、聖徳太子が四天王寺を創建された精神に基づき、教育基本法及び学校教育法に則り、深く専門の学術を研究教授し、現代社会において必要とされる知識を広く授け、もって仏教精神を修得して人々の幸福のために献身し、豊かな教養とすぐれた知見をもち、我国はもとより国際社会に貢献しうる有為の人材を育成することを目的とする。

#### （教育研究上の目的）

第2条の2 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、学部、学科又は専攻ごとに別に定める。

#### （自己点検・評価）

第3条 前条の目的及び使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について、本学において自ら不断に点検及び評価を行い、その教育研究水準の向上を図るものとする。

2 前項の自己点検・評価を行う組織・項目など、実施に必要な体制については別に定める。

#### （所在地）

第4条 本学は大阪府羽曳野市学園前3丁目2番1号に置く。

### 第2章 学部、学科組織、学生定員及び修業年限

#### （学部、学科）

第5条 本学に次の学部、学科を置く。

文学部 日本学科

国際コミュニケーション学科

社会学部 社会学科

人間福祉学科

教育学部 教育学科

経営学部 経営学科

看護学部 看護学科

(学生定員)

第6条 入学定員、3年次編入学定員及び収容定員は次の通りとする。

学部学科	入学定員	3年次編入学定員	収容定員
文学部			
日本学科	100人	—	400人
国際コミュニケーション学科	90人	—	360人
社会学部			
社会学科	160人	—	640人
人間福祉学科	70人	—	280人
教育学部			
教育学科	260人	10人	1060人
経営学部			
経営学科	160人	—	640人
看護学部			
看護学科	100人	—	400人
総数	940人	10人	3,780人

(修業年限)

第7条 本学の修業年限は4年とする。

2 在学年限は8年を超えることはできない。ただし第38条の規定により入学した学生については、定められた在学年数の2倍の年数をもって限度とする。

### 第3章 学年、学期、授業日数及び休業日

(学年)

第8条 学年は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(学期)

第9条 学年を分けて、次の2学期とする。

夏学期 4月1日から9月19日まで。

冬学期 9月20日から翌年3月31日まで。

2 必要がある場合は前項の期間を変更することができる。

(セメスター)

第10条 夏学期及び冬学期のそれぞれの学期を1セメスターとする。

(授業日数)

第11条 1年間の授業を行う期間は、35週にわたることを原則とする。

(休業日)

第12条 休業日は原則として次の通りとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 本学園の創立記念日 2月22日
- (4) 夏期休業日 8月5日から8月31日まで
- (5) 冬期休業日 12月27日から1月7日まで
- (6) 春期休業日 3月15日から4月1日まで

2 必要がある場合は前項の休業日を変更し、又は臨時に休業日を定めることができる。

#### 第4章 授業科目及び単位

(授業科目及び授業の方法)

第13条 授業科目は、その内容により教養教育科目、専門教育科目、教職に関する科目及び司書教諭の講習に関する科目に区分し、必修科目、選択科目及び自由科目に分ける。ただし、自由科目の単位数は、卒業に必要な単位数に算入しない。

2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれか又はこれらの併用により行うものとする。

3 前項の授業を、多様なメディアを高度に利用することにより、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。なお、これにより修得する単位数は60単位を超えないものとする。

(授業科目の編成等)

第14条 授業科目の編成、単位数等は別表第1の通りとする。

#### 第5章 履修方法及び課程修了の認定

(卒業の要件)

第15条 卒業するためには、次の各号に定める単位を含め124単位以上を修得しなければならない。

ただし、看護学部看護学科は、126単位以上を修得しなければならない。

- (1) 文学部日本文学科
  1. 教養教育科目 36単位
  2. 専門教育科目 88単位
- (2) 文学部国際コミュニケーション学科

1. 教養教育科目 38単位
  2. 専門教育科目 86単位
- (3) 社会学部社会学科、人間福祉学科
1. 教養教育科目 36単位
  2. 専門教育科目 88単位
- (4) 教育学部教育学科
1. 教養教育科目 26単位
  2. 専門教育科目 98単位
- (5) 経営学部経営学科
1. 教養教育科目 38単位
  2. 専門教育科目 86単位
- (6) 看護学部看護学科
1. 教養教育科目 24単位
  2. 専門教育科目 102単位

(教員免許状)

第16条 教育職員免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、前条の規定によるほか、教育職員免許法及び同法施行規則に定める所定の単位を修得しなければならない。

2 本学の各学部・学科・専攻において取得できる教育職員の資格及び免許状の種類は、下表の通りとする。

学部・学科・専攻		免許状の種類
文学部	日文学科	中学校教諭 一種免許状（国語）
		高等学校教諭 一種免許状（国語）
		高等学校教諭 一種免許状（書道）
	国際コミュニケーション学科	中学校教諭 一種免許状（英語）
		高等学校教諭 一種免許状（英語）
社会学部	社会学科	中学校教諭 一種免許状（社会）
		高等学校教諭 一種免許状（地理歴史）
		高等学校教諭 一種免許状（公民）
	人間福祉学科	高等学校教諭 一種免許状（公民）
		高等学校教諭 一種免許状（福祉）
教育学部	教育学科	小学校教諭 一種免許状

部		幼稚園教諭 一種免許状
		中学校教諭 一種免許状（英語）
		高等学校教諭 一種免許状（英語）
		養護教諭 一種免許状
		特別支援学校教諭 一種免許状（知・肢・病）
		中学校教諭 一種免許状（数学）
		高等学校教諭 一種免許状（数学）
		中学校教諭 一種免許状（理科）
		高等学校教諭 一種免許状（理科）
看護学部	看護学科	養護教諭 一種免許状

3 教育学部教育学科については、取得できる免許状の種類は別にこれを定める。

（その他の資格）

第17条 本学において厚生労働大臣の指定する科目の単位を修得し、卒業した者は、社会福祉主事任用資格を得ることができる。

2 学校図書館司書教諭講習の修了証書を取得しようとする者は、小学校、中学校又は高等学校の教育職員免許状を取得するとともに、別表第1に定められる授業科目及び単位を修得しなければならない。

3 社会学部人間福祉学科において社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）第7条第1号の規定に基づく社会福祉に関する科目を定める省令（平成20年文部科学省・厚生労働省令第3号）に定める科目の単位を修得し、本学を卒業した者は、社会福祉士試験受験資格を得ることができる。

また、本学の所定の選抜試験に合格した者（最大定員20名）で、精神保健福祉士法（平成9年法律第131号）第7条第1号及び第2号の規定に基づき、精神障害者の保健及び福祉に関する科目を定める省令（平成23年文部科学省・厚生労働省令第3号）に定める科目の単位を修得し、本学を卒業した者は、精神保健福祉士試験受験資格を得ることができる。

社会福祉士試験受験資格及び精神保健福祉士試験受験資格を得るために必要な事項については別に定める。

4 教育学部教育学科において、児童福祉法施行令及び同法施行規則第6条の2の2第1項第3号の規定によりこども家庭庁長官の定める修業教科目の単位を修得し、卒業した者は、

保育士資格を得ることができる。

保育士資格を得るために必要な事項については別に定める。

5 文学部日本学科及び社会学部社会学科において、博物館法及び同施行規則に基づき、別に定める所定の科目の単位を修得し、卒業した者は、博物館学芸員資格を得ることができる。

6 看護学部看護学科において、卒業の認定を受けた者は、看護師の国家試験受験資格を取得することができる。

また、保健師国家試験受験資格及び助産師国家試験受験資格を取得しようとする者は、別に定める所定の科目の単位を修得しなければならない。

(単位の計算方法)

第18条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね15時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位として単位数を計算するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業研究については、必要な学修等を考慮して4単位とする。

(単位の授与)

第19条 授業科目を履修した学生に対しては、試験その他の本学が定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えるものとする。

2 試験は履修した授業科目について、筆記、口述、論文等の方法によって行う。

(成績評価基準等の明示等)

第19条の2 学生に対して、授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当っては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(試験等の評価)

第20条 試験等の評価は100点満点とし、60点以上を合格とする。

2 前項の合格の評価は秀、優、良、可の4段階をもって表示する。

3 単位の修得及び試験に関する規程は別に定める。

(他の大学・専門職大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第21条 教育上有益と認めるときは、学生が本学の定めるところにより他の大学、専門職

大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定は、学生が外国の大学(専門職大学に相当する外国の大学を含む。以下同じ。)又は短期大学に留学する場合、外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学又は短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第22条 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。

- 2 前項により与えることができる単位数は、前条第1項及び第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第23条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学、専門職大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。

- 3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第21条第1項及び第2項並びに前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

## 第6章 卒業及び学位

(卒業)

第24条 本学則に定める授業科目及び単位数を修得した者については、第54条に定める学部教授会、第52条に定める教育研究評議会の議を経て学長が卒業を認定する。

(学位の授与)

第25条 前条により卒業の認定を受けた者には、学士の学位を授与する。

文学部 学士（文学）

社会学部 学士（社会学）

教育学部 学士（教育学）

経営学部 学士（経営学）

看護学部 学士（看護学）

## 第7章 入学、休学、退学、除籍等

### （入学時期）

第26条 入学の時期は、夏学期・冬学期の始めとする。

### （入学資格）

第27条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む）
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験の合格者（大学入学資格検定合格者を含む）
- (8) その他相当の年令に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると本学が認めた者

### （入学志願）

第28条 入学志願者は本学所定の入学願書に入学検定料及び別に定める書類を添えて、指定の期日までに提出しなければならない。

### （選考）

第29条 入学志願者については学科試験、面接等の方法により選考を行い、合格者を決定する。

(入学手続)

第30条 前条の合格者は指定の期日までに本学所定の誓約書、保証書を提出するとともに  
入学金及び授業料等の一部を納入しなければならない。

- 2 学長は前項の入学手続を完了した者に対し、入学を許可する。

(保証人)

第31条 保証人は保護者又はこれに準ずる者であって、当該学生を保護監督し、授業料等  
の支払い、その他本人にかかる一切の事項について身元保証の責を負う。

(異動手続)

第32条 本人、保証人に転居、改名等の異動があったときには、直ちにその旨を届出な  
ければならない。

- 2 保証人が死亡その他の事由でその責を果し得なくなったときには新たに保証人を定め  
なければならない。

(休学)

第33条 病気その他やむを得ない事情のため、引続き6週以上にわたり修学することがで  
きない者は、その事由を付して休学を願い出ることができる。ただし、病気の場合は医師  
の診断書を添付しなければならない。

- 2 病気等のため修学することが適当でない認められた者については、学長は休学を命ず  
ることがある。
- 3 休学した者はその学期の試験を受けることはできない。

(休学の期間)

第34条 休学期間は休学を許可された日から当該学期末までとする。ただし、特別の理由  
がある場合は、翌学期末まで休学の延長を認めることができる。

- 2 休学の期間は連続して2年を超えることはできない。
- 3 休学期間は通算して4年を限度とする。
- 4 休学期間は在学年数に算入しない。

(復学)

第35条 休学の事由が消滅したときは、学長に復学を願い出ることができる。ただし、病  
気回復による復学の場合は医師の診断書を添付しなければならない。

- 2 復学の時期は学期の始めとし、すでに許可された休学期間内の学期途中で復学は認め  
られない。
- 3 復学の手続きは休学を願い出た学期内の定められた期日までに完了していなければな

らない。

(退学)

第36条 退学しようとする者は、その事由を付して学長に退学を願い出てその許可を得なければならない。

(再入学等)

第37条 一旦退学した者が2年以内に再入学を申し出た場合は、在学中の成績等を審査の上、これを許可することがある。

2 第43条第1項第1号による除籍者が2年以内に復籍を申し出た場合も、在学中の成績等を審査の上、これを許可することがある。

(編入学・転入学)

第38条 本学への編入学を願い出た者については、選考の上、入学を許可することがある。編入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 短期大学または高等専門学校を卒業した者

(2) 第27条に定める大学入学資格を持ち、かつ、専修学校の専門課程（修業年限が2年以上であること及びその他の文部科学大臣の定める基準を満たすこと）を修了した者

(3) 高等学校の専攻科の課程（修業年限が2年以上であること及びその他の文部科学大臣の定める基準を満たすこと）を修了した者

2 前項により編入学を許可された者の本学に入学する前に既に修得した授業科目および単位数の取り扱いについては、別に定める。

3 本学への転入学を願い出た者については、選考のうえ入学を許可することがある。転入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 他の大学の2年次以上在学し、62単位以上を修得する見込みの者

(2) 大学を卒業した者、若しくは大学に2年以上在学し退学した者で、62単位以上を修得している者

4 前項により転入学を許可された者の本学に入学する前に既に修得した授業科目および単位数の取り扱い、入学後在学すべきセメスターについては、別に定める。

(転学)

第39条 本学から他の大学に転学しようとする者は、その事由を付して学長に願い出て、許可を得なければならない。

(転学部転学科)

第40条 学内における転学部転学科は、特にやむを得ない事由がある者については、2セ

マスター又は4 Semester 終了時において、転学部転学科を希望する学科の欠員を補充する範囲内で、審査のうえ認める。ただし、看護学部看護学科への転学部転学科は認めない。

- 2 前項により一旦転学部転学科した者は、再び転学部転学科することはできない。
- 3 第1項により2 Semester 終了時に転学部転学科を願い出て不許可になった者も、4 Semester 終了時に再度転学部転学科を願い出することは妨げられない。
- 4 同一学科内における専攻の変更を希望する場合も、第1項、第2項及び第3項に準ずる。

(留学)

第41条 留学は、本人の教育上有益と認められる範囲で本学がこれを認め、その許可を得た場合は、これを行うことができる。

- 2 前項に定める留学を行おうとする者は、その事由を付して学長に願い出なければならない。

(留学期間)

第42条 前条による留学の期間は別に定める。

(除籍)

第43条 次の各号の一に該当する者は除籍する。

- (1) 授業料等の納入を怠り、督促を受けてもなお納入しない者
- (2) 第7条第2項に定める在学年限を超えた者
- (3) 第34条に定める休学期間を超えて、なお復学できない者
- (4) 長期間にわたり所在不明の者

(外国人留学生)

第44条 外国籍をもつ者で留学のため本学に入学を志願する者は、別に定めるところにより選考のうえ、外国人留学生として入学を許可することがある。

- 2 外国人留学生については、本学則の学生に関する規定を準用する。

第8章 入学検定料、入学金、授業料等

(諸納付金)

第45条 本学の入学検定料、入学金、授業料等（授業料、運営維持費、施設拡充費、在籍料をいう）の額及び納入について、必要な事項は別に定める。

(休学中の授業料等)

第46条 1学期を通して休学する者は在籍料を納入しなければならない。

- 2 退学する者又は退学若しくは停学を命じられた者も、その学期の授業料等全額を納入しなければならない。

(返還)

第47条 既納の入学検定料及び入学金は事由の如何にかかわらず返還しない。

- 2 既納の授業料等は、入学手続時における授業料等で当該年度の始まる前日の3月31日まで(当日が休日に当たるときは休日の前日まで)に入学辞退の申出があった場合を除き、事由の如何にかかわらず返還しない。

(奨学金)

第48条 学業、人物ともに優秀で入学後特別の事由によって授業料等の納入が困難になった者に対しては、選考のうえ奨学金を給付することがある。

## 第9章 職員組織

(職員)

第49条 本学に名誉学長、学長、教育職員(教授、准教授、講師、助教、助手)、事務職員およびその他必要な職員を置く。

- 2 本学に副学長、学長補佐を置くことができる。
- 3 各学部に学部長を置く。

(職務)

第50条 職員の職務は、次の通りとする。

- (1) 名誉学長は、本学の象徴であって、学長の要請に基づき本学の宗教的儀礼を行う。
- (2) 学長は、校務を掌り、所属職員を統督する。
- (3) 副学長は、学長を補佐し、命を受けて校務を掌り、学長が職務に支障あるときは、これを代行する。
- (4) 学長補佐は、学長を補佐し、命を受けて企画・立案を行う。
- (5) 学部長は、学長の命を受け、当該学部の校務を掌り、所属職員を監督する。
- (6) 教育職員は、学長の命に従い教育、研究その他校務に従事するとともに学生の指導にあたる。
- (7) 事務職員およびその他の職員は、学長の命に従い、校務を管理、遂行するとともに、教育職員と協力して学生の指導にあたる。

## 第10章 教育研究評議会、大学運営会議、学部教授会

(教育研究評議会)

第51条 本学に教育研究評議会を置く。

- 2 教育研究評議会に必要な事項は、別に定める。

(大学運営会議)

第52条 本学に大学運営会議を置く。

2 大学運営会議に必要な事項は、別に定める。

(学部教授会)

第53条 本学の各学部教授会（以下「学部教授会」という。）を置く。

2 学部教授会に必要な事項は、別に定める。

第11章 付属施設

(図書館)

第54条 本学に図書館を置く。

2 図書館に関する規程は別に定める。

(地域連携・研究推進センター)

第55条 本学に地域連携・研究推進センターを置く。

2 地域連携・研究推進センターに関する規程は別に定める。

(研究所)

第56条 本学に仏教文化研究所を置く。

2 研究所に関する規程は別に定める。

(保健センター)

第57条 本学に保健センターを置く。

2 保健センターに関する規程は別に定める。

(共同教育研究等の組織)

第58条 本学に共同教育研究等のために次の組織を置く。

(1) 高等教育推進センター

(2) グローバル教育センター

2 前項に定める組織に関する規程は別に定める。

第12章 科目等履修生・学術交流生

(科目等履修生)

第59条 本学において特定の授業科目につき履修を希望し、その授業科目の単位の修得を希望する者がいるときは、在学生の学修に支障のない場合に限り審査のうえ、科目等履修生として修学を許可することがある。

(科目等履修の手続)

第60条 科目等履修を許可された者は指定の期日までに所定の書類を提出するとともに、別に定める登録料及び科目等履修料を納入しなければならない。

(修了試験)

第61条 科目等履修生は、履修した授業科目の修了試験を受験することができる。

(単位の認定及び証書等)

第62条 科目等履修生が履修した授業科目の修了試験を受験し、これに合格したときには、本学の定めるところにより単位の認定を受け、修了証書の授与を受けることができる。

2 科目等履修生としての在籍年数は、正規の課程における在籍年数として認定することはできない。

(学術交流生)

第63条 外国の大学あるいはそれに相当する教育機関に在学中の者、又はこれを卒業した者で、日本国内の教育機関等において教育を受ける目的、あるいは学術交流を行う目的をもって入国し、本学においてその目的の達成を希望する者があるときは、当該外国公館若しくは公共機関等の発行する身分証明書又は推薦書のある場合に限り、審査のうえ学術交流生として受け入れることがある。

(学則の準用)

第64条 科目等履修生に対しては、第2章、第4章ないし、第6章及び第8章を除き、本学則を準用する。

2 前条に定める学術交流生に対しては、第2章、第4章ないし、第6章及び第8章を除き、本学則を準用する。

### 第13章 公開講座

(公開講座)

第65条 本学は市民文化の向上その他諸研究教育活動に資するため、必要に応じ公開講座又は講習会を開催することがある。

2 公開講座のうち特別公開講座については、正規の授業科目として単位認定を行うことができる。なお、特別公開講座の受講生のうち単位の修得を希望する者については、「科目等履修生」に該当するものとしてその規定を準用する。

### 第14章 賞罰

(表彰)

第66条 次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経てこれを表彰することがある。

- (1) 学業成績及び人物が特に優秀な者
- (2) 他の学生の模範とすべき篤行のある者

(懲戒)

第67条 本学の建学の精神若しくは教育方針に違反し、又は学生の本分にもとる行為があつた者は、その軽重に従い、別に定められた規程に則り、審議する。

2 懲戒は訓告、停学、退学の3種とする。

(退学処分)

第68条 前条の退学処分は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 学業を怠り成業の見込みがないと認められる者

(3) 正当な事由がなく出席が常でない者

(4) 本学の建学の精神及び学則、諸規程、教育方針若しくは誓約書の記載事項に反し、又は学生の本分にもとる行為のあつた者

(5) 訓告または停学にもかかわらず、なお改悛の見込みがないと認められる者

(遵守事項)

第69条 学生が遵守しなければならない事項は本学則に規定するもののほか、別に定める。

#### 第15章 寄宿舍

(寄宿舍)

第70条 本学に、寄宿舍を置く。

2 寄宿舍については、別に定める。

#### 第16章 改廃

(学則の改廃)

第71条 この学則の改正は、学部教授会の意見を聴き、教育研究評議会の議を経て、理事会が行う。

#### 附 則

1 本学則は昭和42年4月1日から施行する。

2 本学則は昭和43年4月1日から一部改正し施行する。

3 本学則は昭和45年4月1日から一部改正し施行する。

4 本学則は昭和47年4月1日から一部改正し施行する。

5 本学則は昭和49年4月1日から一部改正し施行する。

6 本学則は昭和50年4月1日から一部改正し施行する。ただし第15条、第16条および第23条の規定は昭和50年1月8日から適用する。

7 本学則は昭和51年4月1日から一部改正し施行する。ただし第15条、第16条および第23条の規定は昭和51年1月8日から適用する。

- 8 本学則は昭和52年4月1日から一部改正し施行する。ただし第15条、第16条および第23条の規定は昭和52年1月8日から適用する。
- 9 本学則は昭和53年4月1日から一部改正し施行する。ただし第15条、第16条および第23条の規定は昭和52年12月1日から適用する。
- 10 本学則は昭和54年4月1日から一部改正し施行する。ただし第15条、第16条および第23条の規定については昭和54年度入学生に対して昭和53年11月22日から適用する。
- 11 本学則は昭和54年12月10日から一部改正し施行する。旧学則は同日付をもって廃止する。
- 12 本学則は昭和55年4月1日から一部改正し施行する。ただし経過措置として次の通り定める。
  - (1) 昭和52年度以前の入学生については、第13条の規定にかかわらず、「一般教育科目」および「専門教育科目」の修得単位数は、なお従前の例による。
  - (2) 昭和54年度以前の入学生については、第39条、第40条および別表第1の規定にかかわらず「授業料等の納入期日」、「休学中の授業料等」および「授業科目の編成、単位数等」の取り扱いは、なお従前の例による。
- 13 本学則は昭和56年4月1日から一部改正し施行する。ただし経過措置として次の通りと定める。
  - (1) 昭和55年度以前の入学生については、第13条および別表第1の規定にかかわらず、「卒業要件としての修得単位数」および「授業科目の編成、単位数等」の取り扱いは、なお従前の例による。
  - (2) 昭和54年度以前の入学生については、第39条および第40条の規定にかかわらず「授業料等の納入期日」および「休学中の授業料等」の取り扱いは、なお従前の例による。
- 14 本学則は昭和57年4月1日から一部改正し施行する。ただし第22条、第24条および第38条の規定は昭和57年度入学生に対して昭和56年12月10日から適用する。
  - (1) 昭和55年度以前の入学生については、第13条および別表第1の規定にかかわらず、「卒業要件としての修得単位数」および「授業科目の編成、単位数等」の取り扱いは、なお従前の例による。
  - (2) 昭和54年度以前の入学生については、第39条および第40条の規定にかかわらず「授業料等の納入期日」および「休学中の授業料等」の取り扱いは、なお従前の例による。
- 15 本学則は昭和58年4月1日から一部改正し施行する。ただし第22条、第24条および第38条の規定は昭和58年度入学生に対して昭和57年12月10日から適用する。

なお、昭和55年度以前の入学生については、第13条および別表第1の規定にかかわらず、「卒業要件としての修得単位数」および「授業科目の編成、単位数等」の取り扱いは、なお従前の例による。

- 16 本学則は昭和59年4月1日から一部改正し施行する。ただし第22条、第24条および第38条の規定は昭和59年度入学生に対して昭和58年12月10日から適用する。

なお、昭和55年度以前の入学生については、第13条および別表第1の規定にかかわらず、「卒業要件としての修得単位数」および「授業科目の編成、単位数等」の取り扱いは、なお従前の例による。

- 17 本学則は昭和59年4月1日から一部改正に施行する。ただし、昭和58年度以前の入学生には第13条2項に定める「進級の基準」を適用せず、なお従前の例による。

- 18 本学則は昭和60年4月1日から一部改正し施行する。ただし第22条、第24条および第38条の規定は昭和60年度入学生に対して昭和59年12月10日から適用する。

なお、昭和55年度以前の入学生については、第13条および別表第1の規定にかかわらず、「卒業要件としての修得単位数」および「授業科目の編成、単位数等」の取り扱いは、なお従前の例による。

- 19 本学則は昭和61年4月1日から一部改正し施行する。ただし第22条、第24条および第38条の規定は昭和61年度入学生に対して昭和60年11月13日から適用する。

なお、昭和55年度以前の入学生については、第13条および別表第1の規定にかかわらず、「卒業要件としての修得単位数」および「授業科目の編成、単位数等」の取り扱いは、なお従前の例による。

- 20 本学則は昭和61年4月1日から一部改正し施行する。ただし、第5条の規定にかかわらず、昭和61年度から平成11年度までの間の入学定員は、次の通りとする。

仏教学科10人、教育学科80人、言語文化学科 日本語日本文化専攻80人、英語英米文化専攻100人、アラビア語アラビア文化専攻30人、社会学科100人、合計400人。

- 21 本学則は昭和62年4月1日から一部改正し施行する。ただし第22条、第24条および第38条の規定は昭和62年度入学生に対して昭和61年12月5日から適用する。

なお、昭和55年度以前の入学生については、第13条および別表第1の規定にかかわらず、「卒業要件としての修得単位数」および「授業科目の編成、単位数等」の取り扱いは、なお従前の例による。

- 22 本学則は昭和63年4月1日から一部改正し施行する。ただし第22条、第24条および第38条の規定は昭和63年度入学生に対して昭和62年11月28日から適用する。

23 本学則は平成元年4月1日から一部改正し施行する。ただし第22条、第24条および第38条の規定は平成元年度入学生に対して昭和63年11月29日から適用する。

24 本学則は平成2年4月1日から一部改正し施行する。ただし第22条、第24条および第38条の規定は平成2年度入学生に対して平成元年11月30日から適用する。

25 本学則は平成3年4月1日から一部改正し施行する。ただし第22条、第24条および第38条の規定は平成3年度入学生に対して平成2年11月30日から適用する。

26 本学則は平成4年4月1日から一部改正し施行する。ただし第22条、第24条および第38条の規定は平成4年度入学生に対して平成3年12月3日から適用する。

ただし第6条の規定にかかわらず、平成4年度から平成11年度までの間の入学定員は、次の通りとする。

学科・専攻		平成4年～11年度	
		入学定員	
仏教学科		20人	
教育学科		80人	
言語	日本語日本文化専攻	80人	
文化	英語英米文化専攻	100人	
学科	アラビア語アラビア文化専攻	45人	
社会学科		200人	
計		525人	

27 本学則は平成5年4月1日から一部改正し施行する。ただし平成4年度以前の入学生については、第13条乃至第15条および第17条の規定にかかわらず「卒業および進級の要件」および「単位の計算方法」の取り扱いはなお従前の例による。

28 本学則は平成6年4月1日から一部改正し施行する。なお第15条（卒業の要件）、第17条（単位の計算方法）および第42条（除籍）の規定は平成5年度入学生に対しては平成5年4月1日に遡って適用する。ただし平成4年度以前の入学生については、第13条乃至第15条および第17条の規定にかかわらず「授業科目の編成、単位数等」、「卒業および進級の要件」および「単位の計算方法」の取り扱いは、なお従前の例による。

29 本学則は平成7年4月1日から一部改正し施行する。なお第15条（卒業の要件）、第17条（単位の計算方法）および第42条（除籍）の規定は平成5年度入学生に対しては平成5年4月1日に遡って適用する。ただし平成4年度以前の入学生については、第13条乃至第15条および第17条の規定にかかわらず「授業科目の編成、単位数等」、「卒業および進級の要件」および「単位の計算方法」の取り扱いは、なお従前の例による。

30 本学則は平成8年4月1日から一部改正し施行する。なお第15条（卒業の要件）、第17条（単位の計算方法）および第42条（除籍）の規定は平成5年度入学生に対しては平

成5年4月1日に遡って適用する。ただし平成4年度以前の入学生については、第13条乃至第15条および第17条の規定にかかわらず「授業科目の編成、単位数等」、「卒業および進級の要件」および「単位の計算方法」の取り扱いは、なお従前の例による。

31 本学則は平成9年4月1日から一部改正し施行する。なお第15条（卒業の要件）、第17条（単位の計算方法）および第42条（除籍）の規定は平成5年度入学生に対しては平成5年4月1日に遡って適用する。ただし平成4年度以前の入学生については、第13条乃至第15条および第17条の規定にかかわらず「授業科目の編成、単位数等」、「卒業および進級の要件」および「単位の計算方法」の取り扱いは、なお従前の例による。

32 本学則は平成10年4月1日から一部改正し施行する。ただし平成9年度以前の入学生については、第13条乃至第18条の規定にかかわらず「授業科目」、「授業科目の編成等」、「卒業の要件」、「資格」および「単位の計算方法」の取り扱いは、なお従前の例による。

33 本学則は平成11年4月1日から一部改正し施行する。ただし、平成9年度以前の入学生については、第13条乃至第15条および第18条の規定にかかわらず「授業科目」、「授業科目の編成等」、「卒業の要件」および「単位の計算方法」の取り扱いは、なお従前の例による。

34 本学則は平成12年4月1日から一部改正し施行する。ただし、第5条、第25条の規定にかかわらず、平成11年度以前の入学生については、なお従前の規定を適用する。

また、第6条の規定にかかわらず、平成16年度までの間、入学定員および編入定員ならびに収容定員は下表の通りとする。

学科別	年度	平成12年度			平成13年度			平成14年度			平成15年度			平成16年度		
		入学定員	編入定員	収容定員												
仏教学科		20人	2人	84人												
教育学科		80人	20人	360人												
言語文化学科	日本語日本文化専攻	76人	10人	336人	72人	10人	328人	68人	10人	316人	64人	10人	300人	60人	10人	284人
	英語英米文化専攻	96人	35人	466人	92人	35人	458人	88人	35人	446人	84人	35人	430人	80人	35人	414人
	アラビア語アラビア文化専攻	42人	3人	183人	39人	3人	177人	37人	3人	169人	34人	3人	158人	32人	3人	148人
社会学科		190人	40人	870人	180人	40人	850人	170人	40人	820人	160人	40人	780人	150人	40人	740人
人間福祉学科		100人		300人	100人		400人									
計		604人	110人	2,59人	583人	110人	2,65人	563人	110人	2,59人	542人	110人	2,51人	522人	110人	2,43人

人 人 9人 人 人 7人 人 人 5人 人 人 2人 人 人 0人

35 本学則は平成13年4月1日から一部改正し施行する。

36 本学則は平成14年1月1日から一部改正し施行する。

37 本学則は平成14年4月1日から一部改正し施行する。ただし、第6条の規定にかかわらず、平成16年度までの間、入学定員および編入学定員ならびに収容定員は下表の通りとする。

学科別	年度	平成14年度			平成15年度			平成16年度		
		入学定員	編入定員	収容定員	入学定員	編入定員	収容定員	入学定員	編入定員	収容定員
仏教学科		20人	2人	84人	20人	2人	84人	20人	2人	84人
教育学科		80人	20人	360人	80人	20人	360人	80人	20人	360人
言語文化 学科	日本語日本文化専攻	68人	10人	316人	64人	10人	300人	60人	10人	284人
	英語英米文化専攻	88人	35人	446人	84人	35人	430人	80人	35人	414人
	アラビア語アラビア文化専攻	37人	3人	169人	34人	3人	158人	32人	3人	148人
社会学科		170人	40人	820人	160人	40人	780人	150人	40人	740人
人間福祉学科		100人	40人	440人	100人	40人	480人	100人	40人	480人
計		563人	150人	2,635人	542人	150人	2,592人	522人	150人	2,510人

38 本学則は平成15年4月1日から一部改正し施行する。ただし、平成14年度以前の入学生については、第17条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

39 本学則は平成16年4月1日から一部改正し施行する。ただし、平成15年度以前の入学生については、13条乃至第18条の規定にかかわらず「授業科目」、「授業科目の編成等」、「卒業の要件」、「教員免許状」、「その他の資格」および「単位の計算方法」の取り扱いは、従前の例による。なお、第6条の規定にかかわらず、平成19年度までの間、入学定員および編入学定員ならびに収容定員は下表の通りとする。

学科別	年度	平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度		
		入学定員	編入定員	収容定員									
仏教学科		20人	2人	84人									
教育学科		80人	20人	360人									
言語文化 学科	日本語日本文化専攻	60人	10人	284人	60人	10人	272人	60人	10人	264人	60人	10人	260人
	英語英米文化専攻	100人	35人	434人	100人	35人	442人	100人	35人	454人	100人	35人	470人
	アラビア語アラビア文化専攻	32人	3人	148人	32人	3人	141人	32人	3人	136人	32人	3人	134人
社会学科		150人	40人	740人	150人	40人	710人	150人	40人	690人	150人	40人	680人
人間福祉学科		130人	40人	510人	130人	40人	540人	130人	40人	570人	130人	40人	600人
計		572人	150人	2,566人	572人	150人	2,544人	572人	150人	2,554人	572人	150人	2,584人

			人	人	0人	人	人	9人	人	人	8人	人	人	8人
--	--	--	---	---	----	---	---	----	---	---	----	---	---	----

40 本学則は平成17年4月1日から一部改正し施行する。ただし、平成15年度以前の入学生については、第13条乃至第18条の規定にかかわらず「授業科目」、「授業科目の編成等」、「卒業の要件」、「教員免許状」、「その他の資格」および「単位の計算方法」の取り扱いは、なお従前の例による。

41 本学則は、平成18年4月1日から一部改正し施行する。ただし、経過措置として次のとおりとする。

- (1) 平成17年度以前の入学生については、第14条の規定にかかわらず、「授業科目の編成等」のうち基本教育科目および専門教育科目の取り扱いは、なお従前の例による。
- (2) 平成17年度以前の入学生については、第13条および第15条乃至第17条の規定にかかわらず「授業科目」、「卒業の要件」、「教員免許状」および「その他の資格」の取り扱いは、なお、従前の例による。
- (3) 第6条の規定にかかわらず、平成21年度までの間、入学定員および編入学定員ならびに収容定員は下表の通りとする。

学科別	年度	平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度		
		入学定員	編入定員	収容定員									
仏教学科		20人	2人	84人									
教育学科		80人	20人	360人									
言語文化 学科	日本語日本文化専攻	60人	10人	264人	60人	10人	260人	60人	10人	260人	60人	10人	260人
	英語英米文化専攻	100人	35人	454人	100人	35人	470人	100人	35人	470人	100人	35人	470人
	アラビア語アラビア文化専攻	32人	3人	136人	32人	3人	134人	32人	3人	134人	32人	3人	134人
社会学科		150人	40人	690人	150人	40人	680人	150人	40人	680人	150人	40人	680人
人間福祉 学科	社会福祉専攻	90人	40人	530人	90人	40人	520人	90人	32人	472人	90人	32人	424人
	保育専攻	40人	0人	40人	40人	0人	80人	40人	8人	128人	40人	8人	176人
計		572人	150人	2,558人	572人	150人	2,588人	572人	150人	2,588人	572人	150人	2,588人

42 本学則は平成18年7月1日から一部改正し施行する。

43 本学則は平成19年4月1日から一部改正し施行する。

44 本学則は、平成19年8月1日から一部改正し施行する。

45 本学則は、平成20年4月1日から一部改正し施行する。ただし、経過措置として次の通りと定める。

- (1) 平成19年度以前の入学生については、第5条、第6条の規定にかかわらず「学部、学科、専攻」、「学生定員」は従前の例による。
- (2) 平成19年度以前の入学生については、第13条乃至第18条、第20条および第40条の規定にかかわらず「授業科目」、「授業科目の編成等」、「卒業の要件」、「教員免許状」、「その他の資格」、「単位の計算方法」、「試験等の評価」および「転科」の取り扱いは、なお従前の例による。
- (3) 第6条の規定にかかわらず、入学定員、3年次編入学定員および収容定員は下表の通りとする。

学部学科専攻	年度	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度		
		入学定員	編入学定員	収容定員									
人文社会学部													
仏教学科		0人	2人	64人	0人	2人	44人	0人	0人	22人	0人	0人	0人
教育学科		0人	20人	280人	0人	20人	200人	0人	0人	100人	0人	0人	0人
言語文化学科													
日本語日本文化専攻		50人	10人	250人	50人	10人	240人	50人	0人	220人	50人	0人	200人
英語英米文化専攻		0人	35人	370人	0人	35人	270人	0人	0人	135人	0人	0人	0人
アラビア語アラビア文化専攻		0人	3人	102人	0人	3人	70人	0人	0人	35人	0人	0人	0人
中国語アジア文化専攻		50人	0人	50人	50人	0人	100人	50人	0人	150人	50人	0人	200人
英語文化学科		100人	0人	100人	100人	0人	200人	100人	0人	300人	100人	0人	400人
社会学科		150人	40人	680人	150人	40人	680人	150人	10人	650人	150人	10人	620人
人間福祉学科													
社会福祉専攻		90人	32人	472人	90人	32人	424人	90人	32人	424人	90人	32人	424人
保育専攻		40人	8人	128人	40人	8人	176人	40人	8人	176人	40人	8人	176人
教育学部													
教育学科		180人	0人	180人	180人	0人	360人	180人	15人	555人	180人	15人	750人
経営学部													
経営学科		160人	0人	160人	160人	0人	320人	160人	15人	495人	160人	15人	670人
計		820人	150人	2,836人	820人	150人	3,084人	820人	80人	3,262人	820人	80人	3,440人

46 本学則は、平成20年7月1日から一部改正し施行する。

47 本学則は、平成21年4月1日から一部改正し施行する。ただし、経過措置として次のとおりとする。

- (1) 平成19年度以前入学生については、第14条および第15条の規定にかかわらず「授業科目の編成等」および「卒業の要件」の取り扱いは、なお従前の例による。
- (2) 平成20年度入学生については、第14条の規定にかかわらず「授業科目の編成等」は次のように改正する。
  - ① 共通教育科目は一部改正する。
  - ② 人文社会学部言語文化学科日本語日本文化専攻、言語文化学科中国語アジア文化専攻、社会学科、人間福祉学科、教育学部教育学科および経営学部経営学科の専門教育科目は一部改正する。

(3) 平成20年度入学生については、第15条の規定にかかわらず「卒業の要件」の取り扱いは、なお従前の例による。

48 本学則は、平成22年4月1日から一部改正し施行する。ただし、経過措置として次の通りとする。

(1) 平成21年度以前入学生については、第14条の規定にかかわらず「授業科目の編成等」の人文社会学部言語文化学科日本語日本文化専攻の専門教育科目および教職に関する科目の取り扱いは、なお従前の例による。

(2) 教育学部教育学科の専門教育科目は一部改正する。なお平成21年度および平成22年度入学生の適用する科目が異なるため、別表1に(注1)および(注2)として注記する。

49 本学則は、平成22年5月1日から一部改正し施行する。

50 本学則は、平成23年4月1日から一部改正し施行する。ただし、経過措置として次の通りとする。

(1) 平成22年度以前入学生については、第6条の規定にかかわらず「学生定員」は従前の例による。

(2) 平成22年度以前の人文社会学部人間福祉学科の入学生については、第14条の規定にかかわらず「授業科目の編成等」の取り扱いは、なお従前の例による。

(3) 第6条の規定にかかわらず、入学定員、3年次編入学定員および収容定員は下表の通りとする。

学部学科専攻	平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	入学定員	編入学定員	収容定員									
人文社会学部												
仏教学科	0人	0人	0人									
教育学科	0人	0人	0人									
言語文化学科												
日本語日本文化専攻	70人	—	220人	70人	—	240人	70人	—	260人	70人	—	280人
英語英米文化専攻	0人	0人	0人									
アラビア語アラビア文化専攻	0人	0人	0人									
中国語アジア文化専攻	30人	—	180人	30人	—	160人	30人	—	140人	30人	—	120人
英語文化学科	100人	—	400人									
社会学科	150人	10人	620人									
人間福祉学科												
社会福祉専攻	90人	32人	424人									
保育専攻	40人	8人	176人									
教育学部												
教育学科	180人	15人	750人									
経営学部												
経営学科	160人	15人	670人									
計	820人	80人	3,440人									

51 本学則は、附則45にて経過措置をとっていた人文社会学部教育学科を平成23年9月30日をもって廃止とする。

52 本学則は、平成24年4月1日から一部改正し施行する。ただし、経過措置として次の通りと定める。

- (1) 平成23年度以前入学生については、第5条および第6条の規定にかかわらず「学部、学科、専攻」、「学生定員」は従前の例による。
- (2) 平成23年度以前の入学生については、第14条、第15条、第16条および第17条の規定にかかわらず「授業科目の編成等」、「卒業の要件」、「教員免許状」、「その他の資格」の取り扱いは、なお従前の例による。
- (3) 第6条の規定にかかわらず、入学定員、3年次編入学定員および収容定員は下表の通りとする。

学部学科専攻	平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	入学定員	編入学定員	収容定員									
人文社会学部												
仏教学科	0人	0人	0人									
言語文化学科												
日本語日本文化専攻	0人	—	170人	0人	—	120人	0人	—	70人	0人	—	0人
英語英米文化専攻	0人	0人	0人									
アラビア語アラビア文化専攻	0人	0人	0人									
中国語アジア文化専攻	0人	—	130人	0人	—	80人	0人	—	30人	0人	—	0人
日本学科	100人	0人	100人	100人	0人	200人	100人	3人	303人	100人	3人	406人
英語文化学科	0人	—	300人	0人	—	200人	0人	—	100人	0人	—	0人
国際キャリア学科	90人	0人	90人	90人	0人	180人	90人	5人	275人	90人	5人	370人
社会学科	160人	10人	630人	160人	10人	640人	160人	5人	645人	160人	5人	650人
人間福祉学科												
社会福祉専攻	0人	32人	334人	0人	32人	244人	0人	0人	122人	0人	0人	0人
健康福祉専攻	70人	0人	70人	70人	0人	140人	70人	15人	225人	70人	15人	310人
保育専攻	40人	8人	176人	40人	8人	176人	40人	2人	170人	40人	2人	164人
教育学部												
教育学科	200人	15人	770人	200人	15人	790人	200人	15人	810人	200人	15人	830人
経営学部												
経営学科	160人	15人	670人	160人	15人	670人	160人	5人	660人	160人	5人	650人
計	820人	80人	3,440人	820人	80人	3,440人	820人	50人	3,410人	820人	50人	3,380人

53 本学則は、平成25年7月1日から一部改正し施行する。

54 本学則は附則45にて経過措置をとっていた人文社会学部仏教学科を平成25年9月30日をもって廃止とする。

55 本学則は平成26年4月1日から一部改正し施行する。ただし、経過措置として次の通りと定める。

- (1) 平成25年度以前の入学生については、第5条、第6条、第14条、および第17条の規定にかかわらず「学部、学科、専攻」、「学生定員」、「授業科目の編成等」、および「その他の資格」の取り扱いは、なお従前の例による。
- (2) 第6条の規定にかかわらず、入学定員、3年次編入学定員および収容定員は下表の

通りとする。

学部学科専攻	平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	入学定員	編入学定員	収容定員									
人文社会学部												
言語文化学科												
日本語日本文化専攻	0人	—	70人	0人	—	0人	0人	—	0人	0人	—	0人
英語英米文化専攻	0人	0人	0人									
中国語アジア文化専攻	0人	—	30人	0人	—	0人	0人	—	0人	0人	—	0人
日本学科	100人	3人	303人	100人	3人	406人	100人	3人	406人	100人	3人	406人
英語文化学科	0人	—	100人	0人	—	0人	0人	—	0人	0人	—	0人
国際キャリア学科	90人	5人	275人	90人	5人	370人	90人	5人	370人	90人	5人	370人
社会学科	160人	5人	645人	160人	5人	650人	160人	5人	650人	160人	5人	650人
人間福祉学科												
社会福祉専攻	0人	0人	122人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
健康福祉専攻	70人	15人	225人	70人	15人	310人	70人	15人	310人	70人	15人	310人
保育専攻	0人	2人	130人	0人	2人	84人	0人	0人	42人	0人	0人	0人
教育学部												
教育学科	240人	15人	850人	240人	15人	910人	240人	17人	952人	240人	17人	994人
経営学部												
経営学科	160人	5人	660人	160人	5人	650人	160人	5人	650人	160人	5人	650人
計	820人	50人	3,410人	820人	50人	3,380人	820人	50人	3,380人	820人	50人	3,380人

56 本学則は、平成26年4月1日から一部改正し施行する。

57 本学則は、平成27年4月1日から一部改正し施行する。ただし、平成26年度以前の入学生については、第14条の規定にかかわらず「授業科目の編成等」の取り扱いは、なお従前の例による。

58 本学則は、平成27年9月1日から一部改正し施行する。

59 本学則は平成28年4月1日から一部改正し施行する。ただし、経過措置として次の通りと定める。

- (1) 平成27年度以前の入学生については、第2条の2、第5条、第6条、第14条および第15条の規定にかかわらず「教育研究上の目的の公表等」「学部、学科、専攻」、「学生定員」、「授業科目の編成等」、「卒業の要件」の取り扱いは、なお従前の例による。また、第17条第5項は適用しない。

(2) 第6条の規定にかかわらず、入学定員、3年次編入学定員および収容定員は下表の通りとする。

学部学科専攻	平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
	入学定員	編入学定員	収容定員									
人文社会学部												
言語文化学科												
日本語日本文化専攻	0人	—	0人									
中国語アジア文化専攻	0人	—	0人									
日本学科	100人	3人	406人									
英語文化学科	0人	—	0人									
国際キャリア学科	90人	5人	370人									
社会学部												
社会学科	160人	5人	650人									
人間福祉学科												
社会福祉専攻	0人	0人	0人									
健康福祉専攻	70人	15人	310人									
保育専攻	0人	0人	42人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
教育学部												
教育学科	240人	17人	952人	240人	17人	994人	240人	17人	994人	240人	17人	994人
経営学部												
経営学科	160人	5人	650人									
計	820人	50人	3,380人									

- 60 本学則は、平成29年3月1日から一部改正し施行する。
- 61 本学則は附則59にて経過措置をとっていた人文社会学部英語文化学科を平成29年3月31日をもって廃止とする。
- 62 本学則は、平成29年4月1日から一部改正し施行する。ただし、平成28年度以前の入学生については、第17条第4項の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 63 本学則は附則59にて経過措置をとっていた人文社会学部言語文化学科を平成29年9月30日をもって廃止とする。
- 64 本学則は附則59にて経過措置をとっていた人文社会学部人間福祉学科保育専攻を平成30年3月31日をもって廃止とする。
- 65 本学則は、平成30年4月1日から一部改正し施行する。
- 66 本学則は、平成31年4月1日から一部改正し施行する。ただし、経過措置として次の

通りと定める。

(1) 平成30年度以前の入学生については、第5条、第6条、第14条、第15条、第16条、第17条、第25条および第45条の規定にかかわらず「学部、学科、専攻」、「学生定員」、「授業科目の編成等」、「卒業の要件」、「教員免許状」、「その他の資格」、「学士の学位」、「納付金」等の取り扱いは、なお従前の例による。

(2) 第6条の規定にかかわらず、入学定員、3年次編入学定員および収容定員は下表の通りとする。

学部学科専攻	平成31年度			平成32年度			平成33年度			平成34年度		
	入学定員	編入学定員	収容定員									
人文社会学部												
日本学科	100人	3人	406人									
国際キャリア学科	90人	5人	370人									
社会学科	160人	5人	650人									
人間福祉学科 健康福祉専攻	70人	15人	310人									
教育学部												
教育学科	240人	17人	994人									
経営学部												
経営学科	160人	5人	650人									
看護学部												
看護学科	80人	0人	80人	80人	0人	160人	80人	0人	240人	80人	0人	320人
計	900	50人	3,46	900	50人	3,54	900	50人	3,62	900	50人	3,70

	人	0人	人	0人	人	0人	人	0人
--	---	----	---	----	---	----	---	----

- 67 本学則は、令和元年12月25日から一部改正し施行する。
- 68 本学則は、令和2年4月1日から一部改正し施行する。ただし、経過措置として次の通り運用する。
- (1) 看護学部については、第14条の規程にかかわらず共通教育科目の「授業科目の編成等」の取り扱いは、なお従前の例による。
  - (2) 平成31年度以前の入学生については、第14条の規程にかかわらず、人文社会学部人間福祉学科健康福祉専攻、教育学部、経営学部ならびに看護学部の専門教育科目の「授業科目の編成等」の取り扱いは、なお従前の例による。
  - (3) 令和2年3月31日以前に留学及びインターンシップ等を所管部署へ手続きを行う、もしくは参加した学生については学則別表第1 授業科目の編成・単位数にかかわらず留学及びインターンシップ等の単位の取り扱いは、なお従前の例による。
- 69 本学則は、令和3年4月1日から一部改正し施行する。ただし、令和2年度以前の入学生および令和2年度と令和3年度の編入生・転入生については、第14条の規定の別表第1にかかわらず「授業科目の編成等」の取り扱いは、なお従前の例による。
- 70 本学則は、令和4年4月1日から一部改正し施行する。ただし、令和3年度以前の入学生、令和4年度および令和5年度の編入学生、転入学生および転学部転学科生については、第5条、第6条、第14条、第16条および第17条の規定にかかわらず、「学部、学科、専攻」、「学生定員」、「授業科目の編成等」、「教員免許状」および「その他の資格」の取り扱いは、なお従前の例による。
- 71 本学則は、令和5年4月1日から一部改正し施行する。ただし、令和4年度以前入学生、令和5年度および令和6年度の編入学生、転入学生および転学部転学科生については、第14条の規定にかかわらず、「授業科目の編成等」の取り扱いは、なお従前の例による。
- 72 本学則は、令和6年4月1日から一部改正し施行する。ただし、令和5年度以前の入学生については、経過措置として次のとおりと定める。
- (1) 第5条、第14条乃至第17条、第25条にかかわらず「学部、学科、専攻」、「授業科目の編成等」「卒業の要件」、「教員免許状」、「その他の資格」の取り扱いは、なお従前の例による。
  - (2) 第6条の規定にかかわらず、令和8年度までの入学定員、3年次編入学定員および収容定員は下表のとおりとする。
- (令和6年度)

学部学科専攻	入学定員	編入学定員	収容定員
文学部			
日本学科	100人	—	100人
国際コミュニケーション 学科	90人	—	90人
社会学部			
社会学科	160人	—	160人
人間福祉学科	70人	—	70人
人文社会学部			
日本学科	—	—	303人
国際キャリア学科	—	—	275人
社会学科	—	—	485人
人間福祉学科	—	—	140人
人間福祉学科 健康福祉専攻	—	—	85人
教育学部			
教育学科	260人	10人	1,007人
経営学部			
経営学科	160人	—	645人
看護学部			
看護学科	80人	—	320人
計	920人	10人	3,680人

(令和7年度)

学部学科	入学定員	編入学定員	収容定員
文学部			
日本学科	100人	—	200人
国際コミュニケーション 学科	90人	—	180人
社会学部			
社会学科	160人	—	320人
人間福祉学科	70人	—	140人
人文社会学部			
日本学科	—	—	200人
国際キャリア学科	—	—	180人
社会学科	—	—	320人
人間福祉学科	—	—	140人
教育学部			
教育学科	260人	10人	1,020人
経営学部			
経営学科	160人	—	640人
看護学部			
看護学科	80人	—	320人
計	920人	10人	3,660人

(令和8年度)

学部学科	入学定員	編入学定員	収容定員
文学部			
日本学科	100人	—	300人
国際コミュニケーション 学科	90人	—	270人
社会学部			
社会学科	160人	—	480人
人間福祉学科	70人	—	210人
人文社会学部			
日本学科	—	—	100人
国際キャリア学科	—	—	90人
社会学科	—	—	160人
人間福祉学科	—	—	70人
教育学部			
教育学科	260人	10人	1,040人
経営学部			
経営学科	160人	—	640人
看護学部			
看護学科	80人	—	320人
計	920人	10人	3,680人

73 本学則は、令和7年4月1日から一部改正し施行する。ただし、令和6年度以前の入学生については、経過措置として次のとおりとする。

- (1) 第6条の規定にかかわらず、令和9年度までの入学定員、3年次編入学定員及び収容定員は下表のとおりとする。

学部学科	年度	令和7年度			令和8年度			令和9年度		
		入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員
文学部										
日本学科		100人	—	200人	100人	—	300人	100人	—	400人
国際キャリア学科		90人	—	180人	90人	—	270人	90人	—	360人
社会学部										
社会学科		160人	—	320人	160人	—	480人	160人	—	640人
人間福祉学科		70人	—	140人	70人	—	210人	70人	—	280人
人文社会学部										
日本学科		0人	—	200人	0人	—	100人	0人	—	0人
国際キャリア学科		0人	—	180人	0人	—	90人	0人	—	0人
社会学科		0人	—	320人	0人	—	160人	0人	—	0人
人間福祉学科		0人	—	140人	0人	—	70人	0人	—	0人
教育学部										
教育学科		260人	10人	1,020人	260人	10人	1,040人	260人	10人	1,060人
経営学部										
経営学科		160人	—	640人	160人	—	640人	160人	—	640人
看護学部										
看護学科		100人	—	340人	100人	—	360人	100人	—	380人
計		940人	10人	3,680人	940人	10人	3,720人	940人	10人	3,760人

(2) 第13条乃至第15条の規定にかかわらず「授業科目」、「授業科目の編成等」、「卒業の要件」の取り扱いは、なお従前の例による。

四天王寺大学学則別表第1 授業科目の編成・単位数

教養教育科目

種別	授 業 科 目	単位数	
		必修	選択
こころと思想	和の精神Ⅰ	1	
	和の精神Ⅱ	1	
	仏教概説	2	
	仏教実践演習		2
	聖徳太子概説		2
	哲学入門		2
	現代思想Ⅰ		2
	現代思想Ⅱ		2
	心理学Ⅰ		2
	心理学Ⅱ		2
学びの基礎	大学基礎演習Ⅰ	2(注1)	
	大学基礎演習Ⅱ	2(注1)	
	情報処理演習Ⅰ	2	2
	情報処理演習Ⅱ		2
	コンピュータリテラシー		2
	日本語リテラシー(基礎)		2
	日本語リテラシー(応用)		2
	数理入門Ⅰ		2
	数理入門Ⅱ		2
	小論文作成法		2
	日本のビジネスマナーと文書		2
日中翻訳の理論と実践		2	
社会と文化	現代社会と人権Ⅰ	2	2
	現代社会と人権Ⅱ		2
	現代社会と仏教		2
	仏教文化入門		2
	日本国憲法		2
	法学入門		2
	政治学		2
	ジェンダーの社会学		2
情報と自然科学	プログラミング演習		2
	情報システム		2
	データ収集分析		2
	AI入門		2
	情報デザイン		2
	Webデザイン演習		2
	生命の科学		2
	環境の科学		2
	生物学	2(注2)	
健康と福祉	スポーツⅠ		1
	スポーツⅡ		1
	体育講義		2
	社会福祉概論		2
	児童福祉論		2
	老人福祉論		2
	障害者福祉		2
	手話コミュニケーション		2

教養教育科目

種別	授 業 科 目	単位数	
		必修	選択
言語	英語Ⅰ	1(注3)	
	英語Ⅱ	1(注3)	
	実用英語演習(注4)		1
	ドイツ語Ⅰ		1
	ドイツ語Ⅱ		1
	ドイツ語とドイツ文化		2
	フランス語Ⅰ		1
	フランス語Ⅱ		1
	フランス語とフランス文化		2
	中国語Ⅰ		1
	中国語Ⅱ	2 (注5)	1
	中国語と中国文化		2
	韓国語Ⅰ		1
	韓国語Ⅱ		1
韓国語と韓国文化		2	
日本手話Ⅰ		1(注5)	
日本手話Ⅱ		1(注5)	
日本語Ⅰ		1(注5)	
日本語Ⅱ		1(注5)	
日本手話とろう文化		2	
キャリア教育	キャリアデザインⅠ	2(注6)	
	キャリアデザインⅡ		2
	数的リテラシー		2
	産業・企業研究		2
	地域活性化概論		2
	地域活性化実践演習Ⅰ		2
	地域活性化実践演習Ⅱ		2
	地域活性化実践演習Ⅲ		2
地域歴史文化演習		2	
学外研修	国内実地研修Ⅰ		1(注7)
	国内実地研修Ⅱ		1(注7)
	海外実地研修		2(注8)
	海外語学研修Ⅰ		2(注9)
	海外語学研修Ⅱ		2(注9)
	海外語学研修Ⅲ		2(注9)
	海外語学研修Ⅳ		2(注9)
	中国語学研修Ⅰ		2(注9)
	中国語学研修Ⅱ		2(注9)
	中国語学研修Ⅲ		2(注9)
中国語学研修Ⅳ		2(注9)	
卒業に必要な最低修得単位数			
文学部日文学科		18	18
文学部国際コミュニケーション学科		16	22
社会学部社会学科、人間福祉学科		18	18
教育学部教育学科		16	10
経営学部経営学科		18	20
看護学部看護学科		14	10

(注1) 看護学部看護学科は、「大学基礎演習Ⅰ・Ⅱ」を履修できない。

(注2) 「生物学」は、看護学部看護学科のみ履修できる。

(注3) 文学部国際コミュニケーション学科は、「英語Ⅰ・Ⅱ」を履修できない。

(注4) 「実用英語演習」については、別に定める規程に基づき運用する。

(注5) 同一言語のⅠ及びⅡを選択し、2単位を修得する。ただし、原則として

日本語を母語としない者が「日本語Ⅰ・Ⅱ」を履修できる。

また、「日本手話Ⅰ・Ⅱ」は社会学部人間福祉学科のみ履修できる。

(注6) 教育学部教育学科及び看護学部看護学科は、「キャリアデザインⅠ」を選択科目とする。

(注7) 「国内実地研修」については、別に定める規程に基づき運用する。

(注8) 「海外実地研修」については、別に定める規程に基づき運用する。

(注9) 「海外語学研修」及び「中国語学研修」については、別に定める規程に基づき運用する。

文学部

日本文学 専門教育科目

種別	授業科目	単位数	
		必修	選択
学部共通科目	キャリアマネジメントⅠ		2
	キャリアマネジメントⅡ		2
	キャリアゼミ		2
	キャリアゼミ実践演習		2
学科共通科目	日本語教育学概論Ⅰ		2
	日本語教育学概論Ⅱ		2
	日本語教育実習指導及び実習A		2
	日本語教育実習指導及び実習B		2
	地域における多文化共生Ⅰ		2
	地域における多文化共生Ⅱ		2
	旅行産業基礎		2
	国内旅行実務Ⅰ		2
	国内旅行実務Ⅱ		2
	地域・文化発信演習		2
	地域観光演習Ⅰ		2
	地域観光演習Ⅱ		2
	グローバルスタディーズⅠ		4
	グローバルスタディーズⅡ		4
学科基幹科目	日本学表現演習Ⅰ	2	
	日本学表現演習Ⅱ	2	
	日本学基礎演習Ⅰ	2	
	日本学基礎演習Ⅱ	2	
	日本文化論Ⅰ	2	2
	日本文化論Ⅱ		
	講読Ⅰ（日本語学）	4	2
	講読Ⅱ（近現代文学）		
	講読Ⅲ（古典文学）		
	講読Ⅳ（日本文化）		
	講読Ⅴ（メディア文化）		
	講読Ⅵ（現代文化）		
	講読Ⅶ（和食文化）		
	講読Ⅷ（文学と文化）		
	パフォーマンス実践演習		2
	日本学インターンシップ演習		2
	視覚メディア演習Ⅰ	2	
	視覚メディア演習Ⅱ		2
	視覚メディア演習Ⅲ		2
	視覚メディア演習Ⅳ		2
	専門演習Ⅰ	2	
	専門演習Ⅱ	2	
	専門演習Ⅲ	2	
専門演習Ⅳ	2		
日本学特殊講義（注1）		2	
卒業研究		4	
日本語・日本文学コース	日本語学Ⅰ		2
	日本語学Ⅱ		2
	日本語史		2
	日本語文法Ⅰ（現代）		2
	日本語文法Ⅱ（古典）		2
	日本文学論Ⅰ（近現代）		2
	日本文学論Ⅱ（古典）		2
	日本文学史Ⅰ（近現代）		2

種別	授業科目	単位数	
		必修	選択
日本語・日本文学コース	日本文学史Ⅱ（古典）		2
	古典Ⅰ（日本）		2
	古典Ⅱ（中国）		2
	現代日本文学研究		2
	創作論		2
	漢文学		2
	書道A		2
	書道B		2
	書道C		2
	書道D		2
	書道史Ⅰ		2
	書道史Ⅱ		2
	書論・鑑賞Ⅰ		2
	書論・鑑賞Ⅱ		2
国語教育・日本語教育コース	国語教育論A		2
	国語教育論B		2
	国語教育研究		2
	国語教材研究論Ⅰ（近現代）		2
	国語教材研究論Ⅱ（古典）		2
	国語教材研究論Ⅲ（漢文）		2
	板書法		2
	国語教育実践		2
	日本語教育論Ⅰ		2
	日本語教育論Ⅱ		2
言語学概論		2	
日本語教授法Ⅰ		2	
日本語教授法Ⅱ		2	
伝統文化・観光コース	日本文化史Ⅰ		2
	日本文化史Ⅱ		2
	仏教と日本文化		2
	地域文化		2
	日本の民俗		2
	観光学概論		2
	観光社会学		2
	観光データ分析		2
	日本の世界遺産		2
	アジア文化概説		2
	異文化理解		2
	日中交流史		2
	日中比較文化論		2
	生涯学習概論		2
	博物館概論		2
	博物館展示論		2
	博物館資料論		2
	博物館教育論		2
	博物館経営論		2
	博物館資料保存論		2
博物館情報・メディア論		2	
博物館実習A		1	
博物館実習B		1	
博物館実習C		1	
考古学		2	

文学部

日本学科 専門教育科目

種別	授 業 科 目	単位数	
		必修	選択
現代文化 (和食) コース	サブカルチャー論		2
	現代アート論		2
	日本のアニメーション		2
	視覚文化論		2
	聴覚文化論		2
	食文化の基礎		2
	郷土と食		2
	郷土と食の実践		2
	郷土と食発信演習		2
	現代食文化論		2
	情報文化論 (メディアリテラシーを含む)		2
現代メディア論		2	
卒業に必要な最低修得単位数		24	64

(注1) 授業科目に関連した内容の科目を題目科目として設置し、それぞれ2単位付与する。

文学部

国際コミュニケーション学科 専門教育科目

種別	授業科目	単位数	
		必修	選択
学部共通科目	キャリアマネジメントⅠ		2
	キャリアマネジメントⅡ		2
	キャリアゼミ		2
	キャリアゼミ実践演習		2
学科共通科目	日本語教育学概論Ⅰ		2
	日本語教育学概論Ⅱ		2
	日本語教育実習指導及び実習A		2
	日本語教育実習指導及び実習B		2
	地域における多文化共生Ⅰ		2
	地域における多文化共生Ⅱ		2
	旅行産業基礎		2
	国内旅行実務Ⅰ		2
	国内旅行実務Ⅱ		2
	地域・文化発信演習		2
	地域観光演習Ⅰ		2
	地域観光演習Ⅱ		2
	グローバルスタディーズⅠ		4
	グローバルスタディーズⅡ		4
学科基幹科目	英語圏文化概説	2	
	世界体験入門		2
	英文法Ⅰ	2	
	英文法Ⅱ	2	
	Extensive ReadingⅠ	2	
	Extensive ReadingⅡ	2	
	ベーシックコミュニケーションⅠ	2	
	ベーシックコミュニケーションⅡ		2
	ベーシックコミュニケーションⅢ	2	
	ベーシックコミュニケーションⅣ		2
	Oral CommunicationⅠ		2
	Oral CommunicationⅡ		2
	国際キャリアインターンシップⅠ		2
	国際キャリアインターンシップⅡ		2
	英語指導技術演習		2
	英語指導技術実践演習		2
	ビジュアルメディア演習Ⅰ	2	
	ビジュアルメディア演習Ⅱ		2
	ビジュアルメディア演習Ⅲ		2
	ビジュアルメディア演習Ⅳ		2
	海外体験実践演習		2
	Intercultural Studies : Discussion		4
国際交流実践		4	
海外事前指導		2	
専門演習Ⅰ	2		
専門演習Ⅱ	2		
専門演習Ⅲ	2		
専門演習Ⅳ	2		
国際コミュニケーション特殊講義(注1)		2	
卒業研究		4	
外国語・英語教育コース	キャリア英語Ⅰ		2
	キャリア英語Ⅱ		2
	アドバンストコミュニケーションⅠ		2
	アドバンストコミュニケーションⅡ		2

種別	授業科目	単位数	
		必修	選択
外国語・英語教育コース	Academic CommunicationⅠ		2
	Academic CommunicationⅡ		2
	Academic CommunicationⅢ		2
	基礎中国語Ⅰ		2
	基礎中国語Ⅱ		2
	発展中国語Ⅰ		2
	発展中国語Ⅱ		2
	実践中国語Ⅰ		2
	実践中国語Ⅱ		2
	現代中国事情		2
	英語文学概説		2
	英語音声学		2
	英語学概説		2
	英語学		2
	メディア英語実践演習		2
	英語教育論		2
	Reading (Culture)		2
	Reading (Literature)		2
	Reading (Language)		2
国際文化コース	国際理解教育		2
	国際コミュニケーション論		2
	異文化理解		2
	英米文化論		2
	異文化共生論		2
	アジア比較文化論		2
	英語文学講読		2
	英国史		2
	米国史		2
日中交流史		2	
日中比較文化論		2	
アジア文化概説	2		
ホスピタリティコース	ホスピタリティ英語Ⅰ		2
	ホスピタリティ英語Ⅱ		2
	国際コミュニケーション基礎演習Ⅰ	2	
	国際コミュニケーション基礎演習Ⅱ		2
	ホスピタリティ産業論		2
	ホスピタリティマインド論		2
	ホスピタリティ概論	2	
	世界遺産と観光		2
	観光メディア		2
	地域と国際観光		2
ホスピタリティツーリズム論		2	
ホスピタリティマーケティング論		2	
観光英語		2	
観光英語実践演習(実地演習)		2	
卒業に必要な最低修得単位数		30	56

(注1) 各授業科目に関連した内容の科目を題目科目として設置し、それぞれ2単位付与する。

社会学部

社会学科 専門教育科目

種別	授業科目	単位数	
		必修	選択
学科共通領域	基礎演習Ⅰ	2	
	基礎演習Ⅱ	2	
	演習Ⅰ	2	
	演習Ⅱ	2	
	演習Ⅲ	2	
	演習Ⅳ	2	
	卒業研究		4
	社会学概論	2	
	社会学理論Ⅰ		2
	社会学理論Ⅱ		2
	実験・調査データ処理		2
	社会調査法		2
	標本調査法		2
	質的調査法		2
	資料・データ分析		2
	基礎統計学		2
	社会統計学		2
	社会調査実習A		1
	社会調査実習B		1
	フィールドワーク入門		2
	フィールドワーク演習		2
	社会科教育研究Ⅰ		2
	社会科教育研究Ⅱ		2
	情報処理実践演習Ⅰ		2
	情報処理実践演習Ⅱ		2
	インターンシップ実践		2
	英語で話す日本の社会と文化		2
特殊講義(注1)		2	
人間・社会コース	社会病理学	2	
	犯罪社会学		2
	刑事司法の社会学		2
	家族社会学		2
	家族関係論		2
	ジェンダー論		2
	産業社会学		2
	社会政策論		2
	社会階層論		2
	現代社会学		2
	社会意識論		2
	宗教社会学		2
	教育社会学		2
	法学(国際法を含む)		2
	経済学		2
	ビジネス情報論Ⅰ		2
	ビジネス情報論Ⅱ		2
	マーケティング論		2
	哲学概論		2
	宗教学		2
	近代思想史		2

種別	授業科目	単位数	
		必修	選択
地域・メディアコース	文化研究概論	2	
	マス・メディア論		2
	ジャーナリズム論		2
	エンターテインメント論		2
	ポピュラー音楽論		2
	ポピュラーカルチャー論		2
	メディア文化論		2
	コンテンツ産業論		2
	広報・広告論		2
	都市社会学		2
	地域社会学		2
	地域開発論		2
	まちづくり論		2
	環境社会学		2
	環境問題論		2
	医療社会学		2
	スポーツ社会学		2
	異文化コミュニケーション論		2
	文化人類学		2
	国際問題論		2
	国際社会学		2
	国際政治論		2
	国際経済論		2
国際ビジネス論		2	
日中比較文化論		2	
アジア文化概説		2	
心理コース	入門心理学	2	
	心理学概論		2
	心理学実験法		2
	心理測定法概論		2
	心理学基礎実験Ⅰ		2
	心理学基礎実験Ⅱ		2
	認知心理学		2
	発達心理学		2
	学習心理学		2
	人格心理学		2
	幼児児童心理学		2
	臨床心理学		2
	カウンセリング理論		2
	カウンセリング方法論		2
	心理検査法演習		2
	職場メンタルヘルス		2
	社会心理学		2
	産業組織心理学		2
コミュニティ心理学		2	
対人関係の心理学		2	
犯罪心理学		2	
犯罪捜査の心理学		2	

社会学部

社会学科 専門教育科目

種別	授業科目	単位数	
		必修	選択
歴史コース	入門歴史学	2	
	日本史概説Ⅰ		2
	日本史概説Ⅱ		2
	日本史研究Ⅰ		2
	日本史研究Ⅱ		2
	日本思想史		2
	西洋史		2
	中国史		2
	アジア史		2
	歴史学特論（日本史）		2
	歴史学特論（外国史）		2
	史料講読		2
	人文地理学		2
	自然地理学		2
	地理学特論		2
	地誌		2
	日中交流史		2
	地域史研究		2
	博物館概論		2
	生涯学習概論		2
	博物館資料論		2
	博物館展示論		2
	博物館教育論		2
	博物館経営論		2
	博物館資料保存論		2
	博物館情報・メディア論		2
	博物館実習A		1
	博物館実習B		1
	博物館実習C		1
学部共通	キャリアマネジメントⅠ		2
	キャリアマネジメントⅡ		2
	キャリアゼミ		2
	キャリアゼミ実践演習		2
卒業に必要な最低修得単位数		22	66

(注1) 授業科目に関連した内容の科目を題目科目として設置し、それぞれ2単位付与する。

社会学部

人間福祉学科 専門教育科目

種別	授業科目	単位数	
		必修	選択
社会福祉領域	社会福祉の原理と政策Ⅰ		2
	社会福祉の原理と政策Ⅱ		2
	社会保障Ⅰ		2
	社会保障Ⅱ		2
	貧困に対する支援		2
	保健医療と福祉		2
	権利擁護を支える法制度		2
	刑事司法と福祉		2
	地域福祉と包括的支援体制Ⅰ		2
	地域福祉と包括的支援体制Ⅱ		2
	福祉サービスの組織と経営		2
	医学概論		2
	心理学と心理的支援		2
	社会学と社会システム		2
	社会福祉調査の基礎		2
	高齢者福祉	2	
	児童・家庭福祉	2	
	障害者福祉	2	
	ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ	2	
	ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅱ		2
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ		2
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ		2
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅲ		2
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅳ		2
	ソーシャルワーク演習Ⅰ(注2)		2
	ソーシャルワーク演習Ⅱ(注2)		2
	ソーシャルワーク演習Ⅲ(注2)		2
	ソーシャルワーク演習Ⅳ(注2)		2
	ソーシャルワーク演習Ⅴ(注2)		2
	ソーシャルワーク実習指導A(注2)		2
	ソーシャルワーク実習指導B(注2)		2
	ソーシャルワーク実習指導C(注2)		2
	ソーシャルワーク実習A(注2)		2
	ソーシャルワーク実習B(注2)		4
	介護福祉		2
	介護演習		2
就労支援		2	
加齢・障害の研究		2	
人体・生活の研究		2	
高齢者支援と福祉		2	
障害者支援と福祉		2	
児童・家庭支援と福祉		2	

種別	授業科目	単位数	
		必修	選択
社会福祉領域	福祉法学		2
	社会福祉法制論		2
	社会と人間		2
	家族社会学		2
	地域社会学		2
	人間福祉演習Ⅰ	2	
	人間福祉演習Ⅱ	2	
	人間福祉演習Ⅲ	2	
	人間福祉演習Ⅳ	2	
	卒業研究		4
人間福祉特殊講義(注1)		2	
医療福祉領域	精神医学と精神医療Ⅰ		2
	精神医学と精神医療Ⅱ		2
	現代の精神保健の課題と支援Ⅰ		2
	現代の精神保健の課題と支援Ⅱ		2
	精神保健福祉の原理Ⅰ		2
	精神保健福祉の原理Ⅱ		2
	精神保健福祉ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ		2
	精神保健福祉ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ		2
	精神障害リハビリテーション論		2
	精神保健福祉制度論		2
	精神保健福祉援助演習Ⅰ(注3)		2
	精神保健福祉援助演習Ⅱ(注3)		2
	精神保健福祉援助演習Ⅲ(注3)		2
	精神保健福祉援助実習指導A(注3)		2
	精神保健福祉援助実習指導B(注3)		2
	精神保健福祉援助実習指導C(注3)		2
	精神保健福祉援助実習(注3)		3
医療福祉論		2	
ターミナルケア論		2	
「いのち」の権利論(生命倫理と遺伝)		2	
MSWインターンシップ		1	

種別	授業科目	単位数	
		必修	選択
心理・健康福祉領域	臨床心理学		2
	福祉心理学		2
	健康心理学		2
	カウンセリング理論		2
	カウンセリング方法論		2
	障害者スポーツ研究		2
	スポーツマネジメント		2
	レクリエーション活動援助論Ⅰ		2
	レクリエーション活動援助論Ⅱ		2
	リハビリテーション論		2
福祉マネジメント領域	ボランティア論		2
	福祉住環境論		2
	経済学入門		2
	国際経済学		2
学部共通	キャリアマネジメントⅠ		2
	キャリアマネジメントⅡ		2
	キャリアゼミ		2
	キャリアゼミ実践演習		2
卒業に必要な最低修得単位数		16	72

- (注1) 授業科目に関連した内容の科目を題目科目として設置し、それぞれ2単位付与する。
- (注2) ソーシャルワーク演習Ⅰ～Ⅴ（演習）は150時間（各30時間）、ソーシャルワーク実習A（実習）は60時間、ソーシャルワーク実習B（実習）は180時間、ソーシャルワーク実習指導A～C（実習）は90時間（各30時間）とする。
- (注3) 精神保健福祉援助演習Ⅰ～Ⅲ（演習）は90時間（各30時間、ソーシャルワーク演習Ⅰ～Ⅴ（演習）の履修済みを前提とする）、精神保健福祉援助実習（実習）は150時間（ソーシャルワーク実習の履修済みを前提とする）、精神保健福祉援助実習指導A～C（実習）は90時間（各30時間）とする。

教育学部

教育学科 専門教育科目

種別	授業科目	単位数	
		必修	選択
コース共通	教育原論	2	
	特別支援教育	2	
	教職論	2	
	教育心理学	2	
	教育制度論	2	
	教育課程総論(小・中・高・養)		2
	道德教育の理論と方法(小・中・養)		2
	特別活動・総合的な学習時間の理論と方法(小中高養)		2
	教育方法・技術(情報通信技術の活用含む幼小中高養)	2	
	生徒指導論(進路指導を含む)(小・中・高)		2
	教育相談の理論と方法(小・中・高・養)	2	
	教育実習指導		1
	教育実習		4
教職実践演習(教諭)		2	
初等教育領域	教科内容論(国語)	2	
	教科内容論(社会)	2	
	教科内容論(算数)	2	
	教科内容論(理科)	2	
	教科内容論(生活)		2
	教科内容論(音楽)		2
	教科内容論(図画工作)		2
	教科内容論(家庭)		2
	教科内容論(体育)		2
	教科内容論(英語)	2	
	初等国語科教育法		1
	初等社会科教育法		1
	初等算数科教育法		1
	初等理科教育法		1
	初等生活科教育法		1
	初等音楽科教育法		1
	初等図画工作科教育法		1
	初等家庭科教育法		1
	初等体育科教育法		1
初等英語科教育法		1	
コース共通領域	教育基礎演習Ⅰ	2	
	教育基礎演習Ⅱ	2	
	教育専門演習Ⅰ	2	
	教育専門演習Ⅱ	2	
	教育専門研究Ⅰ	2	
	教育専門研究Ⅱ	2	
	教育・ファシリテーション演習		1
	プログラミング教育Ⅰ		2
	インターンシップⅠ		2
	インターンシップⅡ		1
	インターンシップⅢ		1
	卒業研究		4
	教職研究Ⅰ		1
	教職研究Ⅱ		1
	教職演習Ⅰ		1
	教職演習Ⅱ		1
	音楽表現		1
	運動基礎		1

種別	授業科目	単位数	
		必修	選択
学校教育コース	学校教育入門	2	
	学級経営の理論と方法	2	
	子ども理解と人権	2	
	インクルーシブ教育の理論と方法		2
	ICTと教育データの活用論		2
	プログラミング教育Ⅱ		2
	現代の教育課題探究		2
	子どもと家族・社会		2
	子ども支援事業研究		2
	初等教科教育演習Ⅰ		2
	初等教科教育演習Ⅱ		2
	特別支援教育領域	特別支援教育概論	
知的障害者の心理・生理・病理			2
肢体不自由者の心理・生理・病理			2
病弱者の心理・生理・病理			2
知的障害教育論			2
肢体不自由教育論			2
病弱教育論			2
障害者指導法			2
障害者教育探究			2
視覚障害教育総論			2
聴覚障害教育総論			2
重複・発達障害教育総論			2
教育実習指導(特支)			1
教育実習(特支)			2
発達障害の理解と指導		2	
発達障害と教育方法		2	
障害特性と自立活動		2	
インクルーシブ教育の探究		2	
幼児教育領域	幼児教育課程総論		2
	保育方法論		2
	幼児理解(教育相談を含む)		2
	幼児と健康		2
	幼児と人間関係		2
	幼児と環境		2
	幼児と言葉		2
	幼児と表現Ⅰ		2
	幼児と表現Ⅱ		2
	保育内容の理論と方法(健康)		2
	保育内容の理論と方法(人間関係)		2
	保育内容の理論と方法(環境)		2
	保育内容の理論と方法(言葉)		2
	保育内容の理論と方法(表現活動・音楽)		2
保育内容の理論と方法(表現活動・造形)		2	
保育内容総論		2	
世界の幼児教育探究		2	

教育学部

教育学科 専門教育科目

種別	授業科目	単位数		
		必修	選択	
学校教育 教育コース	英語学概説		2	
	英語音声学		2	
	英文法Ⅰ		2	
	英文法Ⅱ		2	
	第二言語習得論		2	
	英語学特論Ⅰ（認知言語学）		2	
	英語学特論Ⅱ（英語教授法）		2	
	英語文学概説		2	
	英語文学Ⅰ（英文学）		2	
	英語文学Ⅱ（米文学）		2	
	ベーシックコミュニケーションⅠ		2	
	ベーシックコミュニケーションⅡ		2	
	ベーシックコミュニケーションⅢ		2	
	ベーシックコミュニケーションⅣ		2	
	アドバンストコミュニケーションⅠ		2	
	アドバンストコミュニケーションⅡ		2	
	英語圏文化概説		2	
	世界英語の文化圏Ⅰ		2	
	世界英語の文化圏Ⅱ		2	
	中等英語科教育法Ⅰ		2	
	中等英語科教育法Ⅱ		2	
	中等英語科教育法Ⅲ		2	
	中等英語科教育法Ⅳ		2	
	教育実習指導（英語）		1	
	教育実習Ⅰ（英語）		4	
	教育実習Ⅱ（英語）		2	
	児童英語教育実践研究		2	
	グローバル教育実践演習		2	
	Cross-cultural Communication		2	
	Academic Presentation		2	
	数学 教育領域	線形代数学		2
		代数学Ⅰ		2
		代数学Ⅱ		2
幾何学Ⅰ			2	
幾何学Ⅱ			2	
位相数学			2	
解析学Ⅰ			2	
解析学Ⅱ			2	
微分積分学			2	
確率・統計学Ⅰ			2	
確率・統計学Ⅱ			2	
コンピュータ概論			2	
コンピュータ演習			2	
数学的リテラシー			2	
数学史と現代数学			2	
子どもの発達と算数・数学			2	
中等数学科教育法Ⅰ			2	
中等数学科教育法Ⅱ			2	
中等数学科教育法Ⅲ			2	
中等数学科教育法Ⅳ			2	
教育実習指導（数学）			1	
教育実習Ⅰ（数学）			4	
教育実習Ⅱ（数学）			2	
自然や社会に潜む数学			2	
中等教育数学演習			2	
数学特論			2	

種別	授業科目	単位数	
		必修	選択
理科 教育領域	物理学Ⅰ		2
	物理学Ⅱ		2
	物理学実験		1
	化学Ⅰ		2
	化学Ⅱ		2
	化学実験		1
	生物学Ⅰ		2
	生物学Ⅱ		2
	生物学実験		1
	地学Ⅰ		2
	地学Ⅱ		2
	地学実験		1
	中等理科教育法Ⅰ		2
	中等理科教育法Ⅱ		2
	中等理科教育法Ⅲ		2
	中等理科教育法Ⅳ		2
	科学的探究の方法		2
	生命と地球の科学		2
	地域と生活の科学		2
	理科クロスカリキュラム研究		2
	理科教材開発の理論と実践（物理・化学）		2
	理科教材開発の理論と実践（生物・地学）		2
	教育実習指導（理科）		1
教育実習Ⅰ（理科）		4	
教育実習Ⅱ（理科）		2	
自然科学史		2	
基礎物理学		2	
基礎化学		2	
基礎生物学		2	
基礎地学		2	
保健 教育領域	衛生学		2
	公衆衛生学（予防医学を含む）		2
	学校保健		2
	養護概説		2
	健康相談		2
	栄養学（食品学を含む）		2
	解剖生理学		2
	微生物学		2
	薬理概論		2
	精神保健		2
	学校看護学Ⅰ（基礎）		2
	学校看護学Ⅱ（疾病Ⅰ）		2
	学校看護学Ⅲ（疾病Ⅱ）		2
	学校看護学Ⅳ（応用）		2
	臨床看護学演習		2
	学校救急処置		2
	生徒指導論（養）		2
養護実習指導		1	
養護実習		4	
教職実践演習（養護教諭）		2	
保健行動学		2	
養護教諭特別演習		2	

教育学部

教育学科 専門教育科目

種別	授 業 科 目	単位数	
		必修	選択
幼児教育 保育 コース	幼児教育課程総論		2
	保育方法論		2
	幼児理解（教育相談を含む）		2
	幼児と健康		2
	幼児と人間関係		2
	幼児と環境		2
	幼児と言葉		2
	幼児と表現Ⅰ		2
	幼児と表現Ⅱ		2
	保育内容の理論と方法（健康）	2	
	保育内容の理論と方法（人間関係）	2	
	保育内容の理論と方法（環境）	2	
	保育内容の理論と方法（言葉）	2	
	保育内容の理論と方法（表現活動・音楽）	2	
	保育内容の理論と方法（表現活動・造形）	2	
	保育内容総論	2	
	保育原理		2
	子ども家庭福祉		2
	社会福祉		2
	子ども家庭支援論		2
	社会的養護Ⅰ		2
	保育者論	2	
	保育の心理学		2
	子ども家庭支援の心理学		2
	子どもの保健		2
	子どもの食と栄養		2
	子どもと遊び		2
	音楽実践演習（器楽）		1
	小児体育		1
	子どもと造形表現		1
	乳児保育Ⅰ		2
	乳児保育Ⅱ		1
	子どもの健康と安全		1
	障害児保育		2
	社会的養護Ⅱ		1
	子育て支援		1
	保育実践演習		2
	子ども学概論		2
	幼保小中接続研究		2
	多様な子ども理解入門		2
	フィールドワーク演習（子育て支援）		1
	フィールドワーク演習（子ども支援）		1
音楽への扉	2		
音楽実践演習（声楽）		1	
音楽実践演習（弾き歌い）		1	
保育インターンシップ		2	
保育実習指導Ⅰ（保育所）		1	
保育実習指導Ⅰ（施設）		1	
保育実習Ⅰ（保育所）		2	
保育実習Ⅰ（施設）		2	
保育実習指導Ⅱ（保育所）		1	
保育実習指導Ⅲ（施設）		1	
保育実習Ⅱ（保育所）		2	
保育実習Ⅲ（施設）		2	
卒業に必要な最低修得単位数			
学校教育コース		42	56
幼児教育保育コース		54	44

経営学部

経営学科公共経営専攻 専門教育科目

種別	授業科目	単位数		
		必修	選択	
学科共通科目	経営学基礎Ⅰ	2		
	商業簿記Ⅰ	2		
	憲法Ⅰ（人権）		2	
	民法Ⅰ（総則）		2	
	マーケティング		2	
	会計学概論		2	
	経営戦略論		2	
	人的資源管理論		2	
	地域活性化総論		2	
	経営情報論		2	
	経済学概論		2	
	ミクロ経済学		2	
	マクロ経済学		2	
	財政学		2	
	時事問題研究		2	
	公務員基礎演習（数的処理・推理）		2	
	公務員基礎演習（自然科学）		2	
	公務員基礎演習（人文社会科学）		2	
	公務員基礎演習（実践文章）		2	
	キャリア演習Ⅰ	2		
	キャリア演習Ⅱ	2		
	キャリア開発		2	
	専門演習Ⅰ	2		
	専門演習Ⅱ	2		
	専門演習Ⅲ	2		
	専門演習Ⅳ	2		
	卒業研究		4	
	ビジネス情報	情報科学概論		2
		情報リテラシー基礎		2
		情報リテラシー応用		2
プログラミング演習			2	
マルチメディア実践			2	
AI・データサイエンス概論			2	
データサイエンス実践			2	
データベース			2	
経営統計学			2	
Webデザイン			2	
マーケティングリサーチ			2	
マーケティングマネジメント論			2	
マーチャンダイジング			2	
ライセンスセミナーPC文書			2	
ライセンスセミナーPCデータ			2	
ライセンスセミナーITパスポート		2		

種別	授業科目	単位数	
		必修	選択
学科共通科目	地域活性化演習Ⅰ		2
	地域活性化演習Ⅱ		2
	地域活性化演習Ⅲ		2
	実学マネジメント論Ⅰ		2
	実学マネジメント論Ⅱ		2
	中小企業経営論		2
	アントレプレナー論		2
	ビジネスモデル研究		2
	起業研究		2
	起業実践		2
	商品論		2
	国際ビジネス論		2
	国際貿易論		2
	旅行ビジネス論		2
	観光ビジネス論		2
	SDG s 概論		2
	公共経営専門	NPO運営法	
不動産学研究（民法Ⅰ）			2
不動産学研究（民法Ⅱ）			2
不動産学研究（宅建業法）			2
不動産学研究（法令）			2
不動産学研究（特講）			2
憲法Ⅱ（統治機構）			2
民法Ⅱ（物権）			2
民法Ⅲ（債権総論・不法行為法等）			2
民法Ⅳ（契約法）			2
民法Ⅴ（家族法）			2
行政法			2
行政学			2
法と倫理			2
刑事法			2
公共経営論			2
行政職特別演習（憲法）			2
行政職特別演習（行政法）			2
行政職特別演習（民法Ⅰ）			2
行政職特別演習（民法Ⅱ）			2
行政職特別演習（経済Ⅰ）			2
行政職特別演習（経済Ⅱ）			2
行政職特別演習（政治学・行政学）			2
公共政策特別演習Ⅰ		2	
公共政策特別演習Ⅱ		2	
教養数学		2	
教養英語		2	
ライセンスセミナー法学		2	
ライセンスセミナー公務員Ⅰ		2	
ライセンスセミナー公務員Ⅱ		2	
卒業に必要な最低修得単位数		16	70

経営学部

経営学科企業経営専攻

種別	授業科目	単位数		
		必修	選択	
学科共通科目	経営学基礎Ⅰ	2		
	商業簿記Ⅰ	2		
	憲法Ⅰ（人権）		2	
	民法Ⅰ（総則）		2	
	マーケティング		2	
	会計学概論		2	
	経営戦略論		2	
	人的資源管理論		2	
	地域活性化総論		2	
	経営情報論		2	
	経済学概論		2	
	ミクロ経済学		2	
	マクロ経済学		2	
	財政学		2	
	時事問題研究		2	
	公務員基礎演習（数的処理・推理）		2	
	公務員基礎演習（自然科学）		2	
	公務員基礎演習（人文社会科学）		2	
	公務員基礎演習（実践文章）		2	
	キャリア演習Ⅰ	2		
	キャリア演習Ⅱ	2		
	キャリア開発		2	
	専門演習Ⅰ	2		
	専門演習Ⅱ	2		
	専門演習Ⅲ	2		
	専門演習Ⅳ	2		
	卒業研究		4	
	ビジネス情報	情報科学概論		2
		情報リテラシー基礎		2
		情報リテラシー応用		2
		プログラミング演習		2
		マルチメディア実践		2
		AI・データサイエンス概論		2
データサイエンス実践			2	
データベース			2	
経営統計学			2	
Webデザイン			2	
マーケティングリサーチ			2	
マーケティングマネジメント論			2	
マーチャンダイジング			2	
ライセンスセミナーPC文書			2	
ライセンスセミナーPCデータ			2	
ライセンスセミナーITパスポート			2	

種別	授業科目	単位数		
		必修	選択	
学科共通科目	地域創生	地域活性化演習Ⅰ		2
		地域活性化演習Ⅱ		2
		地域活性化演習Ⅲ		2
		実学マネジメント論Ⅰ		2
		実学マネジメント論Ⅱ		2
		中小企業経営論		2
		アントレプレナー論		2
		ビジネスモデル研究		2
		起業研究		2
		起業実践		2
		商品論		2
		国際ビジネス論		2
		国際貿易論		2
		旅行ビジネス論		2
		観光ビジネス論		2
		SDGs 概論		2
		NPO運営法		2
		不動産学研究（民法Ⅰ）		2
		不動産学研究（民法Ⅱ）		2
		不動産学研究（宅建業法）		2
		不動産学研究（法令）		2
不動産学研究（特講）		2		
企業経営専攻科目	企業経営専門	経営学基礎Ⅱ		2
		経営管理論		2
		経営組織論		2
		財務管理論		2
		経営心理学		2
		企業倫理		2
		企業法概論		2
		会社法		2
		金融取引法		2
		商法総則		2
		商行為法		2
		社会保障法		2
		労働法		2
		知的財産法		2
		独占禁止法		2
		キャリア演習Ⅲ	2	
		キャリア演習Ⅳ		2
インターンシップⅠ		2		
インターンシップⅡ		2		

経営学部

経営学科企業経営専攻

種別	授業科目	単位数		
		必修	選択	
企業経営専攻科目	会計・ファイナンス		2	
	商業簿記Ⅱ		2	
	商業簿記Ⅲ		2	
	工業簿記		2	
	原価計算		2	
	管理会計		2	
	財務会計		2	
	経営分析		2	
	監査論		2	
	税務会計		2	
	コンピュータ会計		2	
	ファイナンシャルプランニングⅠ		2	
	ファイナンシャルプランニングⅡ		2	
	ファイナンス論		2	
	ライセンスセミナー簿記Ⅰ		2	
	ライセンスセミナー簿記Ⅱ		2	
	ライセンスセミナー簿記Ⅲ		2	
	ホスピタリティ	ホスピタリティマネジメント		2
		ビジネス実務概論		2
流通論			2	
リテールマーケティング論			2	
美容・健康ビジネス論			2	
カラーコーディネート論			2	
テーブルコーディネート論			2	
ホテルマネジメント論			2	
ブライダルマネジメント論			2	
消費者心理学			2	
ショップビジネス論			2	
フードビジネス論			2	
医療事務入門			2	
医療事務応用			2	
ビジネス英語基礎			2	
ビジネス英語応用			2	
ライセンスセミナー秘書・ビジネス実務Ⅰ			2	
ライセンスセミナー秘書・ビジネス実務Ⅱ			2	
卒業に必要な最低修得単位数		18	68	

(注1) 授業科目に関連した内容の科目を題目科目として設置し、それぞれ2単位付与する。

看護学部

看護学科 専門教育科目

種別	授業科目	単位数		
		必修	選択	
健康科学科目	人体の構造と機能Ⅰ	2		
	人体の構造と機能Ⅱ	2		
	病態生理学	2		
	栄養と代謝	2		
	臨床心理学		2(※1)	
	疾病からの回復過程	疾病と治療Ⅰ	2	
		疾病と治療Ⅱ	2	
		疾病と治療Ⅲ	1	
		薬理学	2	
	健康と生活	生活健康論	1	
		精神保健	2	
		疫学		2(※1, 3, 4)
		保健行動論		2(※1)
	健康政策	社会保障制度	2	
国際保健学		2		
保健統計学			2(※1, 3)	
医療と経済			2(※1)	
	保健行政論		2(※1, 3)	
看護科学科目	看護概論	2		
	看護の歴史	2		
	生活支援論	2		
	ライフサイクルにおける発達課題と健康	1		
	看護と倫理	2		
	コミュニケーション論	1		
	初期実習Ⅰ(生活をみる)	1		
	初期実習Ⅱ(コミュニケーションの実践)	1		
	大学基礎演習(看護基礎ゼミ)	1		
	療養生活支援看護	療養生活支援論(成人・高齢者)	2	
		フィジカルアセスメント	2	
		生活支援技術演習	1	
		看護治療技術演習	1	
		療養生活支援技術演習Ⅰ	3	
療養生活支援技術演習Ⅱ		2		
療養生活支援基礎実習		2		
療養生活支援実習Ⅰ(急性・回復期)		2		
療養生活支援実習Ⅱ(慢性期)		2		
療養生活支援実習Ⅲ(老化に伴う健康課題)	2			
成育支援看護	女性の発達課題と健康	1		
	母性生活支援技術演習	2		
	母性生活支援実習	2		
	成育生活支援論	1		
	成育療養生活支援技術演習	2		
	成育療養生活支援実習	2		

種別	授業科目	単位数	
		必修	選択
看護科学科目	在宅療養生活支援論	1	
	在宅療養生活支援技術演習	2	
	ケースマネジメントと多職種連携	2	
	精神健康と生活支援	1	
	精神療養生活支援技術演習	2	
	家族の健康課題と生活支援	1	
	産業保健論		2(※3)
	学校保健論		2(※3, 4)
	グローバルヘルスと国際看護	2	
	災害看護支援論	2	
	在宅療養生活支援実習	2	
	精神療養生活支援実習	2	
	災害看護支援技術演習		1(※2)
	国際看護フィールドワーク		1(※2)
の健康の増進と疾病予防	地域生活支援論Ⅰ	2	
	地域生活支援論Ⅱ		2(※3)
	地域生活支援技術論		2(※3)
	地域生活支援技術演習Ⅰ		1(※3)
	地域生活支援技術演習Ⅱ		2(※3)
	健康教育論		2(※3)
看護の探求と統合	看護研究法	2	
	課題研究	2	
	キャリアマネジメント	1	
	看護政策		1(※2)
	看護システムマネジメント論	2	
	看護管理実習	2	
統合実習	3		
保健師	地域生活支援実習		5
助産師コース	助産学概論		2
	周産期医学		2
	助産診断・技術学Ⅰ		3
	助産診断・技術学Ⅱ		2
	助産診断・技術学Ⅲ		3
	助産技術学演習Ⅰ		1
	助産技術学演習Ⅱ		1
	地域母子保健		1
	助産管理論		1
	助産実習		11
養護教諭コース	養護概説		2
	健康相談		2
	養護実習		5
卒業に必要な最低修得単位数		102	0

- 健康科学科目(必修科目22単位、選択科目6単位)・・・(※1)の内、3科目6単位を選択必修とする。  
看護科学科目(必修科目73単位、選択科目1単位)・・・(※2)のいずれか1科目1単位を選択必修とする。
- 保健師国家試験受験資格取得には、卒業要件に加え、(※3)と「保健師コース」の全てを修得すること。
- 助産師国家試験受験資格取得には、卒業要件に加え、「助産師コース」の全てを修得すること。
- 養護教諭一種免許状取得には、卒業要件に加え、(※4)と「養護教諭コース」と教職に関する科目の全てを修得すること。

教職に関する科目  
文学部・社会学部

授 業 科 目	単位数			
	中免		高免	
	必修	選択	必修	選択
教職論	2		2	
教育原論	2		2	
教育心理学	2		2	
教育制度論	2		2	
特別支援教育	2		2	
教育課程総論（中・高・養）	2		2	
教科教育法Ⅰ（国語）	8 (注1)	2	4 (注2)	2
教科教育法Ⅱ（国語）		2		2
教科教育法Ⅲ（国語）		2		
教科教育法Ⅳ（国語）		2		
教科教育法Ⅰ（書道）				2
教科教育法Ⅱ（書道）				2
教科教育法Ⅰ（英語）		2		2
教科教育法Ⅱ（英語）		2		2
教科教育法Ⅲ（英語）		2		
教科教育法Ⅳ（英語）		2		
社会教科教育法Ⅰ		2		
社会教科教育法Ⅱ		2		
社会地理歴史教科教育法		2		2
地理歴史教科教育法				2
社会公民教科教育法		2		2
公民教科教育法				2
教科教育法Ⅰ（福祉）			2	
教科教育法Ⅱ（福祉）			2	
道德教育の理論と方法（中・養）	2			
特別活動・総合的な学習時間の理論と方法（中高養）	2		2	
教育方法・技術（情報通信技術の活用含む中高養）	2		2	
生徒指導論（進路指導を含む）（中・高）	2		2	
教育相談の理論と方法（中・高・養）	2		2	
教育実習指導	1		1	
教育実習Ⅰ	4		2 (注3)	4 2
教育実習Ⅱ				
教職実践演習（中・高）	2		2	
	37		29	

- (注1)・中学1種免許は同一教科のⅠ～Ⅳの4科目8単位必修。  
 ・中学1種社会免許は、社会教科教育法Ⅰ・Ⅱ、社会地理歴史教科教育法、社会公民教科教育法の科目8単位必修。
- (注2)・高校1種免許は同一教科のⅠ～Ⅱの2科目4単位必修。  
 ・高校1種地理歴史免許は、社会地理歴史教科教育法、地理歴史教科教育法の2科目4単位必修。  
 ・高校1種公民免許は、社会公民教科教育法、公民教科教育法の2科目4単位必修。
- (注3) 高校1種免許は教育実習Ⅰまたは教育実習Ⅱを選択必修。

教職に関する科目

看護学部

授 業 科 目	単位数	
	養免	
	必修	選択
教職論	2	
教育原論	2	
教育心理学	2	
教育制度論	2	
特別支援教育	2	
教育課程総論（中・高・養）	2	
道徳教育の理論と方法（中・養）	2	
特別活動・総合的な学習時間の理論と方法（中高養）	2	
教育方法・技術（情報通信技術の活用含む中高養）	2	
生徒指導論（養）	2	
教育相談の理論と方法（中・高・養）	2	
教職実践演習（養護教諭）	2	
	24	

養護実習 5 単位は看護学科専門教育科目で充当する。教員免許状取得のための必要最低単位数は29単位とする。

司書教諭の講習に関する科目

授 業 科 目	単位数
	必修
学校経営と学校図書館	2
学校図書館メディアの構成	2
学習指導と学校図書館	2
読書と豊かな人間性	2
情報メディアの活用	2
学校図書館司書教諭講習の修了証書取得に必要な修得単位数	10

## 学生の確保の見通し等を記載した書類

### 目次

(1) 収容定員を増加する組織の概要	2
①収容定員を増加する組織の概要 (名称、入学定員(編入学定員)、収容定員、所在地)	2
②収容定員を増加する組織の特色	2
(2) 人材需要の社会的な動向等	2
①収容定員を増加する組織で養成する人材の 全国的、地域的、社会的動向の分析	2
②中長期的な18歳人口等入学対象人口の 全国的、地域的動向の分析	4
③収容定員を増加する組織の主な学生募集地域	4
④既設組織の定員充足の状況	4
(3) 学生確保の見通し	6
①学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果	6
②競合校の状況分析 (立地条件、養成人材、教育内容と方法の類似性と定員充足状況)	8
③人材需要に関するアンケート調査等	11
(4) 収容定員を増加する組織の定員設定の理由	12

## 学生の確保の見通し等を記載した書類

### (1) 収容定員を増加する組織の概要

#### ①収容定員を増加する組織の概要（名称、入学定員（編入学定員）、収容定員、所在地）

新設組織	入学定員	編入学定員	収容定員	所在地
四天王寺大学 看護学部看護学科	100	—	400	大阪府羽曳野 市学園前三丁 目2番1号

令和7（2025）年度より、四天王寺大学（以下、「本学」という。）看護学部看護学科の入学定員を80人から100人に増員し、収容定員を320人から400人に増員するものである。

#### ②収容定員を増加する組織の特色

##### <養成する人材像>

自然や地域社会、人とのつながりを大切にし、礼節と倫理観、そして豊かな教養を備え、人間の生命と尊厳を尊重し、住み慣れた地域で暮らす人々の健康と生活を支援する「ケア」のプロフェッション及び学際的な「ケア」の探求を通して、自ら考え、行動し、社会の価値として「ケア」を根付かせ、人々が安心して健康に、自分らしく生きることのできる社会の創造に貢献できる看護専門職を養成する。

##### <学位の分野を踏まえた収容定員を増加する組織の特色>

看護学部看護学科は、人間の生命と尊厳の尊重及び権利の擁護といった高い倫理観を基盤に、あらゆる健康レベルの個人、家族、集団、地域の顕在的、潜在的な健康課題を解決するために必要な人間力、専門的知識・技能・態度を修得し、自律的、創造的に看護を実践できる看護人材の育成を目的とする。

また、これからの少子高齢社会の動向を見据え、地域におけるケアの重要性を認識して、人々が住み慣れた場所で安心して療養を継続でき、幸せに生きていくことができる社会の実現に貢献できる人材育成を目指す。

### (2) 人材需要の社会的な動向等

#### ①収容定員を増加する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析

厚生労働省の「地域包括ケアシステム」【資料1】に関する政策情報によると、団塊の世代が75歳以上となる令和7（2025）年以降は、国民の医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれており、同省においては、令和7（2025）年を目前に、高齢

者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を推進している。疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるためには、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な医療・介護の提供を行うことが必要であるとし、同省では関係機関が連携し、多職種協働により医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するための取組を推進している。その中で、看護職については、医療的な観点だけでなく、生活面、心理面等の観点からも患者のケアを行うことで、多職種を繋ぐ中心的な役割を果たすことが求められており、「地域包括ケアシステム」を構築するにあたり、非常に重要な役割を担っている。

しかしながら、厚生労働省「医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会 中間とりまとめ（令和元年11月）」【資料2】によると、令和7（2025）年の看護職員に係る需要と供給の推計について、看護職員の労働環境の変化に対応して幅を持たせた3通りのシナリオを設定して推計した結果として表2のとおり示されており、全国で約13万人から27万人の看護職員が不足するとみられ、本学が位置する大阪府においては、約3万5千人から4万6千人の看護職員が不足するとされている。需要に対する供給の割合は70.3%～75.5%と低く、全国で2番目に低い供給率となっていることから、全国的に看護職員の人材不足が叫ばれる中でも、特に看護職員の需要に対し、供給が追い付いていない都道府県となっている。また、隣接する奈良県においても同数値は84.8%～91.1%と全国で6番目に低い供給率となっている。

（表2） 令和7（2025）年における看護職員需給推計（単位：人）

区分		全国	大阪府	奈良県	
シナリオ①	1月あたり超過勤務時間：10時間以内	需要推計	1,880,682	144,367	20,127
		供給推計	1,746,664	108,938	18,333
	1年あたり有給休暇取得日数：5日以上	不足数	134,018	35,429	1,794
シナリオ②	1月あたり超過勤務時間：10時間以内	需要推計	1,897,561	145,663	20,308
		供給推計	1,746,664	108,938	18,333
	1年あたり有給休暇取得日数：10日以上	不足数	150,897	36,725	1,975
シナリオ③	1月あたり超過勤務時間：0時間	需要推計	2,019,773	155,044	21,616
		供給推計	1,746,664	108,938	18,333
	1年あたり有給休暇取得日数：20日以上	不足数	273,109	46,106	3,283

急速な高齢化が進み、医療や介護の需要が高まる中、看護職員は全国的に不足した状況が続いており、本学が位置する大阪府や隣接する奈良県において深刻な課題となっ

ている。

## ②中長期的な 18 歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析

急速な少子化が進行し、大学入学者の多数を占める 18 歳人口も減少傾向にある。

リクルート進学総研マーケットリポート「18 歳人口予測 大学・短期大学・専門学校進学率・地元残留率の動向」【資料 3】によると、令和 6 (2024) 年の 18 歳人口は 106.3 万人であり、令和 11 (2029) 年までは同等あるいはそれ以上の人口が維持される見込みである。しかしながら、令和 12 (2030) 年以降は減少傾向に転じ、令和 15 (2033) 年には 101.4 万人 (令和 6 (2024) 年比：約 95.4%) となることが推計されている。

本学志願者の 9 割以上を占める近畿圏 (滋賀県、兵庫県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県) の 18 歳人口は、令和 5 (2023) 年から令和 17 (2035) 年にかけて 23,357 人 (全国値：126,987 人) 減少し、人口減少率は 12.9% (全国値：11.6%) と予測されており、エリア別 18 歳人口減少数は全国で最も大きい。

一方で、本学が所在する大阪府の地元残留率をみると、全国で 5 番目に高く、18 歳人口の流出は比較的少ないことが分かる。つまり、「18 歳人口減少率」と「地元残留率」の高低により 4 つのセグメントに分けた時、大阪府は「18 歳人口減少率が高く、地元残留率も高い」というセグメントとなっている。しかし、大阪府においては、(表 3) のとおり大学入学者 (他府県からの流入を含む) が 2 番目に高く、大学進学率についても全国で 5 番目高いことから、志願者を十分に確保できるマーケットであると言える。

(表 3) 令和 5 (2023) 年度の都道府県別大学入学者 (上位 5 都道府県抜粋)

都道府県	大学入学者数 (人)
東京都	157,086
大阪府	57,089
神奈川県	47,792
愛知県	43,241
埼玉県	35,395

※「令和 5 年度学校基本調査」の「出身高校の所在地県別入学者数」より本学で作成

## ③収容定員を増加する組織の主な学生募集地域

本学は大阪府に位置する私立大学であるが、大阪府における直近 3 カ年 (令和 3 (2021) 年度から令和 5 (2023) 年度) における定員充足率はいずれの年度も 100% を上回っている。(別紙 1) 収容定員を増加する組織が置かれる都道府県への入学状況のとおり、直近年度 (令和 5 (2023) 年度) において大阪府の大学に入学した高校生は 49,916 人だった。そのうち出身高校の所在地の上位 5 県は、大阪府：25,754 人 (構成比：51.6%)、兵庫県：6,426 人 (同：12.9%)、京都府：2,764 人 (同：5.5%)、奈良県：

2,474人（同：5.0%）、和歌山県：1,486人（同：3.0%）となっており、上位5府県で全体の約78%を占めている。

また、各都道府県の私立大学に進学した者のうち、大阪府の私立大学に進学した者の割合をみると、多い順に大阪府（64.1%）、和歌山県（49.0%）、奈良県（41.3%）、兵庫県（28.5%）、京都府（20.9%）となっている【資料4】。この結果から、学生の総数が大きい大阪府、兵庫県は当然ながら、進学先として大阪府の私立大学を選択する学生の割合が比較的高い和歌山県及び奈良県も学生募集を行ううえで重要なマーケットとなっている。

これらを踏まえて、大阪府南東部の羽曳野市に位置している本学の看護学部入学生（令和3（2021）年～令和6（2024）年度）の都道府県別構成比【資料5】をみると、大阪府が約68%、奈良県が約17%、和歌山県が約5%となっており、大阪府の学生を獲得すると同時に奈良県、和歌山県といった県からも学生を獲得することができている。

#### ④既設組織の定員充足の状況

本学の既設組織における収容定員充足状況は「既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）」【別紙2-1から2-8】のとおりである。

概ね既設学科の収容定員充足状況は良好である。ただし、令和6年度から開設した「文学部国際コミュニケーション学科（以下、国際コミュニケーション学科）」は【別紙2-2】のとおり、収容定員充足率が0.7倍を下回った。この結果の最大の要因は、国際コミュニケーション学科の学部設置届を含む文学部の学部設置届出の受理が令和5（2023）年10月19日となったことで、学生募集活動に遅れが生じたことだと考えている。特に、関西の私立大学においては年内入試（学校推薦型選抜、総合型選抜等）を選択する受験生の割合が高く、本学においても、前身の人文社会学部国際キャリア学科時代を含め、国際コミュニケーション学科の学生の9割以上が年内入試によって入学していることから、特に学生募集活動の遅れが入学者獲得に大きく影響しやすい学科であった。一方で、本申請において収容定員を80名から100名に増加する看護学部看護学科については、年明け入試（一般選抜等）で入学する学生は2割以上存在するため、仮に認可が遅れた場合でも、増加する20名分の募集枠を確保することが可能であることをここで補足しておきたい。

次に外的環境について分析すると、国際系の学部学科等はコロナウイルス感染症の流行の影響もあり、一時は他の学問分野と比較しても志願倍率が落ち込んでいたが、令和6（2024）年度入試より、留学の規制等の緩和もあり、近畿2府4県において国際系の学部学科等を志願した受験生の数は全体的に上昇していることがわかる【資料6】。これは、令和7（2025）年度以降、国際コミュニケーション学科が学生募集を行ううえで、追い風になると捉えており、受験生に対して学科の教育内容やプログラ

ムをこれまで以上に上手く訴求することで、入学定員の確保が可能だと考えている。具体的には、1年次に全員が支給型奨学金制度を利用し、留学を経験することができるプログラムを設けていることから、グローバルな視野に基づいた幅広い知識・技能を習得するために1年次から留学する重要性をオープンキャンパス等で広報する予定である。

令和7（2025）年度入試以降、国際コミュニケーション学科の学生募集については、計画通り開始することができること、国際系分野の志願者数に復調の兆しがあること等、前向きな要素があることから、募集活動に対し、不断の努力を以って取り組むことにより定員充足は可能だと考えている。

### **(3) 学生確保の見通し**

#### **①学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果**

##### **ア 既設組織における取組とその目標**

本学では、受験生及び保護者に対する直接的なPR活動に特に注力しており、オープンキャンパスの中で、大学概要・入試説明、学部・学科の紹介、模擬授業、教員・在学生との懇談、施設見学会等を実施している。「(別紙3) 既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績」の①より、本学看護学部は直近2年のオープンキャンパス参加者入学率が上昇している。この数値から、オープンキャンパスにおいて行っているPR活動の成果が出ており、歩留まりが良くなったと考えている。また、令和6（2024）年度入試において、オープンキャンパスの開催数を前回より1回多く開催したことで、参加者等総数が増加している。このことから、本学が開催しているオープンキャンパスの開催数増加による参加者等総数に「伸びしろ」があるという仮説を立てることができた。

「(別紙3) 既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績」の②は本学が、当該年度の入試において、資料請求やオープンキャンパス、高校内説明会を通して情報収集することができた全受験生の数値である。この数値は、本学が行う各媒体による非対面でのPR活動、高校訪問やオープンキャンパスによる対面でのPR活動の双方が受験率及び入学者数の数値に良い影響を与えたと実感しているところである。

また、(別紙3) ①及び②の「受験対象者数」が減少している点も、前向きに捉えており、受験校選びを早期に考える高校1年生、高校2年生に対し、受験を促すようなPR活動を実施することができたと考えている。

##### **イ 収容定員を増加する組織における取組とその目標**

(3) ①のアより、ホームページやSNS、進学WEBサイトや進学雑誌にて学内及び学部の取組を発信する等の「非対面でのPR活動」と、オープンキャンパス（学校見学会を含む）や高校内説明会、模擬授業などの高校訪問等の「対面でのPR活動」

の両輪を着実に回すことで入学者を獲得することができると考えている。具体的には、令和6（2024）年4月より公式ホームページを刷新し、学生生活や教員の顔が見えやすい作りに変更し、本学看護学部活動状況、内定状況等の最新情報をホームページやSNSで発信する回数を増加させている。非対面でのPR活動を通して、接触回数を増やし、これらによって本学への興味・関心を高める動きを行っているところである。また、対面でのPR活動においては、「卒業生の活躍」に焦点を当てたリーフレットを用いて、高校生、保護者、高校教員にPRを行っており、将来的に看護師として活躍することをイメージしやすい構成としている。同時に、高大連携校との関係強化に努めるため、高校からのニーズが多い探求型授業等に本学教員の派遣を行うことで、3年生だけでなく、1年生、2年生と接触が可能となり、本学の認知度向上を図ると同時に、オープンキャンパスの参加者数の増加に寄与することができると考えている。

令和6（2024）年度においてオープンキャンパスの開催総数を1回増加し、計10回開催とすることで、参加者の総数を増加したことを踏まえ、令和7（2025）年度からは計12回開催する。さらに、過去に本学の志願者、入学者がいる地域（岡山、高松等の中四国地方が中心）から本学を結ぶオープンキャンパス参加者を送迎するバスを導入することにより、今までアクセスの面で参加を見送っていた受験生の獲得を目指しており、そのために中四国エリアに送付するダイレクトメールの数を従来よりも増加させる予定である。

本学看護学部の学生募集における目標として、「①オープンキャンパスの総参加者数：500名、②高校に対して模擬授業派遣：30件、③高校訪問件数：300件、④連携校による本学見学会：10件」を設定している。

さらに、受験生の志望動向が年内入試にシフトしていることを受け、令和7（2025）年度入試より看護学部において、「総合型選抜」による募集を本格的に開始する。これにより、受験校を早期に考え、年内までに進学する大学を決定する層を獲得することを見込んでいる。

#### ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、収容定員を増加する組織での入学者の見込み数

本学看護学部は令和7（2025）年度入試において、総合型選抜で5名、学校推薦型選抜で50名、一般選抜（共通テスト利用含む）で45名の合計100名を募集人員として設定しており、今後においても、「大学、短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準」第一条に則り、収容定員管理に努め、入学定員100人を確保していく。

令和6（2024）年度入試の実志願者はそれぞれ総合型選抜：39名、学校推薦型選抜：146名、一般選抜（共通テスト利用含む）：140名となっており、仮に、令和7年度以降も前年と同様の実志願者数を担保した場合、実志願者に基づく歩留率はいずれの入試区分においても40%を超えていることから、アドミッションポリシーに適した合格者を出したうえで、入学者を獲得することができると考えている【別紙2】。

一方で、令和6（2024）年度入試結果を踏まえ、以降の入試では、「実志願者数の増加」を課題として捉えており、実志願者数を増やすにあたっては、（3）イで記載の目標を徹底的に管理し、志願者数増加に努めているところである。

## ②競合校の状況分析（立地条件，養成人材，教育内容と方法の類似性と定員充足状況）

### ア 競合校の設定理由と収容定員を増加する組織との比較分析、優位性

#### <競合校の選定理由 >

本学は看護学部の収容定員を増加することを予定していることを踏まえ、以下のⅠ～Ⅳを総合的に勘案し、「大和大学」「森ノ宮医療大学」「畿央大学」を競合校として選定した。

#### I. 学問分野の類似性

上に挙げた各大学の学科は本学と同様に看護師の養成課程を設置している。

#### II. 定員規模・学力層の類似性

各大学の入学定員及び収容定員、偏差値は下表のとおり。  
併せて、競合校選定にあたり、本学が独自で実施している新入生アンケートの結果【資料7】についても参考にした。

（表4）

学校名	偏差値	入学定員	収容定員
四天王寺大学 看護学部看護学科	42.5	80	320
大和大学 保健医療学部 看護学科	50.0	100	400
森ノ宮医療大学 看護学部看護学科	50.0	90	360
畿央大学 健康科学部 看護医療学科	50.0	94	376

※河合塾 2025 年度入試予想ランキング表（私立大）参考

### III. 所在地の類似性

#### 【大和大学・森ノ宮医療大学】

大和大学、森ノ宮医療大学は本学と同じ大阪府に位置しており、基本的な学生募集エリアは類似している。特に、本学とこれらの大学を結ぶ線上には、大阪府において18歳人口が多い大阪市、堺市、東大阪市等が存在しており、学生募集上において大きな市場を共有している。さらに、大阪府の南部、和歌山に在住の学生においても、4年制の看護師養成施設の数が少なく、大阪府北部へ流入する傾向が見られる。つまり、所在地の観点から主に大阪府全域、和歌山県の18歳人口を対象として上記の大学と競合していると考えられる【資料8】。

#### 【畿央大学】

畿央大学は大阪府と比較的近い奈良県北葛城郡に位置している。また、本学が所在する大阪府羽曳野市は奈良県と隣接しており、近畿日本鉄道南大阪線等で奈良県からのアクセスも良好である。このことから、所在地の観点で主に大阪府南東部、奈良県の18歳人口を対象として上記の大学と競合していると考えている。

#### <競合校との比較分析や収容定員を増加する組織の優位性>

入試日程及び就職支援の内容において本学看護学部は、競合校にはない「強み」を有していると考えている。本学では、国公立大学の一般選抜（前期日程）で不合格であった学生を獲得するため、一般選抜（後期日程）の出願期間を近隣の国公立大学の一般選抜（前期日程）の合格発表後に設けている。例えば、令和6（2024）年度入試において大阪公立大学の一般選抜（前期日程）の合格発表日は3月9日であったが、本学は2月13日から3月10日までを一般選抜（後期日程）出願期間としており、試験日程上、合否結果を受けて本学に出願することが可能である。それに対して、競合校3校の一般選抜（後期日程）は（ ）内記載の出願期間（大和大学：2月19日から3月4日）（畿央大学：2月2日から3月4日）（森ノ宮医療大学：2月21日から3月1日）となっており、いずれも国公立大学の一般選抜（前期日程）の合否発表の結果を受け、出願することができない。実際に、令和6（2024）年度入試において3月10日に本学看護学部に出願した受験生は10人おり、そのうち6人が入学するという結果となっており、【資料7】において「大阪公立大学」が第一志望であったと回答した学生数と一致している。このことから、一般選抜（後期日程）における試験日程が競合校に対してアドバンテージであると考えている。

就職支援体制についても、競合校にはない本学独自の強みを有している。1点目は、サテライトキャンパスを有している点である。本学は大阪府大阪市天王寺区のあべのハルカス23階にサテライトキャンパスがあり、主に就職支援や、学生が国家試験、資格試験の勉強を行う場となっている。あべのハルカスが所在する天王寺エリアは大阪南部随一のターミナル駅となっていることから、病院実習の帰りや

大学の講義がない日等に利用可能となっている。また、専任のキャリアセンターの職員が常駐しており、「進路を相談できる場所」が本キャンパスの他にもある点は在學生からも評価が高い。

本学は四天王寺グループの中の四天王寺大学という位置付けであるが、同じ四天王寺グループの中に社会福祉法人を有しており、病院の他にも様々な福祉施設等を有している点も他にはない強みだといえる。この中でも、特に社会福祉法人四天王寺病院については、地域に根差した医療を提供しており、実習先の一つとして、本学看護学部の人材育成に大きく影響している。また、グループ内に病院を有していることで広がる医療界の繋がりにより、実習先である他病院とのコミュニケーションが円滑になるため、教職員及び学生にとって系列病院を有していることは大きなメリットとなる。

## イ 競合校の入学志願動向等

本学と競合校の過去3年間の入学志願状況等（志願者数、受験者数、合格者数、入学者数、定員充足率）は【資料9】のとおりである。（各大学のホームページにおいて、令和6年（2024）度入試における志願者から入学者の情報を取得することができなかったため、令和3（2021）年度入試～令和5（2023）年度入試の情報を掲載）

競合校における学生募集状況は堅調であり、いずれの大学においても定員を充足することができている。看護学系分野を志望する受験生は、他の学問分野を志望とする受験生と比較して、分野が異なる学部学科の併願を行わない傾向にある。つまり、看護学系学部を志望する受験生は、既に大学で学びたい学問が定まっているため、同一大学内で併願を行わず、「看護学」を学ぶことができる大学を複数受験する傾向にあり、その中で、「自身の学力と合っているか」「自宅から通学可能かどうか」「自身と校風や雰囲気合っているかどうか」等の項目を考慮していることが推察される。これらのことから、他大学における同一学問分野の学生募集状況が堅調である点は、本学看護学部が収容定員を充足することができる根拠の一つとなると考えている。

## ウ 学生納付金等の金額設定の理由

看護学部は開設当初において、近畿2府4県（滋賀県、兵庫県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県）の私立大学看護系学部の学生納付金の状況を調査し、本学の大学運営上の財務的状況、教育研究環境の充実等を勘案した上で設定した。一方で、この金額設定は、「4年間の納付金合計額」は中央値を下回るものの「初年度学生納付金」については中央値をやや上回るという課題があった。（各種受験情報媒体において「初年度納付金」のみが掲載される。）

この課題を克服するための施策として、令和7年度よりさらなる学生募集力の強化のため、「入学金の減額」にも焦点を当て、学費改定を行ったところである。

具体的には、近畿2府4県における大学の中でも比較的安くなるよう入学金は200,000円とし、上記で挙げた競合校をベンチマーク校とし、初年度納付金額についても同水準の金額となるよう設定した【資料10】。

本資料より、私立大学看護系学部の初年度納付金中央値は1,850,000円、4年間の合計納付金中央値は6,910,000円であり、本学の初年度納付金1,820,000円、4年間の納付金合計6,980,000円の金額設定は妥当であると考えている。

(表5)

○本学看護学部 学生納付金

(単位：円)

種別	初年度		2年次以降	
	前期	後期	前期	後期
入 学 金	200,000	—	—	—
授 業 料	610,000	610,000	610,000	610,000
運営維持費	110,000	110,000	160,000	160,000
施設拡充費	90,000	90,000	90,000	90,000
計 (年額)	1,820,000		1,720,000	

### ③人材需要に関するアンケート調査等

令和4(2022)年時点で、大阪府における看護師等学校養成所の1学年あたりの定員は5,774人となっているため、1年間で輩出可能な看護職員は約6千人である【資料11】。

一方で、下の表は、看護師等学校養成所を令和5(2023)年に卒業した学生数とその数のうち「看護職員として就業する者」「看護師等養成所と同一の都道府県にて看護職員として就業する者」及び「他都道府県から大阪府に看護職員として就業する者」の数を表したものである。大阪府においては、赤枠内の数値の合計値4,951人が新たに看護職員として従事するが、上述のとおり、令和7(2025年)に大阪府において、適切な労働環境が担保されている看護職員は約3万5千人から4万6千人不足するとされていることから、現役の看護職員の離職等も踏まえると、問題は深刻である。

看護師養成所課程は多く存在しているが、全国的に「4年制大学」に志願が集まっている【資料12】。これは、大学進学率の上昇と同時に、看護職員として求められる能力が高度化していることも一つの要因であるといえる。本学は、自然や地域社会、人とのつながりを大切にし、礼節と倫理観、そして豊かな教養を備え、人間の生命と尊厳を尊重し、住み慣れた地域で暮らす人々の健康と生活を支援する「ケア」のプロフェッション及び学際的な「ケア」の探求を通して、自ら考え、行動し、社会の価値として「ケア」を根付かせ、人々が安心して健康に、自分らしく生きることのできる社会の創造に貢献できる看護専門職の養成を行っているが、これも多様な経験を得ることができる4年

間の学修によって養成が可能となると考えている。具体的な取組としては、大阪府看護連盟（以下、連盟）と連携を図ることで、連盟より講師を招聘し、学生が「看護職として求められる能力」について学修する機会を設けているほか、本学看護学部の運営についても諮問を行っている。本申請に係る相談についても、連盟に対して行ったところ、看護人材の不足、看護職の求められる能力の高度化の観点から、全面的に賛同をいただいているところである。【資料 13】

（表 6）

○看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査より（令和 5（2023）年度卒業生対象）

卒業生数	全国		大阪府	
	64,079 人		4,843 人	
内訳	人数（人）	割合	人数（人）	割合（%）
看護職員として就業	56,465	88.1%	4,186	86.4%
県内就業者	41,719	65.1%	3,630	75.0%
看護職流入（他府県より）	-	-	1,321	-

#### （4）収容定員を増加する組織の定員設定の理由

本申請は、令和 7（2025）年度より本学看護学部看護学科の入学定員を 80 人から 100 人に増員し、収容定員を 320 人から 400 人に増員するものである。

養成する人材需要については、（2）の①及び（3）の③で記載したように、全国的に高く、中でも本学の卒業生が就職先として考えられる大阪府、奈良県は特に高い水準にある。また、看護人材に求められる能力の高度化、複雑化により、地域医療において中心的役割として活躍することが期待されている。その中で、本学看護学部は教育研究上の目的をもとにニーズに適した人材を育成する設備、実習地、教育研究組織を有しており、本学が入学定員を増やすことによる社会的意義は大きいと考えている。

その中で、本学看護学部の過去 5 か年における志願者の平均値は 9.78 倍、実志願倍率についても 6.00 倍であり、同分野における全国平均を上回っていることから現在までの学生募集状況は堅調であるといえる【別紙 2】。今後においても、学問分野の需要や、本学の所在地、さらに取組として（3）記載のような広報を行うことを踏まえると、今回増員予定である 20 人の学生を追加で確保することは可能であると考えている。

一方で、本申請は大学全体の収容定員を増加するものであるため、定員充足状況が芳しくない国際コミュニケーション学科については、状況改善に向け真摯に取り組む必要があり、現在、（2）の④で記載した取組を行っている最中である。実際に令和 6（2024）年度に実施したオープンキャンパスの参加者数は前年度比で

向上しており、広報の効果を実感しているところである【表7】。今後の日程についても前年度比率で同様の来場者を獲得することができれば、定員90名の確保についても可能であると考えている。

また、教育研究の質の低下を招くことがないように、施設設備及び教員組織と収容定員の関係性についても十分な検討を行ったうえで、本申請を行っている。

教員組織についても、本申請に伴い助手を現在から6名増員し、8名とすることで、基幹教員が教育研究へ専念することが可能となり、従来以上に学生一人一人に対して丁寧かつきめ細やかな教育を実現することができる。

(表7)

○令和6(2024)年度 国際コミュニケーション学科オープンキャンパス参加人数

年度	参加者	3月	4月	5月※	累計
2024	高校生 (非受験対象年次も含む)	17	23	7	47
2023	高校生 (非受験対象年次も含む)	7	12		19

※キャンパス見学会(延べ数)  
(令和6年5月31日現在)

## 資料目次

資料 1.	厚生労働省「地域包括ケアシステム」〈抜粋〉・・・・・・・・・・ 2
資料 2.	医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会・・・・・・・・ 7 中間とりまとめ（令和元年 11 月）〈抜粋〉
資料 3.	リクルート進学総研 18 歳人口予測・・・・・・・・・・ 19 大学・短期大学・専門学校進学率・地元残留率の動向 〈抜粋〉
資料 4.	大阪府の私立大学に進学した高校生等の数の割合・・・・・・・・ 28
資料 5.	四天王寺大学看護学部入学生（2021 年度～2024 年度）・・・・・・・・ 29 出身都道府県データ
資料 6.	学問分野別 3 か年志願者（年内・年明け別）・・・・・・・・ 30
資料 7.	看護学部新生アンケート結果・・・・・・・・・・ 32
資料 8.	競合校位置関係・・・・・・・・・・ 33
資料 9.	競合大学志願動向【2021 年～2023 年度入試】・・・・・・・・ 34
資料 10.	近畿 2 府 4 県における学費・・・・・・・・・・ 35
資料 11.	日本看護協会「看護統計資料」〈抜粋〉・・・・・・・・ 37
資料 12.	厚生労働省「看護師等（看護職員）の確保を巡る状況」〈抜粋〉・・ 38
資料 13.	賛同書（大阪府看護連盟）・・・・・・・・・・ 39
(別紙 1)	新設組織が置かれる都道府県への入学状況・・・・・・・・ 40
(別紙 2)	既設学科等の入学定員・収容定員の充足状況（直近 5 年間）・・ 41
(別紙 3)	既設学科等の学生募集のための PR 活動の過去の実績・・・・・・・・ 49

## 地域包括ケアシステム

### 1. 地域包括ケアシステムの実現に向けて

日本は、諸外国に例をみないスピードで高齢化が進行しています。65歳以上の人口は、現在3,500万人を超えており、2042年の約3,900万人でピークを迎えますが、その後も、75歳以上の人口割合は増加し続けることが予想されています。

このような状況の中、団塊の世代が75歳以上となる2025年(令和7年)以降は、国民の医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれています。

このため、厚生労働省においては、2025年(令和7年)を目的に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制(地域包括ケアシステム)の構築を推進しています。

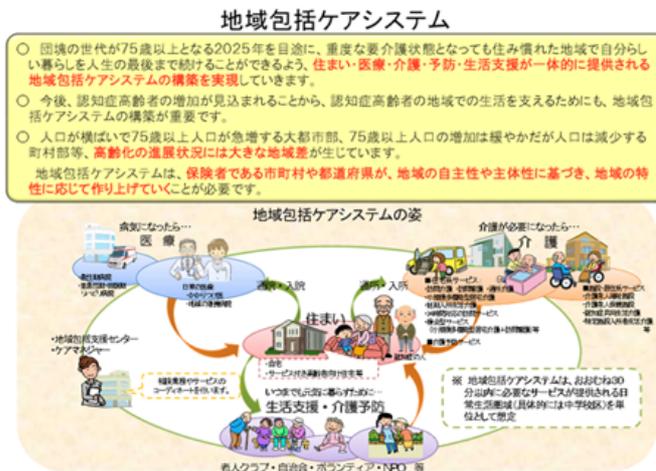
#### 地域包括ケアシステム

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目的に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。

今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。

人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、高齢化の進展状況には大きな地域差が生じています。

地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要です。

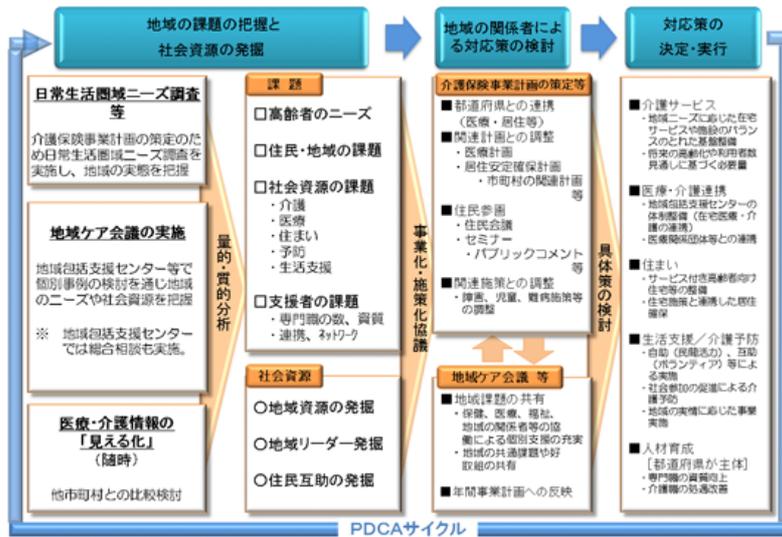


出典：平成28年3月 地域包括ケア研究会報告書より

#### 地域包括ケアシステム構築のプロセス

市町村では、2025年に向けて、3年ごとの介護保険事業計画の策定・実施を通じて、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムを構築していきます。

市町村における地域包括ケアシステム構築のプロセス(概念図)



地域包括ケアシステム構築へ向けた取組事例

各自治体における取組事例を全国で共有して、取組みを推進することを目的に、全国の自治体から収集した先駆的な事例(地域包括ケア全般にわたるもの、他、医療・介護・予防・生活支援・住まいなど、特色ある分野の取組を中心とした事例)の中から、他の自治体の参考になると考えられる取組事例をモデル例としてとりまとめました。

● [日本地図から全国の事例を検索](#)

📄 [事例を通じて、我がまちの地域包括ケアを考えよう「地域包括ケアシステム」事例集成～できること探しの素材集～\[37.637KB\]](#)

(平成25年度老人保健健康増進等事業 地域包括ケアシステム事例分析に関する調査研究事業)

📄 [「地域包括ケアシステム構築モデル例」\(一括\)\[4.808KB\]](#)

「地域包括ケアシステム構築モデル例」(個別)

市区町村	都道府県	取組の概要
世田谷区	東京都	<a href="#">都市部での医療・介護・予防・生活支援・住まいの一体的な提供に関する取組</a> [649KB]
長岡市	新潟県	<a href="#">小地域での医療・介護・予防・生活支援・住まいの一体的な提供に関する取組</a> [858KB]
南部町	鳥取県	<a href="#">既存資源を活用した共同住宅による低所得者の住まいの確保</a> [674KB]
柏市	千葉県	<a href="#">行政と医師会の協働による在宅医療の推進と医療介護連携</a> [521KB]
四日市市	三重県	<a href="#">社会福祉法人と地域組織の協働による日常生活支援体制の構築</a> [1,174KB]
竹田市	大分県	<a href="#">介護保険外のサービスの開発とそれを活用した介護予防と自立生活支援</a> [382KB]
上天草市	熊本県	<a href="#">離島における在宅生活の基盤づくり</a> [244KB]
川越市	埼玉県	<a href="#">認知症施策と家族支援</a> [711KB]
大和村	鹿児島県	<a href="#">住民が自ら考える互助の地域づくり</a> [472KB]
境港市・米子市	鳥取県	<a href="#">特養等の施設機能を地域に展開</a> [498KB]

2. 地域包括支援センターについて

地域包括支援センターは、地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防の必要な援助などを行い、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とし、地域包括ケア実現に向けた中核的な機関として市町村が設置しています。

現在、全国で5, 270か所が設置されています。(ランチ(支所)を含めると7, 305か所)※令和3年4月末現在

- [地域包括支援センターの概要](#)
- [地域包括支援センターにおける業務実態や機能のあり方に関する調査研究事業\(三菱総合研究所\)](#)
- [地域包括支援センターの事業評価を通じた取組改善と評価指標のあり方に関する調査研究事業\(三菱UFJリサーチ&コンサルティング\)](#)
- [介護離職防止のための地域包括支援センターと労働施策等との連携に関する調査研究事業\(三菱UFJリサーチ&コンサルティング\)](#)

## 全国の地域包括支援センターの一覧(都道府県のホームページへリンク)

<a href="#">北海道</a>	<a href="#">青森県</a>	<a href="#">岩手県</a>	<a href="#">宮城県</a>	<a href="#">秋田県</a>	<a href="#">山形県</a>
<a href="#">福島県</a>	<a href="#">茨城県</a>	<a href="#">栃木県</a>	<a href="#">群馬県</a>	<a href="#">埼玉県</a>	<a href="#">千葉県</a>
<a href="#">東京都</a>	<a href="#">神奈川県</a>	<a href="#">新潟県</a>	<a href="#">富山県</a>	<a href="#">石川県</a>	<a href="#">福井県</a>
<a href="#">山梨県</a>	<a href="#">長野県</a>	<a href="#">岐阜県</a>	<a href="#">静岡県</a>	<a href="#">愛知県</a>	<a href="#">三重県</a>
<a href="#">滋賀県</a>	<a href="#">京都府</a>	<a href="#">大阪府</a>	<a href="#">兵庫県</a>	<a href="#">奈良県</a>	<a href="#">和歌山県</a>
<a href="#">鳥取県</a>	<a href="#">島根県</a>	<a href="#">岡山県</a>	<a href="#">広島県</a>	<a href="#">山口県</a>	<a href="#">徳島県</a>
<a href="#">香川県</a>	<a href="#">愛媛県</a>	<a href="#">高知県</a>	<a href="#">福岡県</a>	<a href="#">佐賀県</a>	<a href="#">長崎県</a>
<a href="#">熊本県</a>	<a href="#">大分県</a>	<a href="#">宮崎県</a>	<a href="#">鹿児島県</a>	<a href="#">沖縄県</a>	

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課調べ(令和3年4月時点)

※ 都道府県でのホームページ更新等に伴い、掲載ページが変更になっている可能性があります。

## 3. 地域ケア会議について

地域包括ケアシステムを構築するためには、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時にすすめることが重要です。厚生労働省におきましては、これを実現していく手法として「地域ケア会議」を推進しています。

地域包括ケアの実現に向けた地域ケア会議実践事例集 ～地域の特色を活かした実践のために～

- [全体版 \[37,527KB\]](#)
- [はじめに～第一章 \[2,428KB\]](#)
- [東京都国分寺市 \[1,431KB\]](#) [山梨県南アルプス市 \[871KB\]](#) [岩手県宮古市 \[1,112KB\]](#) [兵庫県朝来市 \[2,388KB\]](#) [宮城県女川市 \[1,536KB\]](#)
- [千葉県千葉市 \[1,263KB\]](#) [青森県青森市 \[820KB\]](#) [鹿児島県霧島市 \[1,188KB\]](#) [奈良県生駒市 \[1,349KB\]](#) [大分県豊後高田市 \[822KB\]](#) [参考資料～奥付 \[2,088KB\]](#)

- [地域ケア会議の概要\[783KB\]](#)
- [「地域ケア会議におけるQ&Aの送付について\(平成25年2月14日事務連絡\)」\[1,589KB\]](#)
- [地域ケア会議運営マニュアル\(長寿社会開発センター\)](#)

## 4. 医療と介護の連携について

疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるためには、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行うことが必要です。

厚生労働省においては、関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するための取組を推進しています。

- [在宅医療・介護の連携推進の方向性\[177KB\]](#)
- [平成24年度在宅医療連携拠点事業の取組\[682KB\]](#)

## 5. 生活支援サービスの充実と高齢者の社会参加

今後、認知症高齢者や単身高齢世帯等の増加に伴い、医療や介護サービス以外にも、在宅生活を継続するための日常生活支援(配食・見守り等)を必要とする方の増加が見込まれます。

そのためには、行政サービスのみならず、NPO、ボランティア、民間企業等の多様な事業主体による重層的な支援体制を構築することが求められますが、同時に、高齢者の社会参加をより一層推進することを通じて、元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍するなど、高齢者が社会的役割をもつことで、生きがいや介護予防にもつなげる取組が重要です。

- 📄 [生活支援サービスの充実と高齢者の社会参加\[614KB\]](#)
- 📄 [地域における生活支援サービスのコーディネーターの育成に関する調査研究事業\(日本能率協会総合研究所\)\[25,443KB\]](#)
- 📄 [平成26年度中央研修\(生活支援コーディネーター指導者養成研修\)資料\(日本能率協会総合研究所\)](#)
- 🔗 [生涯現役社会の実現に向けた就労のあり方に関する検討会](#)
- 📄 [地域包括ケアシステム構築に向けた公的介護保険外サービスの参考事例集\(保険外サービス活用ガイドブック\)\(全体版\)\[21,656KB\]](#)
- 📄 [地域包括ケアシステム構築に向けた公的介護保険外サービスの参考事例集\(保険外サービス活用ガイドブック\)\(分割版1\)\[4,234KB\]](#)
- 📄 [地域包括ケアシステム構築に向けた公的介護保険外サービスの参考事例集\(保険外サービス活用ガイドブック\)\(分割版2\)\[7,894KB\]](#)
- 📄 [地域包括ケアシステム構築に向けた公的介護保険外サービスの参考事例集\(保険外サービス活用ガイドブック\)\(分割版3\)\[7,252KB\]](#)
- 📄 [地域包括ケアシステム構築に向けた公的介護保険外サービスの参考事例集\(保険外サービス活用ガイドブック\)\(分割版4\)\[4,994KB\]](#)

## 6. 関係情報

### 地域包括ケアシステムに関する主な報告書

- 📄 [地域包括ケア研究会報告書\(三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社\)](#)
- 📄 [「<地域包括ケア研究会>地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた制度やサービスについての調査研究事業—2040年:多面的社会における地域包括ケアシステム—「参加」と「協働」でつくる包摂的な社会—\(平成31年3月\)](#)
- 📄 [「<地域包括ケア研究会>地域包括ケアシステム構築に向けた制度及びサービスのあり方に関する研究事業—2040年に向けた挑戦—\(平成29年3月\)」](#)
- 📄 [「<地域包括ケア研究会>地域包括ケアシステム構築に向けた制度及びサービスのあり方に関する研究事業—地域包括ケアシステムと地域ケアマネジメント—\(平成28年3月\)」](#)
- 📄 [「<地域包括ケア研究会>地域包括ケアシステムを構築するための制度論等に関する調査研究事業\(平成26年3月\)」](#)
- 📄 [「<地域包括ケア研究会>地域包括ケアシステム構築における今後の検討のための論点」\(平成25年3月\)](#)
- 📄 [「地域包括ケア研究会報告書」\(平成22年3月\)](#)
- 📄 [「地域包括ケア研究会報告書 ～今後の検討のための論点整理～」\(平成21年5月22日\)](#)
- 🔗 [高齢者介護研究会報告書「2015年の高齢者介護～高齢者の尊厳を支えるケアの確立に向けて～」\(平成15年6月26日\)](#)

### 地域包括ケアシステムに関する情報提供サイト

- 📄 [介護保険の解説](#)
- 📄 [介護サービス情報公表システム](#)
- 📄 [地域包括ケア「見える化」システム](#)



- 🔗 [病院等の医療機能情報について\(厚生労働省医政局\)](#)
- 📄 [サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム\(すまいづくりまちづくりセンター連合会\)](#)



〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 電話:03-5253-1111(代表)  
Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Right reserved.

医療従事者の需給に関する検討会  
看護職員需給分科会  
中間とりまとめ

令和元年11月15日(金)

## 目次

1. はじめに	3
2. 新たな看護職員需給推計	3
(1) 推計の方法	3
1) 推計の基本方針	4
2) 一般病床及び療養病床（病院及び有床診療所）の需要推計の方法	5
3) 精神病床の需要推計の方法	5
4) 無床診療所の需要推計の方法	6
5) 訪問看護事業所、介護保険サービス（介護老人保健施設、 介護老人福祉施設（特養）、居宅サービス等）の需要推計の方法	7
6) 保健所・市町村・学校養成所等における需要推計の方法	7
7) 需要推計に盛り込む事項	8
8) 供給推計の方法	8
(2) 看護職員需給推計	9
1) 全国版	10
2) 都道府県版	11
(3) 今般の看護職員需給推計の位置づけに係る留意事項について	13
3. 看護職員確保対策の推進	13
(1) 看護職員確保を取り巻く現状	13
1) 第7次医療計画（地域医療構想を含む）・第7期介護保険事業計画	14
2) 働き方改革関連法・医師の働き方改革	14
3) その他	15
(2) 検討課題と方策	15
1) 新規養成	15
2) 復職支援	16
3) 定着促進	18
4) 領域・地域別偏在の調整	20
4. おわりに	23

## 1. はじめに

看護職員の需給見通しは、看護職員確保の基本的な資料として、概ね5年ごとにこれまで7回（第7次看護職員需給見通し：平成23～27年度）にわたり、病院等への全数調査により把握した数字を積み上げる方法により策定されてきた。その後、「経済財政運営と改革の基本方針2015」（平成27年6月30日閣議決定。以下「骨太の方針」という）において、「人口構造の変化や地域の実情に応じた医療提供体制の構築に資するよう、地域医療構想との整合性の確保や地域間偏在等の是正などの観点を踏まえた医師・看護職員等の需給について、検討する」とされたことを受け、従来の積み上げ方式ではなく、医師の需給推計方法との整合性を図りつつ、将来の医療需要を踏まえた推計方法を検討することとなった。

「医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会」（以下「本分科会」という）は、平成28年3月の設置以来、医療従事者の働き方の見直しの影響について考慮しつつ、医師の需給推計方法との整合性を確保する観点から必要とされた中断を経て、地域医療構想に基づく需給推計方法のあり方を検討してきた。また、看護職員確保策についても議論を進めてきた。

## 2. 新たな看護職員需給推計

### （1）推計の方法

本分科会においては、将来の医療需要への影響を客観的に考慮することができるものは推計に反映することを基本的考え方とし、審議会、検討会等において検討中のため結論が出ていないものや、内容が決まっているものであっても現時点ではその影響が不明であるものについては、推計に反映することは困難であるため、今回の推計には反映せず、今後、推計に用いるエビデンスを得てから検討することとした。

その上で、第7次医療計画（地域医療構想を含む）、第7期介護保険事業計画、精神病床の取り扱い、働き方改革関連法、平成30年度診療報酬改定、医師需給推計において他職種に分担可能と整理された業務の看護職員の需給見通しに与える影響等について討議した結果、策定の考え方を次の通り定めた。

## 1) 推計の基本方針

第7次医療計画や第7期介護保険事業計画等看護職員の需給見通しに与える影響等を加味し、令和7（2025）年における看護職員の需給推計を行う。その際、医師の需給推計の方法を踏まえながら直近のデータを用いて、看護職員の需給推計を行うが、看護職員に固有の事情は考慮する（例えば、訪問診療については、医師は外来に含めて試算しているが、看護職員は外来に含めず訪問看護として働く場所に応じた推計とするなど）。

また、令和7（2025）年に向けての高齢化の進展や、地域医療構想による病床の機能分化・連携に伴い生じる「介護施設・在宅医療等の追加的需要」については、第7次医療計画・第7期介護保険事業計画において、療養病床から介護保険施設への転換意向調査の結果や、既存の統計データ等を活用しながら、都道府県や市町村等との協議を経て、各サービスの目標として設定された見込量をもとに推計に含めていくこととする。

今般の看護職員の需給推計は、以下に述べる方法に基づいて設計された推計ツールを都道府県が用いて算定し、それを国が全国ベースに集約のうえ、短時間勤務者の増加に伴う常勤換算対実人員の比率を加味し、ワーク・ライフ・バランスの実現を前提に看護職員の労働環境の変化に対応して幅を持たせた3つのシナリオを踏まえて推計するものである。

(ア) 現在の病床数・患者数及び看護職員数をもとに、医療需要（病床数あるいは患者数）あたり看護職員数を設定する。

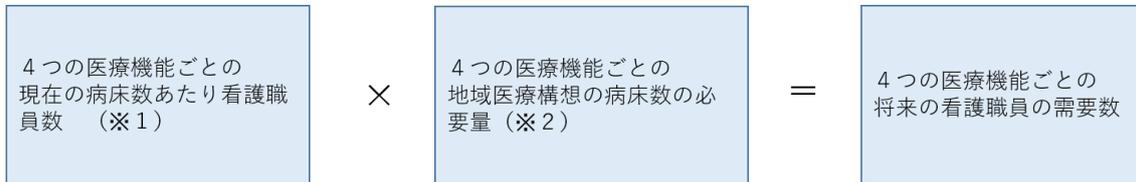
(イ) 医療需要について、

- ・ 病床については、地域医療構想における令和7（2025）年の4つの医療機能ごとの病床数の必要量による。また、訪問看護事業所、介護保険サービスについては、介護保険事業計画による。
- ・ 地域医療構想で医療需要が示されていない領域（精神病床、無床診療所（外来）、保健所・市町村・学校養成所等）については、一定の仮定を設定して推計を行う。

(ウ) ①②により、将来の看護職員数を推計する。その際、常勤換算人員数に加えて、実人員数も推計する。また、看護職員の労働時間や勤務環境改善に関する複数の仮定を設定して推計する。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{①医療需要あたり} \\ \text{看護職員数} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{②将来の医療需要} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{③将来の看護職員} \\ \text{の需要数} \\ \hline \end{array}$$

## 2) 一般病床及び療養病床(病院及び有床診療所)の需要推計の方法



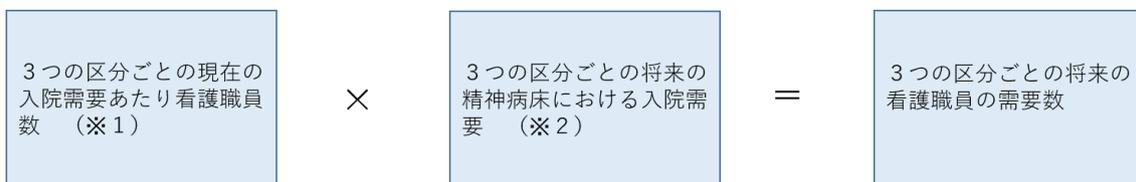
### ※1について

- ・ 4つの医療機能（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）ごとの現在の病床数あたり看護職員数（病棟以外の看護職員数を含む）については、平成29年度病床機能報告制度により病院等が報告した4つの医療機能ごとの病床数及び看護職員数のデータを用いて算出する。
- ・ 病院における病棟以外（手術室、外来、その他）については、「高度急性期」「急性期」「回復期」「慢性期」のうち、最も多い病床数をもつカテゴリを当該施設の機能として算出する。
- ・ 療養病床に係る経過措置として人員配置基準を緩和する措置（25:1 から 20:1 への引き上げ期限の延長）が令和6年3月まで延長されていることを踏まえ、現状の療養病床における25:1配置が、令和7（2025）年までに20:1の配置基準を達成するものとして、反映する。

### ※2について

4つの医療機能ごとの地域医療構想の病床数の必要量については、地域医療構想の令和7（2025）年における必要病床数（病床の必要量）に基づく。

## 3) 精神病床の需要推計の方法



### ※1について

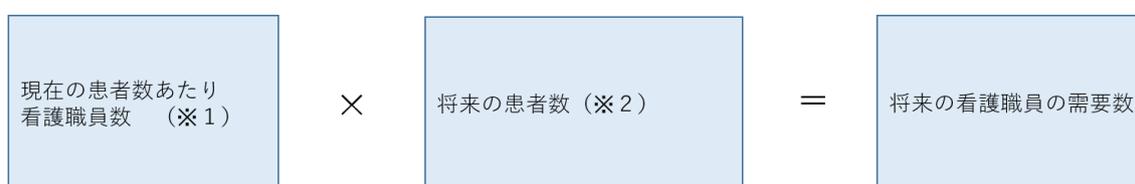
精神病床は地域医療構想に含まれていないため、現在の看護職員数については、急性期、回復期、慢性期の3つに区分した入院期間ごとの、精神病棟の各入院基本料等

の算定件数と入院基本料等の看護配置基準に基づいて推計。

※ 2 について

- ・ 急性期、回復期、慢性期の 3 つの区分ごとの将来の精神病床の入院需要については、「精神病床に係る基準病床数の算定式」により設定された将来の入院需要の推計に基づく。
- ・ 精神病床からの基盤整備量（利用者数）分<sup>1</sup>については、利用者あたり看護職員数が最大であり将来の需要数が最大となる、訪問看護に全て移行するものとして推計する。

#### 4) 無床診療所の需要推計の方法



※ 1 について

現在の看護職員数については、平成 29 年医療施設調査における無床診療所の看護職員数を用いる。現在の患者数については、平成 29 年患者調査を用いる。

※ 2 について

- ・ 将来の患者数については、直近の患者数（レセプトデータに基づき、初・再診料を算定している患者数（往診・訪問診療等を含む））を年齢階級別に人口で除して、年齢階級別受療率を推計した上で、将来の人口構成の推移と近年の受療率の推移（変化率）を年齢階級別に反映して推計する。また、地域医療構想における追加的な介護施設や在宅医療等の需要に対応する患者数のうち、外来で対応する患者数（平成 29 年 7 月 28 日に開催された第 24 回医療・介護情報の分析・検討ワーキンググループ資料（社会保障制度改革推進本部医療・介護情報の活用による改革の推進に関する専門調査会））も反映する。

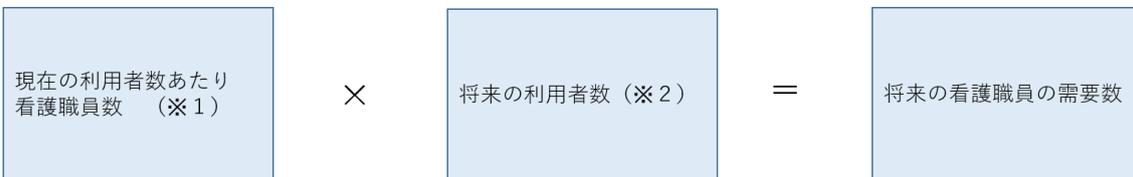
---

<sup>1</sup> 基盤整備量については、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所精神医療政策研究部提供の「都道府県入院需要推計ワークシート（β版）」内、「3. 改革シナリオに基づく追加の基盤整備量（目標値）」のシート「平成 36 年度末における改革のための追加の必要整備量」の「認知症」と「認知症以外」の各合計を合算した数値をもとに、述べ利用者あたりの看護職員数を掛け合わせて計算した。

- ・ 医師の需要推計において勘案した下記の項目についても同様に勘案して、幅を持たせた推計を行う。

	考え方	上位	中位	下位
外来需要の年次推移	「患者調査」や「社会医療診療行為別統計」に基づき、近年の受療動向の推移（変化率）をどの程度踏まえて推計するか	近年の外来受療率の推移（変化率）の幅を0.9～1.1倍にして延伸（中位推計は、1.0倍）		

## 5) 訪問看護事業所、介護保険サービス（介護老人保健施設、介護老人福祉施設（特養）、居宅サービス等）の需要推計の方法



### ※1について

現在の看護職員数については、平成28年衛生行政報告例における、訪問看護事業所、各介護保険サービスそれぞれの看護職員数を用いる。また、現在の利用者数については、介護保険サービスは、平成29年度介護給付費実態調査による利用者を、訪問看護事業所の医療保険分は、平成29年度訪問看護療養費実態調査を用いる。

### ※2について

将来の利用者数については、訪問看護事業所の医療保険分は現在の利用者数及び将来推計人口等から推計し、介護保険分は介護保険事業計画におけるサービス見込量を用いる。

- ・ 地域医療構想における、追加的な介護施設や在宅医療等の需要については、介護保険事業計画におけるサービス見込み量に含まれている。
- ・ 精神病床からの基盤整備量分については、訪問看護にすべて移行するものとして推計する。

## 6) 保健所・市町村・学校養成所等における需要推計の方法

保健所、市町村、看護師等学校養成所・研究機関、社会福祉施設（特養以外の老人福祉施設、児童福祉施設等）、事業所等の看護職員数については、次の方法による都道府県の推計等により、看護職員数を将来推計する。

衛生行政報告例における施設類型	看護職員数 (平成28年、常勤換算)	推計方法
助産所	1, 774. 6	左記の施設類型について、看護職員数のこれまでの推移、今後の見通し、関係者の意見等を勘案して具体的な推計を行う。
社会福祉施設	21, 865. 0	
保健所	8, 183. 7	
都道府県・市町村	33, 921. 8	
事業所	8, 028. 9	
看護師等学校養成所・研究機関	18, 103. 1	
その他	9, 882. 3	

## 7) 需要推計に盛り込む事項

- ① 看護職員の需要数の将来推計においては、常勤換算人員数に加えて、衛生行政報告例の常勤換算対実人員の比率を踏まえ、今後、短時間勤務者が増加することによる当該比率への影響について検討の上、比率を定める。
- ② ①を踏まえ、ワーク・ライフ・バランスの実現を前提に、看護職員の超過勤務時間や年次有給休暇の取得日数などの条件について、看護職員の労働環境の変化に対応して幅を持たせた推計を行う。具体的には、以下の3つのパターンを設定する。

	1月あたり超過勤務時間	1年あたり有給休暇取得日数
シナリオ①	10時間以内	5日以上
シナリオ②	10時間以内	10日以上
シナリオ③	0時間	20日以上

## 8) 供給推計の方法

〔前年の看護職員数+新規就業者数(※1)+再就業者数(※2)〕×(1-離職率(※3))を令和7(2025)年まで積み上げる。2017年における看護職員就業者数(看護課調べ)を基に直近3カ年分の伸び率(指数平滑法)を乗じて得られる令和7(2025)年の推計値を算出(※4)し、これらを基に幅を持たせた推計を行う。

### ※1について

新規就業者数は、平成29年看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査における、看護職員の養成課程の卒業生のうち、病院、診療所等へ就業した人数を用いる。

#### ※ 2 について

再就業者数は、平成 28 年衛生行政報告例における従事期間別の看護職員数を用いる。ただし、各都道府県で需給推計を行う際に、都道府県で再就業者数に関する既存の調査があれば、その活用も可能とする。また、看護師等免許保持者の届出制度（平成 27 年 10 月施行）を活用した都道府県ナースセンターによる復職支援機能の強化の効果について、一定の仮定（令和 7（2025）年までに再就業者数が一定程度増加すると仮定）を置いて推計を行う。

#### ※ 3 について

離職率は、常勤看護職員について、総退職者数（定年退職を含む）が平均職員数に占める割合を用いる。また、看護職員を含む医療従事者の勤務環境改善の仕組み（平成 26 年 10 月施行）を通じた定着促進・離職防止の効果について、各都道府県が実態を踏まえて離職率の改善を設定し、推計を行う。

#### ※ 4 について

都道府県から報告された供給推計値の評価に関し、第 11 回本分科会（令和元年 9 月 30 日）における構成員の議論等を踏まえた推計方法を行ったもの。

以上を踏まえ、数値や所要の計数処理等のあり方について検討の上、本分科会としての推計をとりまとめたものである。

## （2）看護職員需給推計

本分科会において検討を重ねた策定方針に基づき、各都道府県が算定し、これを全国規模で取りまとめた令和 7（2025）年の看護職員に係る需要と供給の推計の概要は、1）全国版のとおりである。また、令和 7（2025）年の看護職員に係る都道府県別の需要と供給の推計の概要については、2）都道府県版のとおりである。

今般の看護職員需給推計では、全国単位で見ると令和 7（2025）年の需給ギャップについては、前提として仮定したワーク・ライフ・バランスの充実度合いにより大きく左右されることに留意が必要である。都道府県別では依然として看護職員が総数として不足するところがある一方、看護職員総数が充足されるようにみえるところも生じている。しかし、そのように一見看護職員総数が充足されるようにみえるところにおいても、領域別に需給推計バランスをみると、医療機関では充足しているように見えても介護保険施設等の介護保険サービスや訪問看護事業所等などにおいては不足が見込まれたり、二次医療圏などのより小規模単位の地域で見れば、山地や離島をはじめ一部の地域においても看護職員が不足するこ

とが見込まれる。

## 1) 全国版

(実人員 単位：人)

	平成 28 年 ※ 1	令和 7 (2025) 年			
		都道府県報告値 (係数等処理前)	シナリオ①	シナリオ②	シナリオ③
需要推計	1,660,071	1,801,633	1,880,682	1,897,561	2,019,773
病院＋有床診療所	1,346,366	972,849	1,015,301	1,024,413	1,090,390
精神病床		132,052	137,904	139,142	148,103
無床診療所		299,224	312,395	315,199	335,499
訪問看護事業所	46,977	112,558	117,502	118,556	126,192
(内訳) 医療保険		26,523	27,691	27,939	29,739
介護保険		47,370	49,433	49,877	53,089
精神病床からの 基盤整備		38,664	40,378	40,741	43,364
介護保険サービス等	149,683	187,413	195,692	197,448	210,165
学校養成所等	117,045	136,201	142,266	143,543	152,788
供給推計		1,746,664	1,746,664 ～1,819,466	1,746,664 ～1,819,466	1,746,664 ～1,819,466

※ 1 平成 28 年は看護職員就業者数 (厚生労働省医政局看護課調べ)

## 2) 都道府県版

都道府県	供給推計 (都道府県報告)	供給推計 (指数平滑法)	需要推計			需要推計(①~③)と供給推計(都道府県報告)の差						(参考) 需要推計 都道府県 報告 (計数等処理前)
			シナリオ ①	シナリオ ②	シナリオ ③	シナリオ①		シナリオ②		シナリオ③		
北海道	96,056	93,436	102,981	103,906	110,598	6,925	93.3%	7,850	92.4%	14,542	86.9%	98,548
青森	20,217	19,701	20,293	20,475	21,794	76	99.6%	258	98.7%	1,577	92.8%	19,537
岩手	18,022	18,136	18,462	18,628	19,827	440	97.6%	606	96.7%	1,805	90.9%	17,483
宮城	29,904	33,660	32,042	32,330	34,412	2,138	93.3%	2,426	92.5%	4,508	86.9%	30,335
秋田	18,966	18,624	15,723	15,864	16,886	△ 3,243	120.6%	△ 3,102	119.6%	△ 2,080	112.3%	14,834
山形	17,694	17,510	16,511	16,660	17,733	△ 1,183	107.2%	△ 1,034	106.2%	39	99.8%	15,686
福島	28,917	25,999	27,903	28,154	29,967	△ 1,014	103.6%	△ 763	102.7%	1,050	96.5%	26,684
茨城	37,912	33,355	38,741	39,089	41,606	829	97.9%	1,177	97.0%	3,694	91.1%	37,311
栃木	27,063	26,702	25,801	26,032	27,709	△ 1,262	104.9%	△ 1,031	104.0%	646	97.7%	24,907
群馬	28,720	33,253	27,910	28,160	29,974	△ 810	102.9%	△ 560	102.0%	1,254	95.8%	27,073
埼玉	78,416	88,897	90,907	91,723	97,630	12,491	86.3%	13,307	85.5%	19,214	80.3%	87,082
千葉	70,538	70,533	78,688	79,394	84,508	8,150	89.6%	8,856	88.8%	13,970	83.5%	76,081
東京	140,708	160,312	181,147	182,772	194,544	40,439	77.7%	42,064	77.0%	53,836	72.3%	173,941
神奈川	85,084	83,018	116,095	117,137	124,681	31,011	73.3%	32,053	72.6%	39,597	68.2%	109,970
新潟	36,280	34,042	32,671	32,964	35,087	△ 3,609	111.0%	△ 3,316	110.1%	△ 1,193	103.4%	30,984
富山	18,881	19,413	16,825	16,976	18,069	△ 2,056	112.2%	△ 1,905	111.2%	△ 811	104.5%	16,031
石川	20,892	21,305	19,522	19,698	20,966	△ 1,370	107.0%	△ 1,194	106.1%	74	99.6%	18,517
福井	13,013	12,809	13,084	13,202	14,052	71	99.5%	189	98.6%	1,039	92.6%	12,517
山梨	12,008	11,499	11,600	11,705	12,458	△ 408	103.5%	△ 303	102.6%	450	96.4%	11,024
長野	30,109	32,928	30,545	30,819	32,804	437	98.6%	711	97.7%	2,696	91.8%	29,001
岐阜	26,172	26,849	26,764	27,004	28,743	592	97.8%	832	96.9%	2,571	91.1%	25,518
静岡	43,596	43,160	46,628	47,046	50,076	3,032	93.5%	3,450	92.7%	6,480	87.1%	44,360
愛知	88,005	96,249	94,424	95,272	101,408	6,419	93.2%	7,267	92.4%	13,403	86.8%	89,973
三重	24,592	26,239	23,787	24,001	25,547	△ 805	103.4%	△ 591	102.5%	955	96.3%	22,593
滋賀	18,057	20,298	18,766	18,934	20,154	709	96.2%	877	95.4%	2,097	89.6%	17,672
京都	41,937	43,011	42,540	42,922	45,687	603	98.6%	985	97.7%	3,750	91.8%	41,609
大阪	108,938	116,435	144,367	145,663	155,044	35,429	75.5%	36,725	74.8%	46,106	70.3%	138,610
兵庫	76,579	73,694	80,238	80,959	86,173	3,659	95.4%	4,380	94.6%	9,594	88.9%	77,723

都道府県	供給推計 (都道府県報告)	供給推計 (指数平滑法)	需要推計			需要推計(①~③)と供給推計(都道府県報告)の差						(参考) 需要推計 都道府県 報告 (計数等処理前)
			シナリオ ①	シナリオ ②	シナリオ ③	シナリオ①		シナリオ②		シナリオ③		
奈良	18,333	18,462	20,127	20,308	21,616	1,794	91.1%	1,975	90.3%	3,283	84.8%	19,507
和歌山	15,055	13,643	15,363	15,500	16,499	308	98.0%	445	97.1%	1,444	91.2%	14,557
鳥取	10,401	11,123	10,424	10,517	11,195	23	99.8%	116	98.9%	794	92.9%	9,959
島根	12,327	13,661	11,869	11,975	12,746	△ 458	103.9%	△ 352	102.9%	419	96.7%	11,212
岡山	28,894	34,294	28,461	28,716	30,566	△ 433	101.5%	△ 178	100.6%	1,672	94.5%	29,763
広島	45,100	47,880	45,128	45,533	48,466	28	99.9%	433	99.0%	3,366	93.1%	43,069
山口	25,313	28,555	23,814	24,028	25,575	△ 1,499	106.3%	△ 1,285	105.3%	262	99.0%	22,821
徳島	14,404	14,057	13,953	14,078	14,985	△ 451	103.2%	△ 326	102.3%	581	96.1%	13,229
香川	17,232	17,923	16,199	16,344	17,397	△ 1,033	106.4%	△ 888	105.4%	165	99.1%	15,450
愛媛	23,673	24,976	22,996	23,202	24,696	△ 677	102.9%	△ 471	102.0%	1,023	95.9%	21,897
高知	15,656	15,772	15,536	15,676	16,685	△ 120	100.8%	20	99.9%	1,029	93.8%	14,531
福岡	86,521	84,867	92,292	93,120	99,117	5,771	93.7%	6,599	92.9%	12,597	87.3%	88,730
佐賀	16,789	19,176	14,411	14,541	15,477	△ 2,378	116.5%	△ 2,248	115.5%	△ 1,312	108.5%	13,735
長崎	25,702	29,224	26,129	26,363	28,061	427	98.4%	661	97.5%	2,359	91.6%	24,945
熊本	38,652	36,957	32,352	32,643	34,745	△ 6,300	119.5%	△ 6,009	118.4%	△ 3,907	111.2%	30,808
大分	22,584	23,754	22,089	22,287	23,722	△ 495	102.2%	△ 297	101.3%	1,138	95.2%	20,806
宮崎	20,241	24,174	19,147	19,319	20,564	△ 1,094	105.7%	△ 922	104.8%	323	98.4%	18,175
鹿児島	29,272	34,024	31,140	31,420	33,443	1,868	94.0%	2,148	93.2%	4,171	87.5%	29,679
沖縄	23,240	25,882	24,285	24,503	26,081	1,045	95.7%	1,263	94.8%	2,841	89.1%	23,158

※ 平成31年1月17日に開催された第5回看護職員需給分科会において決定された「推計ツール」による推計方法に統一することで全国単位の共通軸で状況把握を行う必要から、その推計方法と異なる独自の推計をもって提出された都道府県分においては、国が数値を客観的に把握している事項について、補正した(該当都道府県の実提出データは巻末に後掲)。

【全国版】

# 18歳人口予測

## 大学・短期大学・専門学校進学率

### 地元残留率の動向

## 【将来予測 2023～2035年】

## ■ 18歳人口予測 P4～P9

- ・2023年109.7万人→2035年97.0万人（12.7万人減少）
- ・東北の減少率が高く、6県中4県で減少率20%以上
- ・2023年比減少率が高いのは東北（79.7%）、減少数が大きいのは近畿（23,357人減）

## 【経過推移 2014年～2023年】

## ■ 進学率（現役・過年度含）の推移 P10～P16

## 大学進学率（現役）

- ・2014年48.1%→2023年56.9%（8.8ポイント上昇）
- ・上昇が大きいのは、1位 北海道（135.5）、2位 四国（122.8）、3位 甲信越（121.4）※注
- ・進学率が高いのは、南関東、近畿、東海の三大都市圏

## 短期大学進学率（現役）

- ・2014年5.3%→2023年3.4%（1.9ポイント低下）
- ・低下が大きいのは、1位 南関東（56.4）、2位 近畿（58.3）、3位 北海道（59.3）※注
- ・進学率が高いのは、甲信越、東北、北陸

## 専門学校進学率（現役）

- ・2014年17.0%→2023年16.1%（0.9ポイント低下）
- ・低下が大きいのは、1位 四国（84.7）、2位 中国（91.2）、3位 南関東（92.4）※注
- ・進学率が高いのは、北海道、北陸、九州沖縄

## 都道府県別進学率（現役・2023年）

- ・大学進学率1位は東京、短期大学進学率1位は大分、専門学校進学率1位は新潟

## 大学・短期大学・専門学校進学率（現役・過年度含 比較・2021～2023年）

- ・2023年現役と過年度含の進学率の差は、大学は0.8ポイント（過年度含が高い）
  - ・短期大学は差なし。専門学校は5.8ポイント（過年度含が高い）
- 注）※の（）内の数値は、2014年を100としたときの2023年の指数

## ■ 地元残留率の推移 P17～P25

- ・大学入学者の地元残留率は、2014年43.2%→2023年44.8%（1.6ポイント上昇）
- ・短期大学入学者の地元残留率は、2014年68.7%→2023年71.3%（2.6ポイント上昇）
- ・大学入学者の地元残留率1位は愛知（72.1%）
- ・短期大学入学者の地元残留率1位は福岡（93.3%）

## ■ 18歳人口減少率×地元残留率 P26・27

- ・大学入学者：都道府県別：2023→2035年
- ・短期大学入学者：都道府県別：2023→2035年

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社リクルート リクルート進学総研 <https://souken.shingakunet.com/>

※データ等を引用される場合は出典（「リクルート進学総研」）を明記いただきますようお願いいたします。

# 分析・データについて

## ■分析・データについて

データ元：文部科学省「学校基本調査」

- 18歳人口概算は、文部科学省「学校基本調査」より、以下の通り定義して算出した。
  - 18歳人口 = 3年前の中学校卒業生及び中等教育学校前期課程修了者数 + 「義務教育学校卒業生数（H29年度より）」
  - 中学校卒業生数 = 高校生 + フリーター + 就職者 全て含む
- 表内の「年」に属する18歳とは、その年の3月に卒業を迎える高校3年生を指す。
- 表内の「指数」とは、グラフ開始年の値を100とおいた際の値を示す。
- 進学率（現役）とは、進学者数（大学・短期大学・専修学校専門課程（専門学校））÷高等学校卒業生数（全日制・定時制 + 中等教育学校後期課程）で算出した。
- 残留率とは、自県内（地元）の大学・短期大学入学者数のうち自県内（地元）の高校出身の大学・短期大学入学者数の割合。（浪人含）
- 図表で利用している百分率（%）は、小数点第2位を四捨五入しているため、四捨五入の結果で数値の和が100.0にならない場合がある。
- エリア別分析における各エリアに含まれる都道府県については以下の通り。

北海道：北海道  
 東北：青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島  
 北関東：茨城、栃木、群馬  
 南関東：埼玉、千葉、東京、神奈川  
 甲信越：新潟、山梨、長野  
 北陸：富山、石川、福井  
 東海：岐阜、静岡、愛知、三重  
 近畿：滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山  
 中国：鳥取、島根、岡山、広島、山口  
 四国：徳島、香川、愛媛、高知  
 九州沖縄：福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

【年早見表】

学校基本調査		18歳人口		3年前の中学・中等教育卒業生数
		図表（年）	人数	
確報	学校基本調査公表	2023	1,097,416	(令和2年) 2020年 の中学校卒業生+中等教育学校前期課程修了者+義務教育学校卒業生数
確報	進学総研集計（予測）	2024	1,063,451	(令和3年) 2021年 の中学校卒業生+中等教育学校前期課程修了者+義務教育学校卒業生数
確報	進学総研集計（予測）	2025	1,090,562	(令和4年) 2022年 の中学校卒業生+中等教育学校前期課程修了者+義務教育学校卒業生数
確報	進学総研集計（予測）	2026	1,092,664	(令和5年) 2023年 の中学校卒業生+中等教育学校前期課程修了者+義務教育学校卒業生数
確報	進学総研集計（予測）	2027	1,085,148	(令和5年) 2023年 の中学校3年生+中等教育学校前期課程3年生+義務教育学校9年生の生徒数
確報	進学総研集計（予測）	2028	1,069,005	(令和5年) 2023年 の中学校2年生+中等教育学校前期課程2年生+義務教育学校8年生の生徒数
確報	進学総研集計（予測）	2029	1,066,810	(令和5年) 2023年 の中学校1年生+中等教育学校前期課程1年生+義務教育学校7年生の生徒数
確報	進学総研集計（予測）	2030	1,050,986	(令和5年) 2023年 の小学校6年生+義務教育学校6年生の生徒数
確報	進学総研集計（予測）	2031	1,035,215	(令和5年) 2023年 の小学校5年生+義務教育学校5年生の生徒数
確報	進学総研集計（予測）	2032	1,024,042	(令和5年) 2023年 の小学校4年生+義務教育学校4年生の生徒数
確報	進学総研集計（予測）	2033	1,013,894	(令和5年) 2023年 の小学校3年生+義務教育学校3年生の生徒数
確報	進学総研集計（予測）	2034	1,005,714	(令和5年) 2023年 の小学校2年生+義務教育学校2年生の生徒数
確報	進学総研集計（予測）	2035	970,429	(令和5年) 2023年 の小学校1年生+義務教育学校1年生の生徒数

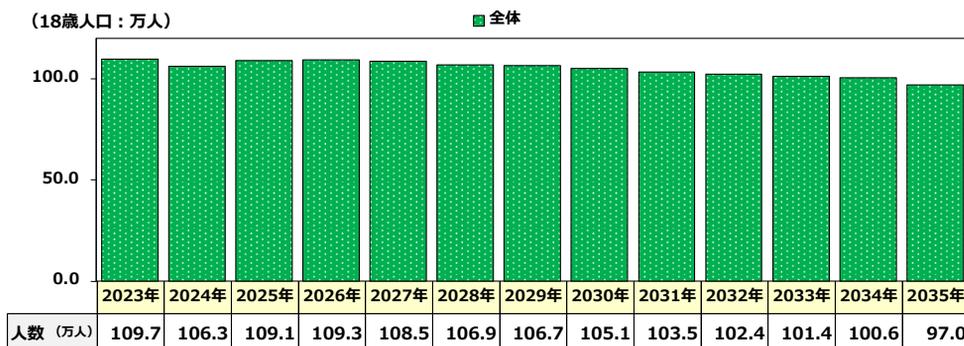
## ■ POINT 1 <今後の18歳人口>

2035年には18歳人口は100万人割れの97万人に。再び人口減少フェーズに入る前、今後5年間で大学（高等教育）の改革集中期間に

2023年の18歳人口は109.7万人でした。24年は106.3万人と22年の112.1万人から2年連続減少となりますが、今後は、24年を底に29年106.7万人とほぼ横ばいで推移します。しかし、2035年には、18歳人口が100万人を切り、再び人口減少フェーズに入ります。

大学、短大、専門学校にとってはこの5年程度が、学生募集に向けて改革を進める重要なポイントとなってくるでしょう。文部科学省の令和6年度予算編成においても「今後5年間で改革集中期間」と位置付けていることから、大学を含む高等教育機関の積極的な改革が求められます。

## ■ 18歳人口動態の変化 (P.4)



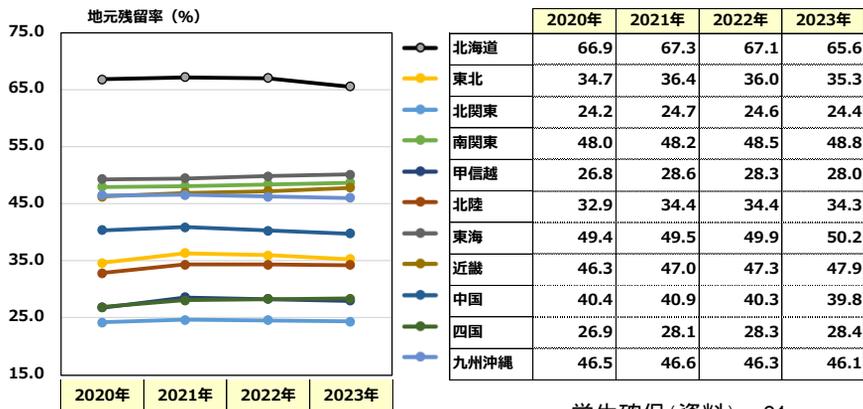
## ■ POINT 2 <地元残留率>

地元残留率は、過去最高（前年度横ばい）だが、23年は3大都市圏（南関東、東海、近畿）と四国のみ上昇。コロナ禍の落ち着きにより、大都市圏への流出の可能性。

地元残留率（P17）は概ね2020年より全ての地域で上昇しています。これは新型コロナウイルス感染拡大の影響により、自宅から通える地元進学を選んだ高校生が多かったことが背景にあります。今回まとめた2023年の4月においては、まだ新型コロナウイルス感染症が第5類指定されておらず、大きな変化ではありませんが既に南関東・近畿・東海・四国が前年と比べ増加し、それ以外の地域では減少という結果に。

24年には、地方から都市への地域間移動がさらに増加する可能性があり、都市と地方の格差が拡大していくことも想定しなければいけません。格差の拡大は、大学を含む高等教育機関だけの問題ではありません。

既に自治体や産業界も含めてコンソーシアムを組む地域も出てきており、課題解決に向けて地域の魅力を高めていこうという動きも見られます。若者に地域の魅力・価値をどのように発信していくのか真剣に考える時期にきています。



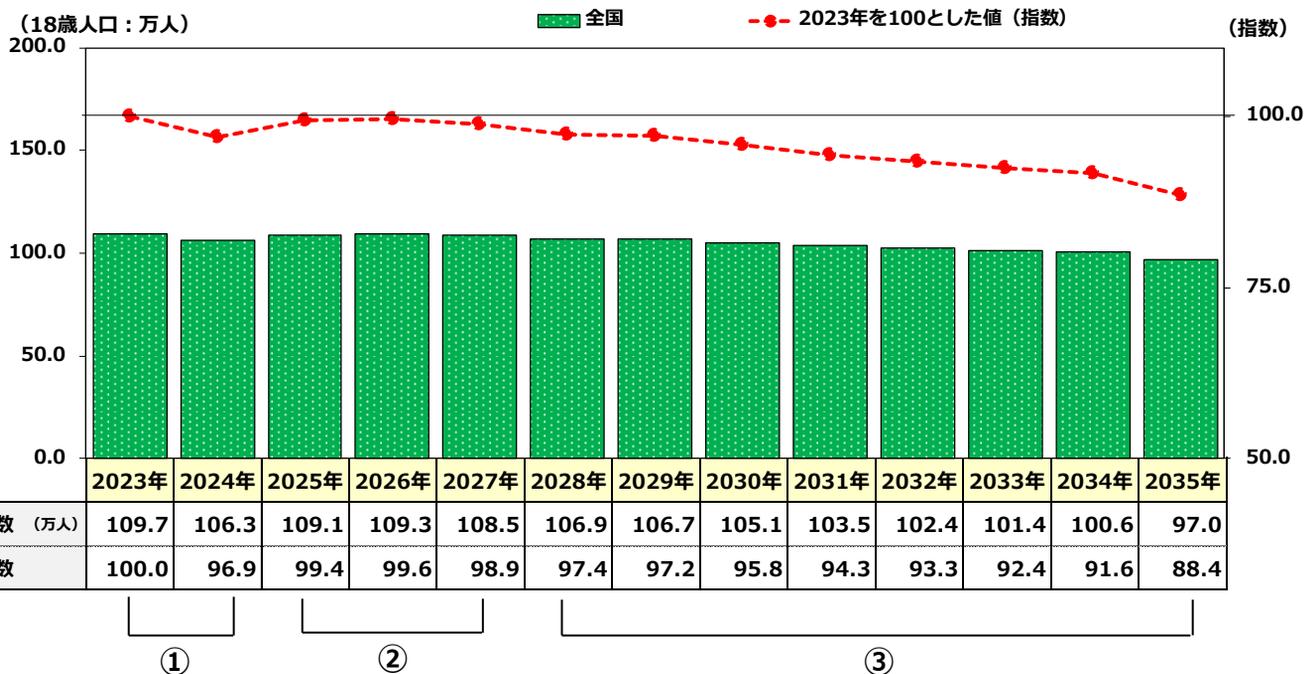
リクルート 進学総研所長  
カレッジマネジメント編集長  
小林 浩

# 18歳人口予測（全体：全国：2023～2035年）

## ■ 2023年109.7万人→2035年97.0万人（12.7万人減少）

・全体の18歳人口は、以下の3段階を経て経年的に減少する。

- ① 2023年～2024年：2年連続減少（109.7万人から106.3万人、3.4万人減少）。2023～2024年の1年で3.4万人と大きく減少する。
- ② 2025年～2027年：2025年に109.1万人と2024年106.3万人に対し2.8万人増加に転じ、2026年は109.3万人で横ばい、2027年は108.5万人と微減が続く。
- ③ 2028年～2035年：2028年は106.9万人と2027年108.5万人に対し1.6万人と再び減少し、以降、減少傾向が続く。2035年は97.0万人と2034年100.6万人から3.6万人大きく減少して100万人を割り込む。



※データ元：文部科学省「学校基本調査」

# 18歳人口予測（男女別：全国：2023～2035年）

## ■男女共に12年間で約12%の減少

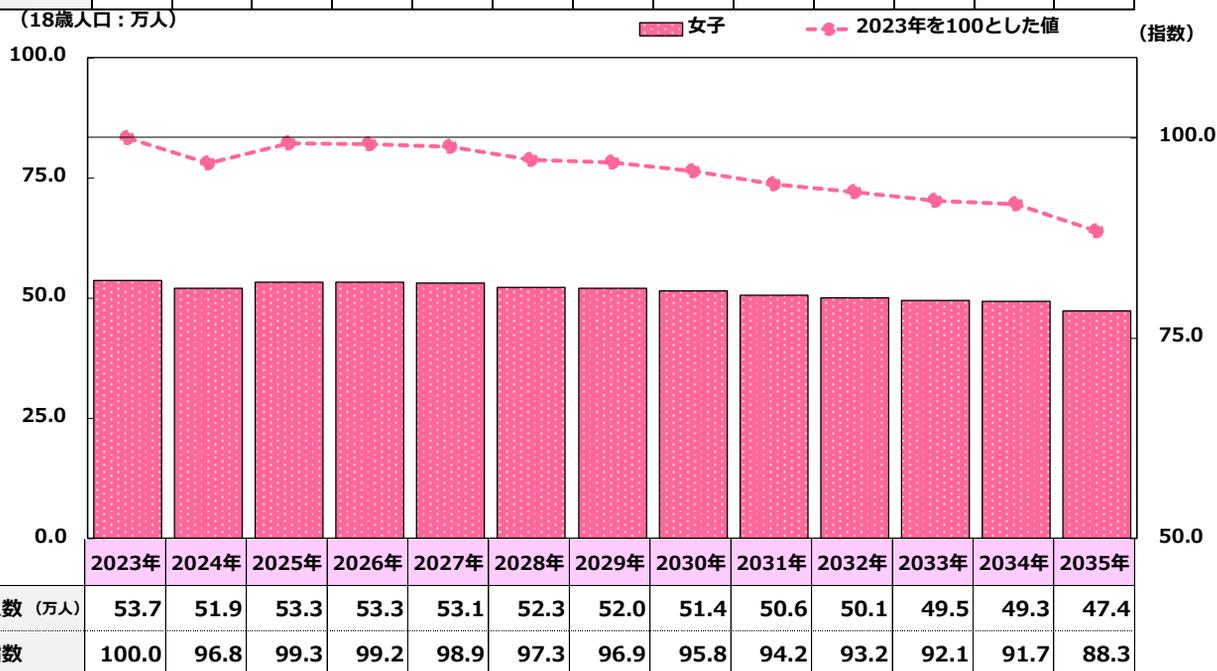
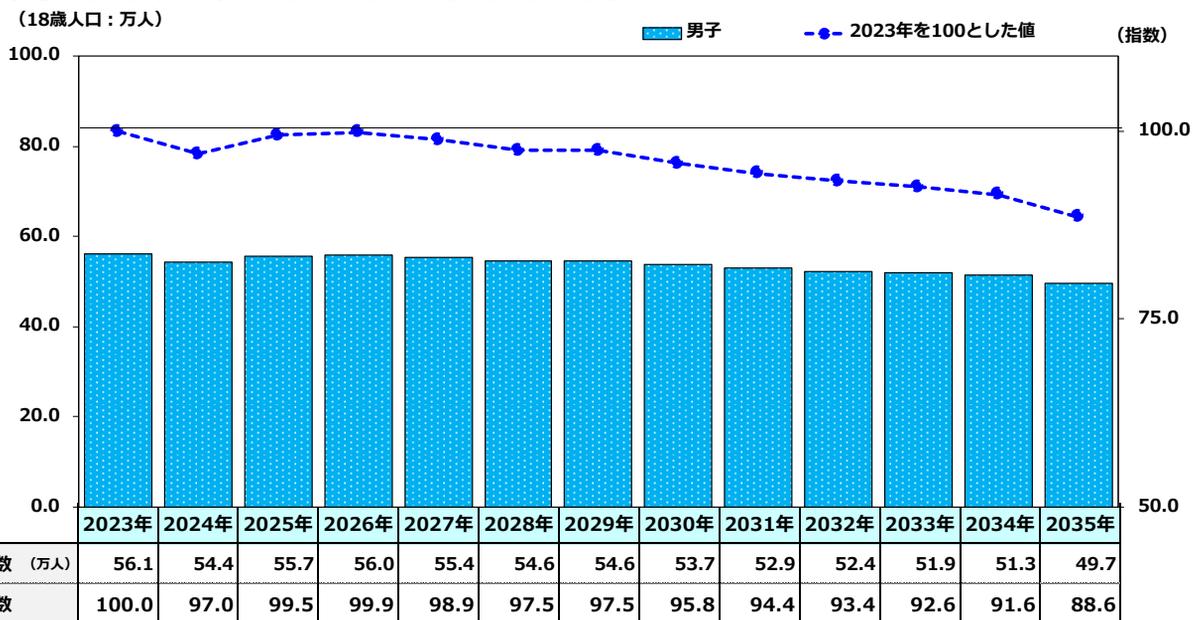
減少のスピード・時期は男女差がほとんどない。

### 男子

- ・2023年56.1万人から2035年49.7万人、12年間で6.4万人減少。
- ・2025年、2026年で増加に転じるが、2027年から再び減少傾向となり2035年までに5.7万人減少している。

### 女子

- ・2023年53.7万人から2035年47.4万人、12年間で6.3万人減少。
- ・男子と同様2025年増加に転じ、2027年までほぼ横ばいが続くが、2028年から2035年にかけて4.9万人減少している。

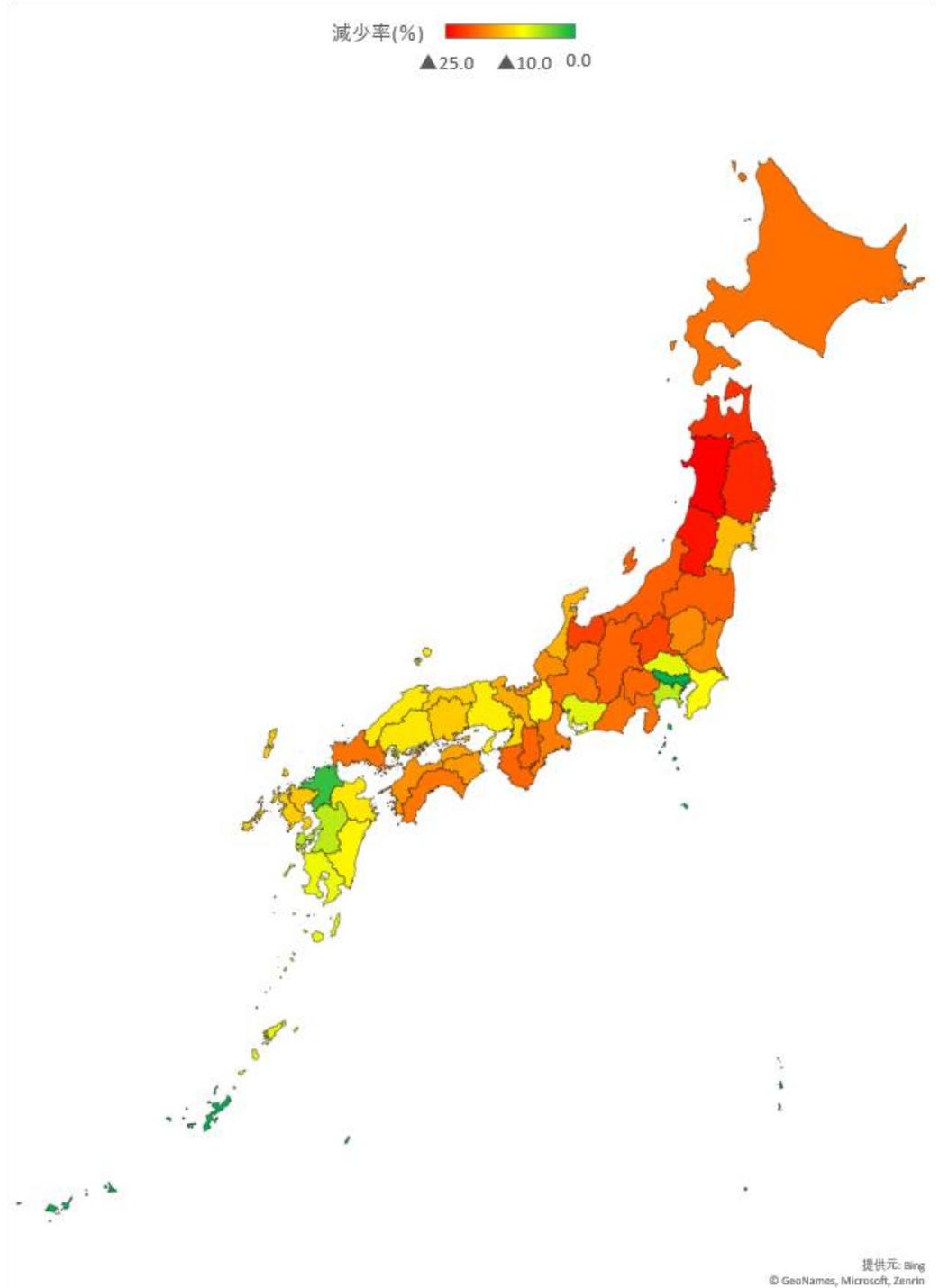


※データ元：文部科学省「学校基本調査」

# 18歳人口予測 (全体：都道府県別：2023→2035年)

■東北の減少率が高く、6県中4県で減少率20%以上  
東京・沖縄の2都県のみ増加する見込み

		単位 (%)
全国		▲11.6
-20.0以下	秋田	▲28.1
	山形	▲23.8
	岩手	▲22.6
	青森	▲22.2
	富山	▲21.2
	群馬	▲20.8
-15.0以下	新潟	▲19.4
	福島	▲19.3
	長野	▲19.1
	和歌山	▲19.0
	奈良	▲19.0
	山梨	▲18.9
	北海道	▲18.4
	静岡	▲18.4
	岐阜	▲18.2
	山口	▲18.2
	高知	▲18.0
	三重	▲17.7
	茨城	▲17.3
	栃木	▲16.9
	福井	▲16.8
	愛媛	▲16.5
	徳島	▲15.9
	香川	▲15.3
	-10.0以下	京都
石川		▲14.5
宮城		▲14.0
佐賀		▲13.3
岡山		▲13.0
鳥取		▲13.0
長崎		▲12.9
大阪		▲12.2
広島		▲11.3
大分		▲11.3
島根		▲11.3
兵庫		▲11.0
宮崎		▲10.5
滋賀		▲10.3
千葉	▲10.2	
- 5.0以下	鹿児島	▲ 9.4
	埼玉	▲ 9.0
	愛知	▲ 8.9
	神奈川	▲ 7.5
	熊本	▲ 7.5
0.0以下	福岡	▲ 2.1
0.0超	沖縄	1.5
	東京	1.6



提供元: Bing  
© GeoNames, Microsoft, Zenrin

※データ元：文部科学省「学校基本調査」

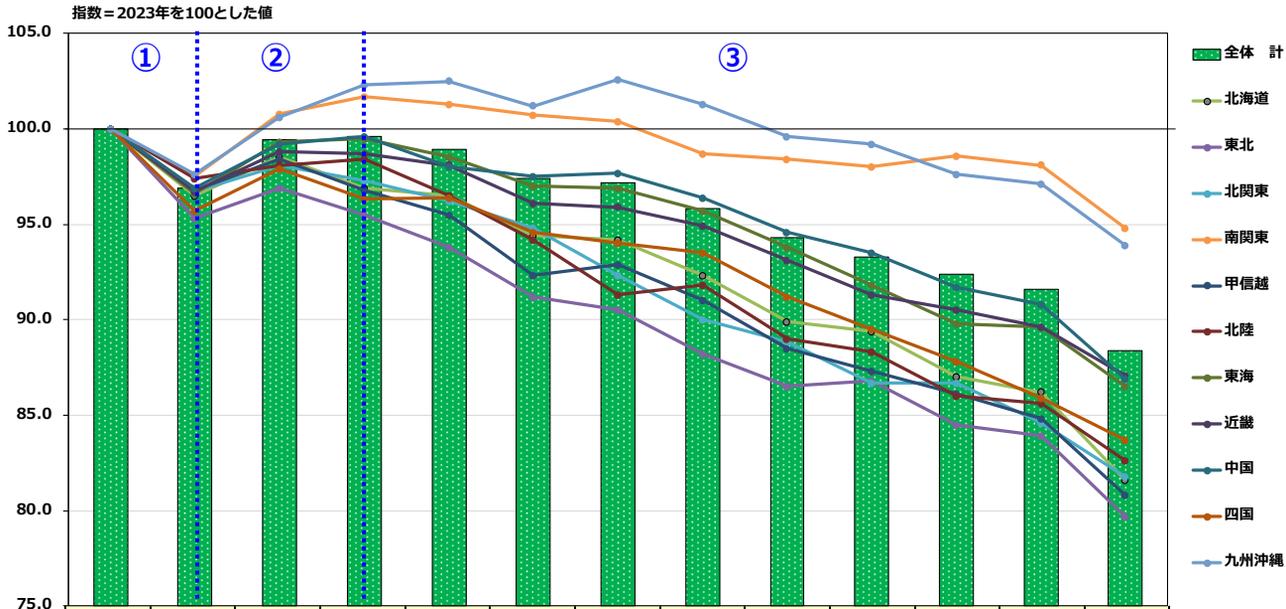
# 18歳人口予測（全体：エリア別：2023～2035年）

## ■減少率が高いのは東北（2023年比79.7%）、減少数が大きいのは近畿（23,357人減）

- ・減少率が高いのは、1位 東北（2023年比79.7%）、2位 甲信越（80.8%）、3位 北海道（81.6%）。
- ・減少数が大きいのは、1位 近畿（23,357人減）、2位 東海（18,619人減）、3位 東北（15,267人減）。
- ・減少率が低いのは、1位 南関東（94.8%）、2位 九州沖縄（93.9%）、3位 近畿（87.1%）。
- ・エリア別の18歳人口は、以下の3段階を経て減少する。

- ① 2023～2024年：全国では約3.4万人減少、エリアも含め減少傾向になる時期
- ② 2024～2026年：全国で約3万人増加、人口が回復し、横ばいが続く時期
- ③ 2026～2035年：回復後さらに減少する時期

注) 減少率 = 2035年人数 ÷ 2023年人数で算出。



		2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年	2035年
全体 計	人数	1,097,416	1,063,451	1,090,562	1,092,664	1,085,148	1,069,005	1,066,810	1,050,986	1,035,215	1,024,042	1,013,894	1,005,714	970,429
	指数	100.0	96.9	99.4	99.6	98.9	97.4	97.2	95.8	94.3	93.3	92.4	91.6	88.4
北海道	人数	42,489	41,008	41,857	41,168	41,019	40,126	40,032	39,231	38,192	37,974	36,959	36,612	34,669
	指数	100.0	96.5	98.5	96.9	96.5	94.4	94.2	92.3	89.9	89.4	87.0	86.2	81.6
東北	人数	75,379	71,820	73,013	71,988	70,738	68,758	68,222	66,499	65,191	65,404	63,713	63,249	60,112
	指数	100.0	95.3	96.9	95.5	93.8	91.2	90.5	88.2	86.5	86.8	84.5	83.9	79.7
北関東	人数	61,863	59,826	60,700	60,222	59,540	58,616	57,117	55,674	54,933	53,665	53,658	52,346	50,606
	指数	100.0	96.7	98.1	97.3	96.2	94.8	92.3	90.0	88.8	86.7	86.7	84.6	81.8
南関東	人数	294,497	287,188	296,737	299,464	298,329	296,500	295,747	290,613	289,838	288,586	290,405	288,845	279,328
	指数	100.0	97.5	100.8	101.7	101.3	100.7	100.4	98.7	98.4	98.0	98.6	98.1	94.8
甲信越	人数	45,536	44,069	44,788	44,081	43,478	42,024	42,282	41,419	40,280	39,772	39,200	38,598	36,786
	指数	100.0	96.8	98.4	96.8	95.5	92.3	92.9	91.0	88.5	87.3	86.1	84.8	80.8
北陸	人数	26,692	26,002	26,197	26,261	25,767	25,150	24,368	24,499	23,764	23,576	22,959	22,846	22,038
	指数	100.0	97.4	98.1	98.4	96.5	94.2	91.3	91.8	89.0	88.3	86.0	85.6	82.6
東海	人数	138,309	133,555	137,302	137,611	136,273	134,149	134,005	132,377	129,756	126,917	124,190	123,986	119,690
	指数	100.0	96.6	99.3	99.5	98.5	97.0	96.9	95.7	93.8	91.8	89.8	89.6	86.5
近畿	人数	181,639	175,609	179,388	179,292	178,208	174,534	174,104	172,465	169,141	165,893	164,382	162,781	158,282
	指数	100.0	96.7	98.8	98.7	98.1	96.1	95.9	94.9	93.1	91.3	90.5	89.6	87.1
中国	人数	65,318	63,279	64,828	65,050	63,989	63,698	63,827	62,950	61,803	61,042	59,891	59,292	56,744
	指数	100.0	96.9	99.2	99.6	98.0	97.5	97.7	96.4	94.6	93.5	91.7	90.8	86.9
四国	人数	32,825	31,419	32,132	31,612	31,629	31,046	30,845	30,684	29,931	29,373	28,829	28,204	27,462
	指数	100.0	95.7	97.9	96.3	96.4	94.6	94.0	93.5	91.2	89.5	87.8	85.9	83.7
九州沖縄	人数	132,869	129,676	133,620	135,915	136,178	134,404	136,261	134,575	132,386	131,840	129,708	128,955	124,712
	指数	100.0	97.6	100.6	102.3	102.5	101.2	102.6	101.3	99.6	99.2	97.6	97.1	93.9

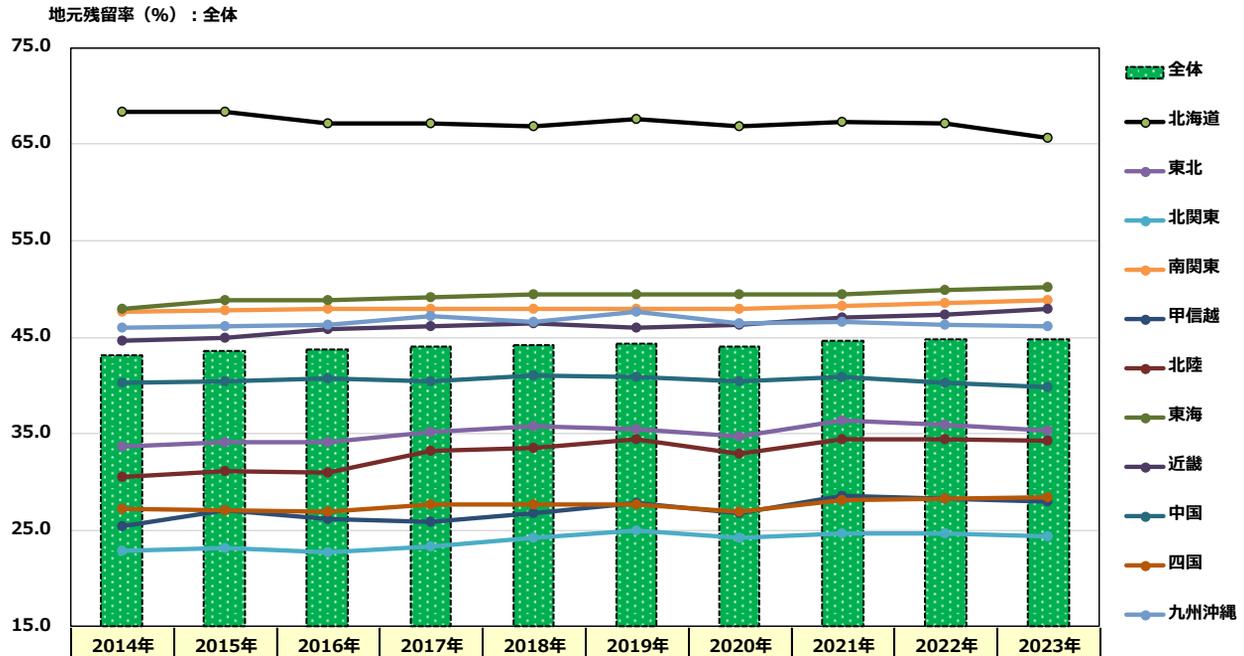
※データ元：文部科学省「学校基本調査」

# 地元残留率の推移 (全体：大学入学者数：エリア別：2014～2023年)

## ■2014年43.2%→2023年44.8% (1.6ポイント上昇)

- ・全体で2014年43.2%→2023年44.8%と1.6ポイント上昇。
- ・2023年上昇が高いのは、1位 北陸 (112.5)、2位 甲信越 (110.2)、3位 近畿 (107.2)。 ※注
- ・2023年残留率が高いのは、1位 北海道 (65.6%)、2位 東海 (50.2%)、3位 南関東 (48.8%)。
- ・2023年残留率が低いのは、1位 北関東 (24.4%)、2位 甲信越 (28.0%)、3位 四国 (28.4%)。

※注 ( ) 内は指数=2014年を100として算出



		2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
全体	残留率	43.2	43.6	43.7	44.1	44.2	44.4	44.1	44.7	44.8	44.8
	指数	100.0	100.9	101.2	102.1	102.3	102.8	102.1	103.5	103.7	103.7
北海道	残留率	68.4	68.3	67.1	67.2	66.9	67.6	66.9	67.3	67.1	65.6
	指数	100.0	99.9	98.1	98.2	97.8	98.8	97.8	98.4	98.1	95.9
東北	残留率	33.6	34.1	34.1	35.2	35.7	35.5	34.7	36.4	36.0	35.3
	指数	100.0	101.5	101.5	104.8	106.3	105.7	103.3	108.3	107.1	105.1
北関東	残留率	22.8	23.2	22.7	23.3	24.2	25.0	24.2	24.7	24.6	24.4
	指数	100.0	101.8	99.6	102.2	106.1	109.6	106.1	108.3	107.9	107.0
南関東	残留率	47.7	47.8	47.9	48.0	47.9	47.9	48.0	48.2	48.5	48.8
	指数	100.0	100.2	100.4	100.6	100.4	100.4	100.6	101.0	101.7	102.3
甲信越	残留率	25.4	27.1	26.2	25.9	26.7	27.8	26.8	28.6	28.3	28.0
	指数	100.0	106.7	103.1	102.0	105.1	109.4	105.5	112.6	111.4	110.2
北陸	残留率	30.5	31.1	30.9	33.2	33.5	34.4	32.9	34.4	34.4	34.3
	指数	100.0	102.0	101.3	108.9	109.8	112.8	107.9	112.8	112.8	112.5
東海	残留率	48.0	48.9	48.9	49.2	49.5	49.5	49.4	49.5	49.9	50.2
	指数	100.0	101.9	101.9	102.5	103.1	103.1	102.9	103.1	104.0	104.6
近畿	残留率	44.7	45.0	45.8	46.1	46.4	46.0	46.3	47.0	47.3	47.9
	指数	100.0	100.7	102.5	103.1	103.8	102.9	103.6	105.1	105.8	107.2
中国	残留率	40.3	40.5	40.7	40.5	41.0	40.9	40.4	40.9	40.3	39.8
	指数	100.0	100.5	101.0	100.5	101.7	101.5	100.2	101.5	100.0	98.8
四国	残留率	27.2	27.1	26.9	27.7	27.6	27.6	26.9	28.1	28.3	28.4
	指数	100.0	99.6	98.9	101.8	101.5	101.5	98.9	103.3	104.0	104.4
九州沖縄	残留率	46.0	46.1	46.3	47.2	46.6	47.7	46.5	46.6	46.3	46.1
	指数	100.0	100.2	100.7	102.6	101.3	103.7	101.1	101.3	100.7	100.2

※データ元：文部科学省「学校基本調査」

■「象限④」（18歳人口減少率が高く地元残留率が低い）に多くの県が集まる

・全国平均でラインを引き4象限に分けると、以下の通りになる。

象限① 18歳人口減少率が低く、地元残留率が高い

：東京、愛知、福岡、広島、熊本、兵庫  
 →人口が減少せず、地元にも残るため、県内募集は比較的しやすいセグメント。

象限② 18歳人口減少率が高く、地元残留率が高い

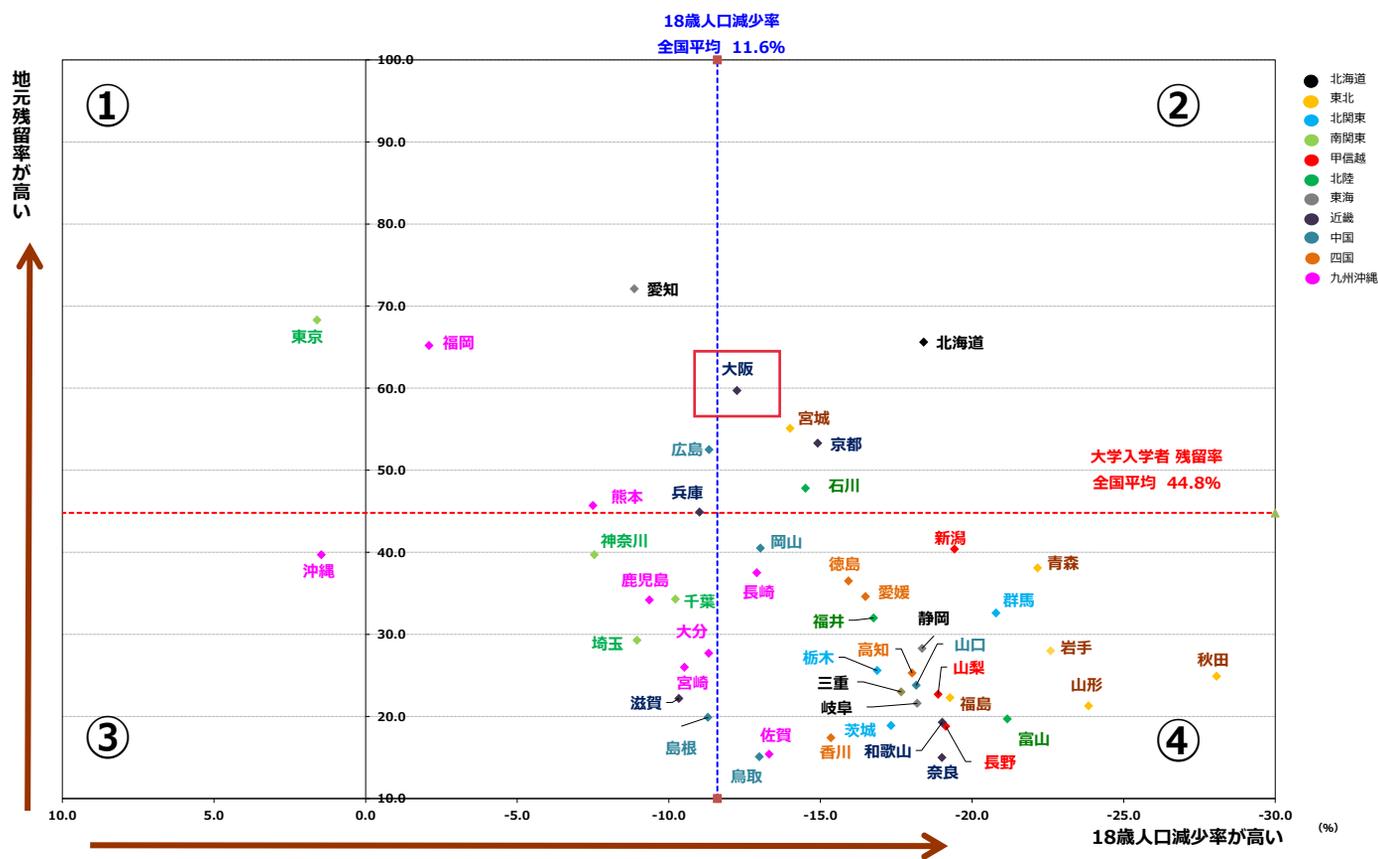
：北海道、大阪、宮城、京都、石川  
 →18歳は比較的地元に残るが、マーケット自体が縮小するセグメント。

象限③ 18歳人口減少率が低く、地元残留率が低い

：神奈川、沖縄、鹿児島、千葉、埼玉、大分、宮崎、滋賀、島根  
 →人口は大きくは減少しないものの、周辺県への流出が多いセグメント。

象限④ 18歳人口減少率が高く、地元残留率が低い

：その他の県  
 →人口減少に加え地元にも残留しないため、地元募集だけでは厳しいセグメント。



※データ元：文部科学省「学校基本調査」

大阪府の私立大学に進学した高校生等の数の割合（2023年度）

順位	都道府県	受験生数	内大阪進学者数	割合
1	大阪府	40,159	25,754	64.1%
2	和歌山県	3,030	1,486	49.0%
3	奈良県	6,021	2,484	41.3%
4	兵庫県	22,560	6,426	28.5%
5	京都府	13,222	2,764	20.9%
6	鳥取県	1,320	263	19.9%
7	香川県	3,439	665	19.3%
8	滋賀県	5,817	1,055	18.1%
9	高知県	1,927	307	15.9%
10	島根県	1,494	237	15.9%
11	徳島県	1,956	287	14.7%
12	福井県	2,513	299	11.9%
13	愛媛県	3,734	435	11.6%
14	岡山県	6,369	657	10.3%
15	三重県	5,702	544	9.5%
35	青森県	2,894	30	1.0%
36	新潟県	6,328	63	1.0%
37	山形県	2,671	26	1.0%
38	岩手県	2,503	22	0.9%
39	秋田県	1,700	14	0.8%
40	宮城県	7,524	54	0.7%
41	茨城県	12,783	83	0.6%
42	群馬県	6,767	33	0.5%
43	福島県	5,071	23	0.5%
44	栃木県	7,276	31	0.4%
45	千葉県	27,990	71	0.3%
46	東京都	71,544	145	0.2%
47	埼玉県	31,903	60	0.2%
48	神奈川県	41,535	75	0.2%

※「令和5年度学校基本調査」の「出身高校の所在地県別入学者数」より本学で作成

## 本学看護学部の入学生（2021年度～2024年度）

## 出身都道府県一覧

	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		4カ年平均	
	人数 (人)	割合 (%)								
大阪府	62	72.1%	61	67.0%	59	59.0%	68	73.9%	63	68.0%
奈良県	10	11.6%	18	19.8%	23	23.0%	11	12.0%	16	16.6%
和歌山県	6	7.0%	1	1.1%	7	7.0%	5	5.4%	5	5.1%
兵庫県	2	2.3%	4	4.4%	1	1.0%	2	2.2%	2	2.5%
三重県	2	2.3%	1	1.1%	3	3.0%	1	1.1%	2	1.9%
沖縄県	-	-	1	1.1%	1	1.0%	2	2.2%	1	1.4%
岡山県	1	1.2%	1	1.1%	-	-	-	-	1	1.1%
愛知県	1	1.2%	1	1.1%	-	-	-	-	1	1.1%
岐阜県	-	-	-	-	1	1.0%	1	1.1%	1	1.0%
京都府	-	-	-	-	2	2.0%	-	-	2	2.0%
島根県	-	-	1	1.1%	-	-	-	-	1	1.1%
福岡県	-	-	1	1.1%	-	-	-	-	1	1.1%
滋賀県	-	-	1	1.1%	-	-	-	-	1	1.1%
山口県	-	-	-	-	-	-	1	1.1%	1	1.1%
高知県	-	-	-	-	-	-	1	1.1%	1	1.1%
石川県	-	-	-	-	1	1.0%	-	-	1	1.0%
長野県	-	-	-	-	1	1.0%	-	-	1	1.0%
東京都	1	1.2%	-	-	-	-	-	-	1	1.2%
富山県	1	1.2%	-	-	-	-	-	-	1	1.2%
香川県	-	-	-	-	1	1.0%	-	-	1	1.0%
総計	86	100.0%	91	100.0%	100	100.0%	92	100.0%	92	100.0%

※本学入試データより作成

※株式会社リクルート調べ

## 分野別の年内・年明け3か年のベ志願者（各年度2月末までの実績を集計）

分野別	総合型+公募					一般選抜+共通テスト 前期				
	2022年度	2023年度	2024年度	対前年増減数 (人)	対前年増減率 (%)	2022年度	2023年度	2024年度	対前年増減数 (人)	対前年伸び率 (%)
法律・政治・政策系	15,302	16,948	14,931	▲ 2,017	▲ 11.9	71,899	69,728	<b>65,016</b>	▲ 4,712	▲ 6.8
経済・経営・商学・経営情報系	58,136	59,243	59,112	▲ 131	▲ 0.2	167,270	166,954	<b>162,215</b>	▲ 4,739	▲ 2.8
社会系	17,532	18,822	21,260	+ 2,438	+ 13.0	50,936	48,417	<b>53,882</b>	+ 5,465	+ 11.3
情報・データ系	2,483	3,177	3,456	+ 279	+ 8.8	49,510	48,318	<b>47,188</b>	▲ 1,130	▲ 2.3
国際関係・観光系	10,149	9,521	10,190	+ 669	+ 7.0	20,001	17,890	<b>18,773</b>	+ 883	+ 4.9
外国語系(英語)	7,847	7,485	7,826	+ 341	+ 4.6	23,057	23,352	<b>22,687</b>	▲ 665	▲ 2.8
外国語系(アジア・その他)	5,936	6,036	6,387	+ 351	+ 5.8	5,291	4,390	<b>4,604</b>	+ 214	+ 4.9
文学・人文	9,925	11,670	12,427	+ 757	+ 6.5	29,314	25,524	<b>25,151</b>	▲ 373	▲ 1.5
地理・歴史系	14,286	14,805	15,010	+ 205	+ 1.4	17,829	17,021	<b>16,846</b>	▲ 175	▲ 1.0
心理・人間系	2,919	2,484	2,857	373	+ 15.0	25,207	25,403	<b>25,819</b>	416	+ 1.6
工学・理工学系	28,377	26,895	26,619	▲ 276	▲ 1.0	76,271	75,555	<b>75,093</b>	▲ 462	▲ 0.6
理学(物理・数学・化学等)系	4,617	6,087	5,963	▲ 124	▲ 2.0	30,474	33,037	<b>31,736</b>	▲ 1,301	▲ 3.9
農・生命・環境系	7,232	7,116	7,165	49	+ 0.7	22,654	25,150	<b>25,080</b>	▲ 70	▲ 0.3
獣医・畜産・水産系	742	918	928	10	+ 1.1	2,004	2,247	<b>2,769</b>	522	+ 23.2
医学系	710	826	983	157	+ 19.0	4,026	4,373	<b>5,307</b>	934	+ 21.4
歯学系	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
薬学系	5,940	5,996	5,631	▲ 365	▲ 6.1	15,245	13,747	<b>13,584</b>	▲ 163	▲ 1.2
看護系	9,629	9,274	8,751	▲ 523	▲ 5.6	9,916	8,449	<b>8,261</b>	▲ 188	▲ 2.2
医療技術・リハビリ系	6,770	7,048	6,602	▲ 446	▲ 6.3	6,271	6,057	<b>5,199</b>	▲ 858	▲ 14.2
教育	8,757	7,904	7,726	▲ 178	▲ 2.3	14,850	12,481	<b>11,909</b>	▲ 572	▲ 4.6
保育	1,425	1,538	963	▲ 575	▲ 37.4	1,578	1,439	<b>1,380</b>	▲ 59	▲ 4.1
福祉	2,363	2,408	2,395	▲ 13	▲ 0.5	5,759	4,547	<b>5,848</b>	1,301	+ 28.6
家政・生活	3,018	2,662	2,477	▲ 185	▲ 6.9	4,246	3,077	<b>2,230</b>	▲ 847	▲ 27.5
栄養	5,259	4,485	4,271	▲ 214	▲ 4.8	6,398	4,957	<b>4,630</b>	▲ 327	▲ 6.6
芸術・表現系	8,383	9,530	11,435	1,905	+ 20.0	4,970	5,146	<b>5,865</b>	719	+ 14.0
スポーツ・体育・健康系	3,698	3,315	3,586	271	+ 8.2	11,996	11,978	<b>11,527</b>	▲ 451	▲ 3.8
教養・総合系	17	1	86	85	+ 8,500.0	-	-	<b>55</b>	55	
合計	<b>241,452</b>	<b>246,194</b>	<b>249,037</b>	<b>+ 2,843.0</b>	<b>1.2</b>	<b>676,972</b>	<b>659,237</b>	<b>652,654</b>	<b>▲ 6,583</b>	<b>▲ 1.0</b>

## データ対象校（関西2府4県の大学）

対象校一覧				
関西学院大学	大阪産業大学	京都先端科学大学	大阪商業大学	森ノ宮医療大学
関西大学	佛教大学	京都精華大学	大阪体育大学	大阪医科薬科大学
同志社大学	畿央大学	京都芸術大学	大手前大学	京都医科薬科大学
立命館大学	大和大学	京都文教大学	大阪大谷大学	(計59校)
京都産業大学	大阪工業大学	甲南女子大学	大谷大学	
近畿大学	大阪電気通信大学	阪南大学	帝塚山学院大学	
甲南大学	京都女子大学	四天王寺大学	帝塚山大学	
龍谷大学	同志社女子大学	神戸女学院大学	天理大学	
追手門学院大学	武庫川女子大学	神戸女子大学	桃山学院大学	
京都橘大学	桃山学院教育大学	神戸松蔭女子学院大学	奈良大学	
神戸学院大学	園田学園女子大学	神戸親和大学	兵庫医科大学	
摂南大学	花園大学	神戸薬科大学	関西医療大学	
大阪経済大学	関西外国語大学	大阪学院大学	長浜バイオ大学	
大阪経済法科大学	京都外国語大学	大阪芸術大学	大坂総合保育大学	

## 新入生アンケート結果

本学では教育の質向上に繋げるため、毎年4月に新入生に対して独自で「新入生アンケート」を実施しており、その中で 本学が第一志望ではない場合、自由記述で受験時に第一志望であった大学名 の記載を求めている。

以下は、当該アンケートの令和3年度から令和6年度の結果（本学看護学部入学生抜粋）である。

### ○入学者数及び回答者数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
入学者数（人）	86	91	100	92
回答者数（人）	86	91	100	91
回答率（％）	100%	100%	100%	98%

### ○第一志望大学一覧（令和3年度から令和6年度の総回答者が多い順に10大学を選出）

順位	大学名	回答者数（人）			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	大和大学	5	6	7	11
2	森ノ宮医療大学	4	4	5	3
2	畿央大学	5	6	5	-
4	奈良県立医科大学	5	1	2	4
4	大阪公立大学	-	2	4	6
6	関西医科大学	2	2	1	4
7	同志社女子大学	-	2	5	-
7	関西医療大学	2	3	1	1
9	摂南大学	2	-	1	1
9	和歌山県立医科大学	1	1	-	2
...					

※令和3年度から令和6年度において実施した「新入生アンケート」のデータから本学で作成

## 競合校との位置関係



(参考) 大阪府における市町村別出生数

出生数	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
入学予想年度	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年
1 大阪市	22,949	22,892	23,290	22,738	23,061
2 堺市	7,794	7,780	7,765	7,546	7,504
3 東大阪市	4,203	4,188	4,010	3,985	3,853
4 枚方市	3,508	3,579	3,530	3,560	3,432
5 豊中市	3,495	3,372	3,453	3,435	3,537
6 高槻市	3,258	3,346	3,346	3,140	3,122
7 吹田市	3,170	3,068	3,171	3,123	3,079
8 茨木市	2,737	2,700	2,787	2,769	2,767
9 八尾市	2,271	2,242	2,274	2,140	2,161
10 寝屋川市	2,012	1,924	2,048	1,947	1,949
...					
...					
大阪府 総計	77,641	76,914	77,400	75,250	75,080

※各市町村のホームページより各年度の出生数を本学で集計し作成

## 競合大学志願動向【令和3（2021）年度入試～令和5（2023）年度入試】

大学名	学部・学科	入学定員(人)	所在地	偏差値	令和3年度						令和4年度						令和5年度					
					志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	入学定員充足率	歩留率	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	入学定員充足率	歩留率	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	入学定員充足率	歩留率
大和大学	保健医療学部 看護学科	100	大阪	50.0	1,331	1,282	249	105	1.05	42%	1,955	1,908	259	110	1.1	42%	1,755	1,727	366	126	1.26	34%
畿央大学	健康科学部 看護医療学科	94	奈良	50.0	1,770	1,754	507	100	1.06	20%	2,701	2,685	582	99	1.05	17%	1,628	1,606	654	94	1.00	14%
森ノ宮医療大学	看護学部 看護学科	90	大阪	50.0	1,401	1,342	199	90	1.00	45%	1,512	1,453	199	91	1.01	46%	1,635	1,580	238	90	1.00	38%
四天王寺大学	看護学部 看護学科	80	大阪	42.5	849	820	220	86	1.07	39%	743	701	224	91	114%	41%	688	670	214	100	1.25	47%

※各大学HPより本学にてデータ作成

## 近畿2府4県における私立大学学部系統別学費一覧 ー看護系ー

■ 競合校 □ 内本学

	大学名	学部・学科	入学定員(人)	府県	初年度納付金(円)	初年度納付金(内訳)				1年次 (授業料+施設料等)	2年次納付金(円)	3年次納付金(円)	4年次納付金(円)	納付金合計	
						入学金(円)	授業料(円)	実験実習費等(円)	施設費・教育充実費等(円)					(円)	(順位)
1	佛教大学	保健医療技術学部 看護学科	65	京都	1,950,000	200,000	1,350,000	-	400,000	1,750,000	1,790,000	1,790,000	1,790,000	7,320,000	1
2	梅花女子大学	看護保健学部 看護学科	90	大阪	1,920,000	250,000	800,000	-	870,000	1,670,000	1,767,350	1,767,350	1,767,350	7,222,050	3
3	大阪信愛学院大学	看護学部 看護学科	80	大阪	1,910,000	250,000	1,200,000	80,000	380,000	1,660,000	1,785,000	1,785,000	1,785,000	7,265,000	2
4	大手前大学	国際看護学部 看護学専攻	80	大阪	1,910,000	240,000	1,050,000	-	620,000	1,670,000	1,670,000	1,670,000	1,670,000	6,920,000	16
5	摂南大学	看護学部 看護学科	100	大阪	1,900,000	250,000	1,550,000	-	100,000	1,650,000	1,750,000	1,750,000	1,750,000	7,150,000	4
6	京都看護大学	看護学部 看護学科	100	京都	1,900,000	200,000	1,150,000	250,000	300,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	7,000,000	9
7	京都先端科学大学	健康医療学部 看護学科	80	京都	1,900,000	260,000	1,050,000	190,000	400,000	1,640,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	7,000,000	9
8	大阪医科薬科大学	看護学部 看護学科	85	大阪	1,900,000	200,000	1,200,000	200,000	300,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	7,000,000	9
9	大阪青山大学	看護学部 看護学科	90	大阪	1,900,000	230,000	1,300,000	260,000	110,000	1,670,000	1,670,000	1,670,000	1,670,000	6,910,000	21
10	関西看護医療大学	看護学部 看護学科	90	兵庫	1,900,000	300,000	1,200,000	200,000	200,000	1,600,000	1,600,000	1,600,000	1,600,000	6,700,000	30
11	姫路獨協大学	看護学部 看護学科	80	兵庫	1,900,000	300,000	1,100,000	200,000	300,000	1,600,000	1,600,000	1,600,000	1,600,000	6,700,000	30
12	神戸常盤大学	保健科学部 看護学科	85	兵庫	1,900,000	300,000	1,000,000	250,000	350,000	1,600,000	1,600,000	1,600,000	1,600,000	6,700,000	30
13	宝塚大学	看護学部 看護学科	100	大阪	1,900,000	300,000	1,000,000	-	600,000	1,600,000	1,600,000	1,600,000	1,600,000	6,700,000	30
14	大阪成蹊大学	看護学部 看護学科	80	大阪	1,894,000	250,000	1,260,000		384,000	1,742,000	1,742,000	1,742,000	1,742,000	7,120,000	6
15	千里金蘭大学	看護学部 看護学科	90	大阪	1,890,000	250,000	980,000	300,000	360,000	1,640,000	1,640,000	1,640,000	1,640,000	6,810,000	26
16	明治国際医療大学	看護学部 看護学科	80	京都	1,880,000	200,000	1,350,000	-	330,000	1,680,000	1,680,000	1,680,000	1,680,000	6,920,000	16
17	姫路大学	看護学部 看護学科	100	兵庫	1,880,000	200,000	1,100,000	300,000	280,000	1,680,000	1,680,000	1,680,000	1,680,000	6,920,000	16
18	園田学園女子大学	人間健康学部 人間看護学科	80	兵庫	1,880,000	200,000	1,100,000	200,000	380,000	1,680,000	1,680,000	1,680,000	1,680,000	6,920,000	16
19	四條畷学園大学	看護学部 看護学科	80	大阪	1,880,000	300,000	1,300,000	60,000	220,000	1,580,000	1,580,000	1,580,000	1,580,000	6,620,000	36
20	武庫川女子大学	看護学部 看護学科	80	兵庫	1,875,000	200,000	1,347,000	-	328,000	1,675,000	1,675,000	1,675,000	1,675,000	6,900,000	23
21	森ノ宮医療大学	看護学部 看護学科	90	大阪	1,850,000	250,000	1,200,000	-	400,000	1,600,000	1,760,000	1,760,000	1,760,000	7,130,000	5
22	甲南女子大学	看護リハビリテーション学部 看護学科	100	兵庫	1,850,000	250,000	1,000,000	-	600,000	1,600,000	1,720,000	1,720,000	1,710,000	7,000,000	9
23	藍野大学	医療保健学部 看護学科	115	大阪	1,850,000	250,000	1,150,000	150,000	300,000	1,600,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	6,950,000	15
24	兵庫医科大学	看護学部 看護学科	100	兵庫	1,850,000	200,000	1,300,000	-	350,000	1,650,000	1,650,000	1,650,000	1,650,000	6,800,000	27
25	東京医療保健大学	和歌山看護学部 看護学科	90	和歌山	1,850,000	300,000	1,000,000	100,000	450,000	1,550,000	1,700,000	1,700,000	1,550,000	6,800,000	27
26	関西医療大学	保健看護学部 保健看護学科	90	大阪	1,840,000	200,000	1,200,000	-	440,000	1,640,000	1,690,000	1,690,000	1,690,000	6,910,000	21

大学名	学部・学科	入学定員(人)	府県	初年度納付金(円)	初年度納付金(内訳)				1年次 (授業料+施設料等)	2年次納付金(円)	3年次納付金(円)	4年次納付金(円)	納付金合計	
					入学金(円)	授業料(円)	実験実習費等(円)	施設費・教育充実費等(円)					(円)	(順位)
27	太成学院大学 看護学部 看護学科	80	大阪	1,838,000	250,000	970,000	-	618,000	1,588,000	1,588,000	1,588,000	1,588,000	6,602,000	37
28	四天王寺大学 看護学部 看護学科	100	大阪	1,820,000	200,000	1,220,000	-	400,000	1,620,000	1,720,000	1,720,000	1,720,000	6,980,000	13
29	畿央大学 健康科学部 看護医療学科	94	奈良	1,820,000	260,000	860,000	-	700,000	1,560,000	1,690,000	1,690,000	1,690,000	6,890,000	25
30	神戸女子大学 看護学部 看護学科	90	兵庫	1,800,000	200,000	1,000,000	-	600,000	1,600,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	6,900,000	23
31	奈良学園大学 保健医療学部 看護学科	80	奈良	1,800,000	300,000	850,000	-	650,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	6,300,000	41
32	聖泉大学 看護学部 看護学科	80	滋賀	1,790,000	200,000	1,050,000	250,000	290,000	1,590,000	1,590,000	1,590,000	1,590,000	6,560,000	39
33	京都光華女子大学 看護福祉リハビリテーション学部 看護学科	85	京都	1,760,000	250,000	1,260,000	250,000	-	1,510,000	1,760,000	1,760,000	1,760,000	7,040,000	7
34	大和大学 保健医療学部 看護学科	100	大阪	1,760,000	200,000	1,560,000	-	-	1,560,000	1,760,000	1,760,000	1,760,000	7,040,000	7
35	関西福祉大学 看護学部 看護学科	kansai	兵庫	1,750,000	200,000	885,000	-	665,000	1,550,000	1,630,000	1,630,000	1,630,000	6,640,000	34
36	兵庫大学 看護学部 看護学科	90	兵庫	1,750,000	200,000	1,350,000	-	200,000	1,550,000	1,624,000	1,624,000	1,624,000	6,622,000	35
37	宝塚医療大学 和歌山保健医療学部 看護学科	50	和歌山	1,750,000	300,000	1,000,000	150,000	300,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	6,100,000	42
38	関西国際大学 保健医療学部 看護学科	100	兵庫	1,740,000	200,000	1,278,000	-	262,000	1,540,000	1,540,000	1,540,000	1,560,000	6,380,000	40
39	京都橘大学 看護学部 看護学科	95	京都	1,730,000	250,000	1,200,000	250,000	30,000	1,480,000	1,730,000	1,730,000	1,730,000	6,920,000	16
40	同志社女子大学 看護学部 看護学科	90	京都	1,726,000	260,000	1,226,000	-	240,000	1,466,000	1,742,000	1,742,000	1,742,000	6,952,000	14
41	天理大学 医療学部 看護学科	70	奈良	1,665,000	100,000	1,090,000	-	475,000	1,565,000	1,705,000	1,705,000	1,705,000	6,780,000	29
42	関西医科大学 看護学部 看護学科	100	大阪	1,650,000	100,000	1,100,000	150,000	300,000	1,550,000	1,650,000	1,650,000	1,650,000	6,600,000	38

※他大学HPより本学にて作成(本学:令和7年度(予定) 他大学:令和6年4月1日時点)

初年度納付金中央値	1,850,000 円
納付金合計中央値	6,910,000 円

1. 学校養成所数及び定員 Number of Schools and Student Capacity by Year

(2) 都道府県別・総数 Number of Schools and Student Capacity by Prefectures

(令和4年4月)(As of April 2022)

都道府県 Prefectures	保健師 Public health nurses			助産師 Midwives			看護師 Nurses						准看護師 Assistant nurses			総数 Grand total			再掲 Secondary mention								
	学校数 Schools	1学年 定員 Capacity for year	総定員 Total student capacity	学校数 Schools	1学年 定員 Capacity for year	総定員 Total student capacity	大学・3年課程 Univ., College・3-year course			2年課程 2-year course			5年一貫教育 5-year course			学校数 Schools	1学年 定員 Capacity for year	総定員 Total student capacity	学校数 Schools	1学年 定員 Capacity for year	総定員 Total student capacity	2年課程(定時制) 2-year course (part-time)			高校衛看 Nursing senior high school		
							学校数 Schools	1学年 定員 Capacity for year	総定員 Total student capacity	学校数 Schools	1学年 定員 Capacity for year	総定員 Total student capacity	学校数 Schools	1学年 定員 Capacity for year	総定員 Total student capacity							学校数 Schools	1学年 定員 Capacity for year	総定員 Total student capacity	学校数 Schools	1学年 定員 Capacity for year	総定員 Total student capacity
01 北海道	14	171	183	7	97	143	49	2,682	9,141	5	305	725	2	120	600	6	176	352	83	3,551	11,144	3	115	345	—	—	—
02 青森	6	130	130	3	25	25	8	555	2,130	5	190	520	3	120	600	6	235	470	31	1,255	3,875	4	140	420	—	—	—
03 岩手	3	130	130	2	25	25	10	522	1,826	3	60	180	1	60	300	2	62	124	21	859	2,585	3	60	180	—	—	—
04 宮城	5	126	132	4	80	80	12	855	2,890	5	270	580	1	40	200	5	150	300	32	1,521	4,182	2	40	120	—	—	—
05 秋田	4	87	87	4	25	32	8	430	1,510	—	—	—	—	—	—	—	—	16	542	1,629	—	—	—	—	—	—	
06 山形	2	123	123	2	15	15	8	363	1,212	—	—	—	1	40	200	1	—	—	14	541	1,550	—	—	—	—	—	—
07 福島	3	100	100	2	20	20	14	659	2,181	3	230	460	2	80	400	7	300	640	31	1,389	3,801	—	—	—	1	40	120
08 茨城	5	163	163	4	59	63	21	1,150	3,810	4	230	500	2	80	400	4	240	480	40	1,922	5,416	2	40	120	—	—	—
09 栃木	5	365	365	4	65	85	15	975	3,320	3	190	380	—	—	—	5	190	380	32	1,785	4,530	1	—	—	—	—	—
10 群馬	7	170	170	5	58	64	17	1,060	3,780	5	449	1,047	—	—	—	8	310	620	42	2,047	5,681	4	149	447	—	—	—
11 埼玉県	13	381	381	4	54	54	36	2,595	8,990	11	675	1,510	1	80	400	18	690	1,380	83	4,475	12,715	5	160	480	—	—	—
12 千葉県	19	756	756	9	126	128	37	2,715	10,030	3	104	208	1	40	200	4	145	290	73	3,886	11,612	—	—	—	—	—	—
13 東京都	25	479	524	19	287	364	60	4,566	16,269	8	485	1,075	—	—	—	8	308	656	120	6,125	18,888	4	105	315	1	40	120
14 神奈川県	12	370	370	9	101	107	42	3,260	11,245	1	40	80	—	—	—	1	35	70	65	3,806	11,872	—	—	—	—	—	—
15 新潟	6	250	250	5	33	33	21	1,222	4,118	1	50	100	1	60	300	1	—	—	35	1,615	4,801	—	—	—	—	—	—
16 富山	1	80	80	1	6	6	7	480	1,640	1	60	180	1	40	200	2	110	220	13	776	2,326	1	60	180	—	—	—
17 石川	5	215	215	3	21	32	11	640	2,324	1	40	120	1	40	200	2	160	320	23	1,116	3,211	1	40	120	—	—	—
18 福井	3	129	129	2	68	68	8	380	1,360	—	—	—	1	40	200	—	—	—	14	617	1,757	—	—	—	—	—	—
19 山梨	3	110	110	2	10	10	7	490	1,710	1	40	80	—	—	—	1	40	80	14	690	1,990	—	—	—	—	—	—
20 長野	6	195	195	5	55	55	17	876	3,134	3	110	300	—	—	—	5	140	280	36	1,376	3,964	2	80	240	—	—	—
21 岐阜	9	225	230	5	58	62	16	1,045	3,875	4	160	440	—	—	—	8	356	752	42	1,844	5,359	3	120	360	1	40	120
22 静岡県	5	410	410	6	65	80	22	1,391	4,813	1	40	80	1	70	350	1	50	100	36	2,026	5,833	—	—	—	—	—	—
23 愛知県	17	318	322	8	101	126	52	2,910	10,400	4	317	701	3	160	800	3	120	240	87	3,926	12,589	3	67	201	1	—	—
24 三重	4	200	200	4	56	56	15	865	2,975	—	—	—	1	40	200	1	40	80	25	1,201	3,511	—	—	—	—	—	—
25 滋賀	3	90	90	3	22	26	11	610	2,040	1	—	—	—	—	—	2	30	60	20	752	2,216	—	—	—	—	—	—
26 京都	10	191	194	9	105	118	22	1,290	4,645	3	30	60	2	100	500	1	30	60	47	1,746	5,577	1	—	—	—	—	—
27 大阪	18	418	426	15	143	151	59	3,728	13,024	11	885	1,975	2	110	550	10	490	1,100	115	5,774	17,226	6	205	615	1	120	360
28 兵庫県	15	450	461	12	111	127	33	2,195	7,945	2	190	420	2	80	400	2	62	124	66	3,088	9,477	1	40	120	—	—	—
29 奈良	4	100	100	4	65	70	16	859	2,986	1	80	160	—	—	—	2	120	320	27	1,224	3,636	—	—	—	1	80	240
30 和歌山	2	85	85	3	25	25	10	470	1,630	—	—	—	1	40	200	1	30	60	17	650	2,000	—	—	—	—	—	—
31 鳥取	2	161	161	2	26	26	6	355	1,225	1	20	40	1	40	200	1	40	80	13	642	1,732	—	—	—	—	—	—
32 島根	2	80	80	3	14	16	6	360	1,220	1	37	111	—	—	—	2	65	130	14	556	1,557	1	37	111	—	—	—
33 岡山	8	157	164	6	55	75	22	1,298	4,432	1	20	40	5	195	975	—	—	42	1,725	5,686	—	—	—	—	—	—	—
34 広島	8	290	290	6	53	53	18	1,245	4,585	6	180	480	2	80	400	7	415	830	47	2,263	6,638	4	120	360	—	—	—
35 山口	4	155	155	2	92	92	11	630	2,145	8	510	1,215	2	80	400	9	350	820	36	1,817	4,827	5	195	585	3	120	360
36 徳島	3	135	135	5	46	57	5	350	1,320	1	100	300	1	40	200	3	155	310	18	826	2,322	1	100	300	—	—	—
37 香川	3	10	20	3	36	62	7	445	1,620	4	420	880	3	110	550	9	340	840	29	1,361	3,972	1	40	120	2	160	480
38 愛媛	4	145	145	2	15	15	12	635	2,200	2	80	200	3	120	600	2	80	160	25	1,075	3,320	1	40	120	—	—	—
39 高知	3	130	130	2	85	90	9	455	1,505	—	—	—	2	190	950	1	20	40	17	880	2,715	—	—	—	—	—	—
40 福岡	14	241	241	14	102	132	38	2,600	9,228	9	490	1,140	8	440	2,200	15	758	1,516	98	4,631	14,457	6	160	480	—	—	—
41 佐賀	2	60	60	3	27	27	7	350	1,240	5	250	700	1	70	350	6	280	560	24	1,037	2,937	4	200	600	—	—	—
42 長崎	4	25	35	2	22	30	6	395	1,390	4	175	480	2	80	400	5	170	420	23	867	2,755	3	130	390	2	80	240
43 熊本	3	40	40	4	60	60	11	740	2,490	2	80	240	4	280	1,400	7	306	612	31	1,506	4,842	2	80	240	—	—	—
44 大分	2	70	80	2	30	40	5	310	1,070	3	90	270	5	220	1,100	6	234	508	23	954	3,068	3	90	270	1	40	120
45 宮崎	3	46	52	2	20	25	9	500	1,660	3	130	390	5	280	1,400	6	197	394	28	1,173	3,921	3	130	390	—	—	—
46 鹿児島	2	79	79	3	38	45	16	695	2,290	2	70	210	6	560	2,800	4	137	354	33	1,579	5,778	2	70	210	2	80	240
47 沖縄	3	172	172	4	96	96	8	700	2,320	—	—	—	—	—	—	—	—	15	968	2,588	—	—	—	—	—	—	—
全国計 Total	304	9,013	9,150	230	2,798	3,191	860	53,901	188,893	142	7,882	18,577	80	4,225	21,125	200	8,166	17,132	1,816	85,985	258,068	82	2,813	8,439	16	800	2,400

# 看護教育制度図(概念図)

資料12

＜令和5年合格者数＞

- 保健師 7,579人
- 助産師 1,977人
- 看護師 58,152人
- 准看護師 13,544人

(うち看護師学校養成所卒業者は6,746人)

## 保健師・助産師国家試験受験資格

保健師養成所・大学院・大学専攻科・短大専攻科 42校 870人 (1学年定員) 787人 (入学者数)

助産師養成所・大学院・大学専攻科/別科・短大専攻科 138校 1,815人 (1学年定員) 1,605人 (入学者数)

1年以上

## 看護師国家試験受験資格

保健師課程

助産師課程

---

4年制大学

303校  
25,825人 (1学年定員)  
26,517人 (入学者数)

3年以上

養成期間3年以上の養成所・短大

557校 28,076人 (1学年定員)  
26,475人 (入学者数)

高校・高校専攻科 5年一貫教育校

80校  
4,225人 (1学年定員)  
3,580人 (入学者数)

<p>養成期間2年の養成所・短大等</p> <p>127校 4,652人 (1学年定員) 3,581人 (入学者数)</p>	<p>2年通信制</p> <p>15校 3,230人 (1学年定員) 2,723人 (入学者数)</p>
--	--

3年以上の実務経験又は高等学校等卒業者

7年以上の実務経験

准看護師試験受験資格 (都道府県実施)

准看護師養成所・高校

※養成所は2年、高校は3年

200校 8,166人 (1学年定員)  
6,021人 (入学者数)

高等学校卒業

中学卒業

## 賛 同 書

学校法人 四天王寺学園  
 四天王寺大学  
 学長 須原 祥二 様

大阪府では、少子高齢化や疾病構造の変化が進む中、慢性的な看護師人材不足により、通常時の医療体制を維持する上で深刻な状況にあります。その上、2025年問題にみられるように高齢化の進展とともに年間死亡率が出生数を上回る状況を迎え、看護職に求められる役割はますます拡大かつ重責化しています。厚生労働省の発表のよると、2025年までに必要な看護師数を188～202万人と想定している一方で、2025年の看護師不足数は最大27万人の見込み、とのことでした。

このような状況の中で看護師の人材不足を解消し、大阪府下の人々に、適切なより高い医療サービスを提供するためには、これまでも増して優秀な看護人材の養成が求められます。

貴学の看護学部にかかれましては令和2年の創設以来、看護師の養成にご尽力いただき、大阪府内で卒業生が活躍しているところですが、今後更なるお力添えをお願いいたしたく、下記のとおり、四天王寺大学看護学部の入学定員増の計画に全面的に賛同いたします。

## 【計画概要】

名称 四天王寺大学 看護学部  
 内容 看護学部入学定員の80名から100名に増員  
 場所 大阪府羽曳野市学園前3丁目2-1  
 時期 令和7年4月1日

令和6年4月1日

大 阪 府 看 護 連 盟  
 会長 小 阪 佳代  
 副会長 雨 師 みよ子  
 副会長 齊 藤 せつ子  
 幹事長 河 面 昌子



## 収容定員を増加する組織が置かれる都道府県への入学状況

○出身高校の所在地県別の私立大学への入学者数の構成比（上位5都道府県）※直近年度

	都道府県名	人 数	構成比
1	大阪府	25,754人	51.6%
2	兵庫県	6,426人	12.9%
3	京都府	2,764人	5.5%
4	奈良県	2,484人	5.0%
5	和歌山県	1,486人	3.0%
	全 体	49,916人	100.0%

※「学校基本調査」の「出身高校の所在地県別入学者数」から作成すること。

※大学、学部、学部の学科、短期大学、短期大学の学科を設置する場合のみ作成（専門職大学、専門職短期大学、高等専門学校を含む）。大学院は作成不要。

○収容定員を増加する組織が置かれる都道府県の定員充足状況

	新組織所在地 (都道府県)	充足率		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	大阪府	103.58%	102.69%	101.65%
2				

※2校地で教育課程を実施する場合はそれぞれの状況を記載すること。

○収容定員を増加する組織の学問分野（系統区分）の定員充足状況

	系統区分	充足率		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	保健系学部（大学）	99.97%	99.28%	96.79%
2				

※「系統区分」は日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」の系統区分に従うこと。

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）  
 大学学部学科等名：四天王寺大学文学部日本文学

別紙2-1

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

		R2年度入試	R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	R6年度入試	平均	
総合型選抜	募集人数	—	—	—	—	35人	35人	
	延べ人数	志願者数	—	—	—	—	41人	41人
		受験者数	—	—	—	—	41人	41人
		合格者数	—	—	—	—	41人	41人
		うち追加合格者数	—	—	—	—	0人	0人
		辞退者数	—	—	—	—	2人	2人
	実人数	志願者数	—	—	—	—	41人	41人
		受験者数	—	—	—	—	41人	41人
		合格者数	—	—	—	—	41人	41人
		うち追加合格者数	—	—	—	—	0人	0人
		辞退者数	—	—	—	—	2人	2人
	入学者数	—	—	—	—	29人	29人	
	学校推薦型選抜	募集人数	—	—	—	—	45人	45人
		延べ人数	志願者数	—	—	—	—	99人
受験者数			—	—	—	—	96人	96人
合格者数			—	—	—	—	92人	92人
うち追加合格者数			—	—	—	—	0人	0人
辞退者数			—	—	—	—	2人	2人
実人数		志願者数	—	—	—	—	35人	35人
		受験者数	—	—	—	—	35人	35人
		合格者数	—	—	—	—	34人	34人
		うち追加合格者数	—	—	—	—	0人	0人
		辞退者数	—	—	—	—	1人	1人
入学者数		—	—	—	—	39人	39人	
一般選抜		募集人数	—	—	—	—	18人	18人
		延べ人数	志願者数	—	—	—	—	66人
	受験者数		—	—	—	—	61人	61人
	合格者数		—	—	—	—	57人	57人
	うち追加合格者数		—	—	—	—	0人	0人
	辞退者数		—	—	—	—	0人	0人
	実人数	志願者数	—	—	—	—	10人	10人
		受験者数	—	—	—	—	9人	9人
		合格者数	—	—	—	—	9人	9人
		うち追加合格者数	—	—	—	—	0人	0人
		辞退者数	—	—	—	—	0人	0人
	入学者数	—	—	—	—	12人	12人	
	共通テスト利用入試	募集人数	—	—	—	—	2人	2人
		延べ人数	志願者数	—	—	—	—	25人
受験者数			—	—	—	—	25人	25人
合格者数			—	—	—	—	21人	21人
うち追加合格者数			—	—	—	—	0人	0人
辞退者数			—	—	—	—	0人	0人
実人数		志願者数	—	—	—	—	25人	25人
		受験者数	—	—	—	—	25人	25人
		合格者数	—	—	—	—	21人	21人
		うち追加合格者数	—	—	—	—	0人	0人
		辞退者数	—	—	—	—	0人	0人
入学者数		—	—	—	—	1人	1人	
その他の特別選抜		募集人数	—	—	—	—	0人	0人
		延べ人数	志願者数	—	—	—	—	0人
	受験者数		—	—	—	—	0人	0人
	合格者数		—	—	—	—	0人	0人
	うち追加合格者数		—	—	—	—	0人	0人
	辞退者数		—	—	—	—	0人	0人
	実人数	志願者数	—	—	—	—	0人	0人
		受験者数	—	—	—	—	0人	0人
		合格者数	—	—	—	—	0人	0人
		うち追加合格者数	—	—	—	—	0人	0人
		辞退者数	—	—	—	—	0人	0人
	入学者数	—	—	—	—	0人	0人	
	合計	募集人数	—	—	—	—	100人	100人
		延べ人数	志願者数	—	—	—	—	231人
受験者数			—	—	—	—	223人	223人
合格者数			—	—	—	—	211人	211人
うち追加合格者数			—	—	—	—	0人	0人
辞退者数			—	—	—	—	4人	4人
実人数		志願者数	—	—	—	—	111人	111人
		受験者数	—	—	—	—	110人	110人
		合格者数	—	—	—	—	105人	105人
		うち追加合格者数	—	—	—	—	0人	0人
		辞退者数	—	—	—	—	3人	3人
入学者数		—	—	—	—	81人	81人	

3. 入学定員充足率

	R2年度入試	R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	R6年度入試	平均
入学定員	—	—	—	—	100人	100人
入学定員充足率	—	—	—	—	0.81	0.81
歩留率	—	—	—	—	0.38	0.38

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

1. 各選抜方法の状況

		R2年度入試	R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	R6年度入試	平均	
総合型選抜	募集人数	—	—	—	—	28人	28人	
	延べ人数	志願者数	—	—	—	—	14人	14人
		受験者数	—	—	—	—	14人	14人
		合格者数	—	—	—	—	14人	14人
		うち追加合格者数	—	—	—	—	0人	0人
		辞退者数	—	—	—	—	1人	1人
	実人数	志願者数	—	—	—	—	14人	14人
		受験者数	—	—	—	—	14人	14人
		合格者数	—	—	—	—	14人	14人
		うち追加合格者数	—	—	—	—	0人	0人
		辞退者数	—	—	—	—	1人	1人
	入学者数	—	—	—	—	8人	8人	
	学校推薦型選抜	募集人数	—	—	—	—	42人	42人
		延べ人数	志願者数	—	—	—	—	64人
受験者数			—	—	—	—	59人	59人
合格者数			—	—	—	—	57人	57人
うち追加合格者数			—	—	—	—	0人	0人
辞退者数			—	—	—	—	3人	3人
実人数		志願者数	—	—	—	—	36人	36人
		受験者数	—	—	—	—	36人	36人
		合格者数	—	—	—	—	36人	36人
		うち追加合格者数	—	—	—	—	0人	0人
		辞退者数	—	—	—	—	1人	1人
入学者数		—	—	—	—	34人	34人	
一般選抜		募集人数	—	—	—	—	18人	18人
		延べ人数	志願者数	—	—	—	—	21人
	受験者数		—	—	—	—	18人	18人
	合格者数		—	—	—	—	16人	16人
	うち追加合格者数		—	—	—	—	0人	0人
	辞退者数		—	—	—	—	1人	1人
	実人数	志願者数	—	—	—	—	4人	4人
		受験者数	—	—	—	—	4人	4人
		合格者数	—	—	—	—	3人	3人
		うち追加合格者数	—	—	—	—	0人	0人
		辞退者数	—	—	—	—	1人	1人
	入学者数	—	—	—	—	0人	0人	
	共通テスト利用入試	募集人数	—	—	—	—	2人	2人
		延べ人数	志願者数	—	—	—	—	1人
受験者数			—	—	—	—	1人	1人
合格者数			—	—	—	—	0人	0人
うち追加合格者数			—	—	—	—	0人	0人
辞退者数			—	—	—	—	0人	0人
実人数		志願者数	—	—	—	—	1人	1人
		受験者数	—	—	—	—	1人	1人
		合格者数	—	—	—	—	0人	0人
		うち追加合格者数	—	—	—	—	0人	0人
		辞退者数	—	—	—	—	0人	0人
入学者数		—	—	—	—	0人	0人	
その他の特別選抜		募集人数	—	—	—	—	0人	0人
		延べ人数	志願者数	—	—	—	—	1人
	受験者数		—	—	—	—	1人	1人
	合格者数		—	—	—	—	1人	1人
	うち追加合格者数		—	—	—	—	0人	0人
	辞退者数		—	—	—	—	0人	0人
	実人数	志願者数	—	—	—	—	1人	1人
		受験者数	—	—	—	—	1人	1人
		合格者数	—	—	—	—	1人	1人
		うち追加合格者数	—	—	—	—	0人	0人
		辞退者数	—	—	—	—	0人	0人
	入学者数	—	—	—	—	1人	1人	
	合計	募集人数	—	—	—	—	90人	90人
		延べ人数	志願者数	—	—	—	—	101人
受験者数			—	—	—	—	93人	93人
合格者数			—	—	—	—	88人	88人
うち追加合格者数			—	—	—	—	0人	0人
辞退者数			—	—	—	—	5人	5人
実人数		志願者数	—	—	—	—	56人	56人
		受験者数	—	—	—	—	56人	56人
		合格者数	—	—	—	—	54人	54人
		うち追加合格者数	—	—	—	—	0人	0人
		辞退者数	—	—	—	—	3人	3人
入学者数		—	—	—	—	43人	43人	

3. 入学定員充足率

	R2年度入試	R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	R6年度入試	平均
入学定員	—	—	—	—	90人	90人
入学定員充足率	—	—	—	—	0.48	0.48
歩留率	—	—	—	—	0.49	0.49

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）  
 大学学部学科等名：四天王寺大学社会学部社会学科

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

		R2年度入試	R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	R6年度入試	平均	
総合型選抜	募集人数	46人	47人	47人	47人	52人	48人	
	延べ人数	志願者数	76人	66人	74人	77人	66人	72人
		受験者数	70人	64人	74人	77人	66人	70人
		合格者数	58人	34人	74人	75人	65人	61人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	4人	2人	3人	3人	2人	3人
	実人数	志願者数	73人	66人	74人	77人	66人	71人
		受験者数	68人	64人	74人	77人	66人	70人
		合格者数	58人	34人	74人	75人	65人	61人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	4人	2人	3人	0人	2人	2人
	入学者数	45人	23人	50人	50人	51人	44人	
	学校推薦型選抜	募集人数	70人	69人	69人	69人	73人	70人
延べ人数		志願者数	437人	326人	234人	194人	215人	281人
		受験者数	426人	314人	230人	189人	209人	274人
		合格者数	128人	173人	190人	149人	202人	168人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	6人	1人	10人	4人	4人	5人
実人数		志願者数	149人	159人	113人	98人	103人	124人
		受験者数	148人	158人	112人	96人	101人	123人
		合格者数	105人	126人	105人	93人	101人	106人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	3人	0人	4人	2人	4人	3人
入学者数		104人	137人	107人	93人	100人	108人	
一般選抜		募集人数	42人	42人	42人	42人	33人	40人
	延べ人数	志願者数	348人	200人	166人	79人	101人	179人
		受験者数	340人	184人	155人	72人	93人	169人
		合格者数	71人	97人	146人	62人	92人	94人
		うち追加合格者数	0人	0人	21人	0人	0人	4人
		辞退者数	4人	8人	9人	2人	2人	5人
	実人数	志願者数	54人	40人	33人	15人	16人	32人
		受験者数	54人	38人	32人	14人	15人	31人
		合格者数	14人	26人	32人	14人	15人	20人
		うち追加合格者数	0人	0人	8人	0人	0人	2人
		辞退者数	4人	5人	6人	2人	0人	3人
	入学者数	21人	27人	25人	12人	14人	20人	
	共通テスト利用入試	募集人数	2人	2人	2人	2人	2人	2人
延べ人数		志願者数	57人	54人	29人	20人	18人	36人
		受験者数	57人	54人	28人	19人	18人	35人
		合格者数	7人	6人	13人	15人	13人	11人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
実人数		志願者数	57人	53人	28人	19人	18人	35人
		受験者数	57人	53人	27人	18人	18人	35人
		合格者数	7人	6人	12人	14人	13人	10人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	4人	5人	6人	2人	0人	3人
入学者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人	
その他の特別選抜		募集人数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	延べ人数	志願者数	1人	1人	0人	0人	2人	1人
		受験者数	0人	1人	0人	0人	1人	0人
		合格者数	0人	1人	0人	0人	1人	0人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	1人	1人	0人	0人	2人	1人
		受験者数	0人	1人	0人	0人	1人	0人
		合格者数	0人	1人	0人	0人	1人	0人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数	0人	0人	0人	0人	1人	0人	
	合計	募集人数	160人	160人	160人	160人	160人	160人
延べ人数		志願者数	919人	647人	503人	370人	402人	568人
		受験者数	893人	617人	487人	357人	387人	548人
		合格者数	264人	311人	423人	301人	373人	334人
		うち追加合格者数	0人	0人	21人	0人	0人	4人
		辞退者数	14人	11人	22人	9人	8人	13人
実人数		志願者数	334人	319人	248人	209人	205人	263人
		受験者数	327人	314人	245人	205人	201人	258人
		合格者数	184人	193人	223人	196人	195人	198人
		うち追加合格者数	0人	0人	8人	0人	0人	2人
		辞退者数	15人	12人	19人	6人	6人	12人
入学者数		170人	187人	182人	155人	166人	172人	

3. 入学定員充足率

	R2年度入試	R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	R6年度入試	平均
入学定員	160人	160人	160人	160人	160人	160人
入学定員充足率	1.06	1.17	1.14	0.97	1.04	1.08
歩留率	0.64	0.60	0.43	0.51	0.45	0.53

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

（名称変更前）  
 人文社会学部社会学科  
 （名称変更後）  
 社会学部社会学科（令和6年4月）

1. 各選抜方法の状況

		R2年度入試	R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	R6年度入試	平均	
総合型選抜	募集人数	20人	20人	20人	20人	25人	21人	
	延べ人数	志願者数	35人	25人	25人	15人	19人	24人
		受験者数	35人	25人	25人	15人	19人	24人
		合格者数	31人	23人	25人	15人	19人	23人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	1人	0人	0人	1人	0人
	実人数	志願者数	35人	25人	25人	15人	19人	24人
		受験者数	35人	25人	25人	15人	19人	24人
		合格者数	31人	23人	25人	15人	19人	23人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	1人	0人	0人	1人	0人
	入学者数	23人	19人	17人	9人	14人	16人	
学校推薦型選抜	募集人数	31人	31人	31人	31人	31人	31人	
	延べ人数	志願者数	136人	122人	90人	79人	59人	97人
		受験者数	131人	116人	89人	76人	59人	94人
		合格者数	64人	71人	81人	75人	55人	69人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	3人	2人	2人	2人	3人	2人
	実人数	志願者数	60人	65人	47人	34人	25人	46人
		受験者数	60人	64人	47人	33人	25人	46人
		合格者数	44人	56人	46人	31人	25人	40人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	1人	1人	0人	1人	3人	1人
	入学者数	47人	53人	46人	32人	21人	40人	
一般選抜	募集人数	18人	18人	18人	18人	12人	17人	
	延べ人数	志願者数	109人	85人	50人	35人	26人	61人
		受験者数	106人	77人	47人	35人	22人	57人
		合格者数	48人	41人	42人	33人	22人	37人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	4人	10人	2人	1人	1人	4人
	実人数	志願者数	9人	8人	8人	6人	1人	6人
		受験者数	9人	7人	7人	6人	1人	6人
		合格者数	6人	6人	7人	6人	1人	5人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	1人	0人	1人	0人	0人
	入学者数	7人	8人	5人	4人	2人	5人	
共通テスト利用入試	募集人数	1人	1人	1人	1人	2人	1人	
	延べ人数	志願者数	14人	13人	12人	7人	4人	10人
		受験者数	14人	13人	11人	7人	4人	10人
		合格者数	8人	9人	6人	6人	4人	7人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	1人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	14人	13人	12人	7人	4人	10人
		受験者数	14人	13人	11人	7人	4人	10人
		合格者数	8人	9人	6人	6人	4人	7人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	1人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数	1人	0人	1人	0人	0人	0人	
その他の特別選抜	募集人数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	延べ人数	志願者数	2人	0人	0人	0人	0人	0人
		受験者数	2人	0人	0人	0人	0人	0人
		合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	2人	0人	0人	0人	0人	0人
		受験者数	2人	0人	0人	0人	0人	0人
		合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
合計	募集人数	70人	70人	70人	70人	70人	70人	
	延べ人数	志願者数	296人	245人	177人	136人	108人	192人
		受験者数	288人	231人	172人	133人	104人	186人
		合格者数	151人	144人	154人	129人	100人	136人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	8人	13人	4人	3人	5人	7人
	実人数	志願者数	120人	111人	92人	62人	49人	87人
		受験者数	120人	109人	90人	61人	49人	86人
		合格者数	89人	94人	84人	58人	49人	75人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	2人	3人	0人	2人	4人	2人
	入学者数	78人	80人	69人	45人	37人	62人	

3. 入学定員充足率

	R2年度入試	R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	R6年度入試	平均
入学定員	70人	70人	70人	70人	70人	70人
入学定員充足率	1.11	1.14	0.99	0.64	0.53	0.88
歩留率	0.52	0.56	0.45	0.35	0.37	0.45

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

（名称変更前）  
 人文社会学部人間福祉学科健康福祉専攻  
 （名称変更後）  
 人文社会学部人間福祉学科（令和4年4月）  
 社会学部人間福祉学科（令和6年4月）

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）  
 大学学部学科等名：四天王寺大学教育学部教育学科

別紙2-5

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

		R2年度入試	R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	R6年度入試	平均	
総合型選抜	募集人数	12人	18人	18人	18人	58人	25人	
	延べ人数	志願者数	195人	160人	130人	130人	176人	158人
		受験者数	194人	157人	130人	130人	174人	157人
		合格者数	57人	62人	59人	73人	109人	72人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	5人	2人	6人	4人	3人
	実人数	志願者数	195人	160人	130人	129人	176人	158人
		受験者数	158人	157人	130人	128人	174人	149人
		合格者数	45人	62人	59人	73人	109人	70人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	5人	2人	6人	4人	3人
	入学者数	37人	49人	41人	46人	85人	52人	
	学校推薦型選抜	募集人数	120人	114人	114人	114人	132人	119人
延べ人数		志願者数	1041人	642人	546人	431人	427人	617人
		受験者数	1034人	623人	533人	429人	424人	609人
		合格者数	176人	210人	278人	260人	272人	239人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	27人	21人	20人	24人	25人	23人
実人数		志願者数	560人	369人	298人	235人	251人	343人
		受験者数	559人	363人	294人	230人	250人	339人
		合格者数	141人	166人	196人	177人	196人	175人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	18人	17人	16人	19人	20人	18人
入学者数		124人	141人	179人	141人	162人	149人	
一般選抜		募集人数	96人	96人	96人	96人	62人	89人
	延べ人数	志願者数	1393人	882人	559人	327人	336人	699人
		受験者数	1364人	849人	535人	312人	324人	677人
		合格者数	232人	256人	224人	231人	263人	241人
		うち追加合格者数	0人	46人	13人	0人	4人	13人
		辞退者数	19人	15人	19人	14人	23人	18人
	実人数	志願者数	462人	308人	195人	123人	120人	242人
		受験者数	456人	294人	188人	118人	113人	234人
		合格者数	108人	171人	127人	101人	100人	121人
		うち追加合格者数	0人	26人	8人	0人	4人	8人
		辞退者数	11人	12人	14人	12人	20人	14人
	入学者数	79人	82人	52人	54人	59人	65人	
	共通テスト利用入試	募集人数	12人	12人	12人	12人	8人	11人
延べ人数		志願者数	264人	203人	124人	92人	106人	158人
		受験者数	264人	203人	124人	92人	105人	158人
		合格者数	38人	37人	33人	60人	83人	50人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	4人	3人	2人	1人	5人	3人
実人数		志願者数	254人	191人	117人	87人	105人	151人
		受験者数	254人	191人	117人	87人	103人	150人
		合格者数	38人	37人	33人	60人	83人	50人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	4人	3人	2人	1人	5人	3人
入学者数		7人	4人	2人	4人	6人	5人	
その他の特別選抜		募集人数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	延べ人数	志願者数	0人	0人	3人	0人	0人	1人
		受験者数	0人	0人	3人	0人	0人	1人
		合格者数	0人	0人	1人	0人	0人	0人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	0人	0人	3人	0人	0人	1人
		受験者数	0人	0人	3人	0人	0人	1人
		合格者数	0人	0人	1人	0人	0人	0人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数	0人	0人	1人	0人	0人	0人	
	合計	募集人数	240人	240人	240人	240人	260人	244人
延べ人数		志願者数	2893人	1887人	1362人	980人	1045人	1633人
		受験者数	2856人	1832人	1325人	963人	1027人	1601人
		合格者数	503人	565人	595人	624人	727人	603人
		うち追加合格者数	0人	46人	13人	0人	4人	13人
		辞退者数	50人	44人	43人	45人	57人	48人
実人数		志願者数	1471人	1028人	743人	574人	652人	894人
		受験者数	1427人	1005人	732人	563人	640人	873人
		合格者数	332人	436人	416人	411人	488人	417人
		うち追加合格者数	0人	26人	8人	0人	4人	8人
		辞退者数	33人	37人	34人	38人	49人	38人
入学者数		247人	276人	275人	245人	312人	271人	

3. 入学定員充足率

	H31年度入試	R2年度入試	R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	平均
入学定員	240人	240人	240人	240人	260人	244人
入学定員充足率	1.03	1.15	1.15	1.02	1.20	1.11
歩留率	0.49	0.49	0.46	0.39	0.43	0.45

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

1. 各選抜方法の状況

		R2年度入試	R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	R6年度入試	平均	
総合型選抜	募集人数	12人	12人	12人	12人	12人	12人	
	延べ人数	志願者数	20人	27人	24人	21人	10人	20人
		受験者数	19人	25人	24人	21人	10人	20人
		合格者数	17人	14人	23人	21人	10人	17人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	1人	1人	1人	1人
	実人数	志願者数	20人	27人	24人	21人	10人	20人
		受験者数	19人	25人	24人	21人	10人	20人
		合格者数	17人	14人	23人	21人	10人	17人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	1人	1人	1人	1人
	入学者数	14人	12人	16人	17人	9人	14人	
	学校推薦型選抜	募集人数	19人	19人	19人	19人	18人	19人
延べ人数		志願者数	171人	110人	65人	79人	64人	98人
		受験者数	168人	106人	60人	77人	6人	83人
		合格者数	28人	28人	43人	43人	61人	41人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	1人	1人	1人	2人	1人
実人数		志願者数	24人	24人	13人	22人	24人	21人
		受験者数	24人	24人	12人	22人	24人	21人
		合格者数	19人	16人	10人	18人	24人	17人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	1人	0人
入学者数		18人	20人	15人	21人	29人	21人	
一般選抜		募集人数	8人	8人	8人	8人	8人	8人
	延べ人数	志願者数	189人	142人	99人	79人	67人	115人
		受験者数	179人	131人	90人	73人	64人	107人
		合格者数	42人	48人	92人	48人	50人	56人
		うち追加合格者数	0人	12人	12人	0人	0人	5人
		辞退者数	1人	0人	3人	1人	0人	1人
	実人数	志願者数	24人	25人	19人	18人	23人	22人
		受験者数	23人	24人	18人	17人	22人	21人
		合格者数	2人	6人	13人	8人	14人	9人
		うち追加合格者数	0人	10人	3人	0人	0人	3人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数	5人	7人	9人	5人	9人	7人	
	共通テスト利用入試	募集人数	1人	1人	1人	1人	2人	1人
延べ人数		志願者数	20人	17人	8人	6人	5人	11人
		受験者数	20人	17人	8人	5人	5人	11人
		合格者数	7人	4人	7人	4人	5人	5人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	1人	0人	0人	0人	0人	0人
実人数		志願者数	20人	16人	8人	6人	5人	11人
		受験者数	20人	16人	8人	5人	5人	11人
		合格者数	7人	4人	7人	4人	5人	5人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	1人	0人	0人	0人	0人	0人
入学者数		0人	0人	1人	1人	0人	0人	
その他の特別選抜		募集人数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	延べ人数	志願者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		受験者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		受験者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	合計	募集人数	40人	40人	40人	40人	40人	40人
延べ人数		志願者数	400人	296人	196人	185人	146人	245人
		受験者数	386人	279人	182人	176人	85人	222人
		合格者数	94人	94人	165人	116人	126人	119人
		うち追加合格者数	0人	12人	12人	0人	0人	5人
		辞退者数	2人	1人	5人	3人	3人	3人
実人数		志願者数	88人	92人	64人	67人	62人	75人
		受験者数	86人	89人	62人	65人	61人	73人
		合格者数	45人	40人	53人	51人	53人	48人
		うち追加合格者数	0人	10人	3人	0人	0人	3人
		辞退者数	1人	0人	1人	1人	2人	1人
入学者数		37人	39人	41人	44人	47人	42人	

3. 入学定員充足率

	H31年度入試	R2年度入試	R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	平均
入学定員	40人	40人	40人	40人	40人	40人
入学定員充足率	0.93	0.98	1.03	1.10	1.18	1.04
歩留率	0.39	0.41	0.25	0.38	0.37	0.36

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

1. 各選抜方法の状況

		R2年度入試	R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	R6年度入試	平均	
総合型選抜	募集人数	35人	37人	37人	37人	45人	38人	
	延べ人数	志願者数	64人	43人	36人	77人	51人	54人
		受験者数	62人	39人	36人	77人	48人	52人
		合格者数	42人	11人	36人	73人	48人	42人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	1人	0人	0人	0人	1人	0人
	実人数	志願者数	64人	43人	36人	77人	51人	54人
		受験者数	59人	39人	36人	77人	48人	52人
		合格者数	39人	11人	36人	73人	48人	41人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	1人	0人	0人	0人	1人	0人
	入学者数	34人	8人	29人	57人	27人	31人	
	学校推薦型選抜	募集人数	59人	57人	57人	57人	58人	58人
延べ人数		志願者数	335人	249人	133人	195人	143人	211人
		受験者数	331人	243人	130人	193人	142人	208人
		合格者数	159人	120人	121人	143人	137人	136人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	1人	0人	4人	3人	2人	2人
実人数		志願者数	160人	126人	83人	122人	96人	117人
		受験者数	160人	125人	83人	122人	96人	117人
		合格者数	141人	106人	81人	116人	96人	108人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	4人	0人	0人	1人
入学者数		148人	106人	83人	118人	102人	111人	
一般選抜		募集人数	23人	23人	23人	23人	15人	21人
	延べ人数	志願者数	250人	189人	97人	112人	77人	145人
		受験者数	237人	179人	85人	100人	66人	133人
		合格者数	40人	34人	81人	80人	54人	58人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	3人	0人	2人	1人	3人	2人
	実人数	志願者数	51人	41人	21人	39人	26人	36人
		受験者数	46人	40人	17人	36人	22人	32人
		合格者数	7人	3人	15人	23人	15人	13人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	1人	0人	0人
	入学者数	10人	9人	15人	14人	7人	11人	
	共通テスト利用入試	募集人数	3人	3人	3人	3人	2人	3人
延べ人数		志願者数	25人	24人	10人	7人	12人	16人
		受験者数	25人	24人	10人	6人	12人	15人
		合格者数	11人	4人	8人	2人	9人	7人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
実人数		志願者数	25人	23人	10人	6人	12人	15人
		受験者数	25人	23人	10人	5人	12人	15人
		合格者数	11人	4人	8人	2人	9人	7人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
入学者数		1人	0人	0人	0人	0人	0人	
その他の特別選抜		募集人数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	延べ人数	志願者数	1人	3人	0人	0人	0人	1人
		受験者数	1人	3人	0人	0人	0人	1人
		合格者数	0人	1人	0人	0人	0人	0人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	1人	1人	0人	0人	0人	0人
		受験者数	1人	1人	0人	0人	0人	0人
		合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	合計	募集人数	120人	120人	120人	120人	120人	120人
延べ人数		志願者数	675人	508人	276人	391人	283人	427人
		受験者数	656人	488人	261人	376人	268人	410人
		合格者数	252人	170人	246人	298人	248人	243人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	5人	0人	6人	4人	6人	4人
実人数		志願者数	301人	234人	150人	244人	185人	223人
		受験者数	291人	228人	146人	240人	178人	217人
		合格者数	198人	124人	140人	214人	168人	169人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	1人	0人	4人	1人	1人	1人
入学者数		193人	123人	127人	189人	136人	154人	

3. 入学定員充足率

	H31年度入試	R2年度入試	R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	平均
入学定員	120人	120人	120人	120人	120人	120人
入学定員充足率	1.61	1.03	1.06	1.58	1.13	1.28
歩留率	0.77	0.72	0.52	0.63	0.55	0.64

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）  
 大学学部学科等名：四天王寺大学看護学部看護学科

別紙2-8

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

		R2年度入試	R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	R6年度入試	平均	
総合型選抜	募集人数	0人	若干名	若干名	若干名	3人	2人	
	延べ人数	志願者数	0人	45人	34人	50人	39人	34人
		受験者数	0人	43人	32人	49人	36人	32人
		合格者数	0人	4人	2人	3人	6人	3人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	0人	45人	34人	50人	39人	34人
		受験者数	0人	43人	32人	49人	36人	32人
		合格者数	0人	4人	2人	3人	6人	3人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数	3人	4人	2人	3人	6人	4人	
	学校推薦型選抜	募集人数	33人	38人	38人	38人	35人	36人
		延べ人数	志願者数	548人	354人	292人	298人	244人
受験者数			530人	347人	278人	288人	228人	334人
合格者数			55人	73人	105人	103人	119人	91人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			6人	9人	13人	8人	9人	9人
実人数		志願者数	322人	199人	181人	187人	146人	207人
		受験者数	313人	196人	172人	180人	140人	200人
		合格者数	45人	56人	82人	85人	92人	72人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	5人	9人	12人	6人	9人	8人
入学者数		36人	39人	63人	76人	59人	55人	
一般選抜		募集人数	43人	38人	38人	38人	38人	39人
		延べ人数	志願者数	504人	385人	361人	304人	182人
	受験者数		479人	365人	338人	299人	170人	330人
	合格者数		120人	137人	105人	95人	91人	110人
	うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	5人	1人
	辞退者数		7人	9人	5人	7人	8人	7人
	実人数	志願者数	262人	198人	202人	169人	109人	188人
		受験者数	255人	190人	191人	169人	102人	181人
		合格者数	81人	83人	71人	62人	59人	71人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	3人	1人
		辞退者数	5人	9人	4人	7人	7人	6人
	入学者数	45人	43人	25人	21人	27人	32人	
	共通テスト利用入試	募集人数	4人	4人	4人	4人	4人	4人
		延べ人数	志願者数	85人	64人	55人	35人	31人
受験者数			85人	64人	52人	33人	31人	53人
合格者数			6人	6人	11人	13人	4人	8人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			1人	0人	0人	0人	0人	0人
実人数		志願者数	80人	61人	48人	35人	31人	51人
		受験者数	80人	61人	45人	33人	31人	50人
		合格者数	6人	5人	9人	13人	4人	7人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
入学者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人	
その他の特別選抜		募集人数	若干名	若干名	若干名	若干名	0人	0人
		延べ人数	志願者数	1人	1人	1人	1人	0人
	受験者数		1人	1人	1人	1人	0人	1人
	合格者数		0人	0人	1人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	1人	1人	1人	1人	0人	1人
		受験者数	1人	1人	1人	1人	0人	1人
		合格者数	0人	0人	1人	0人	0人	0人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数	0人	0人	1人	0人	0人	0人	
	合計	募集人数	80人	80人	80人	80人	80人	80人
		延べ人数	志願者数	1138人	849人	743人	688人	496人
受験者数			1095人	820人	701人	670人	465人	750人
合格者数			181人	220人	224人	214人	220人	212人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	5人	1人
辞退者数			14人	18人	18人	15人	17人	16人
実人数		志願者数	665人	504人	466人	442人	325人	480人
		受験者数	649人	491人	441人	432人	309人	464人
		合格者数	132人	148人	165人	163人	161人	154人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	3人	1人
		辞退者数	10人	18人	16人	13人	16人	15人
入学者数		84人	86人	91人	100人	92人	91人	

3. 入学定員充足率

	R2年度入試	R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	R6年度入試	平均
入学定員	80人	80人	80人	80人	80人	80人
入学定員充足率	1.05	1.08	1.14	1.25	1.15	1.13
歩留率	0.46	0.39	0.41	0.47	0.42	0.43

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績

①募集を行った学科等名称及び取組の名称：四天王寺大学 看護学部のオープンキャンパス

	R5年度入試	R6年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	352人	427人	①取組概要 キャンパスを開放し、大学概要・入試説明、学部・学科の紹介、模擬授業、教員・在学生との懇談、施設見学等を実施。 R5年度入試対象(R4開催)：計9回開催 5/22. 6/12. 7/9. 7/10. 8/17. 8/18. 10/23. 11/3. 12/11 R6年度入試対象(R5開催)：計10回開催 3/26. 4/30. 6/4. 7/8. 7/9. 8/17. 8/18. 9/18. 11/3. 12/17 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 2ヶ年状況から、入学率が上がっている。参加者の約半数近くがオープンキャンパスから本学を受験しており、しっかりと本学の学びや特色を伝えられていると考えられる。今後も引き続き、オープンキャンパスの動員を増加させ、来場者の満足度を高めることで、安定した入学定員充足を図っていく。
うち受験対象者数(b)	242人	229人	
うち受験者数(c)	106人	93人	
うち入学者数(d)	47人	47人	
(受験率 c/b)	43.8%	40.6%	
(入学率 d/b)	19.4%	20.5%	

②募集を行った学科等名称及び取組の名称：四天王寺大学の資料請求(公式HP、進学WEBサイト、進学雑誌等)、オープンキャンパス、高校内説明会、入試相談会等

	R5年度入試	R6年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	37382人	38634人	①取組概要 主な学生募集活動として、ホームページやSNSをはじめ、進学WEBサイトや進学雑誌等で行う発信型広報と並行して、オープンキャンパスや高校内説明会、入試相談会など、実際に高校生と会って行う対面型広報を実施している。 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 各媒体や広報の手段によって受験率および入学率は大きく異なるが、特にR6年度入試向けに拡充させた対面型広報は効果的であり、全体的な受験率および入学率を押し上げている。引き続き、オープンキャンパスへの誘導や高校に出向くなど、対面型広報に注力し、受験率・入学率の向上を図る。
うち受験対象者数(b)	10185人	9622人	
うち受験者数(c)	877人	1087人	
うち入学者数(d)	607人	716人	
(受験率 c/b)	8.6%	11.3%	
(入学率 d/b)	6.0%	7.4%	

③募集を行った学科等名称及び取組の名称：

	R5年度入試	R6年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)			①取組概要 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 ※入学率等を用いて、本取組に関する参加者等総数の見込みから予想される入学者の人数を分析してください。
うち受験対象者数(b)			
うち受験者数(c)			
うち入学者数(d)			
(受験率 c/b)	#DIV/0!	#DIV/0!	
(入学率 d/b)	#DIV/0!	#DIV/0!	

④募集を行った学科等名称及び取組の名称：

	R5年度入試	R6年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)			①取組概要 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 ※入学率等を用いて、本取組に関する参加者等総数の見込みから予想される入学者の人数を分析してください。
うち受験対象者数(b)			
うち受験者数(c)			
うち入学者数(d)			
(受験率 c/b)	#DIV/0!	#DIV/0!	
(入学率 d/b)	#DIV/0!	#DIV/0!	

⑤募集を行った学科等名称及び取組の名称：

	R5年度入試	R6年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)			①取組概要 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 ※入学率等を用いて、本取組に関する参加者等総数の見込みから予想される入学者の人数を分析してください。
うち受験対象者数(b)			
うち受験者数(c)			
うち入学者数(d)			
(受験率 c/b)	#DIV/0!	#DIV/0!	
(入学率 d/b)	#DIV/0!	#DIV/0!	

学則の変更の趣旨等を記載した書類

目次

ア	学則変更（収容定員変更）の内容	2
イ	学則変更（収容定員変更）の必要性	2
ウ	学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容	5

## 学則の変更の趣旨等を記載した書類

### ア 学則変更（収容定員変更）の内容

本申請は、令和7（2025）年度より、表1のとおり、四天王寺大学（以下、「本学」という。）看護学部看護学科の入学定員を80人から100人に増員し、収容定員を320人から400人に増員するものである。これに伴い、大学全体の収容定員は、3,700人から3,780人に増員する。

表1 変更の内容

学部	学科	令和6（2024）年度			令和7（2025）年度		
		入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員
文学部	日本学科	100	0	400	100	0	400
	国際コミュニケーション学科	90	0	360	90	0	360
社会学部	社会学科	160	0	640	160	0	640
	人間福祉学科	70	0	280	70	0	280
教育学部	教育学科	260	10	1,060	260	10	1,060
経営学部	経営学科	160	0	640	160	0	640
看護学部	看護学科	<u>80</u>	0	<u>320</u>	<u>100</u>	0	<u>400</u>
合計		<u>920</u>	10	<u>3,700</u>	<u>940</u>	10	<u>3,780</u>

※収容定員はいずれも完成年度を迎えた時点の値

### イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

#### （1）収容定員変更の背景

学校法人四天王寺学園は、聖徳太子 1300 年御忌を記念して大正 11（1922）年に設立し、令和 4（2022）年に創立 100 周年を迎えた。本学は、昭和 42（1967）年に建学の精神「きえかつごう 帰依渴仰 だんなくしゅぜん 断悪修善 そくしやうむじやうだいぼだいしよ 速証無上大菩提処（すべての人が自ら宗教的情操を涵養し、理想とする未来像を描き、その実現のために強い意志を鍛える）」に基づき四天王寺女子大学として開設し、昭和 56（1981）年に男女共学化、平成 20（2008）年に現在の四天王寺大学に改称した。開設以来の卒業生は 25,000 人を越え、学術分野、教育分野等に多くの卒業生を輩出してきた。

本学看護学部は、学校法人四天王寺学園の建学の精神に基づき、“自然や地域社会、人とのつながりを大切にし、礼節と倫理観、そして豊かな教養を備え、人間の生命と尊厳を尊重し、住み慣れた地域で暮らす人々の健康と生活を支援する「ケア」のプロフェッション”、“学際的な「ケア」の探求を通して、自ら考え、行動し、社会の価値として

「ケア」を根付かせ、人々が安心して健康に、自分らしく生きることのできる社会の創造に貢献できる看護専門職”の育成を目的として、平成 31 (2019) 年 4 月に開設したところである。また、令和 2 (2020) 年 4 月には、四天王寺大学大学院に看護学研究科看護学専攻博士前期課程・博士後期課程を開設し、看護の独自性・専門性を追求しつつ、今後の知識基盤社会において実践・研究・教育の場で活躍できる高度専門職業人・研究者・教育者となる人材の育成に取り組んでいる。本学看護学部及び大学院看護学研究科において、保健・医療・福祉・教育等の分野で活躍できる人材の育成に努めることで、地域社会への貢献を果たしている。

内閣府「令和 5 年版高齢社会白書」【資料 1】によると、令和 4 (2022) 年 10 月 1 日現在における我が国の高齢化率（総人口に占める 65 歳以上人口の割合）は 29.0%であり、令和 19 (2037) 年に 33.3%、令和 52 (2070) 年には 38.7%に達し、国民の約 2.6 人に 1 人が 65 歳以上となる社会が到来すると推計されている。本学が位置する大阪府における高齢化率は、令和 4 (2022) 年は 27.7%（全国値：29.0%）、令和 27 (2045) 年は 36.2%（全国値：36.3%）と全国値を若干下回るものの、いずれも高い水準で高齢化が進展するものと推計されている。

また、厚生労働省の「地域包括ケアシステム」【資料 2】に関する政策情報によると、団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 (2025) 年以降は、国民の医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれており、同省においては、令和 7 (2025) 年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を推進している。疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるためには、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な医療・介護の提供を行うことが必要であるとし、同省では関係機関が連携し、多職種協働により医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するための取組を推進している。その中で、看護職については、医療的な観点だけでなく、生活面、心理面等の観点からも患者のケアを行うことで、多職種を繋ぐ中心的な役割を果たすことが求められており、「地域包括ケアシステム」を構築するにあたり、非常に重要な役割を担っている。

しかしながら、厚生労働省「医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会 中間とりまとめ（令和元年 11 月）」【資料 3】によると、令和 7 (2025) 年の看護職員に係る需要と供給の推計について、看護職員の労働環境の変化に対応して幅を持たせた 3 通りのシナリオを設定して推計した結果として表 2 のとおり示されており、全国で約 13 万人から 27 万人の看護職員が不足するとみられ、本学が位置する大阪府においては、約 3 万 5 千人から 4 万 6 千人の看護職員が不足するとされている。需要に対する供給の割合は 70.3%~75.5%と低く、全国でも 2 番目に低い供給率となっていることから、特に看護職員の需要に対し、供給が追い付いていない都道府県となっている。また、隣接する奈良県においても同数値は 84.8%~91.1%と全国で 6 番目に低い供給率となっている等、看護職員の不足は関西圏において共通の問題となっている。

表2 令和7（2025）年における看護職員需給推計 (単位：人)

区分		全国	大阪府	奈良県	
シナリオ①	1月あたり超過勤務時間：10時間以内	需要推計	1,880,682	144,367	20,127
		供給推計	1,746,664	108,938	18,333
	1年あたり有給休暇取得日数：5日以上	不足数	134,018	35,429	1,794
シナリオ②	1月あたり超過勤務時間：10時間以内	需要推計	1,897,561	145,663	20,308
		供給推計	1,746,664	108,938	18,333
	1年あたり有給休暇取得日数：10日以上	不足数	150,897	36,725	1,975
シナリオ③	1月あたり超過勤務時間：0時間	需要推計	2,019,773	155,044	21,616
		供給推計	1,746,664	108,938	18,333
	1年あたり有給休暇取得日数：20日以上	不足数	273,109	46,106	3,283

(2) 収容定員変更の必要性

令和6（2024年）年度現在、大阪府下においては、看護系分野の学部学科を有する大学が多数存在し、特に大阪の北部（豊能地域、三島地域、北河内地域）及び大阪市内に18大学が集中して存在している。一方で、大阪市より南の地域（南河内地域、泉北地域、泉南地域）において、看護系分野の学部学科等を有する大学は本学を含め4大学のみとなっている【資料4】。さらに、令和7（2025）年度以降は、大阪公立大学看護学部が森之宮キャンパス（大阪市城東区森之宮2丁目）及び阿倍野キャンパス（大阪市阿倍野区旭町1丁目4番3号）に集約され、羽曳野キャンパスが閉鎖予定であることから、その数は3大学となる見込みである。

また、本学看護学部開設（平成31（2019）年4月）から現在までの6年間の平均志願倍率（志願者数/入学定員）は、10.30倍であり、将来的にも安定した志願者確保が見込まれる。特に、過去3年（令和4（2022）年～令和6（2024）年度）における本学看護学部総志願者の約半数が南河内地域、泉北地域、泉南地域といった大阪市より南の地域となっており、南河内地域に位置する数少ない看護系分野を有する大学として周辺地域の高校生からの志願を多く集めている状況である。

次に、人材需要の指標として求人倍率をみたとき、公益社団法人日本看護協会中央ナースセンター「2022年度ナースセンター登録データに基づく看護職の求職・求人・就職に関する分析報告書」【資料5】において令和2（2020）年度の看護職の全国求人倍率は1.84倍であり、本学が位置する大阪府においても、2.31倍と他の職業と比較しても高倍率である。また、求人賃金についても高めに設定されており、他の専門職種と比較しても給与面の条件が高い職種といえる【資料6】。

一方、本学看護学部は令和4（2022）年度に完成年度を迎え、「人間の生命と尊厳の尊重及び権利の擁護といった高い倫理観を基盤に、あらゆる健康レベルの個人、家族、

集団、地域の顕在的、潜在的な健康課題を解決するために必要な人間力、専門的知識・技能・態度を修得し、自律的、創造的に看護を実践できる看護人材の育成」及び「これからの少子高齢社会の動向を見据え、地域におけるケアの重要性を認識して、人々が住み慣れた場所で安心して療養を継続でき、幸せに生きていくことができる社会の実現に貢献できる人材育成」を教育研究上の目的とし、社会が求める“住み慣れた地域で暮らす人々の健康と生活を支援する看護職人材”を累計 143 名輩出してきた。その中でも特に、大阪府または奈良県にて看護職として勤務する割合は 90%以上となっており、本学看護学部は、大阪府及び奈良県の看護職員不足を解決する一端を担っているといえる。

大阪南部に所在する数少ない看護系分野を有する大学として、看護職員が不足する大阪府及び奈良県へ人材を輩出することは、看護師養成施設の社会的使命であり、収容定員を増加することで、高等教育機関として入口、出口といずれの場面においても社会的ニーズに答えることができると考えている。

## ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

### (ア) 教育課程の変更内容

本学看護学部看護学科は、平成 31（2019）年 4 月の開設時に前述の教育研究上の目的のもと、三つの方針を策定し【資料 7】、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に掲げる資質・能力を 4 年間でバランスよく修得できるように教育課程を編成した。令和 4（2022）年度には、令和 2（2020）年 10 月の保健師助産師看護師学校養成所指定規則及び看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインの一部改正を受け、教育課程の変更を行ったところである。

今回の学則変更（収容定員変更）に伴う学科専門科目の教育課程の変更は行わないが、令和 7 年度より、一般教養科目の教育課程を変更する。具体的には、従前の一般教養科目の教育課程等の変遷を踏まえ、今後の新しい時代に求められる ICT 能力等を向上できるように、全学横断的な教育課程編成に変更する。

上記の教育課程の変更は、本学の 3 つのポリシーに基づいたアセスメントによる定期的な見直しであることから、教育研究上の目的をもとに策定した「ディプロマ・ポリシー」（卒業認定・学位授与の方針）に掲げる資質・能力を習得できるように、変更前と同等以上の教育課程を十分に担保して編成している。

なお、今後も必要に応じて教育課程の整備・充実に努めていく。

### (イ) 教育方法及び履修指導方法の変更内容

本学看護学部看護学科は、授業科目の特性に応じた授業形態及び受講者数の設定、体系的な配当時期及び教員の配置を行っている。本申請により受講者数は増加するものの、教育の質の担保をするため、演習科目及び実習科目においては、1 グループあたりの人数を維持し、グループ数の増加を行う。また、その他の授業科目においても、シミ

ュレーション学習を活用することで、実際の臨床現場に近い環境の構築に組織的に取り組んでいる。

なお、各領域の臨地実習については、収容定員の増加に見合った実習施設を確保するとともに、看護学部設置認可申請時（平成 30（2018）年 3 月）の助手 2 人に加え、新たに助手（看護師としての実務経験 3 年以上）を 6 人増員し、8 人とする。また、本学では、各実習先の各領域において、1 日以上 の事前研修を実施しており、従来以上に学生に対してより細やかな指導を行うことが可能となる。

履修指導に当たっては、授業科目毎に、授業の概要、到達目標、授業方法等を記載したシラバスや、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に掲げる資質・能力と各科目の関連を可視化した履修系統図提示するなどにより、学生がしっかりとした履修計画を立てることができるよう支援している。

また、「履修要覧」に基づいた履修ガイダンスを学年ごとに実施するとともに、教務課窓口において個別相談に応じている。特に、入学年次生については、新入生オリエンテーションにおいて、大学という環境で初めて学ぶ学生に対して、大学での学び、大学生活での留意点などを説明し、学生が自分自身で履修計画を立てられるように支援している。2 年次以降の学生については、担任やチューターとの面談を通して、それまでの履修状況を確認しながら、学生の履修計画の立案を支援している。さらに、全教員がオフィスアワーを設定し、各教員の研究室で学生からの質問や相談に対応しており、学生一人ひとりに対し、きめ細やかな相談体制を構築している。

更に、保健師国家試験受験資格及び助産師国家試験受験資格、養護教諭一種免許状取得に係る履修科目については、入学時の新入生オリエンテーション及び各学年の履修ガイダンスにおいて、学内選抜試験、履修方法等について詳細に説明するなどして指導している。

今後も教育方法及び履修指導方法のさらなる充実及び改善に努める。

#### (ウ) 教員組織の変更内容

本学看護学部の大学設置基準上における必要基幹教員数は、収容定員を 320 人から 400 人に増員した場合においても、12 人であり、これを十分に上回る基幹教員を配置している。

本学看護学部は、設置認可申請時（平成 30（2018）年 3 月）において、収容定員 320 人に対し、専任教員数を 30 人（ST 比：10.67）として認可された。本申請により、収容定員が 400 人となることから、令和 7（2025）年度より、基幹教員を 3 名増員して 33 名（ST 比：12.12）で運用を行い、教員組織を強化する。また、令和 7（2025）年度以降についても、状況に応じてさらなる強化を検討しているところである。近畿 2 府 4 県（滋賀県、兵庫県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県）における私立大学看護系学部の ST 比の中央値は 11.64 ではあり、【資料 8】、中央値をやや上回るものの、令和 7（2025）年度より助手の人数を開設時の 2 名から 6 名増員し、8 名体制とすること

で、実習指導にリソースを割かざるを得なかった基幹教員の負担を軽減し、従来以上に教育研究の質の向上が可能であると考えている。

#### (エ) 大学全体の施設・設備の変更内容

本学の教育研究環境は十分に整備されており、収容定員を変更した場合においても、教育研究上の支障が生じないため、本申請に伴う大学全体の施設・設備の変更は実施しないが、今後も必要に応じて教育研究環境の充実を図る。

本学の校地面積は 166,609 m<sup>2</sup>（四天王寺大学短期大学部（必要面積 1,600 m<sup>2</sup>）と共用）であり、収容定員を増員し、3,780 人とした場合においても、大学設置基準上の必要校地面積 37,800 m<sup>2</sup>を大きく上回っている。

また、本学の校舎面積は 65,143 m<sup>2</sup>（四天王寺大学短期大学部（必要面積 3,250 m<sup>2</sup>）と共用）であり、大学設置基準上の必要校舎面積 21,021.3 m<sup>2</sup>を上回る面積を有している。

看護学部の校舎については、平成 31（2019）年 4 月の看護学部開設に伴い、新たに看護学部専用の鉄筋コンクリート造 3 階建総面積 4,100.96 m<sup>2</sup>の看護学部棟を建設した。看護学部棟は、将来的な入学者 100 人を想定して建設しており、本申請により、入学定員を 80 人から 100 人に増員し、収容定員を 320 人から 400 人に増員した場合においても、教育研究の質の担保が可能である。

看護学部棟には、講義室（2 室）、多目的講義室、カンファレンスルーム（6 室）、実習室（4 室）、シミュレーションセンター（コントロールルーム含む）、ディブリーフィングルーム、教員研究室（28 室）、教員共同研究室（収容人数 4 人×3 室）、学部長室、学生用更衣室（男子・女子）、学生ラウンジ等を整備し、教育研究上、必要十分な施設を保有している。各講義室の収容可能人数は 120 人程度であり、収容定員を変更した場合においても、教育研究上の支障なく運用が可能である。実習室 1・2（各 162.4 m<sup>2</sup>）にはベッド（20 台）、沐浴槽や水道設備を設けている。実習室 3 にはベッド 4 台を設け、一般病棟 4 人部屋を想定した配置にし、学内で実践に近い環境を整備している。シミュレーションセンターには、高機能の患者型シミュレータを導入し、全ての領域で様々な事例を体験できる設備を整備している。

加えて、既設学部等が使用する 6 号館校舎には、実際の住宅を模した実習室（ベッド 10 台）があり、在宅療養を再現する演習等に使用する。過去には、四天王寺大学短期大学部生活ナビゲーション学科ライフケア専攻（令和 5 年 4 月廃止）が使用しており、再利用が可能な歩行機等の備品は看護学部に移管したところである。また、6 号館学舎と看護学部棟は、2 階部分が渡り廊下でつながれ、実習室以外にも必要に応じて 6 号館の講義室を使用することが可能であり、本学は「最新の設備が整った看護学部棟」と「在宅実習室を有した 6 号館」における学びを通して、地域共生社会の実現に向けた看護人材を養成することを目指している。

## 資料目次

教育課程等の概要	2
資料 1. 厚生労働省「令和 5 年版高齢社会白書」〈抜粋〉	6
資料 2. 厚生労働省「地域包括ケアシステム」	13
資料 3. 厚生労働省「医療従事者の需給に関する検討会看護職員需給分科会 中間とりまとめ（令和元年 11 月）」〈抜粋〉	18
資料 4. 大阪府内における看護系分野を有する大学の位置関係	31
資料 5. 公益社団法人日本看護協会「2022（令和 4）年度ナースセンター 登録データに基づく看護職の求職・求人・就職に関する分析報告書」	32
資料 6. 大阪労働局_令和 6 年 2 月時点職業別有効求人倍率 及び職業別求人賃金表 大阪労働局	38
資料 7. 令和 6 年度四天王寺大学・四天王寺大学大学院 の「三つの方針」〈抜粋〉	40
資料 8. 近畿 2 府 4 県における私立大学看護系学部の ST 比一覧	45

教育課程等の概要																
(看護学部看護学科等)																
科目区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		基幹教員以外の教員 (助手を除く)
教養教育科目	こころと思想	和の精神Ⅰ	1前	○	1					○					1	共同
		和の精神Ⅱ	1後	○	1					○					1	
		仏教概説	1後	○	2			○							1	
		仏教実践演習	2前			2			○						2	
		聖徳太子概説	2後			2			○						1	
		哲学入門	1前			2			○						1	
		現代思想Ⅰ	1後			2			○						1	
		現代思想Ⅱ	2前			2			○						1	
		心理学Ⅰ	1前			2			○						1	
		心理学Ⅱ	1後			2			○						1	
		小計(10科目)	—		3	4	14	0		—		0	0	0	0	
学びの基礎	情報処理演習Ⅰ(※1)	1前			2				○					1		
	情報処理演習Ⅱ(※1)	1後			2				○					1		
	コンピュータリテラシー(※1)	1前			2				○					1		
	日本語リテラシー(基礎)	1後			2				○					1		
	日本語リテラシー(応用)	2後			2				○					1		
	数理入門Ⅰ	1前			2				○					1		
	数理入門Ⅱ	1後			2				○					1		
	小論文作成法	1後			2				○					1		
	日本のビジネスマナーと文書	1後			2				○					1		
	日中翻訳の理論と実践	1後			2				○					1		
小計(10科目)	—		—	0	20	0		—		0	0	0	0	6		
社会と文化	現代社会と人権Ⅰ(※2)	1前	○		2			○						1		
	現代社会と人権Ⅱ(※2)	1前	○		2			○						1		
	現代社会と仏教	2前			2			○						1		
	仏教文化入門	2後			2			○						1		
	日本国憲法	1前			2			○						1		
	法学入門	1後			2			○						1		
	政治学	1後			2			○						1		
	ジェンダーの社会学	1前			2			○						1		
小計(8科目)	—		2	0	16	0		—		0	0	0	0	5		
情報と自然科学	プログラミング演習	2後			2				○					1		
	情報システム	2後			2			○						1		
	データ収集分析	2前			2			○						1		
	AI入門	2前			2			○						1		
	情報デザイン	1前			2				○					1		
	Webデザイン演習	1後			2				○					1		
	生命の科学	1後			2			○						1		
	環境の科学	1後			2			○						1		
	生物学	1前		2				○						1		
小計(9科目)	—		—	2	16	0		—		0	0	0	0	5		
健康と福祉	スポーツⅠ	1前			1					○				3		
	スポーツⅡ	1後			1					○				3		
	体育講義	1後			2			○						1		
	社会福祉概論	1前			2			○						1		
	児童福祉論	2後			2			○						1		
	老人福祉論	1後			2			○						1		
	障害者福祉	1後			2			○						1		
	手話コミュニケーション	1前			2			○						1		
	小計(8科目)	—		—	0	14	0		—		0	0	0	0	7	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置					備考		
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		基幹教員以外の教員	
教養教育科目	言語	英語Ⅰ	1前		1					○							2
		英語Ⅱ	1後		1					○							2
		実用英語演習	2前			1				○							1
		ドイツ語Ⅰ(※3)	1前			1				○							1
		ドイツ語Ⅱ(※3)	1後			1				○							1
		ドイツ語とドイツ文化(※3)	1前			2		○									1
		フランス語Ⅰ(※3)	1前			1				○							1
		フランス語Ⅱ(※3)	1後			1				○							1
		フランス語とフランス文化(※3)	1前			2		○									1
		中国語Ⅰ(※3)	1前			1				○							1
		中国語Ⅱ(※3)	1後			1				○							1
		中国語と中国文化(※3)	1前			2		○									1
		韓国語Ⅰ(※3)	1前			1				○							1
		韓国語Ⅱ(※3)	1後			1				○							1
		韓国語と韓国文化(※3)	1前			2		○									1
		日本語Ⅰ(※3)	1前			1				○							1
日本語Ⅱ(※3)	1後			1				○							1		
日本手話とろう文化	2前			2		○									1		
小計(18科目)		—	—	2	21	0		—		0	0	0	0			8	
キャリア教育	キャリアデザインⅠ	1前			2			○								1	
	キャリアデザインⅡ	1後			2			○								1	
	数的リテラシー	2前			2			○								1	
	産業・企業研究	2前			2			○								1	
	地域活性化概論	1後			2			○								2	
	地域活性化実践演習Ⅰ	2前			2				○							1	
	地域活性化実践演習Ⅱ	2後			2				○							1	
	地域活性化実践演習Ⅲ	3後			2				○							1	
	地域歴史文化演習	2前			2				○							1	
小計(9科目)		—	—	0	18	0		—		0	0	0	0			5	
学外研修	国内実地研修Ⅰ	1前・後			1				○							1	
	国内実地研修Ⅱ	1前・後			1				○							1	
	海外実地研修	1前・後			2				○							1	
	海外語学研修Ⅰ	1前・後			2				○							1	
	海外語学研修Ⅱ	1前・後			2				○							1	
	海外語学研修Ⅲ	1前・後			2				○							1	
	海外語学研修Ⅳ	1前・後			2				○							1	
	中国語学研修Ⅰ	1前・後			2				○							1	
	中国語学研修Ⅱ	1前・後			2				○							1	
	中国語学研修Ⅲ	1前・後			2				○							1	
中国語学研修Ⅳ	1前・後			2				○							1		
小計(11科目)		—	—	0	20	0		—		0	0	0	0			4	
専門教育科目	健康科学科目 働き身のしくみと	人体の構造と機能Ⅰ	1前		2				○							1	
		人体の構造と機能Ⅱ	1前		2				○							1	
		病態生理学	1後		2				○							1	
		栄養と代謝	1後		2				○							1	
		臨床心理学	1後		2				○							1	
	小計(5科目)		—	—	8	2	0		—		0	0	0	0			4
	回復過程からの	疾病と治療Ⅰ	1後		2				○								1
		疾病と治療Ⅱ	1後		2				○								1
		疾病と治療Ⅲ	2前		1				○								1
		薬理学	2前		2				○								1
小計(4科目)		—	—	7	0	0		—		0	0	0	0			2	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		基幹教員以外の教員
専門教育科目	健康と生活	生活健康論	○	1			○			1						共同
		精神保健		2			○			1						
		疫学			2										1	
		保健行動論			2					1		1				
	小計(4科目)	—	1	3	4	0	—	—	3	0	1	0			1	
健康政策と	社会保障制度			2			○								1	
	国際保健学			2			○								1	
	保健統計学				2		○		1							
	医療と経済				2		○								1	
	保健行政論				2		○		1							
	小計(5科目)	—	—	4	6	0	—	—	1	0	0	0			3	
看護科学科目	看護概論	○	2				○		1						共同・オムニバス オムニバス 共同・オムニバス	
	看護の歴史	○	2				○		1							
	生活支援論	○	2				○		1	1	2					
	ライフサイクルにおける発達課題と健康	○	1				○		1							
	看護と倫理	○	2				○		2	1						
	コミュニケーション論	○	1				○			1	1					
	初期実習Ⅰ(生活をみる)	○	1						1	1	4	2	6			
	初期実習Ⅱ(コミュニケーションの実践)	○	1						1	1	4	2	6			
	大学基礎演習(看護基礎ゼミ)	○	1					○	1	1	3	2				
		小計(9科目)	—	9	13	0	0	—	—	4	2	6	4	6		0
療養生活支援看護	療養生活支援論(成人・高齢者)	○	2				○		2						オムニバス	
	フィジカルアセスメント	○	2					○	1	1	2	2	1		共同	
	生活支援技術演習	○	1					○	1	1	2	2	1		共同	
	看護治療技術演習	○	1					○	1	1	2	2	1		共同	
	療養生活支援技術演習Ⅰ	○	3					○	1	1	2	1	1		共同	
	療養生活支援技術演習Ⅱ	○	2					○	1	1	1		1		共同	
	療養生活支援基礎実習	○	2						1	1	8	8	5			
	療養生活支援実習Ⅰ(急性・回復期)	○	2							1	1	1				
	療養生活支援実習Ⅱ(慢性期)	○	2						1		1		1			
	療養生活支援実習Ⅲ(老化に伴う健康課題)	○	2						1	1	1		1			
	小計(10科目)	—	10	19	0	0	—	—	3	3	9	8	5	0		
成育性の健康と	女性の発達課題と健康	○	1				○		1						共同 オムニバス 共同	
	母性生活支援技術演習	○	2					○	1		2	1				
	母性生活支援実習	○	2						1		2	2	1			
	成育生活支援論	○	1				○			2						
	成育療養生活支援技術演習	○	2					○		2		1				
	成育療養生活支援実習	○	2							2		1	1			
	小計(6科目)	—	6	10	0	0	—	—	1	2	2	3	2	0		
コミュニケーションにおける継続的な看護	在宅療養生活支援論	○	1				○		1						共同 共同	
	在宅療養生活支援技術演習	○	2					○	1		2					
	ケースマネジメントと多職種連携	○	2					○	1		1					
	精神健康と生活支援	○	1					○	1		1					
	精神療養生活支援技術演習	○	2					○	1		1	1	1			
	家族の健康課題と生活支援	○	1					○		1						
	産業保健論			2				○						1		
	学校保健論			2				○				1		1		
	グローバルヘルスと国際看護	○	2					○	1				1			
	災害看護支援論	○	2					○	1				1			
	在宅療養生活支援実習	○	2						1		4	4	3			
	精神療養生活支援実習	○	2						1		1	1	1			
	災害看護支援技術演習			1					1				1			
	国際看護フィールドワーク			1					1							
	小計(14科目)	—	10	17	6	0	—	—	4	1	6	6	4	2		

科目区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置					備考			
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		基幹教員以外の教員		
専門教育科目	健康科学科目 疾病予防の増進と看護	地域生活支援論Ⅰ	○	2			○			1							共同 共同 集中・共同 共同	
		地域生活支援論Ⅱ		2			○			1								
		地域生活支援技術論		2			○			1		1	1					
		地域生活支援技術演習Ⅰ		1				○		1		1	1					
		地域生活支援技術演習Ⅱ		2				○		1		1	1	1				
		健康教育論		2				○		1		1						
	小計(6科目)	—	1	2	9	0	—	—	—	1	0	1	1	1	0			
	看護の探求と統合	看護研究法	○	2			○			1		2						共同・オムニバス 集中・共同 集中・共同 集中・共同 集中 共同 共同
		課題研究	○	2				○		8	5	11	9					
		キャリアマネジメント	○	1			○			1						1		
		看護政策	○	1	1		○											
		看護システムマネジメント論	○	2			○			1								
		看護管理実習	○	2					○	1	1	6	9	3				
	統合実習	○	3					○	8	5	11	9						
	小計(7科目)	—	6	12	1	0	—	—	—	8	5	11	9	3	1			
	保健師	地域生活支援実習			5				○	1		1	2	1				
小計(1科目)		—	—	0	5	0	—	—	1	0	1	2	1	0				
助産師コース	助産学概論			2			○		1						1			
	周産期医学			2			○		1									
	助産診断・技術学Ⅰ			3			○		1		1							
	助産診断・技術学Ⅱ			2			○		1		1							
	助産診断・技術学Ⅲ			3			○		1		1							
	助産技術学演習Ⅰ			1				○	1		1	1						
	助産技術学演習Ⅱ			1				○	1		1	1						
	地域母子保健			1			○		1									
	助産管理論			1			○		1									
	助産実習			11					1		1	1						
小計(10科目)	—	—	0	27	0	—	—	—	1	0	2	1		1				
養護教諭	養護概説			2			○					1			1			
	健康相談			2			○					1			1			
	養護実習			5				○				1			1			
	小計(3科目)	—	—	0	9	0	—	—	0	0	0	1			1			
合計(167科目)				—	—	103	208	0	—	—	—	8	5	11	9	8	44	
学位又は称号		学士(看護学)		学位又は学科の分野			保健衛生学関係(看護学関係)											
卒業・修了要件及び履修方法							授業期間等											
<p>教養教育科目24単位以上(※1「情報処理演習Ⅰ」「情報処理演習Ⅱ」「コンピュータリテラシー」から2単位、※2「現代社会と人権Ⅰ」「現代社会と人権Ⅱ」から2単位、※3から2単位)、健康科学科目28単位以上、看護科学科目74単位以上(「災害看護支援技術演習」「国際看護フィールドワーク」のどちらかを修得)の条件を全て満たして、合計126単位以上取得することが卒業要件となる。学年ごとの履修単位数上限は48単位とする。</p> <p>なお、保健師コースは、「疫学」「保健統計学」「保健行政論」「産業保健論」「学校保健論」「地域生活支援論Ⅱ」「地域生活支援技術論」「地域生活支援技術演習Ⅰ」「地域生活支援技術演習Ⅱ」「健康教育論」「地域生活支援実習」を修得すること。(合計144単位以上)</p> <p>助産師コースは、「助産学概論」「周産期医学」「助産診断・技術学Ⅰ」「助産診断・技術学Ⅱ」「助産診断・技術学Ⅲ」「助産技術学演習Ⅰ」「助産技術学演習Ⅱ」「地域母子保健」「助産管理論」「助産実習」を修得すること。(合計153単位以上)</p> <p>養護教諭コースは、「日本国憲法」「スポーツⅠ」「スポーツⅡ」「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」「情報処理演習ⅠまたはⅡ」「疫学」「学校保健論」「養護概説」「健康相談」「養護実習」と学則に定める教職に関する科目を修得すること。(合計161単位以上)</p>							1学年の学期区分			2期								
							1学期の授業期間			14週								
							1時限の授業の標準時間			100分								

## 第1章

## 高齢化の状況

## 第1節 高齢化の状況

## 1 高齢化の現状と将来像

## (1) 高齢化率は29.0%

我が国の総人口は、令和4年10月1日現在、1億2,495万人となっている。

65歳以上人口は、3,624万人となり、総人口に占める割合（高齢化率）も29.0%となった。

65歳以上人口を男女別に見ると、男性は1,573万人、女性は2,051万人で、性比（女性人口100人に対する男性人口）は76.7であり、男性対女性の比は約3対4となっている。

65歳以上人口のうち、「65～74歳人口」は1,687万人（男性807万人、女性880万人）で総人口に占める割合は13.5%となっている。また、

「75歳以上人口」は1,936万人（男性766万人、女性1,171万人）で、総人口に占める割合は15.5%であり、65～74歳人口を上回っている（表1-1-1）。

我が国の65歳以上人口は、昭和25年には総人口の5%に満たなかったが、昭和45年に7%を超え、さらに、平成6年には14%を超えた。高齢化率はその後も上昇を続け、令和4年10月1日現在、29.0%に達している。

また、15～64歳人口は、平成7年に8,716万人でピークを迎え、その後減少に転じ、令和4年には7,421万人と、総人口の59.4%となった（図1-1-2）。

表1-1-1 高齢化の現状

単位：万人（人口）、%（構成比）

		令和4年10月1日		
		総数	男	女
人口 (万人)	総人口	12,495	6,076	6,419
	65歳以上人口	3,624	1,573	2,051
	65～74歳人口	1,687	807	880
	75歳以上人口	1,936	766	1,171
	15～64歳人口	7,421	3,761	3,660
	15歳未満人口	1,450	743	707
構成比	総人口	100.0	100.0	100.0
	65歳以上人口（高齢化率）	29.0	25.9	32.0
	65～74歳人口	13.5	13.3	13.7
	75歳以上人口	15.5	12.6	18.2
	15～64歳人口	59.4	61.9	57.0
	15歳未満人口	11.6	12.2	11.0

資料：総務省「人口推計」令和4年10月1日（確定値）

（注1）「性比」は、女性人口100人に対する男性人口

（注2）四捨五入の関係で、足し合わせても100.0%にならない場合がある。

## (2) 将来推計人口で見る令和52(2070)年の日本

令和5年4月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将来推計人口」における出生中位・死亡中位仮定による推計結果(以下本節においては全てこの仮定に基づく推計結果)を概観する。将来推計人口とは、全国の将来の出生、死亡及び国際人口移動について仮定を設け、これらに基づいて我が国の将来の人口規模並びに年齢構成等の人口構造の推移について推計したものである。

### ア 9,000万人を割り込む総人口

我が国の総人口は、長期の減少過程に入り、令和13年に人口1億2,000万人を下回った後も減少を続け、令和38年には1億人を割って9,965万人となり、令和52年には8,700万人になると推計されている(図1-1-2)。

### イ 2.6人に1人が65歳以上、4人に1人が75歳以上

65歳以上人口は、「団塊の世代」が65歳以上となった平成27年に3,379万人となり、「団塊の世代」が75歳以上となる令和7年には3,653万人に達すると見込まれている。

その後も65歳以上人口は増加傾向が続き、令和25年に3,953万人でピークを迎え、その後は減少に転じると推計されている。

総人口が減少する中で65歳以上の者が増加することにより高齢化率は上昇を続け、令和19年に33.3%となり、国民の3人に1人が65歳以上の者となると見込まれている。令和25年以降は65歳以上人口が減少に転じても高齢化率は上昇を続け、令和52年には38.7%に達して、国民の2.6人に1人が65歳以上の者となる社会が到来すると推計されている。総人口に占める75歳以上人口の割合は、令和52年には25.1%となり、約4人に1人が75歳以上の者となると推計されている。

## コラム 「高齢者」とは

高齢者の用語は文脈や制度ごとに対象が異なり、一律の定義がない。「高齢社会対策大綱」(平成30年2月閣議決定)では、便宜上、一般通念上の「高齢者」を広く指す語として用いている。本白書においても、各種の統計や制度の定義に従う場合のほかは、一般通念上の「高齢者」を広く指す語として用いることとする。

なお、高齢者の定義と区分に関しては、日本老年学会・日本老年医学会「高齢者に関する定義検討ワーキンググループ報告書」(平成29年3月)において、近年の高齢者の心身の老化現象に関する種々のデータの経年的変化を検討した結果、特に65~74歳では心身の健康が保たれており、活発な社会活動が可能な人が大多数を占めていることや、各種の意識調査で従来の65歳以上を高齢者とすることに否定的な意見が強くなっていることから、75歳以上を高齢者の新たな定義とすることが提案されている。

また、「高齢社会対策大綱」においても、「65歳以上を一律に『高齢者』と見る一般的な傾向は、現状に照らせばもはや現実的なものではなくなりつつある。」とされている。

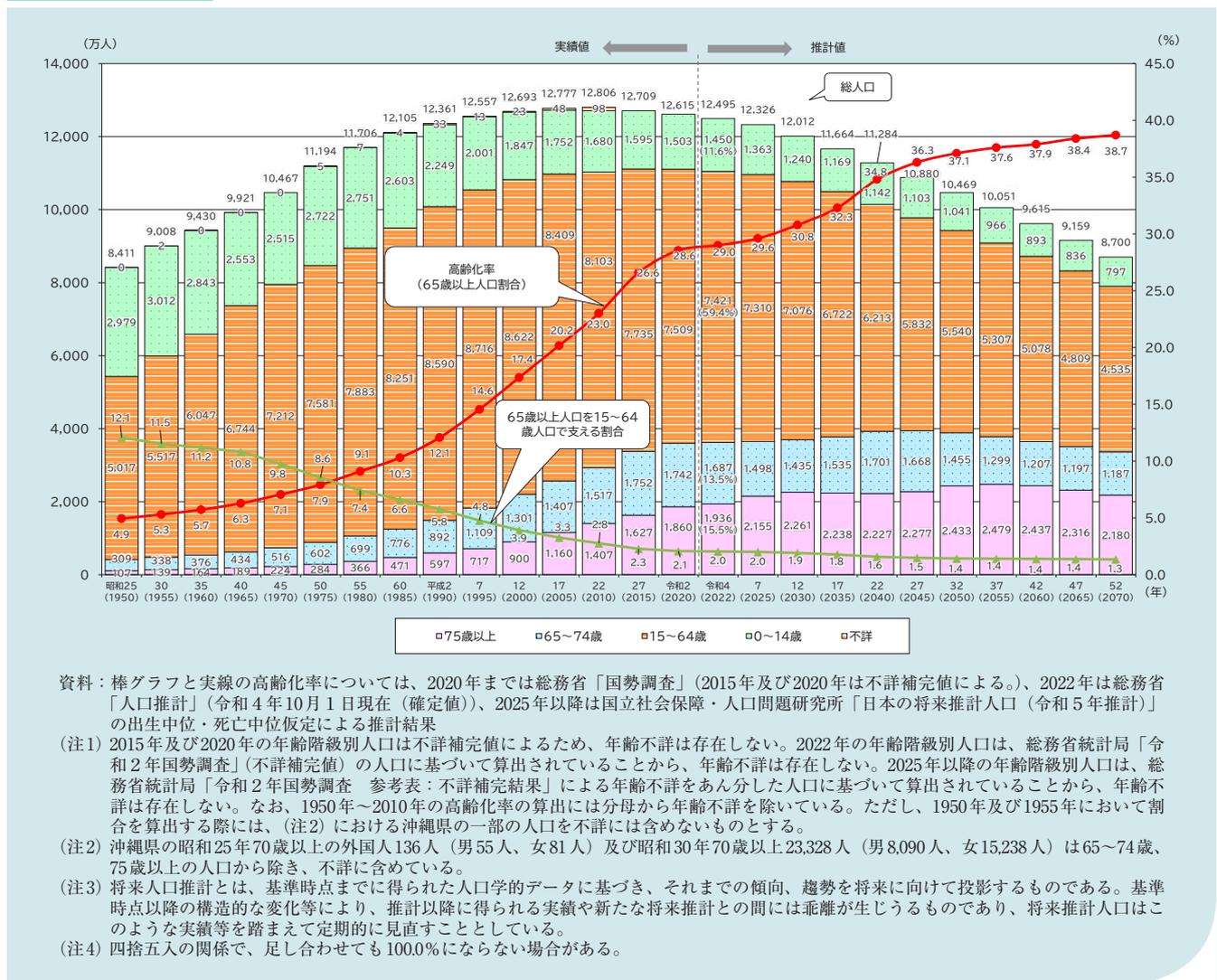
※なお、本白書では原則として65~74歳、75歳以上に分けて記載している。

65歳以上人口のうち、65～74歳人口は「団塊の世代」が高齢期に入った後に平成28年の1,767万人でピークを迎えた。その後は、増減を繰り返し、令和23年の1,736万人に至った後、

減少に転じると推計されている。

一方、75歳以上人口は、増減しつつ令和37年にピークを迎え、その後減少に転じると見込まれている（図1-1-2）。

図1-1-2 高齢化の推移と将来推計



ウ 現役世代1.3人で1人の65歳以上の者を支える社会の到来

65歳以上人口と15～64歳人口の比率を見ると、昭和25年には65歳以上の者1人に対して現役世代（15～64歳の者）12.1人がいたのに対して、令和4年には65歳以上の者1人に対して現役世代2.0人になっている。今後、高齢化率は上昇し、現役世代の割合は低下し、令和52年には、65歳以上の者1人に対して現役世代1.3人という比率になると見込まれている（図1-1-2）。

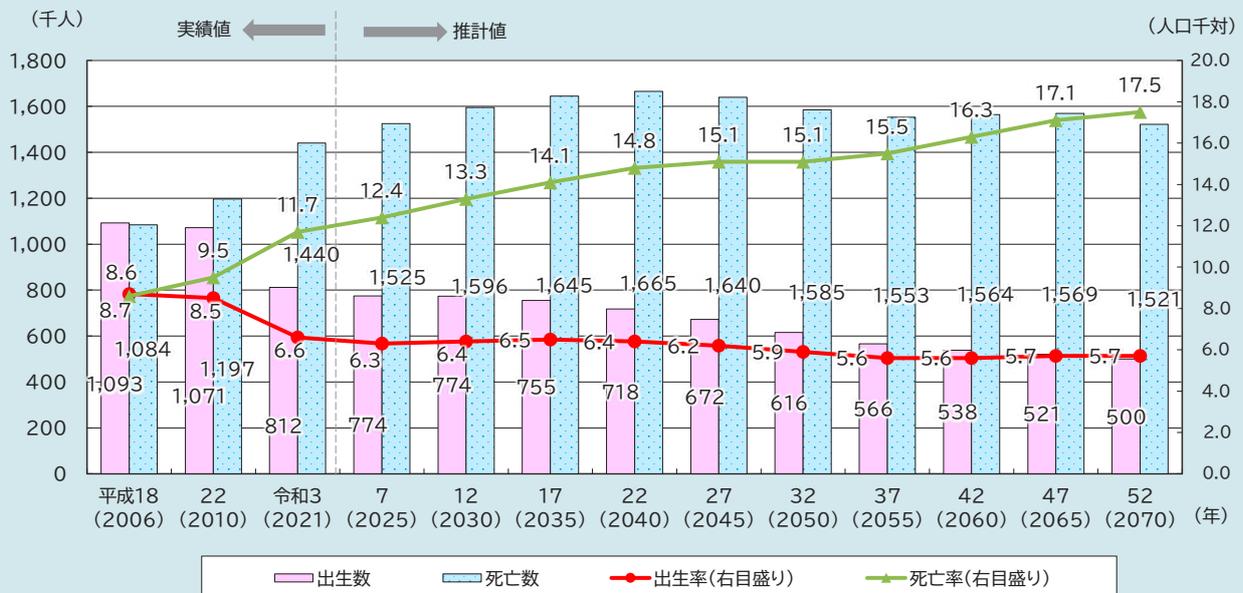
エ 年少人口は現在の約55%に、生産年齢人口は4,535万人に

出生数は減少を続け、令和52年には50万人になると推計されている。この減少により、年少人口（0～14歳）は令和35年に1,000万人を割り、令和52年には797万人と、令和4年の約55%になると推計されている。

出生数の減少は、生産年齢人口にまで影響を及ぼし、令和14年に6,971万人と7,000万人を割り、令和52年には4,535万人となると推計されている。

一方、65歳以上人口の増大により死亡数は令和22年まで増加し、その後減少する。死亡率（人口1,000人当たりの死亡数）は上昇を続け、令和52年には17.5になると推計されている（図1-1-3）。

図1-1-3 出生数及び死亡数の将来推計



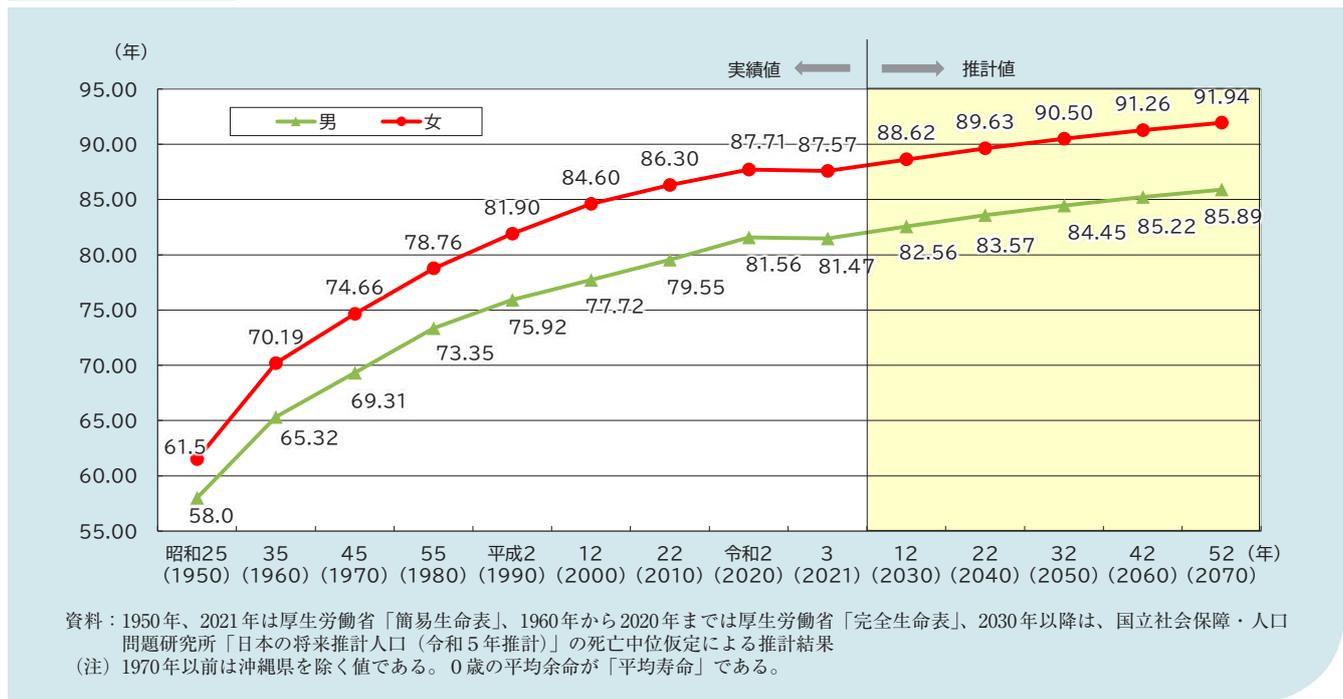
資料：2006年、2010年、2021年は厚生労働省「人口動態統計」による出生数及び死亡数（いずれも日本人）。2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果（日本における外国人を含む。）

## オ 将来の平均寿命は男性85.89年、女性91.94年

我が国の平均寿命は、令和3年現在、男性81.47年、女性87.57年と、前年に比べて男性は

0.09年、女性は0.14年下回った。しかし、今後、男女とも平均寿命は延びて、令和52年には、男性85.89年、女性91.94年となり、女性は90年を超えると見込まれている（図1-1-4）。

図1-1-4 平均寿命の推移と将来推計



## 2 高齢化の国際的動向

### (1) 世界の高齢化は急速に進展

令和2（2020）年の世界の総人口は78億4,095万人であり、令和42（2060）年には100億6,773万人になると見込まれている。

総人口に占める65歳以上の者の割合（高齢化率）は、昭和25（1950）年の5.1%から令和2（2020）年には9.4%に上昇しているが、さらに令和42（2060）年には18.7%にまで上昇するものと見込まれており、今後40年で高齢化が急速に進展することになる。地域別に高齢化率の今後の推計を見ると、これまで高齢化が進

行してきた先進地域はもとより、開発途上地域においても、高齢化が急速に進展すると見込まれている（表1-1-5）。

### (2) 我が国は世界で最も高い高齢化率である

先進諸国の高齢化率を比較して見ると、我が国は昭和55（1980）年代までは下位、平成2（1990）年代にはほぼ中位であったが、平成17（2005）年には最も高い水準となり、今後も高水準が続くと見込まれている（図1-1-6）。

#### 4 地域別に見た高齢化

令和4年現在の高齢化率は、最も高い秋田県で38.6%、最も低い東京都で22.8%となっている。今後、高齢化率は、全ての都道府県で上昇し、令和27年には、最も高い秋田県では50.1%となり、最も低い東京都でも、30%を超えて30.7%に達すると見込まれている。また、首都

圏を見ると、埼玉県の高齢化率は、令和4年の27.4%から8.4ポイント上昇し、令和27年には35.8%に、神奈川県では25.8%から9.4ポイント上昇し35.2%になると見込まれるなど、今後、我が国の高齢化は、大都市圏を含めて全国的な広がりを見ることとなる（表1-1-10）。

表1-1-10 都道府県別高齢化率の推移

	令和4（2022）年			令和27（2045）年	高齢化率の伸び （ポイント）
	総人口（千人）	65歳以上人口 （千人）	高齢化率（%）	高齢化率（%）	
北海道	5,140	1,686	32.8	42.8	10.0
青森県	1,204	419	34.8	46.8	12.0
岩手県	1,181	408	34.6	43.2	8.6
宮城県	2,280	659	28.9	40.3	11.4
秋田県	930	359	38.6	50.1	11.5
山形県	1,041	362	34.8	43.0	8.2
福島県	1,790	586	32.7	44.2	11.5
茨城県	2,840	864	30.4	40.0	9.6
栃木県	1,909	572	29.9	37.3	7.4
群馬県	1,913	589	30.8	39.4	8.6
埼玉県	7,337	2,007	27.4	35.8	8.4
千葉県	6,266	1,753	28.0	36.4	8.4
東京都	14,038	3,202	22.8	30.7	7.9
神奈川県	9,232	2,383	25.8	35.2	9.4
新潟県	2,153	722	33.5	40.9	7.4
富山県	1,017	335	33.0	40.3	7.3
石川県	1,118	338	30.3	37.2	6.9
福井県	753	235	31.2	38.5	7.3
山梨県	802	252	31.5	43.0	11.5
長野県	2,020	657	32.5	41.7	9.2
岐阜県	1,946	604	31.0	38.7	7.7
静岡県	3,582	1,101	30.7	38.9	8.2
愛知県	7,495	1,920	25.6	33.1	7.5
三重県	1,742	531	30.5	38.3	7.8
滋賀県	1,409	378	26.8	34.3	7.5
京都府	2,550	755	29.6	37.8	8.2
大阪府	8,782	2,432	27.7	36.2	8.5
兵庫県	5,402	1,608	29.8	38.9	9.1
奈良県	1,306	423	32.4	41.1	8.7
和歌山県	903	307	34.0	39.8	5.8
鳥取県	544	180	33.1	38.7	5.6
島根県	658	229	34.7	39.5	4.8
岡山県	1,862	574	30.8	36.0	5.2
広島県	2,760	826	29.9	35.2	5.3
山口県	1,313	462	35.2	39.7	4.5
徳島県	704	246	35.0	41.5	6.5
香川県	934	302	32.4	38.3	5.9
愛媛県	1,306	443	33.9	41.5	7.6
高知県	676	244	36.1	42.7	6.6
福岡県	5,116	1,449	28.3	35.2	6.9
佐賀県	801	251	31.4	37.0	5.6
長崎県	1,283	435	33.9	40.6	6.7
熊本県	1,718	552	32.1	37.1	5.0
大分県	1,107	376	33.9	39.3	5.4
宮崎県	1,052	352	33.4	40.0	6.6
鹿児島県	1,563	523	33.5	40.8	7.3
沖縄県	1,468	344	23.5	31.4	7.9

資料：令和4年は総務省「人口推計」、令和27年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

さらに、平成27年を基準年として、都市規模別に65歳以上人口の推移を見ると、都市規模が大きいほど65歳以上人口は増加する見込みとなっている。一方で、人口5万人未満の都市では、令和2年をピークに65歳以上人口は減少し、令和17年には平成27年時点よりも減少する見込みである（図1-1-11）。

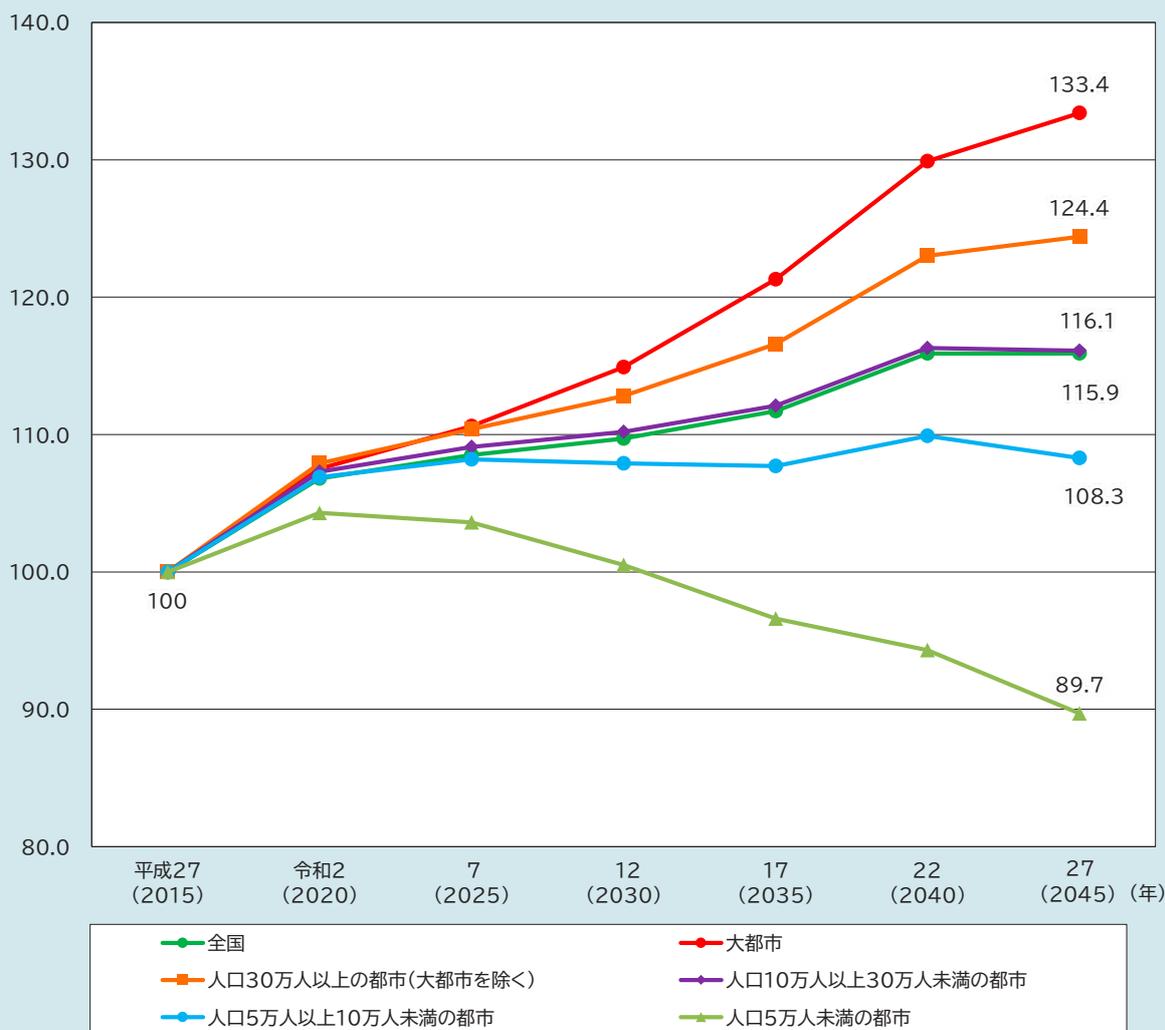
## 5 高齢化の要因

高齢化の要因は大きく分けて、①年齢調整死亡率の低下による65歳以上人口の増加、②少子化の進行による若年人口の減少、の2つである。

### （1）年齢調整死亡率<sup>1</sup>の低下による65歳以上人口の増加

65歳以上人口の増加に伴い、死亡者の実数は増加傾向にあるが、人口の年齢構成に変化が

図1-1-11 都市規模別に見た65歳以上人口指数（平成27（2015）年＝100）の推移



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」をもとに作成。  
 (注1) 各カテゴリーごとに総計を求め、平成27年の人口を100とし、各年の人口を指数化した。  
 (注2) 「大都市」は、東京都区部及び政令指定都市を指す。  
 (注3) 福島県のデータは含まれていない。

## 地域包括ケアシステム

### 1. 地域包括ケアシステムの実現に向けて

日本は、諸外国に例をみないスピードで高齢化が進行しています。

65歳以上の人口は、現在3,500万人を超えており、2042年の約3,900万人でピークを迎えますが、その後も、75歳以上の人口割合は増加し続けることが予想されています。

このような状況の中、団塊の世代が75歳以上となる2025年(令和7年)以降は、国民の医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれています。

このため、厚生労働省においては、2025年(令和7年)を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制(地域包括ケアシステム)の構築を推進しています。

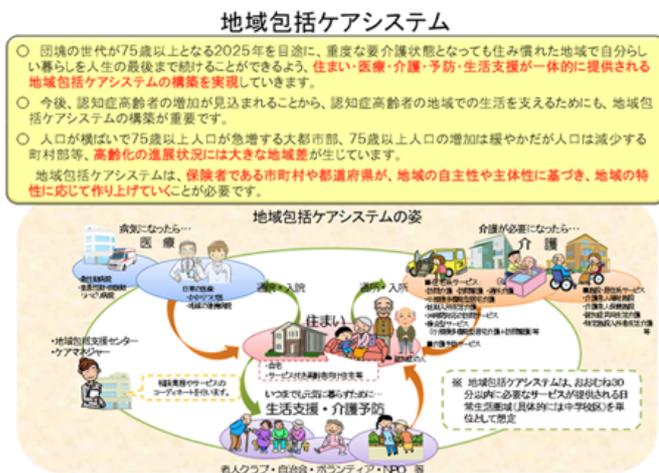
#### 地域包括ケアシステム

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。

今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。

人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、高齢化の進展状況には大きな地域差が生じています。

地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要です。

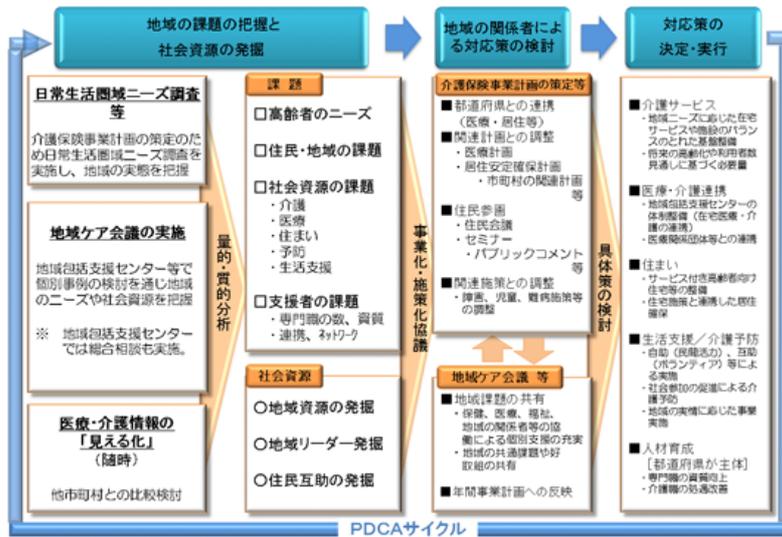


出典：平成28年3月 地域包括ケア研究会報告書より

#### 地域包括ケアシステム構築のプロセス

市町村では、2025年に向けて、3年ごとの介護保険事業計画の策定・実施を通じて、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムを構築していきます。

市町村における地域包括ケアシステム構築のプロセス(概念図)



地域包括ケアシステム構築へ向けた取組事例

各自治体における取組事例を全国で共有して、取組みを推進することを目的に、全国の自治体から収集した先駆的な事例(地域包括ケア全般にわたるもの、他、医療・介護・予防・生活支援・住まいなど、特色ある分野の取組を中心とした事例)の中から、他の自治体の参考になると考えられる取組事例をモデル例としてとりまとめました。

● [日本地図から全国の事例を検索](#)

📄 [事例を通じて、我がまちの地域包括ケアを考えよう「地域包括ケアシステム」事例集成～できること探しの素材集～\[37.637KB\]](#)

(平成25年度老人保健健康増進等事業 地域包括ケアシステム事例分析に関する調査研究事業)

📄 [「地域包括ケアシステム構築モデル例」\(一括\)\[4.808KB\]](#)

「地域包括ケアシステム構築モデル例」(個別)

市区町村	都道府県	取組の概要
世田谷区	東京都	<a href="#">都市部での医療・介護・予防・生活支援・住まいの一体的な提供に関する取組</a> [649KB]
長岡市	新潟県	<a href="#">小地域での医療・介護・予防・生活支援・住まいの一体的な提供に関する取組</a> [858KB]
南部町	鳥取県	<a href="#">既存資源を活用した共同住宅による低所得者の住まいの確保</a> [674KB]
柏市	千葉県	<a href="#">行政と医師会の協働による在宅医療の推進と医療介護連携</a> [521KB]
四日市市	三重県	<a href="#">社会福祉法人と地域組織の協働による日常生活支援体制の構築</a> [1,174KB]
竹田市	大分県	<a href="#">介護保険外のサービスの開発とそれを活用した介護予防と自立生活支援</a> [382KB]
上天草市	熊本県	<a href="#">離島における在宅生活の基盤づくり</a> [244KB]
川越市	埼玉県	<a href="#">認知症施策と家族支援</a> [711KB]
大和村	鹿児島県	<a href="#">住民が自ら考える互助の地域づくり</a> [472KB]
境港市・米子市	鳥取県	<a href="#">特養等の施設機能を地域に展開</a> [498KB]

2. 地域包括支援センターについて

地域包括支援センターは、地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防の必要な援助などを行い、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とし、地域包括ケア実現に向けた中核的な機関として市町村が設置しています。

現在、全国で5,270か所が設置されています。(ランチ(支所)を含めると7,305か所)※令和3年4月末現在

- [地域包括支援センターの概要](#)
- [地域包括支援センターにおける業務実態や機能のあり方に関する調査研究事業\(三菱総合研究所\)](#)
- [地域包括支援センターの事業評価を通じた取組改善と評価指標のあり方に関する調査研究事業\(三菱UFJリサーチ&コンサルティング\)](#)
- [介護離職防止のための地域包括支援センターと労働施策等との連携に関する調査研究事業\(三菱UFJリサーチ&コンサルティング\)](#)

## 全国の地域包括支援センターの一覧(都道府県のホームページへリンク)

<a href="#">北海道</a>	<a href="#">青森県</a>	<a href="#">岩手県</a>	<a href="#">宮城県</a>	<a href="#">秋田県</a>	<a href="#">山形県</a>
<a href="#">福島県</a>	<a href="#">茨城県</a>	<a href="#">栃木県</a>	<a href="#">群馬県</a>	<a href="#">埼玉県</a>	<a href="#">千葉県</a>
<a href="#">東京都</a>	<a href="#">神奈川県</a>	<a href="#">新潟県</a>	<a href="#">富山県</a>	<a href="#">石川県</a>	<a href="#">福井県</a>
<a href="#">山梨県</a>	<a href="#">長野県</a>	<a href="#">岐阜県</a>	<a href="#">静岡県</a>	<a href="#">愛知県</a>	<a href="#">三重県</a>
<a href="#">滋賀県</a>	<a href="#">京都府</a>	<a href="#">大阪府</a>	<a href="#">兵庫県</a>	<a href="#">奈良県</a>	<a href="#">和歌山県</a>
<a href="#">鳥取県</a>	<a href="#">島根県</a>	<a href="#">岡山県</a>	<a href="#">広島県</a>	<a href="#">山口県</a>	<a href="#">徳島県</a>
<a href="#">香川県</a>	<a href="#">愛媛県</a>	<a href="#">高知県</a>	<a href="#">福岡県</a>	<a href="#">佐賀県</a>	<a href="#">長崎県</a>
<a href="#">熊本県</a>	<a href="#">大分県</a>	<a href="#">宮崎県</a>	<a href="#">鹿児島県</a>	<a href="#">沖縄県</a>	

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課調べ(令和3年4月時点)

※ 都道府県でのホームページ更新等に伴い、掲載ページが変更になっている可能性があります。

## 3. 地域ケア会議について

地域包括ケアシステムを構築するためには、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時にすすめることが重要です。厚生労働省におきましては、これを実現していく手法として「地域ケア会議」を推進しています。

地域包括ケアの実現に向けた地域ケア会議実践事例集 ～地域の特色を活かした実践のために～

- [全体版 \[37,527KB\]](#)
- [はじめに～第一章 \[2,428KB\]](#)
- [東京都国分寺市 \[1,431KB\]](#) [山梨県南アルプス市 \[871KB\]](#) [岩手県宮古市 \[1,112KB\]](#) [兵庫県朝来市 \[2,388KB\]](#) [宮城県女川市 \[1,536KB\]](#)
- [千葉県千葉市 \[1,263KB\]](#) [青森県青森市 \[820KB\]](#) [鹿児島県霧島市 \[1,188KB\]](#) [奈良県生駒市 \[1,349KB\]](#) [大分県豊後高田市 \[822KB\]](#) [参考資料～奥付 \[2,088KB\]](#)

- [地域ケア会議の概要\[783KB\]](#)
- [「地域ケア会議におけるQ&Aの送付について\(平成25年2月14日事務連絡\)」\[1,589KB\]](#)
- [地域ケア会議運営マニュアル\(長寿社会開発センター\)](#)

## 4. 医療と介護の連携について

疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるためには、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行うことが必要です。

厚生労働省においては、関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するための取組を推進しています。

- [在宅医療・介護の連携推進の方向性\[177KB\]](#)
- [平成24年度在宅医療連携拠点事業の取組\[682KB\]](#)

## 5. 生活支援サービスの充実と高齢者の社会参加

今後、認知症高齢者や単身高齢世帯等の増加に伴い、医療や介護サービス以外にも、在宅生活を継続するための日常生活支援(配食・見守り等)を必要とする方の増加が見込まれます。

そのためには、行政サービスのみならず、NPO、ボランティア、民間企業等の多様な事業主体による重層的な支援体制を構築することが求められますが、同時に、高齢者の社会参加をより一層推進することを通じて、元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍するなど、高齢者が社会的役割をもつことで、生きがいや介護予防にもつなげる取組が重要です。

- 📄 [生活支援サービスの充実と高齢者の社会参加\[614KB\]](#)
- 📄 [地域における生活支援サービスのコーディネーターの育成に関する調査研究事業\(日本能率協会総合研究所\)\[25,443KB\]](#)
- 📄 [平成26年度中央研修\(生活支援コーディネーター指導者養成研修\)資料\(日本能率協会総合研究所\)](#)
- 📄 [生涯現役社会の実現に向けた就労のあり方に関する検討会](#)
- 📄 [地域包括ケアシステム構築に向けた公的介護保険外サービスの参考事例集\(保険外サービス活用ガイドブック\)\(全体版\)\[21,656KB\]](#)
- 📄 [地域包括ケアシステム構築に向けた公的介護保険外サービスの参考事例集\(保険外サービス活用ガイドブック\)\(分割版1\)\[4,234KB\]](#)
- 📄 [地域包括ケアシステム構築に向けた公的介護保険外サービスの参考事例集\(保険外サービス活用ガイドブック\)\(分割版2\)\[7,894KB\]](#)
- 📄 [地域包括ケアシステム構築に向けた公的介護保険外サービスの参考事例集\(保険外サービス活用ガイドブック\)\(分割版3\)\[7,252KB\]](#)
- 📄 [地域包括ケアシステム構築に向けた公的介護保険外サービスの参考事例集\(保険外サービス活用ガイドブック\)\(分割版4\)\[4,994KB\]](#)

## 6. 関係情報

### 地域包括ケアシステムに関する主な報告書

- 📄 [地域包括ケア研究会報告書\(三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社\)](#)
- 📄 [「<地域包括ケア研究会>地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた制度やサービスについての調査研究事業—2040年:多面的社会における地域包括ケアシステム—「参加」と「協働」でつくる包摂的な社会—\(平成31年3月\)](#)
- 📄 [「<地域包括ケア研究会>地域包括ケアシステム構築に向けた制度及びサービスのあり方に関する研究事業—2040年に向けた挑戦—\(平成29年3月\)」](#)
- 📄 [「<地域包括ケア研究会>地域包括ケアシステム構築に向けた制度及びサービスのあり方に関する研究事業—地域包括ケアシステムと地域ケアマネジメン ト—\(平成28年3月\)」](#)
- 📄 [「<地域包括ケア研究会>地域包括ケアシステムを構築するための制度論等に関する調査研究事業\(平成26年3月\)」](#)
- 📄 [「<地域包括ケア研究会>地域包括ケアシステム構築における今後の検討のための論点」\(平成25年3月\)](#)
- 📄 [「地域包括ケア研究会報告書」\(平成22年3月\)](#)
- 📄 [「地域包括ケア研究会報告書 ～今後の検討のための論点整理～」\(平成21年5月22日\)](#)
- 📄 [高齢者介護研究会報告書「2015年の高齢者介護～高齢者の尊厳を支えるケアの確立に向けて～」\(平成15年6月26日\)](#)

### 地域包括ケアシステムに関する情報提供サイト

- 📄 [介護保険の解説](#)
- 📄 [介護サービス情報公表システム](#)
- 📄 [地域包括ケア「見える化」システム](#)



- 📄 [病院等の医療機能情報について\(厚生労働省医政局\)](#)
- 📄 [サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム\(すまいづくりまちづくりセンター連合会\)](#)



医療従事者の需給に関する検討会  
看護職員需給分科会  
中間とりまとめ

令和元年11月15日(金)

## 目次

1. はじめに	3
2. 新たな看護職員需給推計	3
(1) 推計の方法	3
1) 推計の基本方針	4
2) 一般病床及び療養病床（病院及び有床診療所）の需要推計の方法	5
3) 精神病床の需要推計の方法	5
4) 無床診療所の需要推計の方法	6
5) 訪問看護事業所、介護保険サービス（介護老人保健施設、 介護老人福祉施設（特養）、居宅サービス等）の需要推計の方法	7
6) 保健所・市町村・学校養成所等における需要推計の方法	7
7) 需要推計に盛り込む事項	8
8) 供給推計の方法	8
(2) 看護職員需給推計	9
1) 全国版	10
2) 都道府県版	11
(3) 今般の看護職員需給推計の位置づけに係る留意事項について	13
3. 看護職員確保対策の推進	13
(1) 看護職員確保を取り巻く現状	13
1) 第7次医療計画（地域医療構想を含む）・第7期介護保険事業計画	14
2) 働き方改革関連法・医師の働き方改革	14
3) その他	15
(2) 検討課題と方策	15
1) 新規養成	15
2) 復職支援	16
3) 定着促進	18
4) 領域・地域別偏在の調整	20
4. おわりに	23

## 1. はじめに

看護職員の需給見通しは、看護職員確保の基本的な資料として、概ね5年ごとにこれまで7回（第7次看護職員需給見通し：平成23～27年度）にわたり、病院等への全数調査により把握した数字を積み上げる方法により策定されてきた。その後、「経済財政運営と改革の基本方針2015」（平成27年6月30日閣議決定。以下「骨太の方針」という）において、「人口構造の変化や地域の実情に応じた医療提供体制の構築に資するよう、地域医療構想との整合性の確保や地域間偏在等の是正などの観点を踏まえた医師・看護職員等の需給について、検討する」とされたことを受け、従来の積み上げ方式ではなく、医師の需給推計方法との整合性を図りつつ、将来の医療需要を踏まえた推計方法を検討することとなった。

「医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会」（以下「本分科会」という）は、平成28年3月の設置以来、医療従事者の働き方の見直しの影響について考慮しつつ、医師の需給推計方法との整合性を確保する観点から必要とされた中断を経て、地域医療構想に基づく需給推計方法のあり方を検討してきた。また、看護職員確保策についても議論を進めてきた。

## 2. 新たな看護職員需給推計

### （1）推計の方法

本分科会においては、将来の医療需要への影響を客観的に考慮することができるものは推計に反映することを基本的考え方とし、審議会、検討会等において検討中のため結論が出ていないものや、内容が決まっているものであっても現時点ではその影響が不明であるものについては、推計に反映することは困難であるため、今回の推計には反映せず、今後、推計に用いるエビデンスを得てから検討することとした。

その上で、第7次医療計画（地域医療構想を含む）、第7期介護保険事業計画、精神病床の取り扱い、働き方改革関連法、平成30年度診療報酬改定、医師需給推計において他職種に分担可能と整理された業務の看護職員の需給見通しに与える影響等について討議した結果、策定の考え方を次の通り定めた。

## 1) 推計の基本方針

第7次医療計画や第7期介護保険事業計画等看護職員の需給見通しに与える影響等を加味し、令和7（2025）年における看護職員の需給推計を行う。その際、医師の需給推計の方法を踏まえながら直近のデータを用いて、看護職員の需給推計を行うが、看護職員に固有の事情は考慮する（例えば、訪問診療については、医師は外来に含めて試算しているが、看護職員は外来に含めず訪問看護として働く場所に応じた推計とするなど）。

また、令和7（2025）年に向けての高齢化の進展や、地域医療構想による病床の機能分化・連携に伴い生じる「介護施設・在宅医療等の追加的需要」については、第7次医療計画・第7期介護保険事業計画において、療養病床から介護保険施設への転換意向調査の結果や、既存の統計データ等を活用しながら、都道府県や市町村等との協議を経て、各サービスの目標として設定された見込量をもとに推計に含めていくこととする。

今般の看護職員の需給推計は、以下に述べる方法に基づいて設計された推計ツールを都道府県が用いて算定し、それを国が全国ベースに集約のうえ、短時間勤務者の増加に伴う常勤換算対実人員の比率を加味し、ワーク・ライフ・バランスの実現を前提に看護職員の労働環境の変化に対応して幅を持たせた3つのシナリオを踏まえて推計するものである。

(ア) 現在の病床数・患者数及び看護職員数をもとに、医療需要（病床数あるいは患者数）あたり看護職員数を設定する。

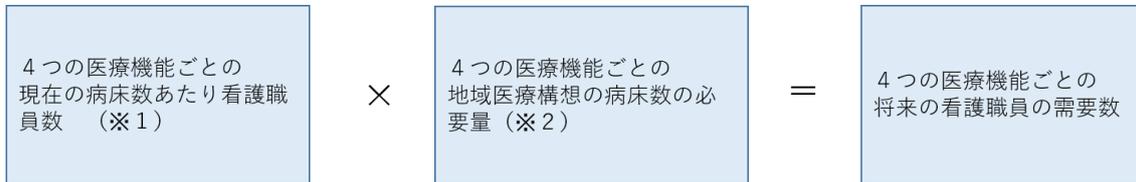
(イ) 医療需要について、

- ・ 病床については、地域医療構想における令和7（2025）年の4つの医療機能ごとの病床数の必要量による。また、訪問看護事業所、介護保険サービスについては、介護保険事業計画による。
- ・ 地域医療構想で医療需要が示されていない領域（精神病床、無床診療所（外来）、保健所・市町村・学校養成所等）については、一定の仮定を設定して推計を行う。

(ウ) ①②により、将来の看護職員数を推計する。その際、常勤換算人員数に加えて、実人員数も推計する。また、看護職員の労働時間や勤務環境改善に関する複数の仮定を設定して推計する。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{①医療需要あたり} \\ \text{看護職員数} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{②将来の医療需要} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{③将来の看護職員} \\ \text{の需要数} \\ \hline \end{array}$$

## 2) 一般病床及び療養病床(病院及び有床診療所)の需要推計の方法



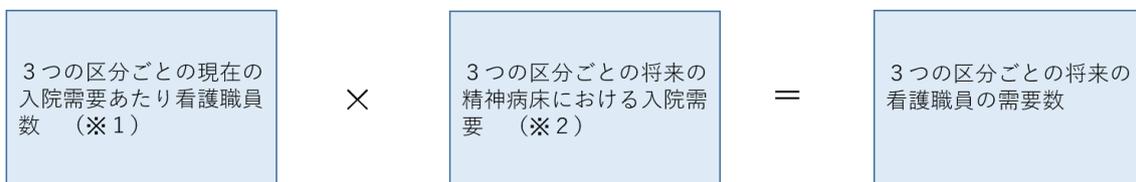
### ※1について

- ・ 4つの医療機能（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）ごとの現在の病床数あたり看護職員数（病棟以外の看護職員数を含む）については、平成29年度病床機能報告制度により病院等が報告した4つの医療機能ごとの病床数及び看護職員数のデータを用いて算出する。
- ・ 病院における病棟以外（手術室、外来、その他）については、「高度急性期」「急性期」「回復期」「慢性期」のうち、最も多い病床数をもつカテゴリを当該施設の機能として算出する。
- ・ 療養病床に係る経過措置として人員配置基準を緩和する措置（25:1 から 20:1 への引き上げ期限の延長）が令和6年3月まで延長されていることを踏まえ、現状の療養病床における25:1配置が、令和7（2025）年までに20:1の配置基準を達成するものとして、反映する。

### ※2について

4つの医療機能ごとの地域医療構想の病床数の必要量については、地域医療構想の令和7（2025）年における必要病床数（病床の必要量）に基づく。

## 3) 精神病床の需要推計の方法



### ※1について

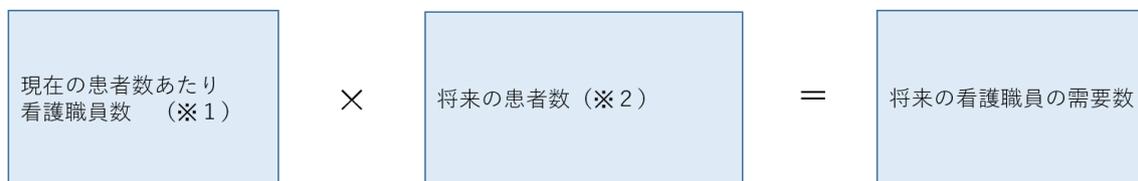
精神病床は地域医療構想に含まれていないため、現在の看護職員数については、急性期、回復期、慢性期の3つに区分した入院期間ごとの、精神病棟の各入院基本料等

の算定件数と入院基本料等の看護配置基準に基づいて推計。

※ 2 について

- ・ 急性期、回復期、慢性期の 3 つの区分ごとの将来の精神病床の入院需要については、「精神病床に係る基準病床数の算定式」により設定された将来の入院需要の推計に基づく。
- ・ 精神病床からの基盤整備量（利用者数）分<sup>1</sup>については、利用者あたり看護職員数が最大であり将来の需要数が最大となる、訪問看護に全て移行するものとして推計する。

#### 4) 無床診療所の需要推計の方法



※ 1 について

現在の看護職員数については、平成 29 年医療施設調査における無床診療所の看護職員数を用いる。現在の患者数については、平成 29 年患者調査を用いる。

※ 2 について

- ・ 将来の患者数については、直近の患者数（レセプトデータに基づき、初・再診料を算定している患者数（往診・訪問診療等を含む））を年齢階級別に人口で除して、年齢階級別受療率を推計した上で、将来の人口構成の推移と近年の受療率の推移（変化率）を年齢階級別に反映して推計する。また、地域医療構想における追加的な介護施設や在宅医療等の需要に対応する患者数のうち、外来で対応する患者数（平成 29 年 7 月 28 日に開催された第 24 回医療・介護情報の分析・検討ワーキンググループ資料（社会保障制度改革推進本部医療・介護情報の活用による改革の推進に関する専門調査会））も反映する。

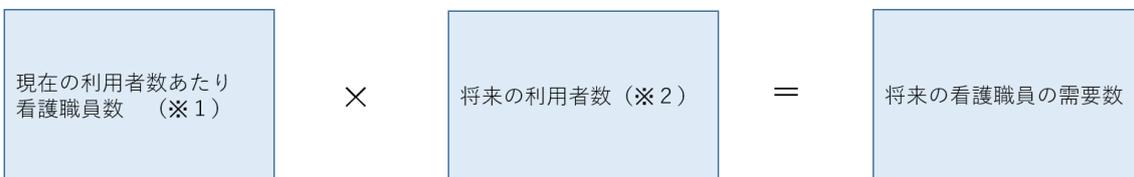
---

<sup>1</sup> 基盤整備量については、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所精神医療政策研究部提供の「都道府県入院需要推計ワークシート（β版）」内、「3. 改革シナリオに基づく追加の基盤整備量（目標値）」のシート「平成 36 年度末における改革のための追加の必要整備量」の「認知症」と「認知症以外」の各合計を合算した数値をもとに、述べ利用者あたりの看護職員数を掛け合わせて計算した。

- ・ 医師の需要推計において勘案した下記の項目についても同様に勘案して、幅を持たせた推計を行う。

	考え方	上位	中位	下位
外来需要の年次推移	「患者調査」や「社会医療診療行為別統計」に基づき、近年の受療動向の推移（変化率）をどの程度踏まえて推計するか	近年の外来受療率の推移（変化率）の幅を0.9～1.1倍にして延伸（中位推計は、1.0倍）		

## 5) 訪問看護事業所、介護保険サービス（介護老人保健施設、介護老人福祉施設（特養）、居宅サービス等）の需要推計の方法



### ※1について

現在の看護職員数については、平成28年衛生行政報告例における、訪問看護事業所、各介護保険サービスそれぞれの看護職員数を用いる。また、現在の利用者数については、介護保険サービスは、平成29年度介護給付費実態調査による利用者を、訪問看護事業所の医療保険分は、平成29年度訪問看護療養費実態調査を用いる。

### ※2について

将来の利用者数については、訪問看護事業所の医療保険分は現在の利用者数及び将来推計人口等から推計し、介護保険分は介護保険事業計画におけるサービス見込量を用いる。

- ・ 地域医療構想における、追加的な介護施設や在宅医療等の需要については、介護保険事業計画におけるサービス見込み量に含まれている。
- ・ 精神病床からの基盤整備量分については、訪問看護にすべて移行するものとして推計する。

## 6) 保健所・市町村・学校養成所等における需要推計の方法

保健所、市町村、看護師等学校養成所・研究機関、社会福祉施設（特養以外の老人福祉施設、児童福祉施設等）、事業所等の看護職員数については、次の方法による都道府県の推計等により、看護職員数を将来推計する。

衛生行政報告例における施設類型	看護職員数 (平成28年、常勤換算)	推計方法
助産所	1, 774. 6	左記の施設類型について、看護職員数のこれまでの推移、今後の見通し、関係者の意見等を勘案して具体的な推計を行う。
社会福祉施設	21, 865. 0	
保健所	8, 183. 7	
都道府県・市町村	33, 921. 8	
事業所	8, 028. 9	
看護師等学校養成所・研究機関	18, 103. 1	
その他	9, 882. 3	

## 7) 需要推計に盛り込む事項

- ① 看護職員の需要数の将来推計においては、常勤換算人員数に加えて、衛生行政報告例の常勤換算対実人員の比率を踏まえ、今後、短時間勤務者が増加することによる当該比率への影響について検討の上、比率を定める。
- ② ①を踏まえ、ワーク・ライフ・バランスの実現を前提に、看護職員の超過勤務時間や年次有給休暇の取得日数などの条件について、看護職員の労働環境の変化に対応して幅を持たせた推計を行う。具体的には、以下の3つのパターンを設定する。

	1月あたり超過勤務時間	1年あたり有給休暇取得日数
シナリオ①	10時間以内	5日以上
シナリオ②	10時間以内	10日以上
シナリオ③	0時間	20日以上

## 8) 供給推計の方法

〔前年の看護職員数+新規就業者数(※1)+再就業者数(※2)〕×(1-離職率(※3))を令和7(2025)年まで積み上げる。2017年における看護職員就業者数(看護課調べ)を基に直近3カ年分の伸び率(指数平滑法)を乗じて得られる令和7(2025)年の推計値を算出(※4)し、これらを基に幅を持たせた推計を行う。

### ※1について

新規就業者数は、平成29年看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査における、看護職員の養成課程の卒業生のうち、病院、診療所等へ就業した人数を用いる。

#### ※ 2 について

再就業者数は、平成 28 年衛生行政報告例における従事期間別の看護職員数を用いる。ただし、各都道府県で需給推計を行う際に、都道府県で再就業者数に関する既存の調査があれば、その活用も可能とする。また、看護師等免許保持者の届出制度（平成 27 年 10 月施行）を活用した都道府県ナースセンターによる復職支援機能の強化の効果について、一定の仮定（令和 7（2025）年までに再就業者数が一定程度増加すると仮定）を置いて推計を行う。

#### ※ 3 について

離職率は、常勤看護職員について、総退職者数（定年退職を含む）が平均職員数に占める割合を用いる。また、看護職員を含む医療従事者の勤務環境改善の仕組み（平成 26 年 10 月施行）を通じた定着促進・離職防止の効果について、各都道府県が実態を踏まえて離職率の改善を設定し、推計を行う。

#### ※ 4 について

都道府県から報告された供給推計値の評価に関し、第 11 回本分科会（令和元年 9 月 30 日）における構成員の議論等を踏まえた推計方法を行ったもの。

以上を踏まえ、数値や所要の計数処理等のあり方について検討の上、本分科会としての推計をとりまとめたものである。

## （2）看護職員需給推計

本分科会において検討を重ねた策定方針に基づき、各都道府県が算定し、これを全国規模で取りまとめた令和 7（2025）年の看護職員に係る需要と供給の推計の概要は、1）全国版のとおりである。また、令和 7（2025）年の看護職員に係る都道府県別の需要と供給の推計の概要については、2）都道府県版のとおりである。

今般の看護職員需給推計では、全国単位で見ると令和 7（2025）年の需給ギャップについては、前提として仮定したワーク・ライフ・バランスの充実度合いにより大きく左右されることに留意が必要である。都道府県別では依然として看護職員が総数として不足するところがある一方、看護職員総数が充足されるようにみえるところも生じている。しかし、そのように一見看護職員総数が充足されるようにみえるところにおいても、領域別に需給推計バランスをみると、医療機関では充足しているように見えても介護保険施設等の介護保険サービスや訪問看護事業所等などにおいては不足が見込まれたり、二次医療圏などのより小規模単位の地域で見れば、山地や離島をはじめ一部の地域においても看護職員が不足するこ

とが見込まれる。

## 1) 全国版

(実人員 単位：人)

	平成 28 年 ※ 1	令和 7 (2025) 年			
		都道府県報告値 (係数等処理前)	シナリオ①	シナリオ②	シナリオ③
需要推計	1,660,071	1,801,633	1,880,682	1,897,561	2,019,773
病院＋有床診療所	1,346,366	972,849	1,015,301	1,024,413	1,090,390
精神病床		132,052	137,904	139,142	148,103
無床診療所		299,224	312,395	315,199	335,499
訪問看護事業所	46,977	112,558	117,502	118,556	126,192
(内訳) 医療保険		26,523	27,691	27,939	29,739
介護保険		47,370	49,433	49,877	53,089
精神病床からの 基盤整備		38,664	40,378	40,741	43,364
介護保険サービス等	149,683	187,413	195,692	197,448	210,165
学校養成所等	117,045	136,201	142,266	143,543	152,788
供給推計		1,746,664	1,746,664 ～1,819,466	1,746,664 ～1,819,466	1,746,664 ～1,819,466

※ 1 平成 28 年は看護職員就業者数 (厚生労働省医政局看護課調べ)

## 2) 都道府県版

都道府県	供給推計 (都道府県報告)	供給推計 (指数平滑法)	需要推計			需要推計(①~③)と供給推計(都道府県報告)の差						(参考) 需要推計 都道府県 報告 (計数等処理前)
			シナリオ ①	シナリオ ②	シナリオ ③	シナリオ①		シナリオ②		シナリオ③		
北海道	96,056	93,436	102,981	103,906	110,598	6,925	93.3%	7,850	92.4%	14,542	86.9%	98,548
青森	20,217	19,701	20,293	20,475	21,794	76	99.6%	258	98.7%	1,577	92.8%	19,537
岩手	18,022	18,136	18,462	18,628	19,827	440	97.6%	606	96.7%	1,805	90.9%	17,483
宮城	29,904	33,660	32,042	32,330	34,412	2,138	93.3%	2,426	92.5%	4,508	86.9%	30,335
秋田	18,966	18,624	15,723	15,864	16,886	△ 3,243	120.6%	△ 3,102	119.6%	△ 2,080	112.3%	14,834
山形	17,694	17,510	16,511	16,660	17,733	△ 1,183	107.2%	△ 1,034	106.2%	39	99.8%	15,686
福島	28,917	25,999	27,903	28,154	29,967	△ 1,014	103.6%	△ 763	102.7%	1,050	96.5%	26,684
茨城	37,912	33,355	38,741	39,089	41,606	829	97.9%	1,177	97.0%	3,694	91.1%	37,311
栃木	27,063	26,702	25,801	26,032	27,709	△ 1,262	104.9%	△ 1,031	104.0%	646	97.7%	24,907
群馬	28,720	33,253	27,910	28,160	29,974	△ 810	102.9%	△ 560	102.0%	1,254	95.8%	27,073
埼玉	78,416	88,897	90,907	91,723	97,630	12,491	86.3%	13,307	85.5%	19,214	80.3%	87,082
千葉	70,538	70,533	78,688	79,394	84,508	8,150	89.6%	8,856	88.8%	13,970	83.5%	76,081
東京	140,708	160,312	181,147	182,772	194,544	40,439	77.7%	42,064	77.0%	53,836	72.3%	173,941
神奈川	85,084	83,018	116,095	117,137	124,681	31,011	73.3%	32,053	72.6%	39,597	68.2%	109,970
新潟	36,280	34,042	32,671	32,964	35,087	△ 3,609	111.0%	△ 3,316	110.1%	△ 1,193	103.4%	30,984
富山	18,881	19,413	16,825	16,976	18,069	△ 2,056	112.2%	△ 1,905	111.2%	△ 811	104.5%	16,031
石川	20,892	21,305	19,522	19,698	20,966	△ 1,370	107.0%	△ 1,194	106.1%	74	99.6%	18,517
福井	13,013	12,809	13,084	13,202	14,052	71	99.5%	189	98.6%	1,039	92.6%	12,517
山梨	12,008	11,499	11,600	11,705	12,458	△ 408	103.5%	△ 303	102.6%	450	96.4%	11,024
長野	30,109	32,928	30,545	30,819	32,804	437	98.6%	711	97.7%	2,696	91.8%	29,001
岐阜	26,172	26,849	26,764	27,004	28,743	592	97.8%	832	96.9%	2,571	91.1%	25,518
静岡	43,596	43,160	46,628	47,046	50,076	3,032	93.5%	3,450	92.7%	6,480	87.1%	44,360
愛知	88,005	96,249	94,424	95,272	101,408	6,419	93.2%	7,267	92.4%	13,403	86.8%	89,973
三重	24,592	26,239	23,787	24,001	25,547	△ 805	103.4%	△ 591	102.5%	955	96.3%	22,593
滋賀	18,057	20,298	18,766	18,934	20,154	709	96.2%	877	95.4%	2,097	89.6%	17,672
京都	41,937	43,011	42,540	42,922	45,687	603	98.6%	985	97.7%	3,750	91.8%	41,609
大阪	108,938	116,435	144,367	145,663	155,044	35,429	75.5%	36,725	74.8%	46,106	70.3%	138,610
兵庫	76,579	73,694	80,238	80,959	86,173	3,659	95.4%	4,380	94.6%	9,594	88.9%	77,723

都道府県	供給推計 (都道府県報告)	供給推計 (指数平滑法)	需要推計			需要推計(①~③)と供給推計(都道府県報告)の差						(参考) 需要推計 都道府県 報告 (計数等処理前)
			シナリオ ①	シナリオ ②	シナリオ ③	シナリオ①		シナリオ②		シナリオ③		
奈良	18,333	18,462	20,127	20,308	21,616	1,794	91.1%	1,975	90.3%	3,283	84.8%	19,507
和歌山	15,055	13,643	15,363	15,500	16,499	308	98.0%	445	97.1%	1,444	91.2%	14,557
鳥取	10,401	11,123	10,424	10,517	11,195	23	99.8%	116	98.9%	794	92.9%	9,959
島根	12,327	13,661	11,869	11,975	12,746	△ 458	103.9%	△ 352	102.9%	419	96.7%	11,212
岡山	28,894	34,294	28,461	28,716	30,566	△ 433	101.5%	△ 178	100.6%	1,672	94.5%	29,763
広島	45,100	47,880	45,128	45,533	48,466	28	99.9%	433	99.0%	3,366	93.1%	43,069
山口	25,313	28,555	23,814	24,028	25,575	△ 1,499	106.3%	△ 1,285	105.3%	262	99.0%	22,821
徳島	14,404	14,057	13,953	14,078	14,985	△ 451	103.2%	△ 326	102.3%	581	96.1%	13,229
香川	17,232	17,923	16,199	16,344	17,397	△ 1,033	106.4%	△ 888	105.4%	165	99.1%	15,450
愛媛	23,673	24,976	22,996	23,202	24,696	△ 677	102.9%	△ 471	102.0%	1,023	95.9%	21,897
高知	15,656	15,772	15,536	15,676	16,685	△ 120	100.8%	20	99.9%	1,029	93.8%	14,531
福岡	86,521	84,867	92,292	93,120	99,117	5,771	93.7%	6,599	92.9%	12,597	87.3%	88,730
佐賀	16,789	19,176	14,411	14,541	15,477	△ 2,378	116.5%	△ 2,248	115.5%	△ 1,312	108.5%	13,735
長崎	25,702	29,224	26,129	26,363	28,061	427	98.4%	661	97.5%	2,359	91.6%	24,945
熊本	38,652	36,957	32,352	32,643	34,745	△ 6,300	119.5%	△ 6,009	118.4%	△ 3,907	111.2%	30,808
大分	22,584	23,754	22,089	22,287	23,722	△ 495	102.2%	△ 297	101.3%	1,138	95.2%	20,806
宮崎	20,241	24,174	19,147	19,319	20,564	△ 1,094	105.7%	△ 922	104.8%	323	98.4%	18,175
鹿児島	29,272	34,024	31,140	31,420	33,443	1,868	94.0%	2,148	93.2%	4,171	87.5%	29,679
沖縄	23,240	25,882	24,285	24,503	26,081	1,045	95.7%	1,263	94.8%	2,841	89.1%	23,158

※ 平成31年1月17日に開催された第5回看護職員需給分科会において決定された「推計ツール」による推計方法に統一することで全国単位の共通軸で状況把握を行う必要から、その推計方法と異なる独自の推計をもって提出された都道府県分においては、国が数値を客観的に把握している事項について、補正した(該当都道府県の実提出データは巻末に後掲)。

### **(3) 今般の看護職員需給推計の位置づけに係る留意事項について**

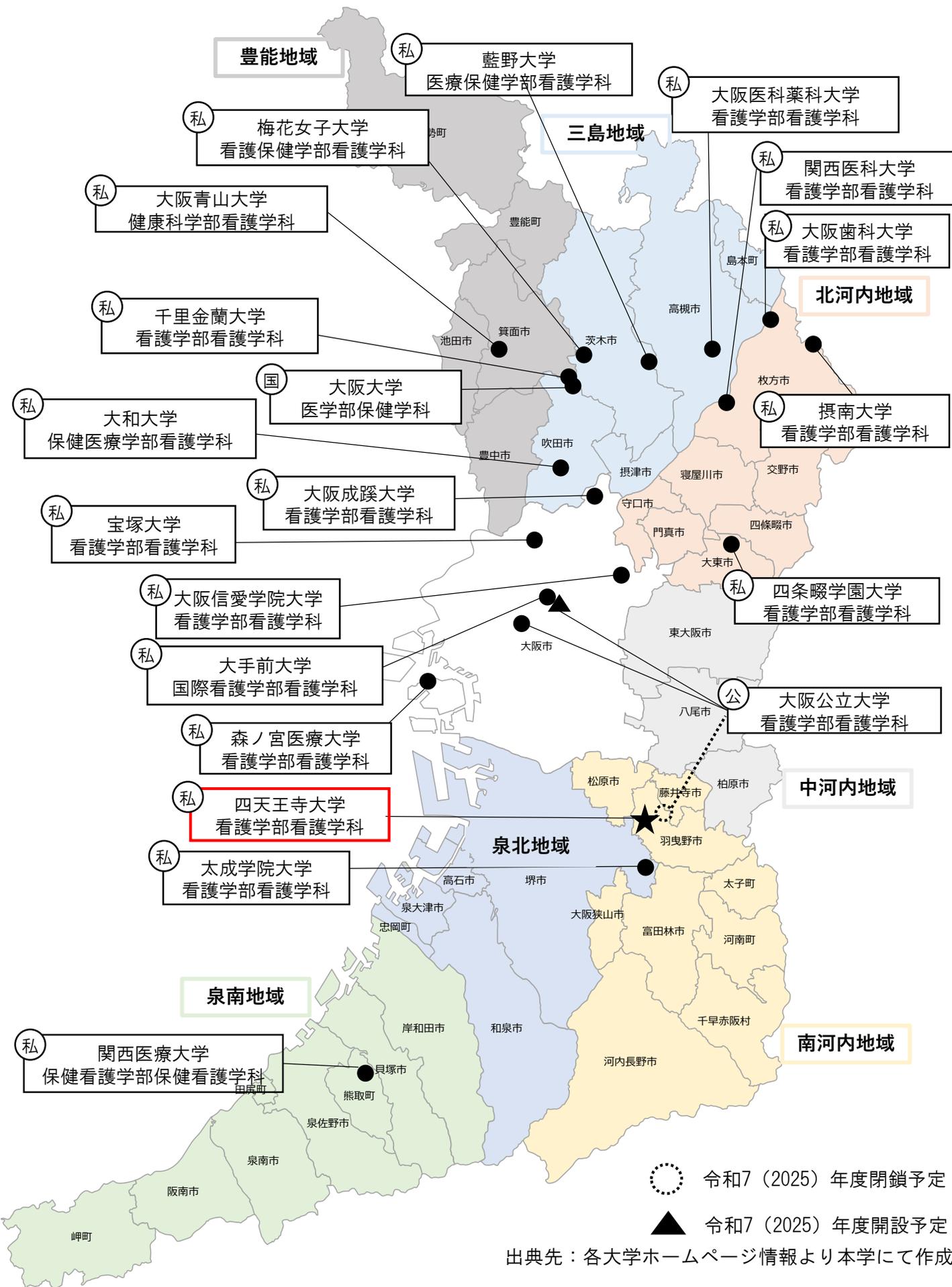
今般の看護職員需給推計は、骨太の方針に基づき、地域医療構想の実現を前提とした状態での看護職員の需給の在り方を示す内容であることから、推計値の取り扱いや今後の各都道府県における確保策の取り進めについて、以下の点を留意する必要がある。

- 令和元年時点で、全ての都道府県においてナースセンターにおける看護職員の求人倍率 1.0 を下回る県が 1 つもなく、足下の看護職員不足の対応は目下、地域を問わない課題であること。
- 令和 7（2025）年における実際の看護職員の需給は、確保策の成果のみならず、地域医療構想の実現に係る進捗度合いに少なからぬ影響を受けること。
- 令和 7（2025）年の看護職員需給推計値について、都道府県によっては看護職員が充足しているようにみえるところもあるが、そのようなところにおいても確保策が不要とはならない。看護職員の地域別、領域別偏在など検討すべき重要な問題がある。今回の需給推計の結果は、都道府県がそれぞれ看護職員確保策に係る問題について、丁寧な議論を行っていくための素材として活用されることが望まれるものである。
- 訪問看護事業所の需要推計については、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に伴う基盤整備量（利用者数）の目標をもとに看護職員の需要を推計し、便宜上、訪問看護により対応するものと仮定したものであること。

## **3. 看護職員確保対策の推進**

看護職員の人材確保に関しては、看護師等の人材確保の促進に関する法律（平成 4 年法律第 86 号）第 3 条に基づき、看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針が策定されている（平成 4 年 12 月 25 日 文部省・厚生省・労働省告示第 1 号）。同指針において、国は、医療提供体制等を踏まえた需給見通しに基づいて看護師等の養成を図るなど就業者数の確保に努めるべきものとされている。

現在、同法に基づき、国、地方自治体、国の指定する中央ナースセンター、各都道府県の指定する都道府県ナースセンターが連携して、「新規養成」「定着促進」「復職支援」を柱とした取組を進めている。本分科会ではこの 3 本柱と、領域・地域別偏在の調整についての看護職員確保対策のあり方について検討を行った。



生きるを、ともに、つくる。  
公益社団法人 日本看護協会

## 2022年度 「ナースセンター登録データに基づく看護職の 求職・求人・就職に関する分析」結果 求職者が幅広い年齢層で増加 「55～59歳」「60歳以上」では1.5倍以上増加(2020年度比)

公益社団法人日本看護協会（会長・高橋弘枝、会員76万人）は、看護職の求職・求人・就職に関する報告として、2022年度の都道府県ナースセンターの登録データの集計・分析結果をまとめました。

都道府県ナースセンターは、都道府県知事からの指定を受け、都道府県看護協会が運営しています。全国91カ所（うちサテライト・支所44カ所）のナースセンターを運営、看護職の無料職業紹介事業や潜在看護職の復職支援事業を実施しています。

日本看護協会では今回の集計・分析の概要として、2022年度の求人倍率、求人、求職者、就職者の状況、応募・就職の状況から、施設種別の状況を中心に報告しています。全ての結果を収載した「2022（令和4）年度ナースセンター登録データに基づく看護職の求職・求人・就職に関する分析報告書」は、本会公式ホームページ（<https://www.nurse.or.jp/>）で全文をご覧いただけます。

報道関係者の皆さまには、このたびの報告の趣旨にご理解をいただき、さまざまな機会にご紹介いただきますよう、よろしく願いいたします。

### 主な結果

#### 【求職者について】

- 2022年度の求職者数は96,302人で、2021年度を除くと2007年以降もっとも多かった。2021年度の求職者数の大幅な増加は、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種業務就業準備金の支給条件として、eナースセンター（都道府県看護協会による無料職業紹介事業）の登録を求めていることが要因の一つとして考えられる。（P.4\_図1）
- 年齢別にみると「24歳以下」以外の全年代で2020年度に比べて増加した。特に「55～59歳」11,222人、「60歳以上」13,870人は、2020年度と比べて1.5倍以上増加した。一方「24歳以下」1,808人は、2021年度には他の年代と同様に増加したものの、2020年度と比べて約3割減少していた。（P.5\_図2）

- 希望する施設種類別の求職者数をみると、もっとも多いのは「診療所（無床）」であり、次いで「病院（20～199床）」「健診センター・労働衛生機関」「病院（200～499床）」「市区町村・保健センター」の順であった。（P.6\_図3）
  - 求職者の求職時の就業状況をみると「未就業または看護職以外で就業中」の者は52.3%を占め、「就業中（看護職）」であった者は42.8%であった。（P.7\_図4）
  - 看護職として就業中の求職者が考える退職したい理由をみると、全体では大きな変化はなかった。ただし「24歳以下」では「自分の健康（主に精神的理由）」が20.3%でもっとも多い理由となった（\*2021年度は同年代で11.8%）。  
また「30～34歳」では「夜勤の負担が大きい」が10.3%で4番目に多い理由となった（\*2021年度は同年代で5.7%）。（P.8～9\_表5-1、5-2）
  - 求職者が就職の際に重視する条件をみると、全体でもっとも多いのは「勤務時間」20.0%であり、次いで「給与」16.2%、「看護内容」14.4%、「通勤時間」14.1%、「休暇」9.1%の順であった。  
年齢別では、「24歳以下」では看護内容、「25～29歳」では給与、「30～34歳」以上では勤務時間が最も多かった。（P.10\_図6）
  - 求職就職率を年代別にみると、もっとも高いのは「60歳以上」22.9%であり、次いで「55～59歳」15.2%、「50～54歳」14.5%と、年齢が高い方が高い割合であった。（P.11\_図7）
- 【求人について】**
- 2022年度のナースセンターの求人数は176,797人、求職者数は96,302人、求人倍率は求人倍率1.84倍であった。（P.4\_図1）
  - 施設種類別に求人数をみると、もっとも多いのは「病院（20～199床）」34,265人、次いで「病院（200～499床）」24,078人、「訪問看護ステーション」19,486人の順であった。（P.6\_図3）
  - 施設種類別に求人採用率をみると、もっとも高いのは「救護（イベント等）」81.9%、次いで「健診センター・労働衛生機関」31.5%、「市区町村・保健センター」29.3%、「都道府県・保健所」26.7%の順であった。（P.12\_図8）
  - 雇用形態別に求人採用率をみると、もっとも高いのは「臨時雇用」65.4%、次いで「非常勤」9.0%、「常勤」2.5%の順となっている。（P.13\_図9）

## **【求人倍率について】**

- 2021年度を除くと2007年以降もっとも低い求人倍率1.84倍であった。(P.4\_図1)
- 施設種類別にみると、もっとも高いのは「訪問看護ステーション」3.88倍、次いで、「病院(20~199床)」2.30倍、「病院(200~499床)」1.88倍、「介護老人福祉施設(特養)」1.41倍、「病院(500床以上)」1.35倍の順となっている。(P.13\_図10)
- 雇用形態別にみると、もっとも高いのは「常勤」2.50倍であり、次いで「非常勤」1.62倍、「臨時雇用」0.52倍の順であった。(P.14\_図11)

## 1. 求職者数・求人数・求人倍率の推移

- 求職者数96,302人、求人数176,797人、求人倍率1.84倍
- 2021年度を除くと2007年以降最も多い96,302人※
- 求人数は2021年度の176,334人から463人、0.26%増加
- 2022年の求人倍率は、2021年度より0.51増加

※2021年度の求職者数の大幅な増加は、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種業務就業準備金の支給条件として、eナースセンターの登録を求めていることが要因の一つと考えられるため2020年度と比較した。

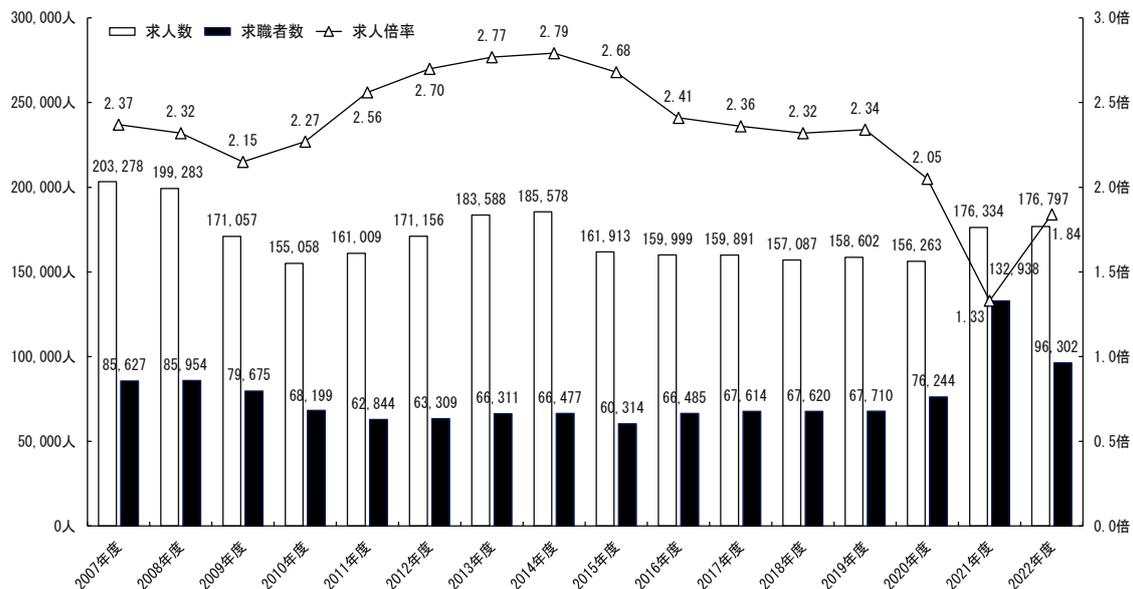


図1 求職者数、求人数、求人倍率の推移

## 2. 年齢別の求職者数の推移

- ・2020年度と比べると「24歳以下」以外の全年代で増加
- ・「55～59歳」「60歳以上」では、1.5倍以上の増加

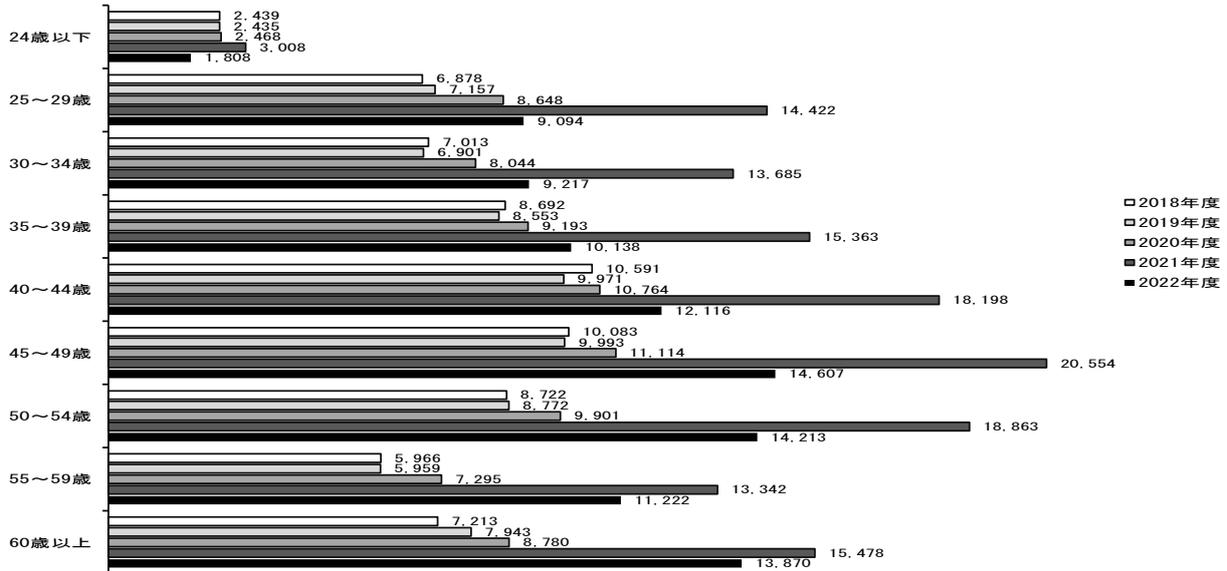
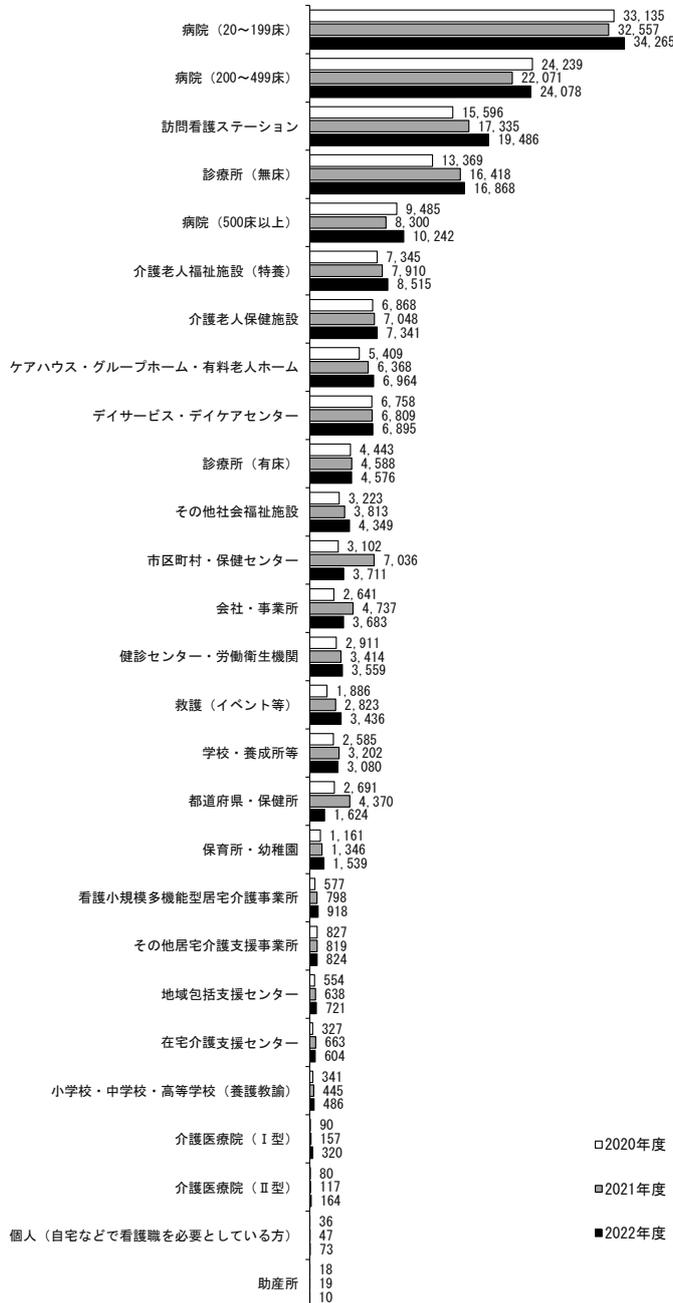


図2 求職者数の推移（年齢別）（2018～2022年度）

## 3. 施設種類別の求人数、希望する施設種類別の求職者数の推移

- ・直近3年間の求人数は「訪問看護ステーション」「診療所（無床）」「介護老人福祉施設（特養）」「介護老人保健施設」「ケアハウス・グループホーム・有料老人ホーム」などで増加（P6\_図3・左）
- ・直近3年間の求職者数の推移をみると、2021年度から2022年度にかけて、ほぼ全ての施設種類で求職者が減少していた。他方、上位5位を占めた施設種類は2021年度と同様、上位5位を占めた施設種類は2021年度と同様「診療所（無床）」「病院（20～199床）」「健診センター・労働衛生機関」「病院（200～499床）」「市区町村・保健センター」であった。（P6\_図3・右）

## 施設種類別の求人数



## 希望する施設種類別の求職者数 (複数回答)

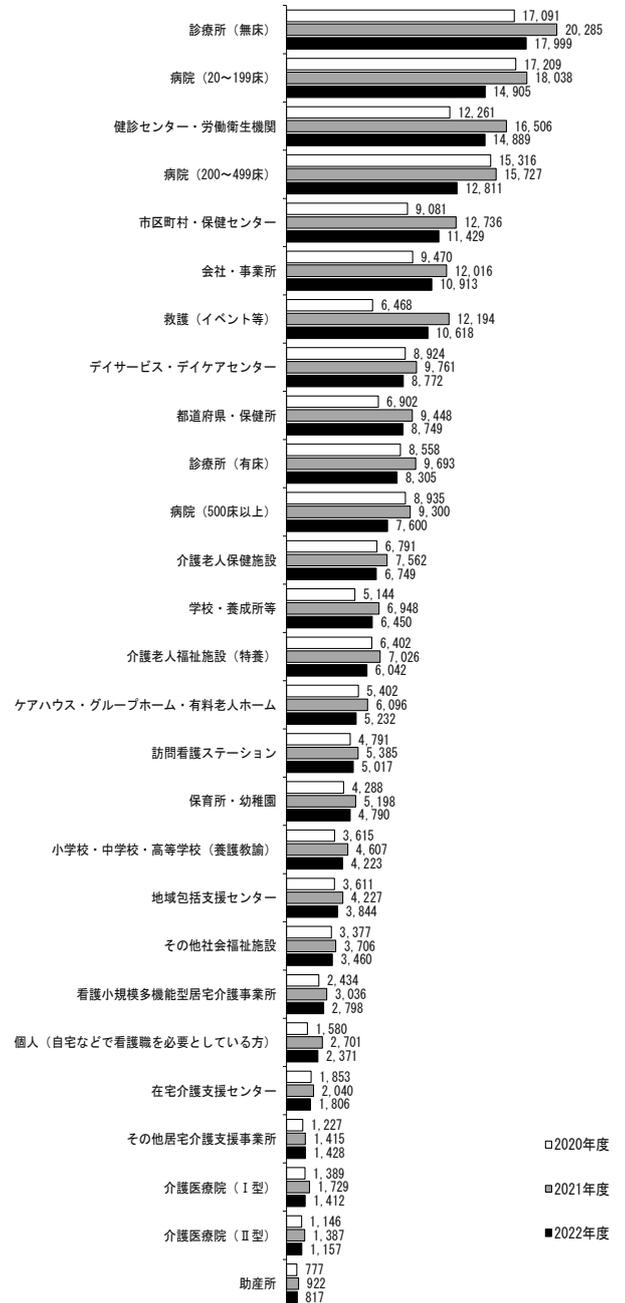


図3 施設種類別の求人数、希望する施設種類別の求職者数の推移 (2020~2022年度)

## 職業別有効求人倍率表 大阪労働局

令和6年2月内容	全体			フルタイム			パートタイム		
	有効求人 数 (A)	有効求職者 数 (B)	有効求人倍率 (A/B)	有効求人 数 (A)	有効求職者 数 (B)	有効求人倍率 (A/B)	有効求人 数 (A)	有効求職者 数 (B)	有効求人倍率 (A/B)
職業計	187,242	157,136	1.19	115,756	98,026	1.18	71,486	59,110	1.21
01管理的職業	424	466	0.91	401	407	0.99	23	59	0.39
02研究・技術の職業	14,070	6,264	2.25	13,762	5,483	2.51	308	781	0.39
006開発技術者	1,156	584	1.98	1,116	505	2.21	40	79	0.51
007製造技術者	1,083	1,414	0.77	1,031	1,183	0.87	52	231	0.23
008建築・土木・測量技術者	4,093	821	4.99	3,994	700	5.71	99	121	0.82
009情報処理・通信技術者(ソフトウェア開発)	5,024	2,123	2.37	4,992	1,929	2.59	32	194	0.16
010情報処理・通信技術者(ソフトウェア開発を除く)	2,395	973	2.46	2,372	880	2.70	23	93	0.25
03法務・経営・文化芸術等の専門的職業	2,094	5,198	0.40	1,022	4,172	0.24	1,072	1,026	1.04
016美術家、写真家、映像撮影者	250	290	0.86	88	213	0.41	162	77	2.10
017デザイナー	623	2,722	0.23	308	2,274	0.14	315	448	0.70
012～015.018～020その他の法務・経営・文化芸術等の専門的職業	1,221	2,186	0.56	626	1,685	0.37	595	501	1.19
04医療・看護・保健の職業	15,681	6,325	2.48	10,068	3,864	2.61	5,613	2,461	2.28
021医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	741	399	1.86	434	177	2.45	307	222	1.38
022保健師、助産師	100	189	0.53	64	107	0.60	36	82	0.44
023看護師、准看護師	7,164	3,096	2.31	4,285	1,790	2.39	2,879	1,306	2.20
024医療技術者	2,896	1,021	2.84	1,893	704	2.69	1,003	317	3.16
025栄養士、管理栄養士	1,819	394	4.62	1,621	295	5.49	198	99	2.00
026あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師	823	505	1.63	582	370	1.57	241	135	1.79
028保健医療関係助手	1,971	602	3.27	1,100	352	3.13	871	250	3.48
05保育・教育の職業	6,148	2,384	2.58	2,803	1,346	2.08	3,345	1,038	3.22
030学童保育等指導員、保育補助者、家庭の保育者	920	324	2.84	117	119	0.98	803	205	3.92
029.031.032その他の保育・教育の職業	5,228	2,060	2.54	2,686	1,227	2.19	2,542	833	3.05
06事務的職業	19,505	40,665	0.48	11,420	27,738	0.41	8,085	12,927	0.63
033総務・人事・企画事務の職業	1,700	3,688	0.46	1,330	2,896	0.46	370	792	0.47
034一般事務・秘書・受付の職業	5,572	24,902	0.22	2,948	16,489	0.18	2,624	8,413	0.31
035その他の総務等事務の職業	1,508	1,660	0.91	591	1,035	0.57	917	625	1.47
036電話・インターネットによる応接事務の職業	1,153	1,008	1.14	517	567	0.91	636	441	1.44
037医療・介護事務の職業	2,749	2,055	1.34	1,552	1,340	1.16	1,197	715	1.67
038会計事務の職業	1,969	2,890	0.68	1,319	2,239	0.59	650	651	1.00
039生産関連事務の職業	1,213	851	1.43	766	602	1.27	447	249	1.80
040営業・販売関連事務の職業	2,099	2,118	0.99	1,677	1,764	0.95	422	354	1.19
042運輸・郵便事務の職業	810	176	4.60	529	120	4.41	281	56	5.02
043コンピュータ等事務用機器操作の職業	666	1,294	0.51	134	671	0.20	532	623	0.85
07販売・営業の職業	15,504	8,218	1.89	12,613	6,132	2.06	2,891	2,086	1.39
044小売店・卸売店店長	177	70	2.53	171	61	2.80	6	9	0.67
045販売員	7,296	3,924	1.86	4,623	2,170	2.13	2,673	1,754	1.52
046商品仕入・再生資源卸売の職業	139	88	1.58	131	86	1.52	8	2	4.00
047販売類似の職業	669	188	3.56	606	140	4.33	63	48	1.31
048営業の職業	7,223	3,948	1.83	7,082	3,675	1.93	141	273	0.52
08福祉・介護の職業	26,827	6,722	3.99	14,327	4,142	3.46	12,500	2,580	4.84
049福祉・介護の専門的職業	7,769	2,347	3.31	5,445	1,501	3.63	2,324	846	2.75
050施設介護の職業	13,821	3,984	3.47	6,740	2,446	2.76	7,081	1,538	4.60
051訪問介護の職業	5,237	391	13.39	2,142	195	10.98	3,095	196	15.79
09サービスの職業	28,862	8,228	3.51	12,177	4,467	2.73	16,685	3,761	4.44
052家庭生活支援サービスの職業	201	47	4.28	7	17	0.41	194	30	6.47
053理容師、美容師、美容関連サービスの職業	3,559	1,209	2.94	2,724	830	3.28	835	379	2.20
054浴場・クリーニングの職業	177	55	3.22	39	32	1.22	138	23	6.00
055飲食調理の職業	17,428	3,140	5.55	5,896	1,530	3.85	11,532	1,610	7.16
056接客・給仕の職業	4,955	2,003	2.47	2,499	1,142	2.19	2,456	861	2.85
057居住施設・ビル等の管理の職業	1,408	922	1.53	475	409	1.16	933	513	1.82
058その他のサービスの職業	1,134	852	1.33	537	507	1.06	597	345	1.73
10警備・保安の職業	6,234	923	6.75	3,494	549	6.36	2,740	374	7.33
11農林漁業の職業	419	443	0.95	257	311	0.83	162	132	1.23
12製造・修理・塗装・製図等の職業	11,630	6,343	1.83	9,309	5,048	1.84	2,321	1,295	1.79
067生産設備オペレーター(金属製品)	245	151	1.62	223	140	1.59	22	11	2.00
069生産設備オペレーター(金属製品・食品等を除く)	258	112	2.30	240	91	2.64	18	21	0.86
070機械組立設備オペレーター	61	90	0.68	60	83	0.72	1	7	0.14
071製品製造・加工処理工(金属製品)	2,888	1,325	2.18	2,697	1,136	2.37	191	189	1.01
072製品製造・加工処理工(食品等)	1,386	606	2.29	643	377	1.71	743	229	3.24
073製品製造・加工処理工(金属製品・食品等を除く)	2,317	1,238	1.87	1,591	888	1.79	726	350	2.07
074機械組立工	983	680	1.45	861	559	1.54	122	121	1.01
075機械整備・修理工	1,793	542	3.31	1,650	475	3.47	143	67	2.13
076製品検査工(金属製品)	192	95	2.02	164	74	2.22	28	21	1.33
078製品検査工(金属製品・食品等を除く)	237	111	2.14	102	73	1.40	135	38	3.55
079機械検査工	156	52	3.00	113	39	2.90	43	13	3.31
080生産関連の職業(塗装・製図を含む)	1,031	1,165	0.88	922	982	0.94	109	183	0.60
13配送・輸送・機械運転の職業	13,777	5,502	2.50	10,656	4,187	2.55	3,121	1,315	2.37
082配送・集荷の職業	2,293	1,687	1.36	1,588	1,315	1.21	705	372	1.90
083貨物自動車運転の職業	3,204	1,176	2.72	3,041	1,061	2.87	163	115	1.42
084バス運転の職業	864	345	2.50	532	215	2.47	332	130	2.55
085乗用車運転の職業	5,098	1,015	5.02	3,452	569	6.07	1,646	446	3.69
088その他の輸送の職業	831	481	1.73	721	381	1.89	110	99	1.11
089施設機械設備操作・建設機械運転の職業	1,371	639	2.15	1,232	525	2.35	139	114	1.22
14建設・土木・電気工事の職業	9,063	1,112	8.15	8,826	978	9.02	237	134	1.77
090建設躯体工事の職業	1,629	112	14.54	1,612	102	15.80	17	10	1.70
091建設の職業(建設躯体工事の職業を除く)	2,711	385	7.04	2,636	338	7.80	75	47	1.60
092土木の職業	3,412	210	16.25	3,299	178	18.53	113	32	3.53
094電気・通信工事の職業	1,311	405	3.24	1,279	360	3.55	32	45	0.71
15運搬・清掃・包装・選別等の職業	17,004	20,652	0.82	4,621	7,854	0.59	12,383	12,798	0.97
095荷役・運搬作業員	2,963	2,085	1.42	2,075	1,387	1.50	888	698	1.27
096清掃・洗浄作業員	8,714	4,179	2.09	1,100	1,206	0.91	7,614	2,973	2.56
097包装作業員	910	588	1.55	151	175	0.86	759	413	1.84
098選別・ピッキング作業員	1,198	1,149	1.04	355	456	0.78	843	693	1.22
099その他の運搬・清掃・包装・選別等の職業	3,219	12,651	0.25	940	4,630	0.20	2,279	8,021	0.28
(IT関連計)	10,788	7,770	1.39	9,798	6,387	1.53	990	1,383	0.72
(福祉関連計)	35,714	9,842	3.63	19,630	5,952	3.30	16,084	3,890	4.13
(介護関連小計)	26,199	5,895	4.44	13,758	3,598	3.82	12,441	2,297	5.42

※ 令和5年4月改定の「厚生労働省編職業分類」に基づく区分。

職業別求人賃金と求職者希望賃金の状況 大阪労働局

令和6年2月内容	フルタイム			パートタイム		
	求人賃金		求職希望賃金	求人賃金		求職希望賃金
	下限	上限		下限	上限	
<b>職業計</b>	228,884	301,888	232,388	1,203	1,309	1,136
<b>01 管理的職業</b>	293,845	393,349	317,083	3,171	4,005	1,297
<b>02 研究・技術の職業</b>	255,593	426,531	268,346	1,562	1,886	1,334
006 開発技術者	237,051	393,205	287,500	1,197	1,718	1,350
007 製造技術者	240,441	365,022	241,504	1,305	1,580	1,214
008 建築・土木・測量技術者	274,010	450,796	315,000	1,971	2,413	1,416
009 情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発）	253,182	445,595	262,562	1,075	1,441	1,489
010 情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発を除く）	252,433	413,615	276,698	1,666	1,791	1,383
<b>03 法務・経営・文化芸術等の専門的職業</b>	235,621	333,712	232,127	1,623	1,799	1,280
016 美術家、写真家、映像撮影者	204,512	268,973	225,484	1,195	1,667	1,267
017 デザイナー	228,604	320,235	229,064	1,121	1,419	1,237
012～015.018～020 その他の法務・経営・文化芸術等の専門的職業	245,009	352,734	234,828	1,745	1,881	1,295
<b>04 医療・看護・保健の職業</b>	242,701	294,901	261,772	1,676	1,893	1,536
021 医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	329,724	437,623	381,071	2,454	2,847	1,922
022 保健師、助産師	264,261	324,374	256,316	1,647	1,751	1,633
023 看護師、准看護師	259,924	310,644	275,245	1,701	1,895	1,575
024 医療技術者	250,392	301,213	253,824	1,852	2,158	1,593
025 栄養士、管理栄養士	203,207	248,100	208,085	1,225	1,325	1,132
026 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師	232,064	311,042	238,462	1,412	1,705	1,086
028 保健医療関係助手	194,099	225,410	208,947	1,151	1,250	1,171
<b>05 保育・教育の職業</b>	215,628	253,168	218,009	1,251	1,393	1,220
030 学童保育等指導員、保育補助者、家庭的保育者	204,346	222,603	202,069	1,149	1,213	1,116
029.031.032 その他の他の保育・教育の職業	216,328	255,067	220,355	1,281	1,446	1,251
<b>06 事務的職業</b>	206,965	257,472	214,312	1,166	1,272	1,110
033 総務・人事・企画事務の職業	218,956	283,259	245,701	1,265	1,399	1,162
034 一般事務・秘書・受付の職業	198,601	236,479	205,100	1,141	1,228	1,100
035 その他の総務等事務の職業	207,272	276,582	216,972	1,221	1,300	1,171
036 電話・インターネットによる応接事務の職業	218,600	277,107	221,250	1,210	1,520	1,140
037 医療・介護事務の職業	192,948	234,241	199,466	1,143	1,241	1,095
038 会計事務の職業	212,051	265,203	226,702	1,191	1,299	1,128
039 生産関連事務の職業	215,727	287,988	233,333	1,109	1,183	1,092
040 営業・販売関連事務の職業	209,548	261,468	232,573	1,168	1,298	1,139
042 運輸・郵便事務の職業	222,041	269,333	245,500	1,134	1,295	1,127
043 コンピュータ等事務用機器操作の職業	207,375	268,141	199,048	1,108	1,182	1,120
<b>07 販売・営業の職業</b>	223,695	303,175	259,017	1,111	1,240	1,114
044 小売店・卸売店店長	244,433	324,213	233,333	1,090	1,208	1,100
045 販売員	209,699	274,885	212,454	1,103	1,226	1,095
046 商品仕入・再生資源卸売の職業	222,009	325,716	281,333	1,200	1,500	--
047 販売類似的職業	238,502	297,790	246,923	1,082	1,242	1,184
048 営業の職業	229,965	317,040	282,266	1,237	1,422	1,218
<b>08 福祉・介護の職業</b>	227,283	263,525	221,319	1,235	1,391	1,150
049 福祉・介護の専門的職業	241,119	280,398	225,333	1,294	1,418	1,167
050 施設介護の職業	212,455	245,303	217,895	1,182	1,284	1,127
051 訪問介護の職業	223,751	259,622	227,500	1,327	1,672	1,228
<b>09 サービスの職業</b>	237,069	294,229	226,563	1,082	1,134	1,089
052 家庭生活支援サービスの職業	--	--	260,000	1,158	1,218	1,133
053 理容師、美容師、美容関連サービスの職業	257,611	326,531	217,846	1,064	1,291	1,118
054 浴場・クリーニングの職業	206,810	249,810	210,000	1,068	1,074	1,064
055 飲食調理の職業	236,452	292,773	242,642	1,076	1,110	1,079
056 接客・給仕の職業	229,288	289,907	228,201	1,093	1,158	1,098
057 居住施設・ビル等の管理の職業	192,663	207,372	196,471	1,099	1,109	1,083
058 その他のサービスの職業	209,537	251,033	217,831	1,160	1,237	1,110
<b>10 警備・保安の職業</b>	195,241	217,014	200,291	1,128	1,188	1,081
<b>11 農林漁業の職業</b>	222,771	317,038	238,929	1,106	1,161	1,067
<b>12 製造・修理・塗装・製図等の職業</b>	212,868	300,860	235,439	1,138	1,282	1,129
067 生産設備オペレーター（金属製品）	211,489	286,719	229,583	1,198	1,340	--
069 生産設備オペレーター（金属製品、食料品等を除く）	207,976	265,376	223,750	1,071	1,138	1,093
070 機械組立設備オペレーター	245,213	405,827	221,429	--	--	1,100
071 製品製造・加工処理工（金属製品）	215,295	305,927	246,946	1,155	1,402	1,161
072 製品製造・加工処理工（食料品等）	212,443	261,370	222,143	1,120	1,196	1,085
073 製品製造・加工処理工（金属製品、食料品等を除く）	201,911	266,064	213,704	1,096	1,201	1,092
074 機械組立工	210,848	307,146	223,875	1,159	1,290	1,078
075 機械整備・修理工	215,560	314,295	261,899	1,214	1,439	1,225
076 製品検査工（金属製品）	208,610	293,665	216,000	1,085	1,189	1,175
078 製品検査工（金属製品、食料品等を除く）	195,041	235,201	207,143	1,075	1,135	1,088
079 機械検査工	198,063	246,613	202,000	1,146	1,384	1,082
080 生産関連の職業（塗装・製図を含む）	223,757	349,882	247,185	1,319	1,641	1,291
<b>13 配送・輸送・機械運転の職業</b>	240,496	298,814	258,625	1,153	1,234	1,105
082 配送・集荷の職業	227,527	275,759	248,690	1,139	1,257	1,104
083 貨物自動車運転の職業	265,452	334,315	290,091	1,277	1,472	1,106
084 バス運転の職業	219,884	263,716	230,556	1,331	1,376	1,150
085 乗用車運転の職業	199,220	229,454	259,070	1,124	1,183	1,102
088 その他の輸送の職業	215,165	250,285	233,091	1,166	1,302	1,107
089 施設機械設備操作・建設機械運転の職業	236,477	312,776	240,787	1,123	1,183	1,064
<b>14 建設・土木・電気工事の職業</b>	237,921	366,908	306,043	1,297	1,747	1,154
090 建設躯体工事の職業	248,270	405,921	277,895	1,100	1,300	1,064
091 建設の職業（建設躯体工事の職業を除く）	231,398	363,432	288,684	1,258	1,889	1,267
092 土木の職業	249,323	353,714	276,571	1,474	1,786	1,064
094 電気・通信工事の職業	231,725	361,332	353,404	1,169	1,506	1,090
<b>15 運搬・清掃・包装・選別等の職業</b>	204,930	249,247	200,290	1,095	1,129	1,068
095 荷役・運搬作業員	207,049	251,574	217,839	1,136	1,224	1,098
096 清掃・洗浄作業員	203,064	239,247	179,388	1,095	1,119	1,064
097 包装作業員	192,982	210,016	182,632	1,081	1,132	1,098
098 選別・ピッキング作業員	202,802	242,819	199,841	1,106	1,181	1,095
099 その他の運搬・清掃・包装・選別等の職業	206,636	266,872	196,806	1,081	1,126	1,064
（I T 関連計）	246,269	413,938	247,589	1,202	1,433	1,270
（福祉関連計）	234,639	274,603	241,099	1,370	1,542	1,322
（介護関連小計）	225,453	261,514	220,309	1,230	1,388	1,143

※ 令和5年4月改定の「厚生労働省編職業分類」に基づく区分。

## 令和6年度

## 四天王寺大学・四天王寺大学大学院の「三つの方針」

1. 四天王寺大学	1
2. 文学部	5
日本学科	7
国際コミュニケーション学科	9
3. 社会学部	12
社会学科	14
人間福祉学科	17
4. 教育学部	21
教育学科 学校教育コース	26
教育学科 幼児教育保育コース	31
5. 経営学部	35
経営学科公共経営専攻	38
経営学科企業経営専攻	42
6. 看護学部	46
7. 人文社会学研究科	50
8. 看護学研究科	53

## 6. 看護学部

### 1. 「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)

看護学部は、教育理念に基づき、①豊かな教養と高い倫理観を醸成すること、②自ら考え、課題を発見し、解決の方法を見出し、行動できる主体性と創造性を涵養すること、③看護の本質を熟考し続け、どんな状況であっても最善の看護を提供できる実践力を身につけることを目的とします。

このために、卒業時点で学生が身につける資質・能力は、以下7点とします。

#### 1) 高い倫理観を備え、他者と関係を築く力

- ①人間を多局面から統合的に理解することができる。
- ②他者と相互理解を深め、成長し合う関係を築くことができる。
- ③人間の尊厳と権利を擁護することができる。

#### 2) 課題を発見し、対応する能力

- ①情報を目的に応じて活用することができる。
- ②課題を発見し、優先順位をつけて、課題解決の方法を考え対応できる。
- ③学際的な幅広い知識と看護学の専門知識を体系的に修得することができる。

#### 3) 健康と生活を包括的、継続的に支援する看護実践力

- ①特定の健康課題に対応した生活を支援する看護実践ができる。
- ②科学的根拠に基づく看護実践ができる。
- ③地域の健康課題をとらえ、課題解決のための方法を見出し実践できる。

#### 4) 看護者の責務を認識し、他職種と協働する力

- ①社会における看護の役割と責務を理解できる。
- ②他職種の専門性を尊重し、情報交換や問題解決のための連携ができる。

#### 5) 変化を生み出す力

- ①社会の動向や人々のヘルスケアニーズの変化に関心を持つことができる。
- ②新たな健康課題に対応し、主体的・創造的に看護を実践しようとする態度を身につけることができる。
- ③自分の力を信じて挑戦し続けることができる。

#### 6) 国際的活動の基本的能力

- ①世界の様々な国や地域の健康上の課題とその背景を理解できる
- ②異文化や異なる価値観を持つ人を受け入れ、関係を築くことができる
- ③看護専門職として国際貢献に関心を持つことができる

#### 7) 自己研鑽を継続する能力

- ①生涯を通じて、自発的な能力開発を継続しようとする態度を身につける
- ②看護を探究し続けるために、自己の課題を見出すことができる

## 2. 「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)

### (1) 教育課程の編成、教育内容

看護学部のカリキュラム編成においては、ディプロマ・ポリシーで示された卒業時に修得すべき能力を、学生が4年間でバランスよく、確実に修得できるように科目を配置しています。

また、教育の方法は、学生の主体性を引き出し、学生自らが進んで調べて考えるという学ぶ力を身につけることを重視するアクティブ・ラーニングを主体としています。

したがって教員には、アクティブ・ラーニングの理念を理解し、教授方法を修得すること、学習環境を整え、明確な課題と学習目標を設定して学生の学習を支援することが求められています。

- 1) ケアすることの価値について熟考し、自分自身の実践の核となる看護観を構築できるように支援する。
- 2) 教養科目を充実させ、安定した人間性と高い倫理観の醸成や、人間、社会、環境の理解など学際的な知識の理解を支援する。
- 3) 「知識を与えるだけの教育」から「自ら考える力を醸成する教育」への転換を図り、学生自らの気づきや考えを尊重し、学生が意見や考えを自由に表現し、行動に移せるように支援する。
- 4) 健康が人々の生活や文化に密接に関係していること、生活を支援することがどういうことかを深く理解して、生活に着目した看護が実践できるよう講義、演習、実習の繋がりを重視した教育を行う。
- 5) 多様な実習の場を提供し、体験学習を通して、地域におけるケアの重要性を認識できる教育を行う。
- 6) 他職種と連携・協働する重要性とその方法を理解するために、実際の活動を通して実践的に学べるよう支援する。
- 7) グローバルな視野で世界の健康課題を理解できるよう異文化体験、海外研修等の教育内容を提示する。
- 8) 学生が看護学を基盤とした自らのキャリアデザインを描けるように支援する。

## (2) 教育方法

- 1) 常に看護とは何かを探究し続け、新たな看護の創造に貢献できる人材を育てます。専門科目において、大学基礎演習（看護基礎ゼミ）、看護と倫理、看護研究法、課題研究、統合実習などの看護について探究し、思考することを学ぶ科目を、学生の学習レベルに応じて段階的に配置します。
- 2) 人を生活者として理解するために、1年次から実習を配置します。2年次・3年次では、病気や健康障害による生活への影響と人々の反応に着目した看護の原理と方法を学ぶ実習科目を配置します。
- 3) 多職種との連携や協働について学び、看護の責務と役割を理解するために、一般教養科目、専門科目における講義、実習を配置します。
- 4) 学習者の主体性を引き出し、自立して行動できる力を育てる教育を行います。講義・演習科目において、アクティブ・ラーニングを推進します。また、看護実践でのあらゆる状況、患者の状態を学習者の学習準備状況に合わせて再現した環境での体験型学習であるシミュレーション教育を行います。

## (3) 学修成果の評価方法

教育課程における学修の成果は、別に定めるアセスメント・ポリシーをもとに評価する。具体的な評価指標は次の4項目。

- 1) 授業目標への到達度の総合的評価：各科目において、定期試験、小テスト、課題レポート等の提出、授業への参加態度や意欲、学生による授業評価等
- 2) 看護実践力評価：演習科目、実習科目における取り組み、看護師国家試験模試、看護師国家試験
- 3) 半年ごとの自己省察と目標修正・設定（学修ポートフォリオおよび上記 1） 2）をもとに、担任教員またはチューター、実習担当教員と面談を行う）
- 4) 就職先アンケート、卒業生アンケート

### 3. 「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)

看護学部は、「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)に定める教育を受けるための条件として、具体的には次のような能力・資質、目的意識をもった人物を求めます。

- 1) 看護学を学ぶための基礎的能力を有している人  
〔求める要素：知識・技能〕
- 2) 人間の生命や尊厳を大切にし、他者の苦痛や悩みを理解しようとする人  
〔求める要素：思考力・判断力〕
- 3) 学問への真摯な態度を持ち、自ら学ぼうとする人  
〔求める要素：関心・意欲・態度〕
- 4) 人間の可能性や柔軟な心信じ、人間に関心を寄せられる人  
〔求める要素：思考力・判断力、知識・技能〕
- 5) 失敗を恐れず、失敗から謙虚に学び、成長しようとする人  
〔求める要素：関心・意欲・態度〕
- 6) 看護を通して社会に貢献しようという志を持つ人  
〔求める要素：表現力、主体性・多様性・協働性〕

## 近畿2府4県における看護系分野を有する私立大学のST比一覧

	大学名	学部・学科	府県	入学定員 (人)	収容定員 (人)	専任教員数 (人)	ST比
1	関西医科大学	看護学部 看護学科	大阪	100	400	53	7.55
2	武庫川女子大学	看護学部 看護学科	兵庫	80	320	40	8.00
3	梅花女子大学	看護保健学部 看護学科	大阪	90	360	44	8.18
4	兵庫医科大学	看護学部 看護学科	兵庫	100	400	47	8.51
5	大阪医科薬科大学	看護学部 看護学科	大阪	85	350	40	8.75
6	佛教大学	保健医療技術学部 看護学科	京都	65	260	29	8.97
7	奈良学園大学	保健医療学部 看護学科	奈良	80	320	34	9.41
8	大手前大学	国際看護学部 看護学専攻	大阪	80	320	34	9.41
9	森ノ宮医療大学	看護学部 看護学科	大阪	90	360	37	9.73
10	東京医療保健大学	和歌山看護学部 看護学科	和歌山	90	360	37	9.73
11	甲南女子大学	看護リハビリテーション学部 看護学科	兵庫	100	400	39	10.26
12	千里金蘭大学	看護学部 看護学科	大阪	90	360	35	10.29
13	京都先端科学大学	健康医療学部 看護学科	京都	80	320	31	10.32
14	神戸常盤大学	保健科学部 看護学科	兵庫	85	340	32	10.63
15	大阪歯科大学	看護学部 看護学科	大阪	80	320	30	10.67
16	神戸女子大学	看護学部 看護学科	兵庫	90	360	33	10.91
17	大阪青山大学	健康科学部 看護学科	大阪	80	320	29	11.03
18	畿央大学	健康科学部 看護医療学科	奈良	94	376	34	11.06
19	関西看護医療大学	看護学部 看護学科	兵庫	90	360	32	11.25
20	摂南大学	看護学部 看護学科	大阪	100	400	35	11.43
21	同志社女子大学	看護学部 看護学科	京都	90	360	31	11.61
22	天理大学	医療学部 看護学科	奈良	70	280	24	11.67
23	大和大学	保健医療学部 看護学科	大阪	100	400	34	11.76
24	明治国際医療大学	看護学部 看護学科	京都	80	330	28	11.79
25	大阪信愛学院大学	看護学部 看護学科	大阪	80	320	27	11.85
26	関西医療大学	保健看護学部 保健看護学科	大阪	90	360	30	12.00
27	四天王寺大学	看護学部 看護学科	大阪	100	400	33	12.12
28	園田学園女子大学	人間健康学部 人間看護学科	兵庫	80	320	26	12.31
29	四條畷学園大学	看護学部 看護学科	大阪	80	320	26	12.31
30	聖泉大学	看護学部 看護学科	滋賀	80	320	26	12.31

近畿2府4県における看護系分野を有する私立大学のST比一覧

	大学名	学部・学科	府県	入学定員 (人)	収容定員 (人)	専任教員数 (人)	ST比
31	大阪成蹊大学	看護学部 看護学科	大阪	80	320	26	12.31
32	京都橘大学	看護学部 看護学科	京都	95	380	30	12.67
33	太成学院大学	看護学部 看護学科	大阪	80	320	25	12.80
34	兵庫大学	看護学部 看護学科	兵庫	90	360	28	12.86
35	宝塚大学	看護学部 看護学科	大阪	100	400	31	12.90
36	京都看護大学	看護学部 看護学科	京都	100	400	31	12.90
37	京都光華女子大学	健康科学部 看護学科	京都	85	340	26	13.08
38	関西国際大学	保健医療学部 看護学科	兵庫	100	400	30	13.33
40	姫路獨協大学	看護学部 看護学科	兵庫	80	320	23	13.91
41	関西福祉大学	看護学部 看護学科	兵庫	90	360	25	14.40
42	藍野大学	医療保健学部 看護学科	大阪	115	464	31	14.97
43	姫路大学	看護学部 看護学科	兵庫	100	400	26	15.38

(出典) 各大学ホームページより(令和6年5月1日時点) □

※令和5年5月・令和6年5月時点のデータが混在

ST比中央値	11.64
--------	-------

※完成年度を迎えていない大学及び専任教員数非公開大学は含めず

## 教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学長	スハラ ショウジ 須原 祥二 <令和4年4月>		博士 (文学)		四天王寺大学 学長 (令和4年4月～令和8年3月)